

Evidentiary Doc. # 2288

2

INTERNATIONAL PROSECUTION SECTION

Doc. No. 2287 to 2294 inclusive

28 June 1946

ANALYSIS OF DOCUMENTARY EVIDENCE

DESCRIPTION OF ATTACHED DOCUMENT

Title and Nature: Manchuria Year Book, 1933, 1936, 1937, 1938, 1939, 1940; Japan-Manchukuo-China Industrial Year Book, 1939, 1940

Date: as above Original Copy Language: Japanese

Has it been translated? Yes No
Has it been photostated? Yes No

LOCATION OF ORIGINAL

Document Division

SOURCE OF ORIGINAL: East Asia Research Institute

PERSONS IMPLICATED:

CRIMES TO WHICH DOCUMENT APPLICABLE: Economic Aggression in Manchuria

SUMMARY OF RELEVANT POINTS

Manchurian Yearbook contains information on the following: Manchurian history, geography, politics, finance, defence, commerce, social organization, etc., and a list of banks and companies with their capitals. The books are published by the MANSHU-NICHI-NICHI-Press in DAIREN.

Japan-Manchukuo-China Industrial Yearbook (for dates see above) is published by the Japan-Manchukuo Industrial Press in OSAKA. Contains articles on the industrial world of the three countries, laws of the three nations pertaining to economy and finance, industrial statistics and tables, etc.

Copies of these documents can be obtained in the Document Division by asking for the following document numbers for corresponding years:

Doc. Nos. 2287 to 2294 incl
Page 1

Doc. Nos. 2287 to 2294 incl - Page 2 - SUMMARY Cont'd

Doc. No. 2287	Manchurian Yearbook	1933
Doc. No. 2288	" "	1936
Doc. No. 2289	" "	1937
Doc. No. 2290	" "	1938
Doc. No. 2291	" "	1939
Doc. No. 2292	" "	1940
Doc. No. 2293	J.M.C. Industrial Yearbook	1939
Doc. No. 2294	" " "	1940

Analyst: Lt Wilds

Doc. Nos. 2287 to 2294 incl
Page 2

1956

#2288

23

滿洲
年鑑

Proj. No. 256

S. A. No. 100444

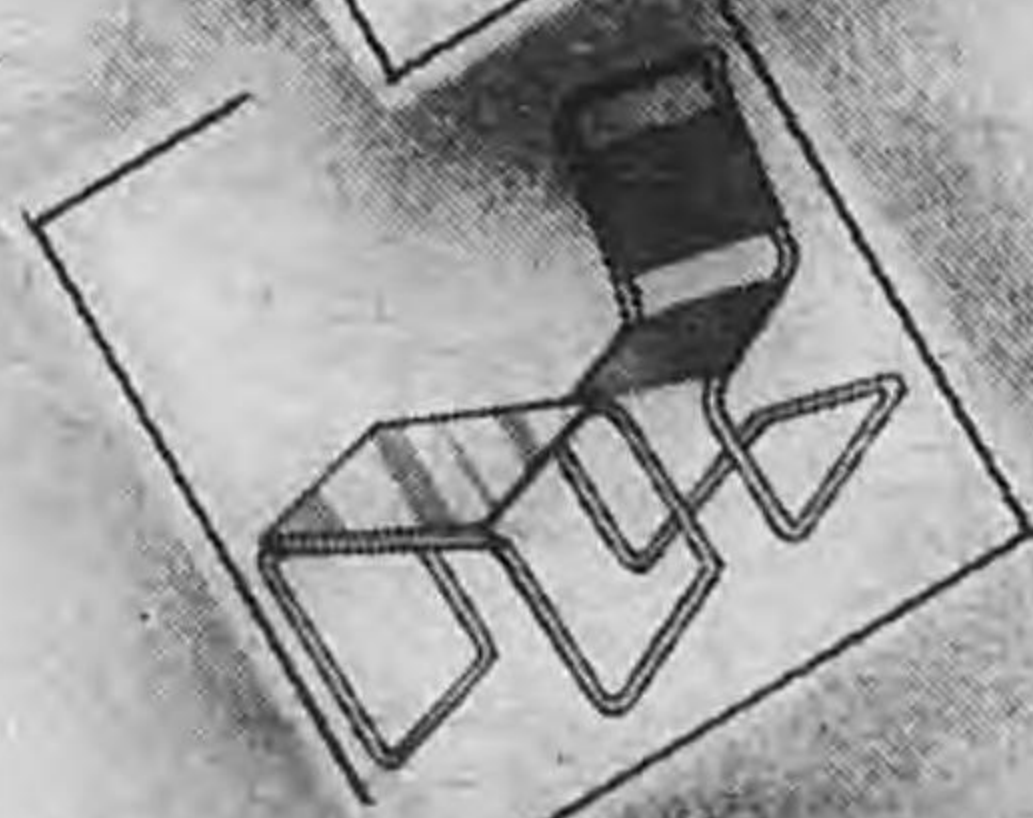
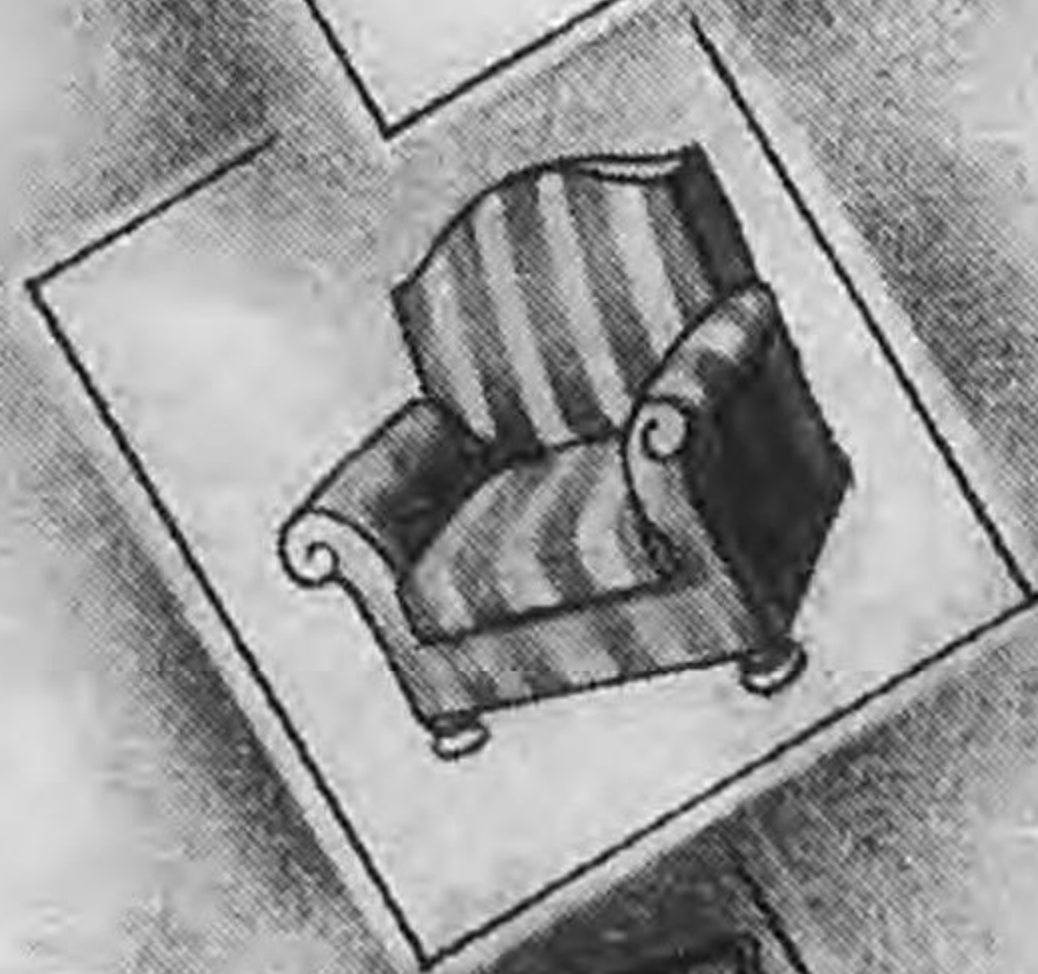
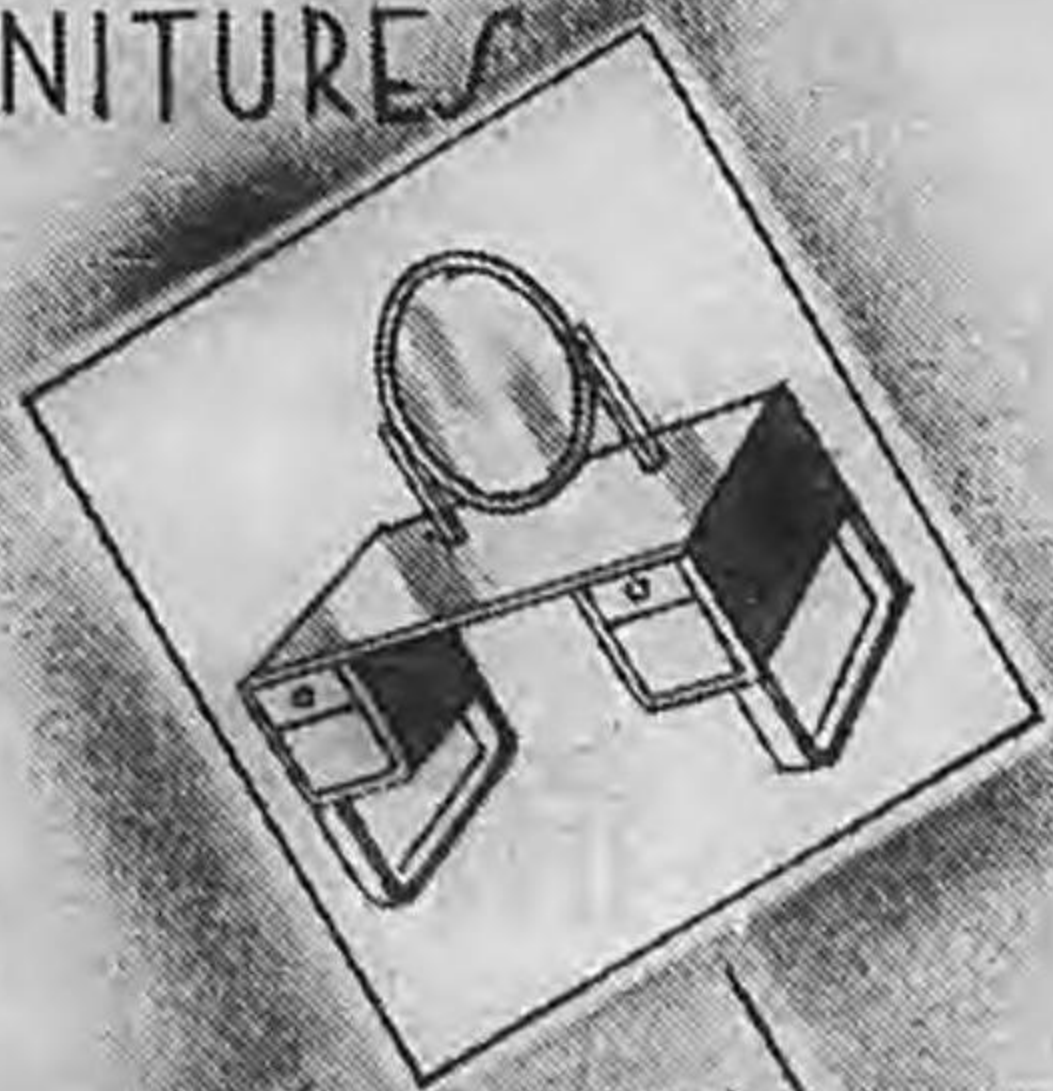
Stack No. 35

Item No. 23

2596

#2288

FURNITURES



家具と室内装飾

INNER DECORATION



大連百貨店

ナニワ町

家具部
電話二二八二四

P

456

認 公

關 東 陸 軍 御 指 定
滿 鐵 消 費 組 合 指 定
關 東 廳 職 員 購 買 組 合 指 定
遞 信 職 員 購 買 組 合 指 定

WATANABE, DR CLEANING, CO.,

毬米最新式機械設備



大連市淡路町四四大廣場小學校前

渡邊ラドイクリーニング大連工場

電話 圓(2)四六九九

奉天商埠地三經路八緯路五九

渡邊ドライクリーニング奉天工場

電話 五六七一番

☀ 滿洲中央銀行

總裁 榮厚
副總裁 山成喬六



航空輸送
航空機製造、修理
空中寫真、測圖
同附帶事業

滿洲航空株式會社

副社長 兒玉常雄

奉天商埠地 電話長五五一八

創刊二十五年



△本誌定價 一ヶ月三圓(送外共) 三ヶ月九圓

本社 大阪市中之島五丁目
東京市銀座西二丁目
支局 名古屋・京都・神戸・福岡
小倉・八幡・盛岡・京塚

本誌の定期刊行物

本社 經營 工業情報
商工日記
全國工場通覽

常設工業陳列館

紙表代の界業工邦本

羅網業工至 頁二十日版

廣告効果 斯界第一

優良工産品展示 商取引助長機關

本館の設備
工場視察所及紹介所
商取引の仲介機關
商談休憩室の設置
宿務所の時貸出し
掲出物の保管設備
工業圖書資料閱覽

大阪堂ビル二階

▼常設工業陳列館は産業都市大大阪の新名所！是非御觀覽を乞ふ



火災保險

創業 明治二十六年

海上保險・運送保險・傷害保險・自動車保險



大阪上海火災保險株式會社

社長 新庄清一
 專務取締役 伊賀歌吉
 本社 大阪市北區堂島濱通二丁目二番地



攝津上海火災保險株式會社

取締役會々長 村田省藏
 專務取締役 桂蘇一郎
 所在 大阪市北區堂島濱通二丁目二番地

- 一、資本金 壹千貳百參拾參萬圓
- 一、拂込金 壹千拾參萬四千圓
- 一、積立金 六百萬圓
- 一、製造能力 貳萬貳千貳百バーレル

日清製粉株式會社

東京市日本橋區小網町一丁目二ノ四

支店 名古屋、神戸

出張所 門司、小樽、大連、横濱

工場 館林、宇都宮、水戸、高崎、佐野、鶴見
 名古屋、神戸、岡山、坂出、鳥栖

邦文タイプライター



文書は生きる

事務所の敏、不敏は事業の興亡を左右します。貴下の事務所に於ける一臺の邦文タイプライターが如何に敏速に事務を處理するかをお試し下さい。

イブライターが如何に敏速に事務を處理するかをお試し下さい。

日本タイプライター株式會社 大連支店



(型錄拜呈)

大連市山縣通り一〇五番地 電話長八四七一、二二八四
 新 京出張所 新 京朝日通り八一番地 電話長三三三八番
 天 津出張所 天津日本租界福壽街四二番地 電話二〇七四八番
 奉 天出張所 奉天千代田通り三九番地 電話長五五四四番
 哈 爾 濱 出張所 哈爾濱中國九道街七號地 電話長六四九五番
 鞍山出張所 鞍山北二條町八番地 電話長二二一五番
 本 社 東京市京橋區京橋一ノ三 電話京橋四一六一、四一六五番
 支 店 大阪、上海、京城、名古屋、札幌、仙臺、臺北、金澤、静岡

業 務
滿洲出張所
在 地

物品販賣業、問屋業、運送業、保險並ニ
船舶代理業、造船及附帶事業

營口、奉天、新京、哈爾濱、齊々哈爾、安東縣、圖們

大連市山縣通百八十二番地

三井物産株式會社大連支店

電話(代表)(二)七二〇一番

取 扱

滿洲特産物、石炭、ガソリン其他石油製品、鐵道用品、電氣用品
電線、機械、金物、麥粉、砂糖、麻袋其他、麻製品、小野田セメント、木材、建築材料、糸織物類、硫安其他化學肥料、礦石類、
鹽、紙類、燐寸、ゴム原料、酒精其他工業藥品、染料、醫藥品、
海産物、罐詰類、日東紅茶、ブラジル珈琲、其他食料品

品 目

奉天紅梅町四一番地

櫻屋酒類株式會社

電話 五四八四三五〇番

大連山縣通



國際運輸株式會社

電話代表本局二一三一五一番

ダイアモンド・テイラー・モーター・カー會社
日本酸素株式會社、金剛自動車會社 滿洲總代理店
大日本製糖株式會社滿洲一手販賣

株式會社 永順洋行

取扱商品

ダイアモンド、テイラー自動車及
部分品、銲接機及其ノ材料用品

大連市大山通五四番地
電話 二・四八三六八番

奉天琴平町十五番地

東亞勸業株式會社

社長 向坊盛一郎

國產自動車及部分品製造販賣
各種ボデー—製作並一般修理

同和自働車工業株式會社

本社 奉天小西邊門北入
支店工場 新京、哈爾濱、齊々哈爾、公主嶺

大連市外海猫屯



滿洲石油株式會社

大連市榮町二番地

大連窯業株式會社

電話長三一〇三一番

社長 津上延治

營業品目

製氷(日産能力二二〇噸)
冷藏業(冷藏能力二六〇噸)
清涼飲料水製造
物品販賣業
倉庫業及家屋賃貸業

大連市常盤町二二三番地

大連製氷株式會社

支店 青島寶山路二號 電話三一五四八〇番

出張所 旅順市殿島町二番地 電話二〇二三番

新京吉野町六丁目三番地 電話一一〇番
電話二七八六番

品質優良
均齊

小野田ポルトランドセメント
小野田微細ポルトランドセメント
小野田白色ポルトランドセメント
小野田高爐セメント

關東州小野田セメント株式會社

本店 大連市外周水子
工場 大連市外周水子
滿洲洲 鞍山

滿洲小野田洋灰股份有限公司

本店 滿鐵連京線泉頭
工場 滿鐵連京線泉頭

(昭和十一年四月竣工ノ豫定)

内外一手販賣 三井物産株式會社

内外洋服生地直輸入



徳海屋

大連市大山通三越前
電話 長二・四三二番
二・七五一一番
五二番

……は大連……東洋唯一の無税港

寫真機……はカシムラ……
三十有餘年の歴史を有する寫真機専門店



「世界各国優秀
品在庫豊富」

滿洲國宮内府
新京・奉天・關東軍酒保・ハルビン・チチハル司令部酒保

一手御用達

寫真機械直輸入 櫛村洋行

本店 大連市浪速町通り
支店 新京・承德

滿洲年鑑

昭和十一年丙子年 三六六日略曆

表	曜	日	日	祭	祝
十	二	月	十	大	元
九	一	月	九	新	四
八	二	月	八	明	元
七	三	月	七	神	始
六	四	月	六	秋	方
五	五	月	五	天	會
四	六	月	四	神	祭
三	七	月	三	春	拜
二	八	月	二	地	
一	九	月	一	紀	
	十	月		新	
	十一	月		元	
	十二	月		年	
	一	月		始	
	二	月		方	
	三	月		會	
	四	月		祭	
	五	月		拜	
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			
	六	月			
	七	月			
	八	月			
	九	月			
	十	月			
	十一	月			
	十二	月			
	一	月			
	二	月			
	三	月			
	四	月			
	五	月			

昭和十一年版 滿洲年鑑目次

昭和十一年(丙子)略曆
年鑑グラフィック

滿洲年表 一

滿洲主要年史 七

昭和九・十年略史 四

土地・氣象・人口 五

土地 五

人口 五

哈爾濱特別市人口、滿洲國人口一萬以上の都市、關東局管内人口動態概數、關東州滿鐵附屬地現住人口

氣象 六

滿洲の氣象、關東觀測所名稱及位置、警報信號標、滿洲國の觀望事業、平均氣温、日日最高氣温の平均、日日最低氣温の平均、降水量、霜雪季節

滿洲主要都市 六

旅順、大連、金州、普蘭店、瓦房店、貔岳城、大石橋、鞍山、遼陽、蘇家屯、撫順、奉天、鐵嶺、開原、四平街、公主嶺、新京、哈爾濱、本溪湖、安東、營口、山城鎮、吉林、敦化、延吉、圖們、大虎山、溝帮子、錦州、鞍中、山海關、北票、朝陽、

凌源、承德、赤峯、平泉、鄭家屯、通遼、洮南、白城子、齊々哈爾、海拉爾、滿洲里、北安、大黑河、海倫、綏化、呼蘭、佳木斯、東安、寧北、雄基、羅津、清津

政治 七

政治外交の一年 七

地方制度の改革 七

概況、改革の意義、興安省以外の新行政區劃、新行政省劃定の趣旨、新省の公署所在地及包含縣、新省公署の組織權限、人選と實施、蒙旗行政の改革

在滿機構改革の成立 七

新行政機構官制の實施、新機構の由來と經過、機構の概観

滿洲國政府の更迭 七

鄭國務總理の辭任、新聞責任命

對日外交問題 七

不可分關係の強化、邦人

土地商租權問題解決、滿洲國皇帝陛下御訪日、日滿親善の詔書交換、詔書、駐日大使館の成立、日滿經濟共同委員會の成立、治外法權撤廢問題

對日外交問題 七

對日外交問題、北緯劃受完了、協定内容要項、國境の紛争

對日關係 七

對日關係、通郵問題解決

國家承認の問題 七

概況、正式承認國、事實上承認國、否認的承認、郵政的承認、經濟的承認、歐米人の承認

滿洲國の行政 七

總説、組織法、滿洲帝國

組織法、人權保障法、即位詔書、滿洲事變の聲明書、日滿議定書、日露講和條約、滿洲善後條約及附屬協約、滿洲五案件に關する協約、南滿及東蒙と滿蒙關係、租借地及對外關係、塘沽停戰協定

滿洲國の國防 七

陸軍部、禁衛軍、侍從武官處、靖安軍、憲兵司令官處、憲兵訓練處、興安軍官學校、被服廠、軍械廠、馬政局、軍管區司令官、興安省警備軍、滿洲國の海軍、江防艦隊整備狀況

治安警備の現況 七

治外法權撤廢問題

對日關係

對日關係

對日關係

統治組織表、憲法、皇帝

中央政府 二

政府組織概況 二

一年間政府組織の改正 二

參議府其他、國務院、省名省城及各省公署所在地表、興安各省外旗別施行地域

地方行政 三

省別市縣旗名一覽表 三

縣參事官 三

概況、市

滿鐵附屬地の行政 三

總説 三

滿鐵附屬地、滿鐵附屬地行政形態

滿鐵附屬地行政の歴史 三

滿鐵行政の現況 三

附屬地居住者自治の現況 三

地方委員會制度 三

監守所、監獄看守所別在監者數

滿洲國の警察 二

沿革、警察制度、警察官吏、警務指導官、治安維持策、全國警察職員階級別一覽表

關東州附屬地及南滿領事館の警察 二

沿革、現行制度、州内外警察機關の配置、警察配置定員表

在滿領事館の警察 二

在滿外務省專任警察官配置人員表

日本側司獄 二

沿革、現況、作業

在滿領事館領事館及分館 二

滿洲國在外使領館主要職員國內機關 二

駐滿外國使領館並主要官員 二

滿洲國外國人入境前通過查證統計 二

重要法令外交文書 二

重要法令外交文書

重要法令外交文書

現況、匪賊の全貌
軍政部所管康德二年度
豫算表……………二五

日本側の軍備……………二六

概況、軍司令官親補、旅
順要港部、駐滿海軍部

財政……………二五

滿洲國の財政……………二五

總説……………二五
康德二年度豫算編成……………二五
康德二年度會計別歲入
出豫算表……………二六
康德二年度一般會計歲
入出豫算並前年度比
較表……………二六
康德二年度一般會計歲
入豫算前年度比較
表……………二六
康德二年度歲出所管別
並前年度比較表……………二六
康德二年度特別會計歲
入出豫算額……………二六
康德二年度起債豫定額
及前年度比較……………二六

康德二年度主要新規事
業一覽……………二五

財政組織……………二五
財政部、財政部分科、稅
務監督署、稅務監督署分
科、稅務監督署名稱位置
及管轄區域表、稅務監督
署出張所、稅捐局、稅捐
局分科、模範稅捐局名稱
位置及管轄區域、稅務機
關一覽表、康德二年度各
省別豫算概數表、康德二
年度各省項目別豫算概數
表

滿洲國の租稅……………二七

概況、內國稅制度の整理
改善、租稅補目、營業稅
率一覽、改正地方稅表、
康德二年度稅種別租稅收
入概況
滿洲國の鹽政……………二七
滿洲國の專賣制度……………二七
阿片制度、石油專賣制度、
專賣總署
滿洲國の關稅……………二七
概況、稅關、關稅改正

國債……………二五

國債優遇法、北鐵公債、
北滿鐵道公債法、北滿鐵
道公債發行規程、國債現
在額表、一般會計負擔國
債現在額、特別會計負擔
國債現在額

日本側の財政……………二五

沿革、現制、租稅、特別
會計
特別會計歲入歲出決算
四年比較表(其一)……………二六
特別會計歲入歲出決算
四年比較表(其二)……………二六
地方會計……………二六
地方會計收支決算四年
比較表……………二六
昭和十年關東局特別
會計豫算……………二六
昭和十年關東州地方
費收入豫算……………二七
昭和十年關東州地方
費支出豫算……………二七
官有財產……………二七
自治體の財政……………二七

市の財政……………二七

現制、市稅の内容、大連
市歲入歲出、大連市特別
會計歲入歲出豫算、旅順
市歲入歲出
會屯の財政……………二八
關東州會議入歲出豫算
滿鐵附屬地歲計……………二八
滿鐵附屬地課金、滿鐵附
屬地課金戶別割賦課率、
課金の種類

日本側の租稅……………二八

關東州の稅率……………二八
國稅、地方稅、營業稅、
雜種稅、土地增價稅

金融及通貨……………二八

通貨……………二八
概況……………二八
貨幣制度……………二八
銀本位管理通貨制度、貨
幣法
國幣の發行……………二八
造幣、國幣の發行、滿洲
中央銀行紙幣發行額及準

金融……………二五

滿洲國側の金融……………二五
概況、金利、滿洲中央銀
行預金貸出率、主要都市
銀行貸出利率、主要都市
銀行預金利率
滿洲中央銀行……………二六
設立經過、組織、本支店
所在地、業務概況
金融合作社……………二六
設立經過、概況、金融合
作社業務概況
大興股份有限公司……………二六
全國普通銀行……………二六

概況、銀行法制定、政府
監督指導方針、全國普通
銀行勘定、全國普通銀行
一覽表

中國側銀行……………二五

中國銀行、交通銀行、金
城銀行、大中銀行、東萊
銀行
歐米側銀行……………二五
概況、匯豐銀行、花旗銀
行、麥加利銀行、信託銀
行、法亞銀行、貯蓄銀行
設立案と萬國儲蓄會
日本側の金融……………二六
銀行業、朝鮮銀行、正金
銀行、正隆銀行、滿洲銀
行、新京銀行、日華銀行、
安東商業銀行
其他の金融組合……………二六
金融組合、滿洲金融組合
聯合會、村落金融組合、
都市金融組合、組合別組
合員出資口數貸出額、東
洋拓殖會社、東洋拓殖會
社貸出金、無盡業、無盡
會社資本貸付額
滿洲の金利……………二六

貿易……………二五

金勘定利率、銀勘定利率
國幣勘定利率、質屋、關
東州附屬地質屋業態、郵
便爲替、郵便爲替取扱總
數、滿華爲替開始、滿華
爲替取扱狀況、郵便貯金
郵便貯金預入拂戻額、郵
便振替貯金、振替貯金拂
込拂渡額
手形交換所……………二五
手形交換高
對外爲替關係……………二五
概況、外國爲替管理令、
滿洲の銀市場、大連錢鈔
先物出來高三箇年比較
貿易指數……………二五
滿洲國の對外貿易……………二五
全滿輸出貿易累年比較
表、全滿貿易額月別並に
貿易指數
康德元年度貿易……………二六
康德元年度關別輸出入貿
易、主要貿易品、康德元
年全滿主要品別貿易、主

商業……………二五

要品別輸出入額、對日貿
易主要品別、對朝鮮貿易
主要品別、對支貿易主要
品別、對滿貿易主要品別
對米貿易主要品別、港灣
別貿易、稅關別貿易比較
及百分比、康德元年度國
籍別出入船隻、大連港
貿易、安東港貿易、營口
港貿易、其他諸關、第二
次關稅改正
康德二年度上半年貿易……………二六
康德二年度上半年貿易額
滿洲經濟界の一年……………二五
商業機關……………二五
日本側の商業機關……………二五
商工會議所、滿洲日本人
商工會議所一覽、商工會
議所內容、同業聯合、滿
洲輸入聯合、滿洲各地輸
入聯合狀況一覽表、滿洲
輸入會社、大連駐在員協
會、大連駐在員協會名簿、
奉天駐在員協會、奉天貿

易商組合、滿鐵消費組合、反消運動、日滿實業協會、日滿商團聯合會

滿洲國側の商業機關：三六
商會、各地商會一覽、州内の滿商機關、州外の滿商機關

外人の商工會議所……三三
取引所……三三

日本側取引所……三三
概況、官營取引所沿革、取引所及取引擔保會社、官營取引所一覽、官營取引所特許先物取引、官營取引所特許現物取引、官營取引所特許先物取引、官營取引所一覽、大連株式商品取引所、大連株式商品取引所出來高、滿洲取引所出來高、滿洲取引所出來高、哈爾濱交易所、哈爾濱交易所出來高、安東取引所、安東取引所出來高、人絹組合の取引開始、人絹出來高

滿洲國側取引所……三三

取引所合同問題
市場……三六

概況、課方法による卸賣市場、組織的小賣市場、非組織的市場、滿洲見本市、見本市約定出來高、取扱商人國籍別取引高、買主地方別、滿洲見本市約定高、天津見本市

保險事業……三九
日本側の保險……三九
概況、保險事業發達の概要、關東州火災保險協會、州外火保動向、保險業成績、簡易生命保險、郵便年金

滿洲國側の保險……三九
概要、近況、保險業の發展

倉庫業……三九
滿洲の倉庫業……三九
概況、保稅倉庫計畫
滿鐵の倉庫……三九
概況、混合保管、混合保

管開始、倉庫貨物懸數受拂高、滿鐵社外線の混保制、國線混保大豆取扱日滿倉庫會社
滿洲國側の倉庫業……三九
物價……三五
内外物價指數對照表、大連卸賣物價指數、大連小賣物價指數、新京卸賣物價指數、新京卸賣物價金圓建指數、滿洲主要都市小賣物價指數比較

産業

滿洲産業大觀……三五
滿洲國産業政策……三五
事業前設立會社國籍別出資統計、事業後新設會社法人別計畫資本、滿洲新設會社事業別計畫資本
滿洲調查機關……三五
臨時産業調查局、大陸科學院、滿鐵經濟調查會、經濟調查會の機構及業務

管開始、倉庫貨物懸數受拂高、滿鐵社外線の混保制、國線混保大豆取扱日滿倉庫會社
滿洲國側の倉庫業……三九
物價……三五
内外物價指數對照表、大連卸賣物價指數、大連小賣物價指數、新京卸賣物價指數、新京卸賣物價金圓建指數、滿洲主要都市小賣物價指數比較

農業

概況……三五
耕地……三五
滿洲國耕地統計……三五
滿洲農業發達史……三五
作物一覽……三五
農作物作付面積、特用農作物作付面積、昭和九年度農作物收穫表、特用作物收穫高、

昭和十年度第二回全滿主要農畜物產額收穫高
普通作物……三五
大豆……三五
改良大豆、昭和九年度混保大豆標準、大豆用途表
昭和十年度大豆收穫豫想高
高粱……三五
昭和十年度第二回高粱收穫豫想高
粟……三五
昭和十年度第二回粟收穫豫想高
小麥……三五
昭和十年度第二回小麥收穫

昭十年度第二回小麥收穫

收穫想高

玉蜀黍……三二
昭和十年度第二回玉蜀黍收穫豫想高

水稲……三二
昭和十年度第二回陸稻收穫豫想高

陸稻……三二
昭和十年度第二回陸稻收穫豫想高

棉花……三三
一天地當收穫豫想、滿洲棉花協會、滿洲棉花股份有限公司、滿洲棉花株式會社

花生……三三
州内落花花生概況

亞麻……三五
小麻子……三五
昭和十年度第二回小麻子收穫豫想高

青麻……三五
蘇子……三五
昭和十年度第二回蘇子收穫豫想高

ケナフ……三六
煙草……三六
甜菜……三七

目次

忽布

瓜子兒……三六
藥用人參……三六
甘草……三六
罌粟……三六
昭和十年度罌粟栽培區域及面積

果樹……三六
關東州果樹栽培成績總括表

養蠶……三六
家蠶、柞蠶、天蠶
養蜂……三六

農事施設……三六
農事試驗場……三六
農事試驗場一覽、滿鐵設立、關東局設立、滿洲國設立、鐵路總局設立
農事試驗場……三六
農事團體……三六
滿洲農業團體中央會、農事團體一覽表、特産中央會
農事教育……三六

農事教育……三六

畜産

概況……三五
家畜頭數……三五
滿洲國省別家畜頭數表
分布狀態……三五
土地面積一千陌當家畜頭數表、人口千人當家畜頭數表、家畜各說……三五
牛、馬、騾、驢、羊、公主、農事試驗場編羊改良試驗成績表、豚、野兔、犬、家禽、野獸

畜産品……三五
畜産品輸出數量、乳及乳製品、肉及肉製品、毛及毛製品、皮革及毛皮、獸骨

畜産施設……三五
滿洲國政府、關東局、滿鐵屠宰場法

林業

概況……三五
森林面積及材積……三五
滿洲の森林面積並立木蓄積量、森林調查
主要樹種……三五

主要樹種……三五

滿鐵江の森林

概況、林況、大江右岸森林蓄積
松花江流域の森林……三六
松花江流域、豆滿江流域、牡丹江流域、林況
拉林河流域の森林……三六
濱綏沿線の森林……三六
概況、林況
濱洲沿線の森林……三六
概況、林況
三姓地方の森林……三六
概況、林況、田積、三姓地方森林面積材積
大興安嶺の森林……三六
小興安嶺の森林……三六
熱河省の森林……三六
關東州の森林……三六
關東州林野面積、關東州森林面積
滿洲の林政……三六
沿革、滿洲國の林政、森林事務所の名稱位置及管轄區域、木稅法、林場經營責任、集團伐採、集團伐採區域
日本の林業投資……三六
從來の滿洲林業會社一覽表

從來の滿洲林業會社一覽表

鋼管株式會社、滿洲鑄鐵所

雜工業

- 煙草工業……………三〇一
- 東亞煙草會社、英米煙草公司、滿洲煙草株式會社
- 畜産工業……………三〇三
- 滿洲皮革興業會社、滿蒙殖産會社
- 木材工業……………三〇三
- 秋田商會木材會社、安東挽材會社、大連工業會社、大連製材會社、滿鮮製材會社、滿洲木材同業組合聯合會加盟組合員及製材工場一覽
- 土木建築業……………三〇三
- 昭和九年度土木建工事請負額企業者別地方別表、大連就業員及總賃銀
- 電氣瓦斯工業……………三〇三
- 瓦斯事業……………三〇三
- 南滿洲瓦斯株式會社、瓦斯製造及供給狀況
- 電氣事業……………三〇三

移民

- 總説、事業技術統制(合同會社成立、周波數統制電燈統制)電業會社(組織、發電設備、受電設備送電設備、變電設備)各地方別電燈需用狀況、各地方別電力、電熱需用狀況、工事概況、電業關係會社(投資概況、傍系會社)電業傍系會社營業概況、電業直轄會社營業概況、將來計畫概要(需要豫想、營業收支豫想、發電計畫)
- 移民……………三〇二
- 事變前の邦農移民……………三〇二
- 概説……………三〇二
- 滿鐵附屬地内邦人農業經營者數……………三〇二
- 關東州内邦人農業經營者數、愛川村……………三〇二
- 大連農事會社……………三〇二
- 事變後の邦農移民……………三〇二
- 移民の計畫……………三〇二

交通及通信

- 移民部、新京移民會議、滿洲拓殖會社案
- 移民の實行……………三〇三
- 自衛移民、普通移民、自由移民(天照園、天理教村、鎮泊學園、東京移民村)
- 鮮農移民……………三〇三
- 概説、鮮農耕作異年表、昭和八年度鮮農耕作狀況、安全農村、第二次安全農村、集團部落、問島省側及總督府側年次別部落設置計畫表
- 東亞勤業會社、鮮滿拓殖會社
- 事業費、營業收支
- 鐵道部……………三〇三
- 鐵業事業、倉庫、旅館、工場、鐵道事業營業成績、鐵道貨物輸送成績、主要貨物輸送量、貨物輸送及收入成績年度表、旅客輸送及收入年度表、貨物運賃率、旅客運賃率、急行料金、手荷物運賃、小荷物運賃、鐵路愛護村
- 鐵路總局の一年……………三〇三
- 北鐵の接收、廣軌線運賃改正、旅客及荷物運賃運送規定、職制改正
- 總局所管鐵道……………三〇三
- 引續豫定線……………三〇三
- 總局の事業……………三〇三
- 鐵道、康徳元年度旅客輸送數量、同二年度八月末累計旅客輸送數量、康徳元年度貨物輸送數量、同二年度一月末累計貨物、水運、港灣、自動車、自動車營業狀況、自動車收入、附帶事業、各鐵道局用途別貸付土地、貨物取

水運

- 概説……………三〇四
- 松花江……………三〇四
- 概況、水運、埠頭所在地及區間、昭和九年度松花江配船表、哈爾濱より各地に至る三等運賃、昭和九年度貨物輸送高表
- 遼河……………三〇四
- 撥規定、貨物運賃率、新製貨物運賃對照表
- 鐵道建設局……………三〇三
- 新線建設狀況、舊工線の工事進捗概況、羅津の築港、建設局從事員數
- 北鮮鐵道管理局……………三〇三
- 金福鐵道……………三〇三
- 營業收入、昭和九年度損益計算書、補助金及利息金處分
- 穆稜鐵道……………三〇三
- 勸立鐵道……………三〇三
- 開通鐵道……………三〇三
- その他の鐵道……………三〇三
- 齊昂鐵道……………三〇三
- 溪城鐵道……………三〇三

海運

- 概況、現況、水運
- 鴨綠江……………三〇五
- 龍江……………三〇五
- 概況、水運、滿ソ水路協定問題
- 嫩江……………三〇五
- 概況
- 烏蘇里江と興凱湖……………三〇五
- 總説……………三〇五
- 滿洲國の海運……………三〇五
- 現狀、海運市場、市場の推移、遼洋市場、近海市場、特産物大連輸出運賃、滿洲國置籍船、關東州置籍船
- 大連港……………三〇五
- 概況、各港との距離、大連港の管理、大連港の貿易、營業及作業、埠頭營業、倉庫營業、鐵道運送營業、港灣施設、碇安棧橋、石油棧橋、輸出貨物仕向地方別、輸入貨物仕向地方別、輸出主要品別、出地方別、輸入主要品別、

港口港

- 概況、現況、埠頭船舶輸入主要品別、濱埠船舶國籍別隻數及噸數年別、大連埠頭乘船人員年別、大連埠頭上陸人員年別
- 旅順港……………三〇五
- 概況、施設概要、器具と港内面積、港内設備、埠頭諸掛、輸出主要品別、輸入主要品別、旅順港置籍船舶國籍別
- 安東港……………三〇五
- 概況、港灣地城と將來性、各港との距離、港灣の設備、航路標識、淺瀬の箇所、諸場間の距離、各諸場間の距離、日本側の諸掛、滿洲國側の諸掛、輸出主要品別、輸入主要品別
- 營口港……………三〇五
- 概況、現況、輸出入貿易我克航路、各港との距離埠頭設備、諸掛、輸出主要品別、輸入主要品別、營口港置籍船舶國籍別
- 遼津港……………三〇五
- 沿革及概要、計畫概要、

道路

- 工事現況、日本各港間距離、北鮮内地諸港間航路網
- 遼津港……………三〇五
- 沿革及概要、港灣施設、輸入狀況、清津港輸入貨物、清津港輸出貨物
- 雄基港……………三〇五
- 沿革及概要、將來性、雄基港輸出貨物、雄基港輸入貨物、清津港雄基埠頭船舶國別
- 葫蘆島の築港……………三〇五
- 滿洲の道路……………三〇五
- 概況、奉天を中心とする道路、吉林及新京を中心とする道路、齊々哈爾濱を中心とする道路、幹線道路一覽表、滿洲國の道路政策、道路行政組織、國道會議、國道局、國道の種類と構造、國道の建設工程、年度別國道建設工事進捗表
- 新京の街路網……………三〇五

交通機關…………… 五二六
關東州及附屬地道路…………… 五二七
概況、關東州內道路延長、
滿鐵附屬地、附屬地道路
延長……………

航空

總說、大連飛行場設置、
日本航空輸送株式會社、
經營航空路、超過手荷物、
滿洲行手荷物、滿洲航空
輸送會社、航空路旅客運
賃、手荷物、遊覽飛行、
關東通信局管内及日本內
地發着航空郵便物數、關
東通信局管内朝鮮發着航
空郵便物數、關東通信局
管内及滿洲國發着航空郵
便物數…………… 五二九

通信

日本側の通信…………… 五三三
沿革と制度、通信機關累
年比較、郵便取扱數、
通常郵便物數、小包郵便
物數、内鮮遞送、管内遞
送、外國遞送、郵便線路

里數、小包通關、日滿航
空郵便、通常郵便、小包
郵便、航空時間表、内地
臺灣航空路、日支郵務、
日滿小包交換、日滿郵便
條約…………… 五三〇

滿洲國側の通信

概説、機關、郵便葉書及
郵便切手、郵便葉書郵便
切手、郵便爲替、印紙、
航空郵便…………… 五三〇
滿洲電信電話會社…………… 五三〇
電信電話概況、會社設立
の經過及特質、社債發行
事業、役員及社員…………… 五三〇
電報…………… 五三〇
有線電信、無線電信、對
外通信連絡、電信線路里
數、電報通數…………… 五三〇
電話…………… 五三〇
日滿電話、電話線路里數、
電話加入者數及通話度
數、放送無線電話…………… 五三〇

教育・出版・宗教

教育…………… 五三三
滿洲國側の教育…………… 五三三

教育行政機關…………… 五三三
文教部…………… 五三三
學校教育…………… 五三三
建國前の教育、建國後の
教育、教育方針、學校體
系、小學校、私塾、中學
校、實業教育、師範學校
高等師範學校、高等教育、
其他の學校教育機關(教
員講習所、講習學園、大
同學院)各省區立學校一
覽表、全國省區立師範學
校概況表、文教部補助學
校生學校別一覽…………… 五三三
教育施設概況…………… 五三三
教科書の編纂…………… 五三三
將來の教育體系…………… 五三三
國民學校、實務學校、實
業學校、實業大學、公務
學校、公務大學、教員養
成所、學術研究機關…………… 五三三
社會教育…………… 五三三
民衆教育館、通俗講演所、
民衆學校、識字處、通俗
圖書館、閱報所、國立圖
書館、博物館、日語學校、
語學講習會、社會團體指

滿抗日紙押收…………… 五三三
雜誌事業…………… 五三三
概況、大連四雜誌廢刊、
二十雜誌と取締…………… 五三三
通信事業…………… 五三三
概況、滿洲國通信社
日本側發行定期刊行物
一覽表…………… 五三三
滿洲國刊行物…………… 五三三
概況、出版法の制定、大
同報、民間定期刊行物表、
政府機關定期刊行物表…………… 五三三
社會…………… 五三三
社會事業…………… 五三三
種類、現勢、地域、各省
の概況、國境沿線の
匪賊概況、對策…………… 五三三
滿洲の共產黨…………… 五三三
現況、滿洲共產黨獨立論
在滿鮮人の動態…………… 五三三
概況、間島省の歴史、鮮
人指導機關、鮮人民會聯
合會、無黨朝鮮人の問題
滿洲の秘密結社…………… 五三三
在家裡の現有勢力、在家

日本側の教育

導、滿洲國童子團、國樂
社、體育、全國民衆學校
統計、全國社會教育機關
數表、全國圖書館別類總
冊數、省縣立圖書館及總
冊數…………… 五三三
學校教育…………… 五三三
教育方針、教育制度、教
科用圖書、軍事教育、教
育施設、關東州經營の
學校、大連市經營の學校、
滿鐵會社經營の學校、居
留民會經營の學校、東洋
協會經營の學校、日滿協
會經營の學校、教育系統、
幼稚園一覽、小學校、小
學校一覽、公學校(堂)、
公學校(堂)一覽、普通學
堂、關東州普通學堂、書
房、關東州內私立書房、
日語學堂、中學校、中學
校一覽、高等女學校、女
學校一覽、家政女學校、
家政女學校一覽、師範教
育、實業教育、實業學校

宗教

新宗教概観…………… 五三二
日本人側の宗教…………… 五三二
概況、佛教、基督教、寺
院教會堂數、各教團行事
滿洲人の宗教…………… 五三二
概況、佛教、道教、儒教、
回教、喇嘛教、雜教、
道院と紅十字會、基督教、
輪太教、寺廟調查、廟宇
教會數、布教者數、信者
數、外國教團表…………… 五三二

社會

滿抗日紙押收…………… 五三三
雜誌事業…………… 五三三
概況、大連四雜誌廢刊、
二十雜誌と取締…………… 五三三
通信事業…………… 五三三
概況、滿洲國通信社
日本側發行定期刊行物
一覽表…………… 五三三
滿洲國刊行物…………… 五三三
概況、出版法の制定、大
同報、民間定期刊行物表、
政府機關定期刊行物表…………… 五三三
社會…………… 五三三
社會事業…………… 五三三
種類、現勢、地域、各省
の概況、國境沿線の
匪賊概況、對策…………… 五三三
滿洲の共產黨…………… 五三三
現況、滿洲共產黨獨立論
在滿鮮人の動態…………… 五三三
概況、間島省の歴史、鮮
人指導機關、鮮人民會聯
合會、無黨朝鮮人の問題
滿洲の秘密結社…………… 五三三
在家裡の現有勢力、在家

社會事業

裡利用運動、北滿の自派
露人狀況、露人移民の急
務…………… 五三三
その他社會事業…………… 五三三
新興俱樂部事件、關東地
方法院怪盜事件、漫然渡
滿者…………… 五三三
社會事業…………… 五三三
日本側社會事業…………… 五三三
恩賜財團慈善資金、關東
州廳方面委員、日本赤十
字社滿洲委員本部、大連
市職業紹介所、大連宏濟
善堂、大連復愛醫院…………… 五三三
一覽…………… 五三三
滿洲國側社會事業…………… 五三三
恩賜と社會事業、政府の
賑恤救濟、社會行政機關、
社會事業聯絡統制機關、
各地方社會事業聯合會事
業概況、恩賜財團普濟會、
滿洲國協和會、協和會現
勢概要一覽表…………… 五三三
滿洲國社會事業團體
內容…………… 五三三

神

概況、維持費、神職、滿
洲神職會、神社一覽表
各地神社の建立其他…………… 五三九

出版物

取捨法規…………… 五三七
概要、轉移入出版取締規
則、審判レコード取締
規則…………… 五三七
新聞事業…………… 五三九
概況、滿洲日日新聞、反

官辦事業、民辦事業
地方社會事業團體…………… 五七

新京特別市、哈爾濱特別市、奉天省、吉林省、浙江省、龍江省、熱河省、錦州省、安東省、三江省、黑龍省、間島省、北滿特別區
第二回日滿社會事業大會

勞働事情…………… 五九

概 観…………… 五九
外國勞働者入滿取締問題
外國勞働者取締規則
勞働概況…………… 五九
自由勞働者、工場及礦山勞働者、普通勞働者、工場勞働者各別別調、普通勞働者各別別調、普通勞働者經營者別調、自由勞働者各別別調、勞働者の移動、勞働賃銀、勞働時間、勞働能率、出稼移民入籍統計、昭和九年度大連安東營口上陸歸還勞働者

勞働比較表、滿洲各地勞働者賃銀
勞働運動…………… 五九

衛生…………… 五九

滿洲の保健狀態…………… 五九
滿洲人の死亡率、首都警察廳管下人口死亡數、昭和八年度關東局管下死亡數、法定傳染病狀況、法定傳染病患者及死亡者地方別、法定傳染病患者發生數、ベスト患者發生一覽表、結核、肺結核死亡數、花柳病、特殊婦人健康診斷成績、滿洲國妓女檢査統計表、トラホーム、昭和九年度滿鐵沿線小學校及公學堂トラホーム檢査成績、阿片癮者救療成績、風土病

滿洲國の保健衛生施設…………… 五九
衛生行政機關、重要衛生法規、日滿共同防疫委員會、防疫施設、滿洲國立醫院、國民診療所配置數、滿洲國公醫院配置地、主なる官公立醫院、檢疫所附屬診療所、鐵路局檢疫醫院診療所、外國人經營醫院及診療所公醫、教會醫院診療機關、市政公署縣公署經營醫院及救濟院、紅十字會經營團體、紅十字會經營團體、その他の團體、軍政部所屬醫院所在地、戒煙所、滿洲國公醫院診療患者、補遺施行人員數、醫師數、齒科醫、產婆、藥劑師數、滿洲醫學校卒業生調査表

治療患者數、醫師の取締、學校衛生、移民衛生委員會、防疫施設
滿鐵の保健衛生施設…………… 五九
行政機關、審事研究及檢査機關、衛生研究所、獸疫研究所、滿洲醫科大學保健所學校衛生施設、夏期墾殖、現業衛生施設、結核預防施設南滿保善院花柳病預防施設、其他一般保健施設、巡迴衛生、狂犬病預防、風土衛生研究、特殊防疫施設、診療施設、醫院病床數

關東局の保健衛生施設…………… 五九
行政機關、保健衛生の審事研究檢査機關、保健衛生調査委員會、衛生試驗、診療機關、旅館醫院、療病院、婦人醫院、救療所、關東州療醫院及公醫

民間の衛生施設…………… 五九
大連聖愛醫院、宏濟善堂病院、日本赤十字社滿洲委員會本部、醫師齒科醫師限醫學藥劑師產婆看護婦統計

藝術・娛樂…………… 五九

寫 眞…………… 五九
昨年度寫眞の概観、十年度寫眞雜記、寫眞關係雜誌、小型映畫、小型映畫

演 劇…………… 五九

演劇の不振、滿洲演劇場の將來

映 畫…………… 五九

滿洲映畫界の概況、關東局フィルム檢問所設置、日本人系映畫界の現状と將來、滿人映畫界の現状及將來、滿洲における映畫製作、滿洲活動寫眞協會設立

音 樂…………… 五九

滿洲音樂界の傾向、今後の豫想、音樂學校並研究團體、邦樂界依然不振

美 術…………… 五九

滿洲畫壇の藝術的配元、郷土藝術、滿洲畫壇の一年(個展洪水、二科の滿洲公開、獨立展三人展、帝展改組問題、千五百年前の壁畫發見、清朝大家展覽會)定期展覽團體、滿洲畫壇の人々

文 藝…………… 五九

詩隨筆隨想主義の滿洲、

運動競技…………… 五九

野 球…………… 五九

兒童文藝陣、文藝關係雜誌新聞
大連實業團對滿洲俱樂部定期野球試合…………… 五九
第一回戰、第二回戰、第三回戰、第四回戰、第五回戰、決勝戰
實業紅白試合…………… 五九
第二回關東州野球大會…………… 五九
第九回州外大會…………… 五九
都市對抗州外豫選會…………… 五九
第二回滿鮮中等學校選拔大會…………… 五九
全滿野球大會…………… 五九
第六回全滿選拔野球大會…………… 五九
在滿俱樂部戰績…………… 五九
軟式野球…………… 五九
第一回全市學童野球大會…………… 五九
第三回大連滿鐵各團所對抗軟式野球大會…………… 五九
第二回滿鐵色別對抗會…………… 五九

陸上競技…………… 五九

第二回滿鐵都市對抗會…………… 五九
大連市學童軟式野球大會…………… 五九
第十回戰績リレー…………… 五九
第一回投擲團體戰技…………… 五九
第一回吉林新京開關傳訊走…………… 五九
滿日森大樹間フルマラソン…………… 五九
第二回奉天各國對抗戰技…………… 五九
第二十五回滿鐵運動會…………… 五九
關東州外選手權大會…………… 五九
關東州内選手權大會…………… 五九
第三回州内外對抗戰技會…………… 五九
第一回大連滿鐵對滿洲學聯…………… 五九
第二回鐵路總局對鐵道工場…………… 五九
第五回滿洲學生選手權第十四回奉天對抗…………… 五九
第六回リレーカーニバル…………… 五九
八縣對大連滿鐵…………… 五九

水上競技…………… 五九

渡歐日本學聯體戰技會…………… 五九
鮮鐵對奉天體協…………… 五九
大連陸上選手權…………… 五九
奉天對八縣體協所戰…………… 五九
東京文大對滿洲戰…………… 五九
第三回滿鮮對技…………… 五九
州外都市對抗…………… 五九
州内外對抗州内豫選…………… 五九
第八回州内外對抗…………… 五九
第七回全滿中等校對抗…………… 五九
全滿洲選手權…………… 五九
第二回黑石磯傳家庄間觀泳…………… 五九
州内中等校水泳大會…………… 五九
奉天對抗水滑戲…………… 五九
全滿水上大連豫選會…………… 五九
全滿水上選手權大會…………… 五九
州外中等學校水滑大會…………… 五九
滿洲國水滑大會…………… 五九
第一回水上都市對抗…………… 五九
全滿中等學校アイスホッケー大會…………… 五九

第二回大連市學童アイ
スホツケー大會…………… 五八

庭球…………… 五八

硬式庭球…………… 五八
滿鮮對抗戰…………… 五八
大連市中對滿鐵對抗
戰…………… 五八
州內外對抗…………… 五八
全滿選手權大會豫選…………… 五八
全滿硬式庭球選手權
戰式庭球…………… 五八
第二十回關東州內大
會…………… 五八
全滿中等學校庭球大
會…………… 五八
撫順體協對大連滿鐵
戰…………… 五八
大連滿鐵對大連實業
戰…………… 五八
全滿軟式庭球選手權
撫順對大連定期戰…………… 五八
全滿軟式庭球大會…………… 五八

排球…………… 五八

全滿男子排球選手權…………… 五八
第六回全滿鐵體育…………… 五八

ル…………… 五八
全滿排球優勝大會…………… 五八

籠球…………… 五八

昭和九年度全滿選手權
第十回全滿籠球大會…………… 五八
第三回日滿對抗籠球…………… 五八
春季リーグ戰…………… 五八
全滿中等學校優勝大會…………… 五八
芝罘益文商業專科來連…………… 五八
滿洲國留學生東京俱樂部
部來征…………… 五八
東京文理科大學來連…………… 五八
フクビー…………… 五八
在滿各チーム戰績…………… 五八
中等學校州內豫選…………… 五八

蹴球…………… 五八

大連蹴聯秋季リーグ戰…………… 五八
第三回全滿中等學校蹴
球大會…………… 五八
大連蹴聯春季リーグ戰…………… 五八
在滿俱樂部戰績…………… 五八

卓球…………… 五八

大連アマチュア卓球大
會…………… 五八

關東州卓球大會…………… 五八
京城齒科對旅順工大蹴
大連市初等職員團對抗
大會…………… 五八
第二回滿鮮對抗戰…………… 五八
全朝鮮對滿洲國戰…………… 五八
全滿卓球團體選手權…………… 五八
女子卓球選手權…………… 五八
全滿卓球選手權…………… 五八
日本學聯對全大連戰…………… 五八

柔道…………… 五八

第十一回滿洲有段者團
體戰…………… 五八
全滿段外團體戰…………… 五八
全滿學生聯合大會…………… 五八
第二十四回春季大會…………… 五八
第四回全滿中等學校大
會…………… 五八
第一回全滿段別選手權
會…………… 五八
第十一回全滿段外團體
爭霸戰…………… 五八
全滿三段以下團體戰…………… 五八
第十一回全滿段外團體
優勝刀爭霸戰…………… 五八
第六回全滿中等學校大
會…………… 五八
全滿奈良縣對全滿洲戰…………… 五八
早大對全大連戰…………… 五八

劍道…………… 五八

全佐賀縣對全滿洲戰…………… 五八

弓道…………… 五八

關東州弓道團體戰…………… 五八
州內團體優勝旗爭霸戰…………… 五八
第十一回全滿弓道大會…………… 五八

相撲…………… 五八

第四回滿鐵相撲大會…………… 五八
第二回全滿相撲大會…………… 五八

拳闘…………… 五八

春季拳闘大會…………… 五八
日比對抗國際拳闘戰…………… 五八
滿鮮對抗拳闘戰…………… 五八

馬術…………… 五八

第三回全滿學生馬術大
會…………… 五八

射擊…………… 五八

第二回全滿射擊選手權…………… 五八
在滿運動體育團體一
覽表…………… 五八

北支那概観…………… 五八

北支那の面積人口…………… 五八
最近北支五省面積統計表、
最近北支五省人口統計表

政治…………… 五八

北支五省政府職員表、北支
主要都市職員表、北支主要
各機關…………… 五八

財政…………… 五八

山東省政府普通歲入出豫
算、察哈爾省政府普通歲入
出豫算、河北省政府普通歲入
豫算表、綏遠省政府豫算
豫算表…………… 五八

貿易…………… 五八

北支各港最近三年貿易統計
昭和八年天津直接輸出入額
主要國別比較表、昭和十年
上半年天津輸出入日本品船
噸噸數、青島港輸出入額月
別比較表、青島對外貿易額
國別表、北支列國投資額表
農…………… 五八

北支五省農戶數及耕地面
積、作物別耕地面積及收穫
高…………… 五八

林…………… 五八

北支森林面積…………… 五八

畜…………… 五八

北支那各地家畜調查表
水…………… 五八

漁船、漁民、漁獲量、漁類
別漁獲高…………… 五八

鹽…………… 五八

北支石炭鐵礦產出量、各
種礦區面積…………… 五八

工業…………… 五八

北支工業分布概況、北支紡
織工場、各種工業資本額生
產額…………… 五八

交通…………… 五八

北支各省國有鐵道軒數、北
支關係國有鐵道貨物輸送量
各鐵道營業收支概況、各鐵
路借款統計、北支鐵路航
汽船、北支五省の自動車道
路、北支各省自動車數、有
線電報線路表、電報局發電
回數及字數、北支主要無線
電、長波無線電、交通部短
波無線電價額、ラヂオ放送
電…………… 五八

北支主要都市…………… 五八

北平、天津、唐山、秦皇島、
青島、濟南、芝罘、龍口、
太原、張家口、歸化城

一年間の滿洲國
法令…………… 五八

詔書、官内府令、帝室令、條
約、軍令、院令、勅令、民政
部令、軍政部令、財政部令、
外交部令、實業部令、文教部
令、農政部令、交通部令、司
法部令、興安廳令、奉天省
令、浙江省令、興安副分省令、

北滿特別區令、哈爾濱警察廳
令…………… 五八

在滿銀行會社一
覽…………… 五八

銀行、無業業、金融及買賣仲
介業、商事會社、市場、紡績
及染色工業、化學工業、金屬
及機械器具工業、製材及木製
品工業、食料品工業、縫工業、
鹽業及礦業、電氣瓦斯、倉庫
保險通信ラヂオ、土地建物、
拓殖興業、請負勞力供給、新
聞印刷、旅館娛樂業、雜業、
滿洲國法人…………… 五八

日用便覽…………… 五八

滿洲國の祝祭日…………… 五八
滿洲國中行事…………… 五八
滿洲國の度量衡…………… 五八
度量、衡、滿洲國從來の
度量衡米突法比較表…………… 五八
郵便規則と料金…………… 五八
取扱制限、内國通常郵便料
金、滿洲國及支那宛通常郵
便料金、小包郵便料金、外國
郵便物特取扱料金、航空
郵便料金、快速郵便…………… 五八
電報電話航空汽船…………… 五八

滿洲旅行案内…………… 五八

旅行の季節…………… 五八
服裝、携帶品、要藥地帶、
通貨、兩替店、土産物と稅
關、標準時、列車運轉時刻、
旅行記念スタンプ、ビュー
ロー案内所、手頃な案内書
主要旅館…………… 五八

滿洲和文電報取扱局所名、
通常電報料金、無線電報料
金、加入電話料金、電話料
金の土地區別、電話市外通
話料、航空旅客運賃、汽船
運賃…………… 五八

兵役法在滿特別規則摘要…………… 五八

旅行の季節…………… 五八
大阪商船經由、近海郵船經
由、朝鮮經由、飛行機、鐵
道旅客運賃、運送貨物、積
内食費、娯樂費…………… 五八
旅行乘車券、團體乘車券
引一覽、急行料金、寢台料
金、食費車食料、名刺料
跡車馬賃、旅費…………… 五八
鮮滿周遊の旅…………… 五八



(上) 満洲國觀艦式 (十年九月九日)
 (下) お召艦定邊艦上の皇帝陛下
 (下) 江防艦隊の威容



(上) 天皇陛下、東京驛に滿洲國皇帝陛下を御出迎へ遊ばさる (十年四月六日)
 (下) 滿洲國皇帝陛下歌舞伎座にお成り (十年四月十日)





走るアジア
 滿鐵特別急行アジア運轉
 (開始九年十一月二日)



(上) 精銳を御閱兵遊ばされる皇帝陛下

滿洲國の陸軍大演習

(十年十月七日)



(中) 御野立所の皇帝陛下
 (下) 大演習參加の滿洲國軍



京濱線ゲージ變更
 (上) 同線附近の作業
 (中) 同線に合ふ切發試運轉列車
 (下) 同線附近の作業



北鐵接收成る (十年三月二十三日)
 ハルビン北鐵理事會における兩國關係者の乾杯



寛城子驛における接收式右遠藤
 新驛長左ケチノ角驛長



寛城子驛に揚げられた
 鐵路總局旗



北鐵接收成る (十年三月二十三日)
ハルビン北鐵理事會における兩國關係者の乾杯



伊勢谷下撤化
同左
助下
場に向ふ

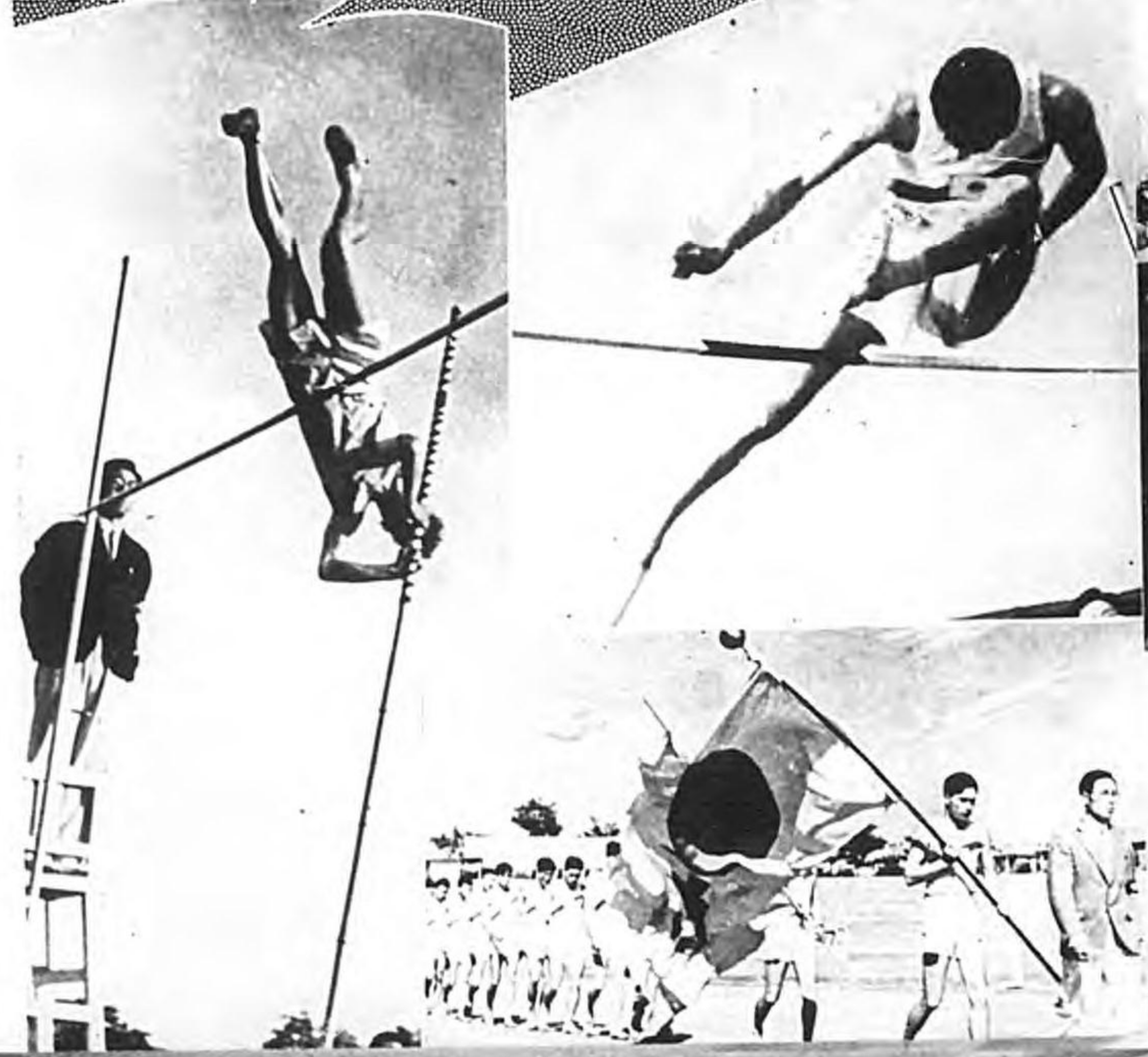


哈爾濱北鐵理事會
同左
助下
場に向ふ





松岡滿鐵新總裁着任 (十年八月二十九日)(上)
渡歐以聯選手激勵競技會 (十年七月六日)
(中右)朝隈の走高跳(同左)西田の棒高跳(下)入場式



滿洲年表

朝代	帝王	年號	西曆	皇紀	
唐	黃帝(100)		紀元前 二六九七	紀元前 二〇七〇	
	少昊(104)		三五九七	一九七〇	
	顓臾(107)		三五三三	一九〇六	
	帝嚳(110)		三四五五	一九二八	
	帝堯(114)		三三三七	一九四〇	
	帝舜(118)		三二五五	一九五二	
	禹(125)		二一五五	一〇五二	
	啓(126)		二〇五五	九五二	
	太康(131)		一八五五	七五二	
	仲康(132)		一八〇〇	七〇七	
	相(136)		一七〇〇	六〇七	
	少康(141)		一六〇〇	五〇七	
虞	杼(147)		一五〇〇	四〇七	
	槐(152)		一四〇〇	三〇七	
	芒(158)		一三〇〇	二〇七	
	泄(162)		一二〇〇	一〇七	
	不降(169)		一一〇〇	一〇七	
	夏	禹(125)		二一五五	一〇五二
		啓(126)		二〇五五	九五二
		太康(131)		一八五五	七五二
		仲康(132)		一八〇〇	七〇七
		相(136)		一七〇〇	六〇七
		少康(141)		一六〇〇	五〇七
		杼(147)		一五〇〇	四〇七
槐(152)			一四〇〇	三〇七	
芒(158)			一三〇〇	二〇七	
泄(162)			一二〇〇	一〇七	
不降(169)			一一〇〇	一〇七	
商		湯(100)		一七五五	一〇五二
	太甲(103)		一七〇〇	一〇〇七	
	沃丁(109)		一六〇〇	九〇七	
	太康(115)		一五〇〇	八〇七	
	小甲(117)		一四〇〇	七〇七	
	雍己(123)		一三〇〇	六〇七	
	太戊(125)		一二〇〇	五〇七	
	仲丁(128)		一一〇〇	四〇七	
	外壬(135)		一〇〇〇	三〇七	
	河亶甲(139)		九〇〇	二〇七	
	祖乙(141)		八〇〇	一〇七	
	祖辛(148)		七〇〇	一〇七	
周	周文王(1055)		一〇五五	一〇五二	
	周武王(1046)		一〇四六	一〇四三	
	周成王(1043)		一〇四三	一〇四〇	
	周康王(1028)		一〇二八	一〇二五	
	周昭王(1011)		一〇一〇	一〇〇七	
	周穆王(996)		九九六	九九三	
	周共王(976)		九七六	九七三	
	周懿王(946)		九四六	九四三	
	周孝王(906)		九〇六	九〇三	
	周夷王(886)		八八六	八八三	
	周厲王(866)		八六六	八六三	
	周宣王(826)		八二六	八二三	
周	南庚(1362)		一三六二	一三六〇	
	陽甲(1357)		一三五七	一三五五	
	盤庚(1352)		一三五一	一三〇七	
	小辛(1347)		一三四七	一三〇三	
	小乙(1342)		一三四二	一二九八	
	武丁(1327)		一三二七	一二八三	
	太丁(1322)		一三二二	一二七八	
	帝乙(1307)		一三〇七	一二六三	
	紂(1155)		一一五五	一一一一	
	武王(1046)		一〇四六	一〇〇二	
	成王(1043)		一〇四三	九九九	
	康王(1028)		一〇二八	九八四	
昭王(1011)		一〇一〇	九六六		
穆王(996)		九九六	九五二		
共王(976)		九七六	九三二		
懿王(946)		九四六	九〇二		
孝王(906)		九〇六	八六二		
夷王(886)		八八六	八四六		
厲王(866)		八六六	八三〇		
宣王(826)		八二六	七九〇		
幽王(781)		七八一	七四一		
平王(722)		七二二	六八二		

滿洲年表

朝北南 宋元

武帝(一) 永初 四〇 一〇九〇
少帝(一) 普平 四三 一〇八三
文帝(五) 元嘉 四四 一〇八四
孝武帝(二) 孝建 四七 一〇七七

朝北南 齊

明帝(八) 泰始 四八 一〇七五
明帝(七) 泰豫 五一 一〇六八
高帝(四) 元徽 五二 一〇六二
順帝(二) 昇明 五三 一〇五五
蕭樞王(四) 元微 五七 一〇五〇

朝北南 梁

和帝(一) 天監 五九 一〇四二
武帝(四) 中大通 六〇 一〇三三
簡文帝(二) 中大通 六二 一〇三〇
豫章王(二) 中大通 六三 一〇二九

朝北南 陳

元帝(三) 承聖 五三 三三三
敬帝(三) 紹泰 五五 三三五
武帝(二) 太平 五七 三三七
文帝(七) 永定 五九 三三九

隋元

文帝(二) 開皇 六一 三三〇
煬帝(三) 仁壽 六二 三三一
恭帝(一) 大業 六三 三三二
高祖(九) 武德 六四 三三三
太宗(二) 貞觀 六五 三三四
高宗(四) 永徽 六六 三三五

唐

昭宗(五) 乾寧 六八 三三六
昭宣帝(二) 乾寧 六九 三三七
太祖(六) 乾寧 七〇 三三八

唐

肅宗(七)

天寶 七二 一〇二二
至德 七三 一〇一三
乾元 七四 一〇〇四

代宗(七)

廣德 七五 一〇〇五
永泰 七六 九九六
大曆 七七 九九七

代五 梁

昭宣帝(二) 乾化 七九 九九九
末帝(一〇) 乾化 八〇 一〇〇〇

順宗(二)

貞元 八二 一〇〇二
元和 八三 一〇〇三
長慶 八四 一〇〇四

代五 唐

莊宗(三) 乾化 八五 一〇〇五
明宗(八) 乾化 八六 一〇〇六

武宗(六)

會昌 八七 九九八
開成 八八 九九九
太和 八九 一〇〇〇

代五 晉

高祖(八) 乾化 九〇 一〇〇一
出帝(三) 乾化 九一 一〇〇二

宣宗(三)

大中 九二 九九九
咸通 九三 九九〇
乾符 九四 九八〇

代五 周

高祖(三) 乾化 九五 九九五
世宗(六) 乾化 九六 九九六

朝北南 宋元

武帝(一) 永初 四〇 一〇九〇
少帝(一) 普平 四三 一〇八三
文帝(五) 元嘉 四四 一〇八四
孝武帝(二) 孝建 四七 一〇七七

朝北南 齊

明帝(八) 泰始 四八 一〇七五
明帝(七) 泰豫 五一 一〇六八
高帝(四) 元徽 五二 一〇六二
順帝(二) 昇明 五三 一〇五五
蕭樞王(四) 元微 五七 一〇五〇

朝北南 梁

和帝(一) 天監 五九 一〇四二
武帝(四) 中大通 六〇 一〇三三
簡文帝(二) 中大通 六二 一〇三〇
豫章王(二) 中大通 六三 一〇二九

朝北南 陳

元帝(三) 承聖 五三 三三三
敬帝(三) 紹泰 五五 三三五
武帝(二) 太平 五七 三三七
文帝(七) 永定 五九 三三九

隋元

文帝(二) 開皇 六一 三三〇
煬帝(三) 仁壽 六二 三三一
恭帝(一) 大業 六三 三三二
高祖(九) 武德 六四 三三三
太宗(二) 貞觀 六五 三三四
高宗(四) 永徽 六六 三三五

唐

昭宗(五) 乾寧 六八 三三六
昭宣帝(二) 乾寧 六九 三三七
太祖(六) 乾寧 七〇 三三八

中宗(一)

開元 七一 一〇六八
先天 七二 一〇六九
景雲 七三 一〇七〇

睿宗(四)

景雲 七三 一〇七〇
景龍 七四 一〇七一
神龍 七五 一〇七二

宋

太祖(一)

建隆 七六 一〇七三
乾德 七七 一〇七四
開寶 七八 一〇七五

太宗(二)

太平興國 七九 一〇七八
雍熙 八〇 一〇七九
端拱 八一 一〇八〇

真宗(五)

咸平 八二 一〇八二
景德 八三 一〇八三
祥符 八四 一〇八四

仁宗(四)

天聖 八五 一〇八七
明道 八六 一〇八八
景祐 八七 一〇八九

英宗(四)

嘉祐 八八 一〇九三
至和 八九 一〇九四
皇祐 九〇 一〇九五

神宗(一)

熙寧 九一 一〇九六
熙寧 九二 一〇九七
熙寧 九三 一〇九八

- 一七九 金の太祖完顔希尹に命じ、契丹文字に倣つて女真文字を製せしむ 一一九
- 一八〇 金の太祖遼の西京を陥る 一一〇
- 一八一 金の太祖五十六歳で歿す 一一三
- 一八二 遼滅じす 一一五
- 一八三 金の太宗、宋の都汴京(開封)を陥れ、上皇徽宗、現帝欽宗を今の吉林三姓の五國城に幽閉す 一一七
- 一八四 蒙古の部長合不勒金軍を破る金の趙古乃都を燕京に遷し、中都大興府と稱す 一二七
- 一八五 鐵木真、内外蒙古の聯合軍を抗海に破る 一二四
- 一八六 鐵木真内外蒙を平定大汗の位に即き、成吉思汗と號す(元の太祖) 一二六
- 一八七 成吉思汗南侵し、西夏を降す 一二九
- 一八八 金都を燕京より汴京に遷す 一三〇
- 一八九 滿鮮萬奴東京に獨立し、國を大真、自ら天王と稱し、天泰と號す 一三五
- 一九〇 萬奴蒙古に逐はれ、今の間島附近に遁れ國を東真と號す 一三六
- 一九一 成吉思汗四子をして花剌子模國を征せしめ、セミスカンド 一三〇
- 一九二 蒙古軍諸侯の軍をカルカ河畔に破り、南ロシアの地を劫掠して東歸す 一三三
- 一九三 成吉思汗歿す 一三七
- 一九四 蒙古に征せられ東真滅ぶ 一三三
- 一九五 元の太宗六年、蒙古金を亡ぼす 一三四
- 一九六 成吉思汗の第三子窩闊察(太宗) 喀喇和林に支那風の城廓を築き、宮殿を建て國都を奠す 一三五
- 一九七 蒙古拔都をして歐洲に侵入せしむ 一三六
- 一九八 蒙古太宗五十六歳で歿す 一四二
- 一九九 蒙古の旭烈兀西征してバグダッドを陥れ東サラセン國を滅す 一三八
- 二〇〇 憲宗宋討伐の半にして死す 一三九
- 二〇一 忽必烈大汗となる 一四〇
- 二〇二 忽必烈(世祖)都を喀喇和林より燕京に遷し、國號を元と改め、年號を至元と稱す 一四二
- 二〇三 元、高麗の兵、わが豊岐、對馬を犯す 一四三
- 二〇四 元軍臨安を陥れ宋を滅し、支那全土を統一す 一四六
- 二〇五 元の水軍わが國に來寇し、失敗して歸る 一四二
- 二〇六 元の世祖在位三十五年で歿す 一四四
- 二〇七 元の順宗至正二十七年、國號を建て、より九十八年にして明のために元亡ぶ 一四六
- 二〇八 明の成祖建都の可汗本雅失里を幹難河畔に擊破す 一四〇
- 二〇九 明の成祖瓦剌部を外蒙土拉河畔に破る 一四四
- 二一〇 建州女眞の李滿住修佳江に移り、更に渾河上流蘇子河の流域赫圖阿拉に移る 一四六
- 二一一 薩刺達人延可汗となり、瓦剌部を破り、諸部を統一して蒙古の霸權を握る 一四〇
- 二一二 コサツクの酋長エルマーク鳥拉山を越ゆ 一四八
- 二一三 エルマーク西比利亞に侵入す 一五三
- 二一四 建州女眞の出愛親覺羅努爾哈赤(清の太祖)、明神宗の萬曆四十四年、五十八歳で汗位に即き國號を金(後金)と稱し、年號を天命と定む 一五六
- 二一五 太祖葉赫部と明の聯合軍と薩爾滸山(撫順の東方)に戦ひ、

- 二一六 之を大破す 一五五
- 二一七 太祖都を瀋陽城(奉天)に遷す 一五六
- 二一八 太祖明軍と戦つて歿す 一五六
- 二一九 清の太宗第一次朝鮮征伐を行ふ 一五七
- 二二〇 麗人太平洋沿岸に達す 一六〇
- 二二一 倭金の太宗内蒙古をも統一して國號を大清と改め、皇帝に即位す。尙ほ金國の名を廢して滿洲國と呼び、その部族名も滿洲人と稱せしむ(ニサツクオホツク海に出づ) 一六六
- 二二二 太宗第二次朝鮮征伐を企て、京城を陥れ城下の盟をなさしむ 一六七
- 二二三 ロシア、オホツク市を建設す 一六九
- 二二四 太宗瀋陽城内清寧宮に歿す 一七三
- 二二五 李自成北京を陥れ、明を滅す 一七四
- 二二六 清の世祖明の總將李自成を驅逐して都を瀋陽より北京に遷し、天下に君臨する旨を公布す 一七五
- 二二七 清の世祖順治十年、遼東番招民開墾令を發布す 一七五
- 二二八 清の順治十四年、在任支那人に對する行政機關として奉天府を設置す 一七五
- 二二九 吳三桂等三藩の亂を平けて、國內の不平を鎮定す 一八一
- 二三〇 清、鄭氏を降して臺灣を併合す 一八二
- 二三一 清康熙二十八年、ネルチンスク條約により露支國境を黑龍江の上流額爾古納河と決定す 一八二
- 二三二 清、西藏をその勢力下に置く 一八二
- 二三三 康熙字典成る 一八二
- 二三四 清高宗乾隆十一年山海關に關を設け、漢人の往來を嚴査しその移入を制限す 一八六
- 二三五 清、準噶爾部を殲滅す 一七七
- 二三六 清、天山南路を征服す 一七九
- 二三七 清高宗乾隆三十八年四庫全書館を開く 一七九
- 二三八 安南、清に朝貢す 一八九
- 二三九 清嘉慶八年、滿洲の一部を開放す 一八三
- 二四〇 清の宣宗阿片禁煙令を發布す 一八三
- 二四一 清國英國との間に南京條約を結び、英國のために福州等五港を開き、香港を割譲す 一八四
- 二四二 長髮賊の乳起る 一八五
- 二四三 營口外國市場のをめに開放さる 一八六
- 二四四 文宗の咸豐八年、露國公使イグナチョフ清に迫つて愛璉條約を締結せしめ、黑龍江北を占領す(英佛兩聯合軍天津に迫り、清之と天津條約を結ぶ) 一八六
- 二四五 英佛軍北京を陥れ、清と北京條約を結ぶ(牛莊開港) 一八六
- 二四六 シアとの間に北京條約を締結、烏蘇里江東岸地を與ふ 一八六
- 二四七 ロシア浦羅斯德を經營す 一八二
- 二四八 長髮賊の亂平定す 一八四
- 二四九 德宗の光緒七年、奉天、旅順に洋式砲臺を新築す 一八一
- 二五〇 ロシアと伊犁境界條約三條を結ぶ 一八二
- 二五一 清佛又交戦し、佛將タールベ一福州の兵器廠を破壊す 一八四
- 二五二 東粵黨の亂起る(之に關聯して日清戰爭勃發す(六月日本軍と交戦、牙山沖にて高陞輪船擊沈さる(七月豐島沖の海戦、成獸の戦(八月日本宣戰を布告す、平壤の戦、九連城の戦、大東溝沖の海戦(九月平壤陥落、黃海の戦、九連城安東縣占領さる、日本軍露子高に上陸旅順に逼る(十月鳳凰城大連灣岫巖大東溝占領さ

る△十一月海城縣大孤山大連
遼占領旅順沒略さる、張蔭桓
邵友濂をして日本と和を議せ
しむ△十二月蓋平占領され、
日本軍威海衛に逼る△この年
李鴻章日清講和調停を歐米列
國に求む

二五五

一八五

日清戦争（正月威海衛守を失
ひ日本軍劉公島に據る△二月
李鴻章を日本に遣し和を議せ
しむ營口威海衛營口及澎湖島
占領する、北洋艦隊全滅す△
三月李鴻章伊藤博文と和を議
す△四月日清講和條約成る、
三國干涉△五月日本軍基隆を
取り臺北城占領）△佛蘭西廣
東、廣西、雲南の鎮山採掘權
を得

二五六

一八七

カシノー條約成りロシア東清
鐵道敷設權膠州灣租借權を得
得す△ロシア北滿を買いてシ
ベリア鐵道を布設す△露清銀
行設立さる
獨逸膠州灣を占領す△ロシア
西伯利艦隊をして旅順を占領
せしめ、更に旅順、大連の租
借及び東清鐵道幹線の一點よ

二五七

一八九

り旅順、大連に接續する鐵道
の布設權を要求
ロシア遼東半島を租借し、旅
順に軍港的施設と大連に商港
の建設を施し、全滿洲を南滿
に縦貫する鐵道を布設す△獨
逸と膠州灣租借を約す△英國
威海衛を租借す△日本と福建
省不割讓を約す

二五六

一八九

佛國廣州灣を租借す△ロシア
との遼東半島租借境界議定書
成る△清國鐵道に關し英露協
商締結さる△ロシア關東州を
設置す△山東省に義和團匪起
る△米國清國の開放を列國に
提議す

二五九

一八九

義和團匪鎮壓のための各國聯合
軍天津、北京を占領す△列國
と和成り、義和團匪の亂平定
す

二六〇

一九〇

露國陸相クロボトキン極東視
察をなす△日本と郵便條約成
る△日本正金銀行に四十萬兩
借款す△露兵奉天を占領す
日露戦争起る（二月露艦コレ
ーツ號日本艦隊を砲撃す、仁
川港外の戦、日本露國に宣戰

二六一

一九〇

を布告す、旅順方二次攻撃、
旅順第一回閉塞斷行△三月第
二回旅順閉塞、定州占領四月
第七次旅順攻撃△五月九連城
占領、第三回旅順閉塞、鳳凰
城占領、野津軍大孤山上陸、
南山大連灣一帶占領△六月得
利寺の戦、滿洲軍總司令部設
置、旅順港外聯合艦隊の戦△
七月旅順總攻撃開始△八月海
城及び牛莊占領、黃海の海戦、
遼陽占領△十月沙河の會戦△
十一月第四回旅順總攻撃△十
二月二〇三高地占領、二龍山
松樹山砲臺占領）△奉天安東
を開放△清國日露交戦に局外
中立布告△長沙を開港

二六一

一九〇

日露戦争（一月旅順開城、鴨
綠江軍編成さる△三月奉天大
會戦、鐵嶺開原昌圖の占領△
五月日本海海戦△六月米國大
統領日露講和調停を試む△七
月小村露太部長高平小五郎講和
特命全權委員任命△八月樺太
占領△九月日露休戰議定書調
印、日露講和條約調印△十月
日露講和に關し昭勅下る）△

日清滿洲に關する條約調印さ
る△露艦六隻吳淞に逼入△米
國鐵道王ハリマン滿鐵買収を
策す
六月南滿洲鐵道株式會社に關
し勅令公布され、同社十一月
創立△英清西鐵條約締結△人
身賣買禁制發布△阿片煙強禁
を嚴重にす△北滿開放實行△
日清合辦本溪湖煤鐵公司開坑
式舉行
日清合辦鴨綠江採木公司成立
す△法庫門新民屯間の鐵道布
設權を英國ボーリング商會獲
得す△米領事ストリート滿洲
領行を創立滿洲に於ける鎮山
森林農業鐵道の獨占を計畫す
西太后國會開設期を發布△宣
統帝即位式舉行
宣統元年間島に關する日清條
約成る△ハリマン巴里にて國
際シンヂケート組織、東清鐵
道の買収を企つ△米國錦縣城
より齊々哈爾濱を経て雙陽に至
る滿洲糧食鐵道の建設權を獲
得△米國郵船ノツタス滿洲鐵
道中立案を列國政府に通知す

二五七

一九〇

二五八

一九〇

二五九

一九〇

辛亥革命起る△英清阿片條約
調印△國境列車直通運轉に關
する日清條約調印さる露露協
約締結△革命軍南京を陥れ、
黃興大元帥に推され、孫逸仙
大統領に當選す△米國務卿ノ
ツタス英國領を請つて四國借
款團を組織滿洲進出を企圖せ
るも、日露兩國之に反對、且
武漢革命で頓挫す
清朝亡び中華民國となる△孫
逸仙南京で大統領就任△袁世
凱大總統就任△民國議會法設
布さる
支那國會開設△憲法起草委員
會成る△孫逸仙黃興日本に還
る△南京事件起り日支交渉開
始さる△袁世凱大總統に當選
△露支條約調印され、露支の
紛糾一旦落着す
奉吉黒の都督を改め將軍及び
巡按使を設ける軍民分治を行
ふ△日本軍青島占領△參政院
成る△修正大總統選舉法決定
所謂二十一箇條を約を日本と
締結△露支條約條約調印
△國民代表大會組織法公布

二五七

一九二

支那國會開設△憲法起草委員
會成る△孫逸仙黃興日本に還
る△南京事件起り日支交渉開
始さる△袁世凱大總統に當選
△露支條約調印され、露支の
紛糾一旦落着す

二五八

一九三

奉吉黒の都督を改め將軍及び
巡按使を設ける軍民分治を行
ふ△日本軍青島占領△參政院
成る△修正大總統選舉法決定
所謂二十一箇條を約を日本と
締結△露支條約條約調印
△國民代表大會組織法公布

二五九

一九四

石井ランシング協定に於て日
本の滿蒙に於ける特殊利權を
米國承認す△張勳の復辟運動
失敗に關す△廣東軍政府組織
され、孫文大元帥となる
支那政府外蒙古獨立を取消さ
しむ△張作霖東三省を統一す
△對支四國借款團成立に際
し、日本再度米國に對し滿蒙
に於ける特殊利權を承認せし
む△宣統子に日支兵團突す
支那東支鐵道守備權を奪回す
△張作霖安直戰爭後中原に發
言權を獲得す
外蒙古再びソ聯庇護の下に獨
立政府を再建活佛皇帝と稱す
△英國の京奉鐵道全通△孫文
廣東政府大總統に就任す△張
作霖等外蒙恢復策を講ず
九箇國條約成立と共に米國石
井ランシング協定を廢棄す△
張作霖第一次奉直戰に敗退し
てその官職を奪はる△支那ロ
シアの革命に乗じて東支鐵道
を回收す△支那衆議院二十一
箇條を約廢棄を可決す
張作霖第二次奉直戰にて大勝

二六〇

一九二

支那政府外蒙古獨立を取消さ
しむ△張作霖東三省を統一す
△對支四國借款團成立に際
し、日本再度米國に對し滿蒙
に於ける特殊利權を承認せし
む△宣統子に日支兵團突す
支那東支鐵道守備權を奪回す
△張作霖安直戰爭後中原に發
言權を獲得す

二六一

一九三

外蒙古再びソ聯庇護の下に獨
立政府を再建活佛皇帝と稱す
△英國の京奉鐵道全通△孫文
廣東政府大總統に就任す△張
作霖等外蒙恢復策を講ず
九箇國條約成立と共に米國石
井ランシング協定を廢棄す△
張作霖第一次奉直戰に敗退し
てその官職を奪はる△支那ロ
シアの革命に乗じて東支鐵道
を回收す△支那衆議院二十一
箇條を約廢棄を可決す

二六二

一九三

張作霖第二次奉直戰にて大勝

二六三

一九四

十〇民國十三年露支協定、露
奉協定成る

一五五

關東軍司令官白川大將率郭兩
軍に警告を發す〇郭松齡張作
霖に反旗を翻へし、敗れて銃
殺さる〇國民政府成立し、蔣
介石革命軍總司令に就任〇宣
統皇帝北京を脱出し、日本公
來館に入る〇孫文歿す

一五六

張作霖入京し、安國軍を組織
す

一五七

張作霖中華民國大元帥に就任
す〇露支國交斷絶す〇新國民
政府成立す〇日本對支出兵す
〇滿洲に排日運動起る〇日本
山東派遣軍を撤去す

一五八

張作霖の退京通電〇張作霖吳
俊陞爆死す〇張學良東三省保
安總司令に就任〇東三省統治
の臨時憲法草案成る〇東三省
内治外交改革宣言〇日本第二
次第三次山東出兵〇日支奉海
關問題解決す〇蔣介石北伐總
攻擊發令〇支那不戰條約加盟
〇列強支那關稅自主承認〇日
支諸懸案解決交渉開始〇國民
政府の施政宣言並に政府組織

一五九

法發布
張學良青天白日旗を掲揚す〇東
楊宇霆、常蔭槐暗殺さる〇東
北軍糧ハルビンにロシア總領
事館襲撃から露支國交斷絶す
學良東支鐵道の回收を企圖す
〇ソ支ハバロフスタ協定成
る〇南京政府樹立さる〇日支
濟南事件解決〇故孫文國葬〇
山海關にて日支兵衝突〇
張學良陸海空軍副司令に就任
す〇胡漢民港起工式舉行さ
る〇共產軍長沙日本領事館を
燒く

一六〇

東支鐵道問題商議をモスクワ
に開會〇萬寶山事件起る〇日
本陸軍大尉中村震太郎氏等支
那兵に殺害さる〇滿洲事變勃
發す(九月日支兵北大營附近)
に衝突して日本兵奉天及び寬
城子占領、南京政府滿洲日支
事件調停を國際聯盟に依頼、
張治長惠等各新政府樹立宣
言〇十月聯盟事務長ドラモン
ド紛争擴大防止を日支兩國に
勸告、聯盟理事會オプザイダ
ア1招請文可決南京政府日本

一六一

一六二

張學良陸海空軍副司令に就任
す〇胡漢民港起工式舉行さ
る〇共產軍長沙日本領事館を
燒く

一六三

に撤兵要求△十一月日支兩軍
嫩江に衝突、聯盟理事會議長
ブリアン交戦防止を日支兩國
に勸告、馬占山討伐の日本軍
チ、ハル入城、南京政府日本
に再度撤兵要求、日本軍チ、
ハル撤退〇十二月馮式毅奉天
省長就任、日本軍匪賊を掃討
盤山溝子打虎山を占領、山
海關に戒嚴令布告、黑龍江省
獨立宣言を發す〇蔣介石下
野を聲明

一六四

一六五

滿洲事變(一月日本軍錦州入
城、黑龍江省新政府成立、錦
西匪賊襲撃日本騎兵聯隊長古
賀傳太郎大佐戦死、陳友仁等
對日國交斷絶商議、張海鵬等
滿蒙新獨立國創設を計畫〇二
月日本兵丁超軍を攻撃開始日
本軍ハルビン入城滿洲獨立議
決、國際聯盟支那調査員リッ
トン郷一行來朝)〇二月上海
事變起る〇滿洲國生誕す(三
月張學良滿洲國建設宣言大同
と建元す滿洲國建國式舉行溥
儀執政に就任、謝介石列強に
滿洲國建設通告、滿洲國首都

長春を新京と改稱〇五月滿洲
國中央銀行開店〇六月滿洲國
關稅自主宣言△七月滿洲國使
節丁修赴日、支那政府在滿
郵政局即時閉鎖發令、滿洲國
奉天郵政局事務再開、支那政
府滿洲關稅封鎖斷行、馬占山
敗走〇八月張學良支那政府へ
辭表提出、駐滿特使全權大使
武藏信義大將奉天着、△九月
日本滿洲國を承認日滿議定書
調印さる滿洲國使節歸國渡
日〇十月リットン報告書發
表、滿洲國明年年度預算決定、
而倫匪賊全滅、皇軍通化入城
〇十一月日滿三千萬圓新借款
成立日本軍札蘭屯占領、日滿
軍總攻撃開始〇十二月日本滿
洲國に帝國大使館開設、皇軍
蘇炳文張殿九討伐宣明、ロシ
ヤ蘇炳文等の交付を拒絶す)
〇露支國交回復す

一六六

一六七

伐を聲明、日本軍朝陽占領、
滿洲國熱河討匪最後の宣言、
日本軍沙帽山占領〇三月日滿
軍赤峰遼源占領、支那政府日
本の熱河撤兵要求を拒絶日本
軍承德入城、皇軍瀋平及び古
北口占領)〇三月日本滿洲國
問題より國際聯盟を脱退す△
四月滿洲國新尺貫採用〇商租
問題日滿協定成立〇滿洲國憲
法制定調査開始〇東支鐵道を
北滿鐵道と改稱〇丁士源初代
駐日公使となる△五月支那黃
郭を北平政務委員會長に任命
〇日滿合辦電氣會社創立〇日
支兩軍停戰協定成立〇ソ聯正
式に北滿鐵道を提議△六月馬
占山蘇炳文歸支〇日本北滿買
収交渉第一回會議を喚起〇七
月支那政府滿洲國輸入商品高
率關稅賦課〇武慶大使逝去滿
洲國幣制採用〇八月長城以南
進出日本軍撤退完了〇親滿義
勇軍多倫占領〇九月滿洲國建
國一週年記念式舉行〇十月ソ
聯怪文書發表〇十一月山海關
正式に滿洲國に編入さる〇滿
洲國軍閥債務清算完了

一六八

一六九

一月滿洲國總理事會政實施及
び溥儀執政を皇帝推戴に關し
正式聲明書發表〇支那中央政
治會議で張學良河南湖北安豫
三省の副總理司令任命に可決
〇二月南京政府各地稅關に對
し滿支間郵便物停止を駁命〇
三月滿洲國帝政實施第一世皇
帝に溥儀執政即位年號を康徳
と定む〇滿洲國新政府位階法
にする國務總理大臣以下參議
府議長及び各部大臣各院長決
定す△四月蔣介石全權大使信任
狀捧呈〇滿洲國々線新設七線
敷設を滿鐵請負に決定〇ロシ
ヤ法王權の滿洲國承認に關し
て新京天主堂より聲明發表〇
滿洲國政府御用關花紋章式公
布△五月中米サルグアドル共
和國滿洲帝國承認を通達〇六
月秩父宮御名代宮殿下御親書
を滿洲國皇帝に捧呈〇滿洲國
政府舊紙幣整理辦法を公布〇
康徳元年度豫算公布〇七月奉
天直轄通列車開始〇日支大
連會議開催〇北滿交涉東京會
議絶望となる〇古北口稅關分
館正式に事務を開始

昭和九一十年略史

九月

一日、滿洲國新編拉濱線本營業開始、滿洲國交通部及滿鐵より拉濱線の滿鐵委託を發表、圖庫線假營業開始、安東税關職務取締を發令、二十日より實施、滿洲國政府交通部、滿洲國との間に爲替關係を有する英米獨佛伊加白の諸國に對し郵便爲替協定締結に關する提議を發す、駐滿海軍部參謀長藤森大佐その他風動發令さる、駐滿海軍部新任參謀長大島大佐、廣田外相北滿南部線の關連事件の事情詳細調査を劉全權に訓電、副團長王正廷氏内定の旨入電、第一次瀋山會議終了。

二日、マ在滿カトリック代表カスベール氏滿洲國外交部大臣を訪問、ローマ法王應布教政廳長官マートニー・ピオリー氏よりの宗教的に滿洲國を承認する旨の親善手交、河北省政府、海上公安局組織法公布局長に范浦仁氏決定、第二次瀋山會議開く、支那共産軍廣西省に侵入。

三日、マ在滿行政機構改革問題協議の三省局長會議開催、方を陸軍當局河田書紀官長に要請、マソ聯國境監視新滿洲國領土内吉林省東寧縣大島蛟溝附近滿人を脅迫立退かせその農耕地を奪取自國コルホーズを移住せしむ、新訓に突如露國兵一個師侵入した旨入電。

四日、マ滿ソ水路協定成立、兩國代表間に訓印完了、滿洲國協和會新陣容發表さる、外務省發表、北滿從業員の檢舉に關し駐日ソ聯大使ユレニエフ氏

の八月二十二日附書翰をもつて廣田外相宛て抗議に對し書翰をもつて反駁回答す、林陸相在滿行政機構改革に關し岡田首相と會見。

五日、マハルビン特務機關長より參謀本部に榮轉の小松原少將滿洲國駐在、在滿行政機構改革問題で關東軍西尾參謀長奉天發列軍朝鮮鮮山で東上、廣田外相日滿稅關更交替協定の訓印方に關し劉全權に訓電、南京政府は駐日支那海軍武官復活し劉田甫氏に決定、上海發赴任せしむ。

六日、マ滿洲國財政部、本村による納稅手續規則公布、滿洲國外交部、滿ソ水路協定内容正式に發表、黑河東方ジヤミン附近航行中の滿洲國軍用ボートに對しソ聯側要索より砲撃、滿洲國黑河駐屯混成第十五旅團參謀長抗議、ソ聯國境警備兵は去る八月二十五日黑龍江の滿洲國領土岸に墜留中の木村多數強奪した不法事件判明、北滿外交代表施履本氏ソ聯駐哈總領事に要

告約抗議、非武装地帯の遼化附近林頭屯で馬蘭船居住の邦人宮古庄三郎氏虐殺さる、米ソ債務交渉決裂。

七日、マ北鐵東部線の日本軍用列車爆破事件に關して滿洲國長シヤブリンスキー以下五十名滿洲國路警員に逮捕さる、安東木材商組合、朝鮮總督府へ安東發朝鮮各港仕向け木材の閉引運賃撤廢反對を要求、海軍、縮小會議に對處すべき帝國政府に根本方針に豫備會商に臨む訓令案並に帝國代表團議で決定、岡田首相參内奏上、滿洲より凱旋した宇佐美、武田兩中將參内任務を奏上、海相官邸に非公式軍事參議官會議開催、黃郛氏停職協定廢棄要求の意思なき旨表明。

八日、マ在哈ソ聯總領事ツビエツト氏、滿洲國北滿外交代表藤森氏と會見、北鐵東部線の日本軍用列車爆破容疑者として逮捕された北鐵從業員の釋放斡旋方依頼、施代表一顧、ブラジル國サントスの滿支視察團一行一

六名來滿、在滿行政機構改革問題に關し第二回關東廳全體員大會開催、宣言決議を議決、陸軍省に於て關東軍西尾參謀長を中心にして陸軍首領部會議開催、海軍省、海軍軍備豫備會商に參加する山本五十六少將の使命と行程發表、上海駐在鈴木武官、李耀一氏邸において黃郛氏と會見、支那の對日態度改善方を要求、有吉公使、黃郛氏と日支關係の整理に關して會見、廣東省政府當局、廣東省復興三年計畫の一部として政府が立案した稅制改正は約九十種の廢稅を斷行、南京政府、爲替恩惠買賣禁止令公布、西南廣首領二十一連名で國民政府に對し第五次中央全體會議召集に關し四箇條の要求提出

九日、マ駐佛佐藤、駐米齋藤兩大使滿洲國視察のため來滿、在滿行政機構改革問題に關し皇軍關係日系官吏及新京日系官吏在滿軍人等結束し内地各方面に軍部案支持の宣言決議文發送、關東廳昭和十年度豫算二千六百萬圓、前年より六百萬圓増、ソ

聯兵の滿洲國軍用ボート不法射擊事件の滿洲國側抗議に對し大黒河ソ聯領事不誠意なる回答を寄す。

十日、マ滿洲國政府鐵道營業法公布、安東商工會事務所、密輸取締令反對陳情書を關係當局に提出、駐滿海軍部新任參謀長大島大佐着任、三日ソ聯國境監視兵の滿洲國領土侵犯に對し北滿外交代表施氏ソ聯總領事代理ラビツト氏を通じてモスタワ政府に抗議を發す、在奉天關東廳關係諸機關代表在滿行政機構改革問題に關し關東長官大場局長に陳情、有吉公使汪精衛氏と日支問題に關して會見、張敬奎、國際聯盟理事會秘密會議でソ聯國の聯軍加入案を可決、常任理事國の地位を承認。

十一日、マ岡田首相參内軍備豫備交涉帝國代表として山本五十六少將を派遣する旨奏上、直に山本少將に帝國代表を口頭で傳達、南京政府領土取引人の請願に對し市場統制を行ひ投機取引を許可す、上海銀金市場開場

マ國際聯盟第十五回總會開催。

十二日、マ佐藤、齋藤兩大使滿洲國皇帝陛下に謁見、北鐵路營業八月三十日の北鐵南部總製機に關係の露滿從業員二十餘名逮捕、滿洲國對外外交部大臣ツビエツト氏の滿洲國承認に對し公文をもつて回答を發す、米國奉天領事エイチ・エフ・ベニホフ氏來滿、在奉天警察廳全體政府の在滿行政機構改革案絕對反對を決議發表を提出。

十三日、マ滿洲國政府、日本總督並に住友伸綱會社設立を内認可、駐平柴山武官、福山寺事件及高古氏殺害事件に關し干學忠河北省主席に抗議。

十四日、マ在滿行政機構改革案關議に附議可決、内閣より解決案の大綱發表、南京政府外交部、廣島山形新潟各縣等における不良支那人追放問題で我政府に抗議、田中總領事代理、福山事件で干學忠河北省主席と會見、抗議提出、米國兵器製造會社の南京政府への武器賣込暴露。

十五日、マ滿洲國歩騎兵七十

七箇國の第二回軍旗授式舉行、前駐滿海軍部參謀長藤森大佐、南京政府行政院會議對滿及聚興銀行に對し英國エドワード・パンキング・コボレーシヨンの四川の銅山と實業を擔保に五千萬元の實國借款契約締結廢棄を嚴達、廣九鐵道部決定、英支間に成立訓印完了。

十六日、マ關東廳代表者大會で在滿機構改革の政府案反對上申書可決、劉全權へ傳達。

十七日、マ滿洲國政府金融合作社法公布、英威武裝移民團一行來滿、旅順において在滿機構政府案反對の全滿邦人有志大會開催、海軍省、十八日大連入港の聯合艦隊第一航空戰隊約八十機が滿洲國訪問飛行をなし奉天新京吉林ハルビン上空を飛翔する者公表、國際聯盟總會で蘇聯加入を可決、非常任理事國チリ、スペイン、トルコ三國當選。

十八日、マ帝國海軍聯合艦隊來滿、大連港頭頭に投錨、末次司令長官聲明發表、南京政府

外交部、支那の聯盟理事國落選につき聲明書發表。

十九日、關東軍非公式發表

滿洲電氣合同會社創立、末次聯合艦隊司令長官以下幕僚四十二名新京に向ふ、滿洲國外交部北滿特派員公署、政府の訓令に基き、聯軍領事に恩州江、烏蘇里河合流點の三角州のソ聯官民撤退を要求、北支政務整理委員長黃郛氏北平歸着、南京政府水先權回收問題の我再警告を拒絶。

二十日、滿洲國訪問の聯合艦隊第一航空隊八十機新京上空より滿洲國皇帝に賀表を捧呈、末次司令長官滿洲國皇帝陛下に謁見、滿洲國視察中の電報駐米大使朝鮮經由歸國、軍縮豫備會而代表山本少將出發。

二十一日、在奉ソ聯新任總領事ウラジミル・シエンシウス氏着任、陸軍省、上海派遣第十一、十四師團勳功行賞發表、關西大風水害に襲はる、被害甚大

二十二日、奉天總領事館警務署在滿行政機構問題に關して中央要路に反對聲明書打電、日

佛對滿事案公司正式に成立、滿鐵現狀を發送、駐伯大使に澤田節藏氏決定。

二十三日、滿支間直通列車の通車技術問題滿支會談で解決、滿洲國訪問の聯合艦隊第一航空隊周水子歸着、駐日米國大使ジョセフ・シー・グルー氏來滿、北支政務整理委員會非戰區諸問題解決辦法決定。

二十四日、末次聯合艦隊司令長官一行歸連、支那側の停戰協定無視の不法行為に我承總部陸子厚忠、河北省主席に嚴重抗議。

二十五日、滿洲國帝國憲法草案原稿、滿洲國皇帝關西風水害の御見舞金として五萬圓御贈與、帝國聯合艦隊大連港出港同日旅順港外に投錨、北鐵讓渡交渉は廣田外相とユレニエフ代表間に一億七千萬圓で妥協成立、支拂方法三分の二物資、三分の一現金、駐滿大使館妥協成立に關し見解を發表、山海關公安局を日本人に貸與禁止を電命、廣

東中央委員南京政府の不正を痛罵し、讓國の軍閥政客の醜劇、黨魁蕭正、排日救國等四項の回答を求め更に二項の要求を提出、アフガニスタン政府國際聯盟事務局に對し聯盟加入を申込む。

二十六日、ソ聯軍用飛行機二機滿洲里に不時着、滿洲國抗議、我海軍大演習統帥部一行五十九名來連、廣田外相大槻代表會見、大槻代表北鐵讓渡價格一億七千萬圓を承認、北支政務整理委員會で戰區整理委員會の各部決定、保安隊は李樞一氏が統制、國民政府外交部北鐵讓渡は非法賣買の旨聲明發表。

二十七日、關東廳警務官代表在滿機構問題に關して、菱刈長官と會見、廣田外相、密山中間飛行機吉林省梨樹鎮、密山中間地點に不時着陸、滿洲國經濟視察の英國產業團一行來朝、ステートメント發表、長老關係會議で臨時議會召集に意見一致、上海滿洲兩軍變海軍第二回勳功行賞四千四十一名發表、改訂軍隊內務書公布、入營兵の宣誓式廢止

南京政府外交部北鐵讓渡交渉進展に狼狽し、ソ聯駐在大使館參贊吳南如に對し、ソ聯政府の意向を探るやう、又聯盟支那代表郭泰祺に對し、ソ聯リトヴィンフ氏と交渉するやう訓電、北鐵讓渡は主權侵奪なる旨表明。

二十八日、奉天に南滿工業會成立、滿洲里の對滿輸出仲介機關關立ち、聯の商船隊閉鎖に決定、閉鎖準備中の旨入電、臨時議會召集に決定、南京政府の日本在留支那人保護問題の抗議に對し、我回答文を須磨總領事外交部當局に手交、南京政府米國の通貨政策に嚴重抗議を發した旨入電。

二十九日、滿支視察中の駐佛佐藤大使歸朝、滿洲國經濟視察の英國產業團藤井誠相と會見、佛國政府北鐵讓渡交渉原則決定に鑑み、北鐵投資による權利により日ソ兩政府に對し、留保を通告、國際聯盟の對支技術援助の派遣員は交通部長ローベル・アース氏に決定。

三十日、滿ソ國境水路協定

の共同技術委員會第一回會議で、關内滿洲國側委員長不法讓渡辦法を要求、北鐵讓渡交渉の滿洲國側の細目案成る、林陸相對滿事務局長は文官制採用を言明。

十月

一日、在滿邦人代表折務省に田中政務次官と會見、在滿行政機構改革反對陳情、在滿行政機構改革案臨時議會提出に決定、英國產業團對滿洲經濟視察團長セリグマン氏日領正副總裁と會見。

二日、滿鐵特產物特定運費率發表、興安省總署長官等一行十一名日本視察の爲め、滿鐵日高葛越、都古氏殺害事件は支那側日本側の要求全部を承認、解決、在滿行政機構改革官制改廢の法制局原案脱稿、陸軍省新聞班國防の本義とその強化提唱に關するパンフレット發表、南京政府支那總統選出權を國民議會に附與するに決定、蘇聯軍用機の滿洲國領土越境に關し蘇聯外

務省聲明。

三日、滿洲國政府、興安省を除く新行政區劃を發表、在滿行政機構改革に關して、折務省より特派された八田、森重兩課長の報告に基き、生駒局長河田書記官長と會見、關東廳は改革案の根本精神に反對の旨その真意を説明、關東廳全警官會議により在滿行政機構問題に關し内地各方面に反對の聲明書及理由書送附、河田書記官長在滿行政機構改革案を臨時議會に上程する旨、樞本陸軍次官に回答、駐日蘇聯ユレニエフ大使、北鐵交渉附帯條件の滿洲國側提案に對する政府の回答に基き、我外務省を通じて滿洲國側に傳達、蘇聯政府の希望條件として支拂に日本の保證を要求、南京政府司法部長羅文幹氏辭表提出。

四日、熱河省の金融、邦人經營に決し、滿鐵礦業公司設立に着手、蘇聯の不法越境に關して、滿洲國蘇聯政府に警告、坪上折務次官岡田首相と會見、在滿行政機構改革に對する關東廳

の真意を説明、善處方を懸望、新駐伊大使杉村陽太郎氏及在外使臣應訪傳通使節吉田茂氏滿洲國視察の爲め東京出發、斯波忠三郎男逝去。

五日、旅順市民代表關東州廳大連設置反對決議を内地各要路に打電、日、滿、支視察の米國記者團一行十九名來滿、北鐵交渉に關して、廣田外相ユレニエフ大使と會見、協議後讓渡價額支拂方法に關しユレニエフ大使本國に請願、林陸相岡田首相と會見、在滿行政機構改革に伴ふ總兵司令官の警務部長兼任を要望、關東廳中村、水谷兩局長樞本陸軍次官と會見、現地情勢に鑑み、警務部長兼任問題の善處方を進言、朝鮮總督府、滿人の朝鮮内入國制限撤廢及見せ金制度廢止に決定、實施マ林陸相閣議に於いて、陸軍のパンフレット問題に關して、聲明、四川共産黨討伐に際し、石氏四萬の中央軍に出動命令を發した旨入電。

六日、菱刈關東長官、大場、日下兩局長に關東廳の全警

察官の反對運動鎮懾方を電命、第十八回全滿洲商工會聯合會開催、滿蘇西部國境アルゲン河上流三河地方に武装赤兵越境し、自派隊八名を射殺、日本總領協會滿鮮視察團一行來滿、蒙古民族代表の滿洲國國安顧問長官齊王等一行十一名來朝、ステートメント發表、日佛對滿事業公司設立の滿鐵現狀に對し、我政府正式に認可、滿鐵東京支社より佛國政府に對し、我政府承認の旨通達、蘇聯政府、外務政府内に關東部を新設し、日滿情報蒐集に當て、母る事明した旨入電、北支那政務整理委員會、備、南京政府、山東生牛の輸出を禁止、南京政府子監醫院長汪行政院長に辭表を提出、米支通商委員會を上海、紐育に新設するに決した旨入電。

七日、第十八回全滿洲商工會聯合會終了、英國產業團對滿洲視察團一行來朝、總會に恒久的日英通商協議會を東京、ロンドン兩首都に設立に決定、關東省政府救護會の改組を

命令ヲ支那南京政府の憲法草案立法院を通過。

八日 マ蘇聯政府、在哈蘇聯總領事代理に對し在滿全蘇聯人の引揚及引揚準備を命じた旨入電。マ滿鐵の傍系會社整理委員會最終會議で二十餘社の大部分は全株開放に決定。在滿邦人代表金森法相局長官と會見、在滿行政機構改革の法制化に關して意見を交換。地方を要請。拓務兩政務官岡田兼輔拓相に辭表提出、首相兩氏の辭意固く民政黨幹部に兩氏意留を要望。關東廳大場、日下、中村三局長並刈關東長官に辭表提出。拓務省、八田、森重兩課長林陸相と會見、憲兵司令官の職務部長兼任案撤回を要請、林陸相閣議決定のものを変更出来ぬ旨回答。陸軍省首腦部會議で在滿行政機構改革案の修正副體反對を決議。在滿行政機構改革案官制法制局の原案を正式に内閣案に決定。蔣介石氏東北失地恢復は自發的行爲の旨意見を發表。英、佛、獨、伊各國は米國同様支那との間に

貿易協會設立するに決定した旨入電。

九日 マ旅順市民代表關東州廳の大連移轉反對の陳情書を日下局長に提出。北鐵副理事長クヅネツオ氏北鐵交渉の細目案を携へて赴日。英國産業聯盟滿洲視察團一行來滿。關東廳高等官、判任官、警察官全部の辭表並刈關東長官に提出、並刈長官却下。在滿行政機構改革に伴ふ憲兵司令官の職務部長兼任制の特別任命令を岡田首相、河田倫長、金森法相局長官協議決定。マ全滿巡查代表會議で在滿行政機構改革案反對の運動打切りを決議、聲明書發表。米支條約改正打合せに駐支米國公使ジョーンソン氏國國。佛國訪問のユーゴースラヴィア國王アレキサンダー一世見漢に阻撃され喪去、佛國外相バルツール氏も喪る。

ト發表。滿洲上海派遣軍諸隊殘部一萬六千四百名の論功行賞發表さる。

十一日 マ滿洲國政府、新省公署官制公布、鄭總理、藏民政部大臣聲明を發表。並刈關東長官の在滿行政機構改革に對する現地情勢を拓務省に報告。マ訪日中の齊王參内拜謁。駐米齋藤大使續演。出帆。任。有吉公使、汪兆銘氏と會見、日支公使館昇格を汪氏より正式に提議、有吉公使岸本支那海關總稅務司代理復活を先決問題として要求。

工作を靜觀し首相の裁斷に一任するに政府の方針決定。北鐵副理事長クヅネツオ氏北鐵交渉の回訓を携へ入京。

十四日 マ並刈關東長官の第二次報告せらる。滿鐵水路協定技術委員會開會。マバレストアイソより對日滿貿易促進にクヅネツオ代表フリドマン氏來滿。拓務省陸軍當局の聲明に對し反駁的意見書發表。法制局の在滿行政機構改革案草稿成り河田倫長に提示説明。南京政府、銀輸出課税を七分五厘方引上げ一劑となし、更にロンドン銀地相場と上海銀地との値開きにも課税し來る十五日より匯收する旨發表。米國政府は九月二十三日附の銀政策に對する國民政府の質問に對し十二日附回答。

特別大演習終了。旅順要港部司令官核原少將管下軍狀奏上の爲め東上。陸軍參謀次長兼陸軍大學校長杉山中將來滿。米國防滿記者團一行離滿赴日。關東軍在滿行政機構改革問題に關して談話の形式で現地の反對は一部に過ぎざる旨の聲明を發表。關東廳警備代表岡田首相と會見、憲兵司令官の職務部長兼任は現地の情勢より絕對不可を強調に進言。在滿行政機構改革問題に關し中央滿鐵協會政府失態の難詰聲明を發表。八田、森重兩課長在滿行政機構問題で辭表を提出。駐日ユレニエフ大使岡田外相と會見、北鐵交渉の本國政府の回訓を提示し日本の支拂保證を要求。廣田外相支那政府の駐支駐日公使館の昇格提案の我回答傳達方を有吉公使に訓令。佛國元大統領ボアンカレリ氏逝く。

十六日 マ關東軍と關東廳との對立激化し關東軍は大連に特別機關設立に決定。在新京邦人團體在滿行政機構改革軍部案の急進實行の聲明書發表。關東

廳巡查代表陸軍省訪問、在滿行政機構改革に關し現地の實狀を詳細に説明反對意向を開陳。關東廳巡查統制委員會關東軍の在滿行政機構改革に關する聲明に對し抗議的聲明を發表。駐露太田大使領東赤軍々提問題でモスクワ政府に抗議。南京政府銀塊の現送利益金で爲替平衡資金設定に決定。海軍豫備會商帝國代表山本少將倫敦。

十七日 マ英國産業聯盟滿洲經濟視察團一行安東經由離滿赴日。新任伯國大使澤田節藏氏視察の爲め來滿。關東廳、關東軍の在滿行政機構改革に對する聲明に對し談話の形式で反駁的聲明を發表。大連特務機關設置、特務機關長士肥少將就任。關東廳各局長在滿行政機構改革問題で總辭職するに決定。全滿警備大會開催、在滿行政機構改革に關し聲明を發表。臨時閣議で在滿行政機構改革問題は原案強行に決定、政府聲明を發表。支那南昌行營發表、支那共産軍の首都瑞金は十五日中央軍占領

十八日 マ第三回拓務省特別農業移民二百七名清津港來滿。吉田遺外大使安東經由離滿。新任天津總領事川越茂氏來滿。關東州内の全警察官在滿行政機構改革問題で總辭職に決し巡查統制委員會に通過。關東軍西尾參謀長在滿行政機構改革問題に關する對關東廳聲明を中止し、軍との提議希望を表明。拓務省兩政務次官在滿行政機構問題で辭表を提出、岡田兼輔拓相並上次官を却下。岡田兼輔拓相並上次官を以て關東廳三局長宛關東廳各局長の連袂辭職力阻止を請電。河田書記官長辭意を表明。支那國民政府爲務安定に中央、中國、交通銀行共同出資の爲替平衝委員會設立に正式決定。支那國民政府財政部額本位の維持を聲明。英米軍備會議開催、英外相日英米圓會談を提議。

十九日 マ在滿行政機構問題で全滿警備官及消防手續退職に決定、帝國の現狀に鑑み抗爭を中止。聲明書發表。滿洲國交通部

滿鐵水路協定共同技術委員會の提議を發表。全滿警備代表大會で總辭職に決定。胡漢民氏汪精衛の五全體會議出席要請の書翰に對し中央が對西南態度を改めざる限り出席拒否を通告。金プロクタ會議。ブラワセルに開かる。

二十日 マ滿洲國協和會中央事務局改組、事務長職停止さる。朝鮮農地令發布さる。河田書記官長辭任し後任吉田茂氏就任。命令さる。英國産業聯盟滿洲視察團歡迎會で河田書記官長から大阪に日英協會設立を提議。

法制局で脱稿、關係各省に内容を内示し日土通商協定の假調印十八日トルコで完了の旨入電。

二十三日 満洲國政府我内務省に行政官級二十名の推薦を要請し滿洲國財政部關東州林檎の滿洲國輸入課稅暫定の二回引下げ實施し滿洲重役會議で昭和製鐵の鐵道六十五萬トン鋼材五十萬トンの第二次増産計畫を承認し我外務省不侵條約の結核考慮をざる旨非公式に聲明し海軍省縮小を以て準備官商第一次日英會議開始、松平大使我軍南方針大綱説明、山本代表比率主義を痛撃、會議終了後コンミニニケ發表。

二十四日 満洲國實業部大臣海路渡日し昭和製鐵所伍堂所長増産計畫決定の旨發表し滿洲事變第五回論功行賞賞勳局より發表さるる駐蘇米大使隨任の途來朝し日英通商委員會東京、ロンドンに設置の旨日本經濟聯盟會と英國産業聯盟滿洲經濟觀察團共同聲明を發表し内、蒙、滿、朝鮮聯絡運輸會議臺北に開催し北

平整理委員會の職區整理委員會組織案行政會議で可決、職區清理會と改稱し支那第五全體代表者會議は中央政治會議で開催延期に決定し第一次日米海軍豫備交渉米代表部宿舎に於いて開催、米國デグイス代表我國防平等論要求に對し、反對意向を表明、米國代表部日本提案を本國政府に打電請願。

二十五日 満洲國訪日司法視察團離滿赴日し滿洲國實業部中央卸市場法發布し去る二十日古北口西方にて討匪中の齋藤部隊密襲縣長の阻止事件に關し承應部隊嚴重抗議を發す。満洲實業公司設立認可、社長吉田大將、副社長入江、孫兩氏に決定、營業開始十一月二十日見玉折出親任式舉行し瀋陽警視總監辭表を提出し坪上折務次官辭表却下され更めて見玉新首相に提出し滿洲國の石油統制に關し英、米、蘭三國政府より滿洲に於ける既得權侵害を指摘し日本滿洲國兩政府に抗議、尙米國は我國の石油統制にも抗議し北平政務

整理委員會職區清理會組織大綱公布し蔣介石氏對日外交打診に北平を訪問し海軍豫備會商米國デグイス代表英マツタ首相及サイモン外相と會見、日本案の原則不承認に英米間の意見一致。

二十六日 興安東分省内の資源調査に着手、農、林、礦三調査班出發し視察の爲め來滿中の澤田大使朝鮮經由内地に向ふ満洲國軍承應部長威嚇の敗兵撤去を要求する傳文を飛行機にて石城、獨石口、清源地方に散布した旨入電し英國産業聯盟滿洲視察團一行瀋陽出帆歸國し警視總監後任に小栗福岡縣知事決定し外務省滿洲國政府の石油統制に關する英、米、蘭政府よりの抗議に對し當局談の形式で聲明を發表し第二次日英海軍豫備會商英首相官邸に於いて開催。

二十七日 満洲國參議院、増、胡、賈、矢田氏等訪日視察團一行十三名海路赴日し滿洲國の訪日司法視察團一行來朝し關東廳の全員辭表を撤回し全廳官

は新機構投合に決定し訪日中の滿洲國實業部大臣參内拜謁し駐日公使廣田外相と會見、日支諸難案の解決に關して協議し明年年度豫算編成に關する大藏省議開始し四川省政府主席劉湘氏二十二日附辭表撤回した旨入電し海軍豫備會商日米首席代表のスポーツ外交で隔意なく意見を交換。

二十八日 北鐵交渉成立を前に鐵聯の車輛發引千五百餘萬金留の巨額に達して居る事判明した旨入電し國民政府財政部の綿絲統稅引上げに對し在全華紡績大會を開催、反對運動開始と共に工場閉鎖をもつて對抗するに決す。

二十九日 満洲國新省長決定し獨國染料會社代表一行滿洲視察の爲め來滿し昭和六年乃至九年事變海軍第三回論功行賞發表さるる軍事參議院で華府條約廢棄に伴ふ根本方針を承認、伏見軍令部總長宮殿下御參内軍令事項を奏上。

三十日 満洲國財政部消費稅課稅物品の製造取銷規則公布し康慶元年十月十一日附を以て設せられた滿洲國立法院長韓欣伯氏の免官辭令解籍し在滿行政機關問題圓滿解決、全議員も辭職撤回し日關會商私的會談打切るし明年年度豫算案出豫算の大藏省編成了豫算總額二十億二千八百萬圓、蔵相増稅斷行を言明し元帥會議で華府條約廢棄に伴ふ最高統帥事項御決定しマニレニエフ大使廣田外相と會見、北鐵細目交渉の債務の責任歸屬に關する問題解決し支那正規兵裝北に於いて我軍家口領事館書記生池田克巳氏に舉行し蘇聯政府

三十日 満洲國政府、滿洲國駐日領事館職員暫行定員令公布し外蒙共和國第十一回國民代議會開催し新任駐米國總領事ジョセフ・バランチン氏前任マ海軍翼助一部發表さるる佐藤駐佛大使神戶發團任マランシマン英商相英獨債務協定の成立を發表

二日 廣田外相華府條約單獨廢棄の我方針を代表部へ訓電、同時に聲明を發表し閣印政府のサロン制限令は邦商に對し除外例を暫定處置として設け、英國政府海軍豫備交渉經過を佛、伊政府に通告。

三日 獨逸國立銀行發表、長中期外債の利子現金拂停止。

四日 朝鮮人移民百六十戸總人數五百名管口着し大藏省明

十一月

機關マス通信社北鐵交渉遅延に關して聲明を發表し日米第三次海軍豫備會商日本大使館で開催。

一日 満洲國政府、滿洲國監督官領公布し滿洲國政府、駐日領事館職員暫行定員令公布し外蒙共和國第十一回國民代議會開催し新任駐米國總領事ジョセフ・バランチン氏前任マ海軍翼助一部發表さるる佐藤駐佛大使神戶發團任マランシマン英商相英獨債務協定の成立を發表

二日 廣田外相華府條約單獨廢棄の我方針を代表部へ訓電、同時に聲明を發表し閣印政府のサロン制限令は邦商に對し除外例を暫定處置として設け、英國政府海軍豫備交渉經過を佛、伊政府に通告。

三日 獨逸國立銀行發表、長中期外債の利子現金拂停止。

四日 朝鮮人移民百六十戸總人數五百名管口着し大藏省明

年より特別利得稅創設に決定、大藏省表、蔵相赤字公債漸減に關し聲明を發表、尙災害救濟費は一價圓を下らぬ旨聲明。

五日 満洲國木材同業組合、木材規格統一を滿鐵總裁及滿洲國國都建設局長に請願し駐日英大使館商務官サンソム氏視察の爲新京濱マ來朝中の滿洲國實業部大臣外四參議參内拜謁し大藏省明年度の歳入歳出概算發表し閣議に於て臨時議會召集日十一月二十四日、開院式二十

六日、會期七日間に決定し訪日滿洲國行政視察團一行三十五名來朝し若槻男民政黨總裁辭任し東亞興業債取立て支那南京政府と協定成立し國際聯盟の群島委任統治委員會、日本の年次報告書審議終了。

六日 満洲國領内牛藏河東方に蘇聯の國營農場發見されたり入電し北鐵交渉に關して蘇聯ユレニエフ大使廣田外相と會見、物資支拂の妥協成立、大使前出提出の難關案に對する回答を要求並に本國訓令により新提

案提示し廣田外相、日關會商の我代表部へ政治的折衝方加電し哈爾濱の蘇聯革命記念日裝飾燈破壞に關し北鐵ルデー局長日本軍の不法行爲となし哈爾濱特務機關に抗議しアフガニスタンに新設の我公使館開館し山本帝國代表ロンドンで南洋統治領に何等の防備施設なき旨聲明し英露間に通商最惠國條款適用の覺悟交換された旨入電し第四次英米海軍豫備會商英外務省に開催。

七日 大理教育青年會第一回滿洲移民團四十三家二百五名並に指導員その他五十一家二百五十餘名來滿し滿洲實業會社十一月一日附で正式認可し廣田首相吉田局長に國策審議會の立案を命ずし支那新國民黨派胡漢民氏の西南派を支持し反蔣聲明を發表し駐蘭印越田領事ヘルデン代表と會見、日關會商第一次委員會報告書に關し日英海軍豫備會商英下院首相室に開催。

八日 満洲國政府、官吏

退職金法に恤金法施行細則公布
滿洲國の石油供給停止方針
閣議中の旨入電
駐支初代大使に駐土大使ロマコフ氏を任命
佛蘭西のフランタン氏首班の内閣閣議
新内閣成立
第二次專門家會議開催

九日 吉林省公署糧石境
外輸出取締を各縣に通告
支那國民政府外交部、河北省政府を通じて
我天津總領事に對し五日附で程錫庚氏を駐平特派員に任じ、河北、山西、綏遠、熱河の外交事務を管轄せしめる旨通告
米國石油會社首領部滿洲國石油買賣法公布後も石油の對滿輸出をなす旨聲明

十日 滿洲國政府一般討
問犧牲者への國庫給與法公布
第六十六回臨時議會召集詔書公布
法制局の對滿事務局官制原案關係各省承認
山崎農相坪上拓務次官に滿洲林植輸入禁止解除を可及的速に實施の旨聲明
支那巡洋艦隊豫號海防艦開海
兩隻十月中旬より非武裝地帯北
歐河沖に碇泊中なる事判明、國
我特務機關長即時撤退を要求
關印政府サロソ制限令を來る十
二日より更に一箇月延長
支那南京政府發表、赤都瑞金中央軍占領

十一日 天皇陛下御統裁の
もとに陸軍特別大演習開始
大本營群馬縣馬場
ウエイト舞世界平和には日英同
盟復活が必要の意見發表
十二日 滿洲國國民政務部土地
具體案成る
滿洲國國民政務部土地
商租の手續終了し布告を發す

第六十六回通常議會召集詔書公布
選舉法施行令公布
鐵道共販聯合會
シニア鐵道四萬噸輸入の商談成立
國際聯盟委任統治地委員會、日本の南洋委任統治地に於ける港灣修築費並に飛行場設置に關し日本の説明提出を可決

十三日 新任櫻井拓務次官
及生駒同管理局局長來滿
陸軍特別大演習終了
ユレニエソ大使廣田外相と會見、廣田外相廣田の對案を提示説明、退職手当支拂方法支拂物資目及び價格裁定等協議
外務省、南洋委任統治領の國際諸條約に違反なく且聯盟撤退後も依然統治する旨我態度を表明
支那南京政府駐土公使に賈耀祖氏を任命
十四日 滿洲國政府第二次改正關稅法公布、種目三十五種、二十二日より施行
滿洲國政府石油類の專賣法公布、總督府を發表
滿洲國政府、消費稅課稅物件製造取締法公布
米朝中の滿洲國張實業相を中心に大阪に於て日滿經濟座談會開催

十五日 滿洲國政府改正日
本國駐在外交官官制公布
滿洲國政府將軍設置案公布
滿洲國陸軍與動員表
滿洲國境東寧高安村東南方烏斯河原に蘇聯兵侵入し鐵道網構築、コルホーズを經營
滿洲國代表蘇聯駐哈總領事に即時撤退を要求
滿洲國政府の滿洲に於ける小麦粉ダンピングに對し我營業者當局に阻止方を要求
駐獨水井大使歸朝
海軍定期海軍級並に異動發表
駐滿海軍部司令官津田中將(小林中將領海軍部司令官に榮轉)
新任旅順要港部司令官濱田少將(枝原中將軍令部に榮轉)
英佛の對滿投資(建築と採金)滿鐵を介して契約成立の旨發表
馬占山南京政府の招聘に應じ軍官學校軍事顧問に就任
蘇聯邦第二次五箇年計畫發表、總事業

全部を英商アノルド商會の
一手に販賣せしめるに決定
駐米齊藤大使、比島中立保障協定に賛同の用意ある旨聲明
佛國政府佛軍軍事同盟締結を否定
米國ハル國務長海軍豫備會英米協力に關して聲明を發表
二十四日 滿洲國大阪商務
總局長楊松氏離任
在滿部
陸給與令勅令案閣議で決定
明年度豫算決定總額二十一億九千
萬圓
華府條約廢棄を大角海
相、廣田外相に宣佈
二十五日 滿洲國開花試
驗場開設
訪日中の滿洲國參議
一行歸國
滿洲國入りの民政部
總務司長清水良策氏來滿
海軍
豫備會商松平、デグイス代表
ゴ
ルフ會談を行ふ
二十六日 滿洲國政府二十
一日附を以つて江防隊令公布
滿洲國實業會社撤制大綱決定
滿洲國軍特務部に於いて滿洲農
業移民會議開催
林陸相與軍
司令官更迭の件内閣會議可
法制
局の關東州官制成る
民政、民
團黨の聯携成り共同聲明發表

一千三百三十億圓、第一次總
事業費比約二倍
駐米齊藤大使
滿洲國の石油專賣法公布問題に
つき米滿兩國間の斡旋方をハル
國務長官に聲明
十六日 支那國民政府追
總司令に何健氏を任命
第五次
日英海軍豫備會商に於ける帝國
政府の根本方針説明に關し廣田
外相松平大使に訓令

十七日 滿洲國新賓州領事
館開館
若山、滿洲本部長
滿洲國關東軍新賓に於いて防空
演習進行
メメント統制委員會
で重要産業統制法制定
農林
省、滿洲生糸總分せの旨聲明
我が在支武官會議上海に於いて
閣議
支那國民政府の租界内に
於ける工場衛生及危險防止設備
検査を日本側工場拒絕した旨入
電
マアリゾナ農徒邦人農民に發
函

十八日 北滿駐屯部隊總連
長
滿洲化學工業會社理事高
橋善賢子來滿
我が在支武官會
議終了
十九日 滿洲國新十省長任
命

命さるに省首領部決定
前駐
伊大使松島巖氏來滿
滿洲國駐
哈エストニア領事館設置に決
定、初代領事ルーテ氏
河北省
政府非戰地區の日鮮人追放訓令
を發し、同時に外人の護照發行
も暫時停止する旨聲明
日英五
次海軍豫備會商の會談開催、我
代表英試案に不満を表明、英第
二、試案を提示
米國テキサス
石油會社、滿洲國、關東州、朝
鮮總代表ジョージ・アルフレッ
ト・フルン氏を更迭、後任レス
ター・エム・カーリン氏任命
二十日 滿洲化學工業會社
社長に高橋善賢子當選
訪日中
の滿洲國張實業相國滿
我海軍
二等巡洋艦、鋭利進水
山本代
表海軍の質的制限に應ずるは絶
對不可能の旨聲明
英サイモン
外相九國條約に代る政治的協
定を松平代表に提案、松平代表
拒絕
國際聯盟一般軍縮會議停
部會開催
二十一日 聯邦制度採用の
印度新憲法草案發表
松平、英サイモン代表の第二次私

的會見行はる
海軍豫備會商米
國代表、會商の見限りを表明
二十二日 滿洲國政府第二
改正關稅法施行
滿洲國政府十
二月一日より關稅部新設を正式
に決定
蘇聯政府滿洲國北方に
鐵道を建設する旨發表
門司商
工會事務所出光佐三氏滿洲國門司
名譽領事就任を受諾
米國政府
十二月十五日滿期となる賠償年
賦金支拂を十二箇國に要求
英
國政府海軍豫備會商の共通最大
限主張の眞意を闡明した聲明を
發表

二十三日 吉林省東北地方
に於ける移民會社設立に伴ふ土
地商租に關して滿洲國政府農地
商租を決定發表
熱河軍艦隊軍
弘前師團論功行賞發表
支
那南京政府領の國內移動に許可
制を施行する旨の海關布告を發
す
蘇聯政府國防政策の最高指
導機關として軍事會議會を新設
湖南省政府、湖南省建設廳下
にある支那側アンチモニー業管
理機關たる鐵道聯合貿易商の協
定により湖南輸出のアンチモニ

ニレニエア大使北條問題に關して廣田外相と會見、日本の支拂保證を要求、滿蒙輸出組合聯合會創立に決定、藤井藏相病氣の爲め辭表提出、支那南京政府長城五口外の出入貨物を密輸入と看做し長城線の密輸入を布告、支那南京政府米國政府に購買上政策の緩和を要望した旨入電、米國代表海軍軍備會商打ち切りを提議、海軍軍備會商、松平デヴィス代表私的會談、米代表滿府條約廢棄後の我方方針質問、國際聯盟事務局滿洲國通過郵便問題に關する聯盟國政府並に米國政府への回答要旨を發表。

二十七日、滿蘇水路會議航行章程審議開始、津田新任駐滿海軍部司令官米連赴任、藤井藏相兼任に高橋是清前藏相就任、藤井財政廳長を言明、第六十六臨時議會召集、兩院即日成立、廣田外相駐日佛、伊兩國大使を招致、華府條約共同廢棄を揭示、日本商工會總所總會東京に開催、農林商工省令を以つて柑橘輸出の許可制公布、日蘭會商、

關印側我代表部に本年度中に砂糖十萬噸買付方を正式に提案、支那南京政府銀の滿洲國向輸出禁止を海關告示で發表、英國政府、日本の華府條約共同廢棄要求を拒絶、松平、山本代表英サイモン外相と會見、海軍軍備會商の打ち切りの理由なきを指摘、繼續を主張、英外相新提案、支那共産軍廣西省に侵入英米軍艦急航居留民保護。

二十八日、滿洲國政府農政部官制發表、初代大臣齊王、滿洲國政府皇室典範制定に決し委員、官制決定、第六十六臨時議會貴族院に於いて天皇陛下御親臨の下に開院式舉行、日本商工會總所總會で日滿通貨統制方を日滿兩國政府へ要求の件可決、高橋藏相五分利低利借替當分實行の意思なき旨言明、在上海スタンダード(米)テキサス(米)アジア(英)ユーロピーター(蘇聯)各石油會社支店は四社協定を以つて滿洲國への石油輸出禁止を執行、蔣介石氏日本の華府條約廢棄に備へ支那領土保全の新條

約工作を駐外使臣に訓令の旨入電、英サイモン外相下院に於いてドイツ軍備の對獨通告を發表、米國海軍委員長ヴィンソン氏軍備の聲明を電表。

二十九日、滿洲國政府石油專賣法施行令公布、新任領海要港部司令官小林中將新東京赴任、帝國第三艦隊旗艦出雲旅順へ入港、縣案の滿鐵新債三千萬圓四分三厘でシガケイトとの間に商議成立、支那南京政府交通部米支航空計畫は國民政府承認の旨意思表示、日蘭會商海運問題は關印側の調歩で神戸に於いて協議會開催に決す、滿蘇水路會議に於いて航行章程審議終了。

三十日、新任旅順要港部司令官濱田少將著任、滿洲獨立守備隊入營兵第一陣大連上陸、滿洲國實業部滿洲電業株式會社設立認可、農林省林植解務省令公布、十二月七日より實施、日滿實業協會總會開催、滿洲國の通貨統制要案を決議、日本商工會總所總會終了、日蘭會商輸出入問題に關して我代表部コムミュ

ニケ發表、日英海軍軍備會商第二次專門會議開催、山本代表英海軍の保有量百萬噸以下切下げの具體的數字を提示。

十二月

一日、滿洲國政府新省制度實施、交通部新省制實施による改正郵政區畫發表、滿洲國政府土鹽並に硝鹽の製造販賣の禁止、滿洲電業株式會社營業開始、新吉林省公署新發見のコロロス前旗を省内に編入、滿鐵、滿洲國新線林口—密山線、蒙倫—溫泉線、四平街—西安線第三次計畫の建設請負發表、滿洲國新線錦承、北黑、金波各線本營業開始、大青線假營業開始、滿洲國大阪辦公處事務開始、在支英米有力者と蒙古王間に通商條約成立(期間十二年)張家口に實業公司設立した旨入電、蘇聯政府幹部キロフ氏テロリストに射殺さる、蘇聯政府蘇聯通商條約及蘇聯通商經濟條約成立した旨發表、駐日英米大使日本及滿洲國の石油統制問題に關する第

三次覺悟を廣田外相に手交、當業者相互間で石油實業協定をなすに日英米三國の諒解成立。

二日、華府條約の單獨廢棄問題で決定、直に樞府御諮詢懇請。

三日、海軍當局華府條約廢棄に關して意向を發表、伊國政府華府條約共同廢棄の我提議を拒絶、日回答を公表、ザール岩坑處分問題で伊佛協定成立、印、海軍軍備會商、米代表主催午餐會の形式で三國東京會議開催。

四日、滿洲國政府治外法權廢棄準備の爲め各省に對し資料蒐集方を通令、臨時議會、棚田部長の詔書公布、岡田首相衆議院豫算總會に於いて關東州、附屬地の無償讓渡せざる旨言明、在滿機關豫算、災害豫算成立、製鋼原料共同購買會へ商工省建議、電引上げ方を陳情、中國國民政府財政部岸本廣吉氏の天津海關稅務司轉任を發表、國際聯盟憲章の對支技術合作員カーシエン(佛)ケメデー(伊)兩氏

上海府。

五日、關東軍特務部滿洲農業移民會議の内容經過を發表、滿洲國實業部臨時產業調查局官制及理由書發表、フルウエ領事館大連に設置に決定、初代領事ジ、アイ、ラーキンス氏、樞府御前會議で萬國郵便條約可決、東亞興業と中國國民政府交通部間に關印された有線電線擴張借款一千二十萬元整理案を我債權者(興銀、華銀、朝鮮銀、古川、佳友)五代代表承認、滿洲事變朝鮮出動部隊の論功行賞發表、中國國民政府長城線外大洋嶺出禁止を布告、中國國民政府中央政治會議に於いて黃郛氏の內政部長兼任その他重要人事事項決定、中國國民政府陸軍部長辭表提出、キ、ロフ暗殺事件に關しモスタワ、レーニンングラードに戒嚴令布かる、海軍軍備會議會商米國代表松平代表と會見、米代表我華府條約廢棄通告延期方を要請。

六日、新京の滿洲農業移民會議閉會、中村提督麾下の帝

國經營體大連入港、滿洲國政府一日附恩賞局官制公布、恩賞局制定官制令さる、商工省日本滿蒙輸出組合聯合會設立認可、中國國民政府黃郛氏の內政部長兼任は北平政務整理委員長更迭にあらずる旨發表、海軍軍備會議會商松平サイモン代表會見、英代表我具體的數字提示を要求、海軍軍備會商米國代表デヴィス氏公式聲明發表、山本代表反駁。

七日、大連入港中の帝國總督樺山中將司令官以下幹部滿洲國皇帝に謁見、滿洲電信電話會社の大黒河電話局買収契約成立、關印、蘇聯通商大連支部新任代表ストラツゴ、グスキー氏兼任、新專賣局長官に主税局長中島謙平氏決定、衆議院災害、在滿機關豫算可決承認、會期更に二日間延長、農林省滿洲林植輸入禁止解除、英國政府海軍軍備の一律三割縮減案發表。

八日、駐露大田大使歸朝、日米無線電信開通、露國民民委員會明年一月一日を期し食料

供給給制度を廢止し一般販賣制度を實施するに決し、廢止に關する同委員會令公布、蘇聯政府チタより外蒙サンベイス間の鐵道敷設工事に着手した旨入電、湖南省政府とアノールド、イギリス商會間に交渉中のアンチモニー獨占販賣輸出問題に關する我抗議の回答四日もありし旨入電。

九日、在滿機關改革に伴ふ官制並に分讓規程公布。

十日、滿洲國實業部大臣明年八月國都新京に開催さるる滿洲國大博覽會の趣意書發表、陸軍定期獎勵發表さる、兩次郎大將陸軍軍司令官に現補さる、同時に駐滿大使關東長官に兼任、蒙州大將軍事參議官に榮轉、岡村關東軍參謀部長參謀本部に榮轉、後任板垣少將滿洲國軍政部最高顧問に佐々木大佐就任、海軍將官待命令發表さる、旅順要港部司令官鏡山中將病氣退任、後任田中少將、臨時議會附院式貴族院に於いて舉行さる、新任高橋聯合監院司令長

官廳明發表、北滿交涉に關し、レニエフ蘇聯大使廣田外相と會見、細目を協議、廣田外相滿洲國の支拂保證公文を手交、大連特務機關解散、災害救済豫算公布、租稅減免稅法及施行、中國國民政府英米佛銀行團と二億元の借款交渉中の旨判明。

十一日、北滿蘇聯從業員引上委員會がハルビンの學生及管理局所長級に對し引上命令を發した旨判明、滿鐵の三千萬圓社債認可さる、陸軍特別大演習陪都の爲め渡日中の滿洲國將校團吉興上將一行三十三名滿洲在滿機關改革原案閣議承認可決、新機動命令案樞府に御諮詢、華府條約廢棄案樞府精査委員會、政府案を風議なく承認、中國の水先權問題に關して官民懇談會開催、小林中將參内、滿洲國海軍々狀奏上、中國國民政府財政部一千元以上の現銀携帶禁止を發令、中國第五次中央執監會議開催さる、民國憲法上程。

司令官岡田首相と會見、對滿國策の意見交換、人事肅正に關し進言秋田衆議院議長政友會脫黨、聲明書發表、衆議院議長辭任、内務省改正選挙運動取締規則公布、中國第五次中央執監會議に於いて地方、中央の均權主義を承認、中國國民政府交通部と中日實業副總裁中日實業借款一千六百萬圓(電話電信材料)の債務償還契約に關し、英國閣議に於いて海軍軍備豫備會商は日本の華府條約廢棄通告以前に休會とし、明年三、四月頃再開に決定。

十三日、通達錢家店駐屯別安南分省警備軍兵士の暴動發生し幹部全員を一室に監禁邦人二名重傷、滿鐵本社發表、關東線及洗炭線の一部假營業開始、聯駐米大使トロヤノフスキー氏來朝、和蘭政府滿洲國政府の石油統制に關して再び我政府に抗議、海軍軍備豫備會商米デグイス、英マツク代表會見、休會に關して協議、米代表日本の華府條約廢棄通告まで休會不同意の旨通告。

川越丈雄氏決定、陸軍始觀兵式諸兵指揮官松井石根大將任命さる、大藏省朝鮮銀行の三千萬圓限外發行十一日附認可、米朝中の駐米蘇聯大使トロヤノフスキー氏廣田外相と會見、日蘇親善を提言、第五次中國中央執監會議閉會、中國國民政府孫立法院長院表提出、海軍々艦豫備會商日、英、米三國會談で二十日より會商休會に決定、英外相、山本、チャットマイロド和協案に對し日本政府の回訓到府の際は二十八日頃非公式日英會談開催方を我代表に提議。

十六日、米國陸軍相ジョージ、ダイン氏の年次報告書發表さる。

十七日、關東州内二十五社を網羅した州内火保協會成立、關西日英協會創立、規約役員決定、佐藤駐佛大使を海軍々艦豫備會商の我代表補佐としてロンドンに派遣するに決定、中國東北軍事委員會委員長代理榮臻と湯玉麟との間に熱河回收條約締結した旨入電。

十八日、關東軍板垣多磨副長來滿、中國共產軍(羅炳輝軍)安撫省燕湖城に迫り英米軍艦急遽北上、戒嚴令布かる、蘇聯政府府在滿各領事に對し日滿情報蒐集を指令、佛ラヴアル外相露佛國定費公表、英國スター紙日獨を假想敵國とした露佛秘密同盟成立を報導。

十九日、宇品陸軍運輸本部部長三宅中將來滿、御前會議に於いて華府條約廢棄通告案可決、廣田外相華府條約廢棄通告案樞府可決を松平、齋藤兩大使に通告、海軍省各長官に通電、滿洲中央銀行山成副總裁津島次官と會見、滿洲幣制に關して協議、滿洲國幣制は現状維持に意見一致、中國國民政府孔財政部長張質純分低減は總對に行はぬ旨言明、中國國民政府と英米間に我授投除外を條件に西北開發借款成立の旨入電、中國國民政府財政部長孔祥熙氏對英クリスチ安元金支拂を發表、湖南省政府英國アノールド商會とのアンチモノ一借款契約交渉打切つた旨

我長沙領事に通告、海軍々艦豫備會商三國圓卓會議開催、明日より無期休會に決定、再開期日英政府に一任、共同コムミニケ發表。

二十日、滿洲國財政部、來る二十七日より現大洋流通を禁止する旨發表、明年二月末迄に中銀實上、滿洲國政府既存石油營業の設備買收評價委員會官制公布、即日實施、蘇聯政府ウスリ、江、アムール江合流地點カサケウイツチ水道問題に關する滿洲國政府の抗議に對し蘇領なる旨回答、露滿水路會議はウスリ、アムール江の三角州問題で休會となる、英國の租借地嶺山中國へ返還に決定した旨入電、我對支借款整理具體案成立しシンヂケイト團承認、全米貿易評議會對支經濟使節明年派遣する旨發表。

二十一日、新東京に於いて全滿警務廳長會議開催、關東軍特務部の滿洲移民會社創設具體案成り、今吉野肥官携帶東上、田中旅順要港司令官來滿、農林省、

政府米臨時交付法公布、即日施行、拓務省昭和製鋼所五十萬噸増産正式認可、駐日蘇聯ユレニエフ大使廣田外相と北滿交涉に關して會見、上海事變出征第一航空隊隊功行賞發表、中國國民政府米國より金融平衡資金として二億元の借款成立した旨入電、英國產業界對滿洲國視察團報告書發表。

二十二日、齋刺、岡村兩將軍滿洲國皇帝に謁見、政府臨時閣議に於いて在滿機關改革案官制二十六件可決、岡田首相閣策密議會の立案を吉田局長に命ず、閣策審議會官制第六十七回通常會議提出に決定、勅諭を仰ぎ廣田外相華府條約廢棄通告文を駐米實業大使に電送、海軍省當局談を發表、關東局官部臨時閣議で決定、廣田外相海軍々艦豫備會商の英試案に對する訓令を松平大使に發す、外務省中國政府に水先協定の一方的廢棄拒否の外交文書提出、米國政府日本の華府條約廢棄通告受理を言明。

二十三日、滿洲國政府根本位變更せざる旨理由を發表、キーロフ事件に關し蘇聯幹部ジノグイエフ、カメネフ等逮捕さる。

二十四日、南滿東軍司令官來滿、ステートメント發表、第六十七回通常議會召集さる、貴族院即日成立、衆議院議長に政友黨田島松氏當選、商工省鉄鐵債上議定案を決定。

二十五日、滿洲國財政部十七日附で金融合作社聯合會設立認可、南滿東軍司令官新東京府任、第六十七回通常議會召集詔書公布、衆議院成立、大藏省明年度一般會計豫算正式に公表、明年度豫算總額二十一億九千三百萬圓、公債發行額七億九百萬圓、臨時利得税三千九百五十萬圓。

二十六日、露滿水路會議カサケウイツチ水道權讓去問題で會議停頓の爲め滿洲國側委員は二十七日現地引上げに決定、第六十七回通常議會如上陛下、御親臨の上、開院式舉行、在滿新機關官制實施、人事正式に發

令さる岡田首相聲明書發表、新
 萬國郵便條約及關係諸約定公
 布、明年一月一日より實施、陸
 軍省明年度陸軍二大演習を公表
 マ東郷、カズロフスキー兩氏北
 緯交渉に關して會見、東郷局長
 銀行團の保證要求を一蹴、ウラ
 ジオ露國極東漁業權領漁區入
 札は二月二十日に施行する旨發
 表、ウラジオ邊境領事二箇月
 の猶豫期間なく抗議を致すマ海
 軍々艦補備會前山本代表英チャ
 ットフイールド軍令部長會見。

長官に通告する旨發表、ドミニ
 カ共和国大統領八月十六日附で
 滿洲國と國交希望の親書を送付
 マ駐支有吉公使水先權回收と岸
 本稅關總務司更迭問題に關して
 汪行政院長に抗議。

に受理せし旨の認證反論、ハル
 國務長官聲明を發表、海軍々艦
 豫備會前松平大使英タレーギ氏
 と會見、會商再結案となり專門
 家會議も中止するに決定、米代
 表部一行歸國に際し聲明發表。

發表、マルタン鐵相金本位制維
 持を言明、英愛紳士協約成立。
 三 日 マ北緯讓渡交渉東
 郷、カズロフスキー兩氏會見、
 大體の妥協案成る、中國國民政
 府孫立法院長北平東北大學に於
 いて滿洲國收に關して講演、米
 國第七十四議會開幕。

五日 中國填海稅關銀輸出

陸止令を前に大汽長平丸を不法
 押收マ華府に於いて露露大使、
 ブラット提督、リッピン戰事防
 止協議會書記長三氏を招聘し
 「日本の均等要求」との題のもと
 に公開討論開催。

長官に通告する旨發表、ドミニ
 カ共和国大統領八月十六日附で
 滿洲國と國交希望の親書を送付
 マ駐支有吉公使水先權回收と岸
 本稅關總務司更迭問題に關して
 汪行政院長に抗議。

に受理せし旨の認證反論、ハル
 國務長官聲明を發表、海軍々艦
 豫備會前松平大使英タレーギ氏
 と會見、會商再結案となり專門
 家會議も中止するに決定、米代
 表部一行歸國に際し聲明發表。

發表、マルタン鐵相金本位制維
 持を言明、英愛紳士協約成立。
 三 日 マ北緯讓渡交渉東
 郷、カズロフスキー兩氏會見、
 大體の妥協案成る、中國國民政
 府孫立法院長北平東北大學に於
 いて滿洲國收に關して講演、米
 國第七十四議會開幕。

五日 中國填海稅關銀輸出

六 日 中國々民政府、資本
 金三十萬圓の勸業合作股份公司
 を上海に設立、佛國政府我軍府
 條約變更通告に關する見解を各
 國政府に對し通達、海軍々艦豫
 備會前米國代表デウイス氏國朝
 連赴日マ全滿商議聯合會代表、
 滿洲國官吏消費聯合設立禁止の
 法令發布を要路に陳情、並列、
 岡村兩將軍天皇、皇后兩陛下に
 拜謁、和曆南京總領事來滿マ坪
 上拓務次官辭任マ宮内省、滿洲
 國皇帝御訪日御内定の旨滿洲國
 政府より我政府に正式通知あり
 し旨發表、南京市當局原商團表
 肥規程八箇條發布マ浙江、江蘇、
 安徽三省統制局本年一月一日よ
 りアルコールに徵稅する旨公布
 マ中國各地郵政局、滿洲國郵便
 物取扱開始マ駐支伊國初代大使

長官に通告する旨發表、ドミニ
 カ共和国大統領八月十六日附で
 滿洲國と國交希望の親書を送付
 マ駐支有吉公使水先權回收と岸
 本稅關總務司更迭問題に關して
 汪行政院長に抗議。

に受理せし旨の認證反論、ハル
 國務長官聲明を發表、海軍々艦
 豫備會前松平大使英タレーギ氏
 と會見、會商再結案となり專門
 家會議も中止するに決定、米代
 表部一行歸國に際し聲明發表。

發表、マルタン鐵相金本位制維
 持を言明、英愛紳士協約成立。
 三 日 マ北緯讓渡交渉東
 郷、カズロフスキー兩氏會見、
 大體の妥協案成る、中國國民政
 府孫立法院長北平東北大學に於
 いて滿洲國收に關して講演、米
 國第七十四議會開幕。

五日 中國填海稅關銀輸出

た旨入電マ支那郵政當局、滿洲國向郵便物送阻止問題の我抗議に對し聲明。

十三日 マ參謀本部令井中將來滿洲國東軍特務部小委員會に於いて考案中の滿洲拓殖會社創立具體案完成マ新京に於いて滿洲國官吏消費組合設立反對の日滿商店大會開催マザール人民投票舉行。

十四日 マ朝鮮貿易協會、鮮滿貿易發展上滿洲國內稅關設置方を滿洲國當局に再願マ長岡關東局長新官任マ川崎對滿事務局長一職投資も對滿事務局長で統制する旨聲明マ札幌稅務監督局長に榮轉の元關東廳中村財務局長唯滿赴任マ駐支武官柴山中佐歸朝マ中國國民政府現領海外權行禁止を發令即日實施マ南京中央黨部外國製衣服着用禁止令を全國各黨部に指令マ中國共產軍四川重慶に迫り英國軍艦在留民保護の爲め急行。

十五日 マ關東軍全滿兵團長會議新京で開催マ北鐵濠濱資金滿洲國債引受銀行團與銀に於いて具體案を協議、手形貸附で融資に決定マ閣議に於いて地方長官異動決定、關東局司政部長日下辰太氏、後任武部六藏氏、關東州廳長官愛媛縣知事、後任竹下豐治氏、茲に三府四十三縣の地方制度改正を發表、內務部を總務部に改め經濟部を新設に決定マ英國産業聯盟、日英通商委員會設置委員長に、バーンビー卿任命マザール領の人民投票の結果、獨逸復讐派投票五十二萬八千票の内九割餘を獲得し壓倒的に勝利。

十六日 マ新京に於いて我全滿領事會議開催マ南軍司令官、長岡總長、八田滿鐵副總裁三首聯會議新京に開催マ中國國民政府、岸本稅務司の天津稅關長轉任命取消に決定した旨入電マ四川省に移動中の共產軍と蘇聯との空路聯絡成功した旨入電マ上海第一特別區市民聯合大會代表に於いて全國モラトリアム斷行を決議。

十七日 マ日滿經濟會議中心として日滿關係首腦新京會議開催マ滿洲國領土侵入の宋哲元軍、後任武部六藏氏、關東州廳長官愛媛縣知事、後任竹下豐治氏、茲に三府四十三縣の地方制度改正を發表、內務部を總務部に改め經濟部を新設に決定マ英國産業聯盟、日英通商委員會設置委員長に、バーンビー卿任命マザール領の人民投票の結果、獨逸復讐派投票五十二萬八千票の内九割餘を獲得し壓倒的に勝利。

十八日 マ關東軍滿洲國領土侵入の宋哲元軍、後任武部六藏氏、關東州廳長官愛媛縣知事、後任竹下豐治氏、茲に三府四十三縣の地方制度改正を發表、內務部を總務部に改め經濟部を新設に決定マ英國産業聯盟、日英通商委員會設置委員長に、バーンビー卿任命マザール領の人民投票の結果、獨逸復讐派投票五十二萬八千票の内九割餘を獲得し壓倒的に勝利。

二十日 マザバイカル鐵道管理局長にニルビンスキー氏新任された旨入電。

二十一日 マ新任駐日端四公使ウオルター・ワシントン氏來朝マ須藤南京總領事汪外交部長と會見、日支提携に關して我新方針を表明マ新調省廳務と提携し、國民政府よりの獨立を宣言し以後公文書一切受け付けず入關者は四川より以外は禁止する旨發表。

二十二日 マ駐華蘇聯總領事代表部閉鎖マ第六十七回通常議會再開、岡田首相議會で特稅せぬ旨聲明マ北鐵濠濱交涉一億七千萬圓で成立マ日滿神戶海運會商の我官民協議會開催、我對會商の方針決定發表マ海軍々種會議山本代表本會議一箇年延長絶對反對を聲明マ中國々民政府標準委員會、本年事業費として在上海英國財閥サツソン商會との間に四百萬元借款契約成立。

二十三日 マ不法越境の宋軍、我水見部隊追襲、我飛行隊出動、關東軍聲明發表マ駐哈蘇聯總領事北滿外交部に對し、去る十四日の越境飛機事件で遺憾の意を表明マ岡田外相對蘇聯退後の帝國政府の協力を無視せば一切を撤退し委員を出席せしめざる旨聲明當局に通告マ日滿マダネンユーム會社々長に吉田豐彦大將就任マ森廣成氏東京銀行集會所々長に就任マ支那郵政局關東軍に新地者通郵阻止の實質的解決方法の通達マ海軍々種會議商會代表主席專門委員岩下大佐離英歸國。

二十四日 マ鐵路總局間島、吉林、安東三省の凶作地方に穀物種子無賃輸送實施マバイカル湖北端ハルハ爾附近に於いて蘇聯國境監視兵滿洲國軍に不法射撃、關東軍聲明發表マ滿洲工業會、滿洲工業の發展に關し日滿要路に陳情書發送マ東郷・カズロフスキー氏會見で北鐵濠濱細目條項協定案大綱決定マ中國國民黨對滿工作綱領を決定し、東北四省黨部指導員に指令した旨入電マ我駐米大使館宋軍捕獲理由を發表マ米國シヨツト・ウエル博士國際問題協會年次大會で排日移民法の撤回、滿洲國不承認修正を主張。

二十五日 マ日滿郵便條約に關する新京會議開催マ滿洲國當局外蒙兵の不法侵入に關して見解を發表、挑戰的態度に滿洲國與安部隊出動マ東郷、カズロフスキー氏會見で北鐵濠濱協定文起草委員會は二十八、九日頃開始、北鐵濠濱協定文の用語は英語に決定マ岡田外相衆議院本會議で滿洲國境の非武裝地帶設置の提議並今秋より對支積極策の決意あるを表明マ外務省宋軍の不法越境事件發生經過に關して在外使臣に帝國政府の所信を通達マ滿洲に於ける日本電業法令閣議承認マ北鐵濠濱交涉の日本側案文成るマ英國政府海軍豫備會商十月頃再開を聲明。

二十六日 マ三傑團に於いて日滿海軍合同陸上攻防演習舉行マ宋軍完全撤退し我出先武官と支那側代表會見マ滿洲石油專賣問題は英米來會社我社と合同し共同出資三十萬圓で東天煤油

關批發股份有限公司を設立し滿洲國財政部に申請マ非武裝地帶昌黎に於ける邦人殺人事件は支那側我要求を容認解決マ米國內務省東支總領事に關するシベリア出兵當時の日米交換文書發表。

二十七日 マ鐵道共設退を日鐵四社側(滿鐵、昭和製鐵所、本溪湖鐵道公司、大倉工業)に通達マ國際聯盟對支助理委員長アリス氏赴任の途程報告。

開催。

二十九日 關東軍司令部が、湖北端のハルハ爾の外蒙兵不法越境の真相發表、大阪貿易振興會滿洲國關稅の根本的改正を外務省を通じて閣全權に請願、駐支武官鈴木中將蔣介石氏と會見、蔣氏互諒を反覆強調、有吉公使汪精衛氏と會見、日支融和の根本問題に關して支那側の反省を求めた。

三十日 關東局司政部長武部六藏氏來滿、海軍高等技術會議官制公布、二月一日より實施、有吉公使蔣氏と會見、日支關係整調に關して懇談、歐米派の巨頭王寵惠氏有吉公使と會見、有吉公使蔣氏とチヤハル問題で會見。

三十一日 關東軍外蒙軍使人に關し武力占領持続せば斷乎掃蕩する旨發表、日滿聯合軍和田部隊ハルハ爾、海拉爾駐屯軍司令部外蒙兵侵入問題に關して意見を發表、關東軍特務部の職務整理期間終り關東軍司令官直屬顧問設置、衆議院豫算總會

二月

二日間延長に決定、藤井前藏相逝去、滿鐵株主會、滿鐵總裁に株主權益擁護の要請書を手交、國際労働事務局定例理事會非公開會議に於いて理事國改選(米、佛、獨、英、印、伊、日、蘇、露)を全ソヴェート大會席上モロトフ氏滿鐵國防備制限同意し難き旨言明、米國ハルハ爾國務長官、米蘇債務整理交渉決裂の行聲明。

一日 滿鐵混合保管制度を北鮮鐵道にも適用實施、滿支間通商協定により滿支間小包爲替通郵開始、駐滿大使館ハルハ爾外蒙兵侵入事件に關し在外公館に真相を通報、外務省ハルハ爾事件に關して在外使臣に訓電を發す、北鐵讓渡協定起草委員會第一回會合外務省に開催、海軍の新設輕巡洋艦「最上」(八五〇噸)竣工、國民政府交通部、對日電信借款整理を發表、熱河西境衝突事件の大難會議圓滿解決。

二日 滿洲國尙書府大臣に資金鑄氏決定、奉天駐在蘇聯總領事の聖旨奉戴侍從武官の行刺突破事變に關し我當局嚴重抗議、滿洲國政府海軍禮砲令公布、波蘭、獨印兩國政府、滿洲國との爲替交換に決意は日本を媒介として行ひ度き旨滿洲國交通部に通達、滿洲國セメント會社に三菱百萬圓融資、交換條件として第一期製品年産約九萬噸の一手販賣を三菱商事に委託決定、政府衆議院に於いて滿化の確安配給は國目の立場で行ふ旨言明、國民政府、金融顧問委員會成立した旨發表、支那の發券銀行中國聚業銀行及四明銀行の取付起り上海に信用恐慌勃發、上海一流錢莊大幣、得租額、益康豐記の三店閉店整理を發表、蔣介石氏中央通信社を通じて全國民に排日行動抑制を警告。

三日 奉天駐在蘇聯總領事我總領事館の訪問行刺突破問題に關して陳謝、衆議院豫算總會更に二時間延長に決定、マロン・ドン英佛第四次會商閉會。

四日 極東に於けるトルコ、ハルハ爾民族自決運動の第一回極東大會奉天で開催、滿洲國政府滿支間有線電信直通を明五日より實施する旨支那側に通告、關東軍司令部、大難會議の交渉經過に今後の方針に就き意見を發表、關東軍特務機關長土肥原少將南北支那觀察の爲め奉天發赴支、外蒙政府、外蒙侵領事件に關して滿國政府のハルハ爾和平交渉開催提議を快諾、拓務省管理局長に藤原三三氏任命、國民政府、岸本上海海關稅務司の復職正式に發令。

五日 滿支間有線電信直通聯絡無期延期となる、外蒙政府、ハルハ爾事件に關して聲明を發表、訪日中の滿洲國民政相、歐式數氏歸滿、林對滿事務局長、大連港保稅地は現状の旨言明、長岡大使國際裁判官就任を受諾、南京放浪局排日排擊を放逐、三井合名常務理事、有賀長文、福井菊三那兩氏就任、新常務に南條金雄氏就任、同時に關社長制廢止、米國政府、露

部の米總事館を廢止し關領官吏を引揚しむる旨發表。

七日 外蒙政府代表、ハルハ爾事件に關する滿洲國の通告文に對する四答文を滿洲國代表に手交、觀察の爲め來滿中の海軍々司令部第四部長前田少將離連、關國電力聯盟定例委員會に於いて朝鮮總督府の主旨を體從して共同發電新會社創立に決定、新任スイス國駐日特命全權公使、ヴァリター・ツルンヘル氏信任狀捧呈、在上海支那側防務聯合會、國內紡績保護に外國棉織物輸入税引上げ方を南京政府に要請、國民政府、支那綿糸布關稅引上げ中止を發表、國民政府立法院、商法、民法、外交三委員連席會議に於いて公營事業の外資排除に意見一致、須磨總領事國民政府庶外交部次長と會見、南京放浪局の排日放逐に關して抗議、北平及保定駐在の中央軍第二師、共産軍討伐の爲め甘肅省天水縣に向ひ南下。

八日 農林、商工兩省協同の結果確定市價抑制に外安迫

加輸入(數量、五五萬トン)に決定、大阪財界の巨頭滿支調査委員會を組織、朱總、毛澤東共產軍瀋江に成功し屏山を占領、北上を開始、蔣介石氏共産黨討伐に日清汽船及外國汽船會社の援助を依頼、第七回蘇聯大會に於いて政府最高委員決定、華府駐劄蘇聯政府代表、蘇聯對米機關存續を聲明、米國政府、ハワイ群島の中心オアフ島に空軍根據地を建設するに決定した旨入電、比島憲法草案を比島憲法會議に於いて採擇。

九日 高杉龍軍中將並に小林少將離連歸國、昨年八月赤化工作の嫌疑で滿洲國官廳に逮捕された蘇聯國籍北鐵從業員六名釋放、廣田外相豫算總會第四分科會で日露漁業條約改訂は五月に開始する旨言明、内外疎安協定成立し正式に關印、陸軍省發表、今次第七師團を滿洲上り歸還せしめらるゝ事となり上、襄陽裁可發令さるゝ參謀本部第二部長磯谷少將一行歸復、蔣氏と會見、米國金約款列決無期延期

十日 新任大連駐在米國領事グラーモン氏着任、瀋陽、四川省政府新組織成立を宣言、一九三四年中に於ける支那商標登録件數二千七百二十九件、國內一千六百三〇、外國一千九十九件。

十一日 海軍々艦豫備會商帝國代表山本中將歸朝、上海駐劄大使館商務參事官廣竹平太郎氏歸朝、陸軍後備大庭二郎大將逝去、日本萬國博覽會大綱發表、國民政府任行政院長、國商以外衣服服用禁止を各省に命令、支那幣制統一案國民政府行政院を通過の旨入電、伊國政府、エチオピア首都で和平交渉進行中の旨發表。

十二日 日滿稅關會議開催、日滿關稅協定成立、海軍々艦豫備會商帝國代表山本中將入京、直に廣田外相と會見、會商詳報及英米側の真意につき詳細報告、尚松平大使よりの重要報告書を傳達、外務省に滿洲移民會社設立の第一回官民協働會開催、我南京總領事國民政府に對し

四川共產軍討伐の支那軍隊輸送に我船七隻貸與する旨通達、駐支米國公使ジョンソン氏上海發歸朝、白國外相下院に於いて滿洲市場開拓に参加する旨言明、伊國とエチオピア兩國々交際照化し伊國政府第五師に勳員令を發す。

十三日 滿洲國政府、外蒙政府のハルハ爾事件解決交渉提議に對し四答文を手交、關東軍主體の労働統制會議開催、入滿苦力の取締方法協議、滿洲國大同學院長に井上中將決定、日滿實業協會、日滿支提提議會開催、滿洲國治外法權廢止準備委員會設立、外務次官邸に第一回委員會開催、衆議院豫算總會昭和十年度豫算案を可決、廣田首相必要ある場合は臨時議會招集する旨言明、蘇聯駐日エレニエラ大使北鐵交渉の本國政府の訓令を齎らし廣田外相と會見、對日滿國交關係を提言、國民政府直轄各機關に對し排日言論取締指令を發す。

十四日 滿洲國政府滿洲石油

元帥實人決定發表マ海外協會、滿洲移民對策に關して首相に建議マ山本帝國代表伏見軍令部總長宮殿下御臨席の下に大角海相と會見、正式に任務を報告マ日支經濟提携具體案樹立の外務省協議會を滿朝中の傾竹商務官を中心にして開催マ我支那駐屯軍司令官梅津中將内閣視察の爲め天津出發マ瀋陽駐米大使米各州の排日に關しハル國務長官に警告マ米國エルマー・トーマス氏日米親善の聲明發表。

十五日 マ滿洲國政府、窮民救濟機關として災敷地方委員會設置マ鐵路總局、北鐵交渉成立に伴ひ人員整備の必要より日本政府に從業員二三千名の斡旋を依頼マ陸軍省警務局長小泉軍醫總監米滿マ海軍軍事參議官會議開催、山本代表海軍軍備擴張會の經過を報告マ横濱駐支商務官廣田外相と會見、支那に於ける一般經濟情勢を報告、日支經濟提携に關して進言マ汪精衛、黃郛氏上海に於いて對日方策の具體案を協議マ中國旅行社、東

方旅行社より脱退する旨の聲明を發表マ蔣介石氏、各對匪各師長を招集瀋陽殘匪掃蕩を嚴命マ佛國金融團、東亞土木と提携し土木事業投資會社設立に關して滿鐵に援助を求めマベルシヤ政府三月二十一日より國號をイラン國と改稱する旨我政府に通告。

十六日 マ滿鐵滿洲鉛礦會社設立投資に對して認可を對滿事務局に申請マ保安配給組合五萬應追加輸入の政府命令を受諾マ劉大將偕行社社長就任に決定マ石井陸軍參謀官辭表提出マ海軍省及び外務省山本代表の報告を基礎に英米對策を協議マ王寵惠氏ヘーグに向上海發赴任マ支那金融顧問委員會第一回協議會開催マ南京政府、米國銀政策に再び抗議マ上海華商紡織に對する貸付銀行團(中央、中國、交通、中南等二十餘行)が組織された旨入電マ中國銀行總裁張公權氏命弟張嘉璈氏日支貿易調整の使命を帯び民間使節として來朝マ伊國フアシスト義勇軍歩兵一

箇大隊約一千名アフリカに向けナポリ港出帆。

十八日 マ滿洲經濟政策に關し我在滿首腦者懇談會新京に開催マ開島省政府、集團部落結成の第二次建設計劃成り中央政府に申請中の旨入電マ奉天商工會滿所滿洲の土地商租を所有權に變更された旨の陳情書を南全權、關東軍司令官、關東局長、總領事に提出マ蘇聯駐日ユレニエフ大使廣田外相と會見、日蘇關係調整の具體案につき懇談マ須磨總領事、南京市總商會の日本海產品不買指令に關して外交部に警告マ國民政府財政部、再輸出銀の平衡税は免除し、酒制度による二・二五の輸出稅徵收を來る十九日より實施する旨總稅務司に訓令マアメリカ大審院の金約款判決は政府の勝訴、自由公債は政府收許を判決。

十九日 マ滿洲國治外法權撤廢準備の現地委員會成立、委員決定マ滿洲國國務院に於いて全滿省長會議開催マ滿鐵、北熱鐵全通し明二十日より假營業開始

の旨發表マ駐支米國武官滿洲國視察の爲め來滿マ奉天商工會滿所、滿洲商工會總所令發令の促進を在滿要路に請願マヘーグに歸任の途日支經濟提携の使命を帯びて王寵惠氏來朝マ山本軍醫總監參內、閣下に任務を委上マ第二回外務省參與會議開催、對支援助は時期尚早に意見一致マ廣田外相蘇聯駐日エ大使と會見、北樺太石油試掘期限の五箇年延長案提示マ土肥原少將上海財界巨頭と會見、日支關係正常復歸問題を中心に意見交換マ國民政府銀輸出辦法を發布。

二十日 マ樞府御前會議で青年學校令可決マ王寵惠氏、廣田外相、軍光次官と會見、日支提携に關して懇談、王氏日支外交調整に關し聲明發表マ國民政府、全國新聞通信社に排日言論嚴禁方命令マ土肥原少將南京陸軍大學校教頭楊杰氏、訓練總監朱培德氏等支那陸軍首腦と會見、國交打開策に關して懇談マ汪精衛氏中央政府會議で日支提携に關し親善聲明發表マ米國亞

細亞總司令官にオリソン・ゲルト・マリーフイン少將新任マ第五回ロータリー太平洋會議閉會

二十一日 マ滿洲國新省長會議終了、國民政府聲明發表マ滿洲國協和會第一次全國工作員代表協會會務會議開催マ滿洲國皇帝陛下御訪日の屬從官決定マ宮内省滿洲國皇帝陛下御來朝御日程を正式に發表マ王寵惠氏岡田首相、並に林陸相、大角海相と會見マ廣田外相臨時利得稅委員會に於いて蔣介石氏の態度に驚も憂ひなき旨所信を表明マ駐支米國公使ジョンソン氏汪兆銘氏と會見、支那の對日方針に關して質問マ土肥原少將汪行政院長と會見、排日禁止方を要求マ駐蘇支那大使顧惠氏上海發赴任。

二十二日 滿洲國治外法權撤廢現地委員會幹事長決定マ薩國中の駐哈獨逸領事リッテル氏離任マ薩相兼薩院に於いて、鮮銀行の發行權は將來日銀で統一する旨聲明マ外務省幹事會に於いて滿洲國治外法權撤廢の我方針

協議マ王寵惠氏國民政府首腦部に對支動向に關し第一次中間報告を打電マ蘇聯政府は米國政府との關係整理交渉決裂の結果紐育向け金現送停止し、全部ロンドンに現送し國際貸借を決議するに決定の旨入電。

二十三日 マ滿洲國協和會第一次全國工作員代表協會會務會議新京に開催マ朝鮮總督府、昭和十年度追加預算並關東局追加豫算案議院に提出マ常設仲裁裁判所判官に長岡博士任命さるマ貴族院の豫算總會一日延長に決定マ日支經濟使節張嘉璈氏來朝マ王寵惠氏眞崎陸軍教育總監、加藤海軍々令郎次長、軍事參議官荒木大將、加藤宣治大將と會見マ駐日米國大使グール氏軍光次官と會見、日支間の實情に關し懇談、グール氏アリゾナ排日は速に解決する旨聲明マバラグワイ政府國幣廢退を宣言マエチオピア政府、伊太利軍司令官との間に中立地帶廢棄交渉開始された旨發表。

二十五日 マ滿洲政府、海軍

旗章條令を制定マ奉天に於いて日滿實業協會第三回全滿理事會開催、滿人調運貨物に反對マ外務省、日支關係好轉に外國の阻止策あるに鑑み非公式に見解を發表マ日支經濟提携の民間使節陳伯濤氏來朝マ國民政府外交部次長唐有壬氏、支那の法權撤廢問題に關して米國より何等提議に接しない旨發表。

二十六日 マ全滿司法領事會議我駐滿大使館に開催マ滿洲國臨時產業調查局の農村實態調査北滿調査班出發マ陸軍省參謀本部第二部長磯谷少將北支視察を終へ來連マ南京頭事に轉任の前米國大連駐在領事カーター・ピセント氏離任マ滿洲、上海、兩事變特務部隊總功行賞(三千五百名)發表マ王寵惠氏陸軍參謀本部杉山大長廣田外相と會見、日支關係調整に關し懇談マ蘇聯駐日ユレニエフ大使廣田外相と會見、日滿蘇三國關係に關して懇談、ユ大使國境委員會設置に同意マ漢口三省關稅總司令

部軍事會議で武昌行營設置並に

陣守決定マ支那最大の中新紡織第七工場敷設に附され二百五十萬圓で着札、着札者不明。

二十七日 全滿司法領事會議終了マ滿洲國滿洲國治外法權撤廢第一回準備委員會三分科會に別れ開催マ蘇聯側提出の北鐵償還債權債務の滿洲國調查委員會開催マ蒙藏院滿洲分科會で新滿、北熱間航路の大連汽船就航採擇さるマ日支經濟使節陳民間代表入京、直に王寵惠氏と會見マ滿林省、處刑統制法案案議院に提出マ外務省、日支關係好轉を阻止する外國の策動ある鑑み正式聲明を發表、廣田外相各國駐劄大使に訓電を發すマ國民政府顧問李鴻一氏日支關係調整の使命を帯びて來朝。

二十八日 マ新京總領事に關朝中の加奈陀領事館一等書記官川村博氏任命さるマ我文壇の巨匠坪内博士逝去マ李鴻一氏中村佐世保領事府司令官と會見、日支關係調整に關して意見を交換マ訪日支那民間代表陳伯濤氏軍光次官と會見、對支經濟援助を

懇請マ蔣介石氏、國民黨中央宣傳部長蔣氏を罷免マ國民政府中央政治會に蔣、汪兩氏民國約法に基き排日貨取締案を提出マ蔣介石氏金融會議を招集、支那通貨の具體案決定マ蘇聯中央執行委員會、交通人民委員長アンドレエフ氏を中央執行委員會幹事に任命、後任にカザノグイッチ氏就任。

三月

一日 マ北鐵調渡協定案文成るマ關東局警務部大異動發表マ吳工廠長松下中將滿洲視察の爲め來滿マ視察中の禮谷少將離滿歸國マ中國國民黨中央黨部宣傳部長に葉楚傖氏就任蔣氏全國に排日停止を嚴命マ武昌行營正式に成立マ國民政府外交部米國の米支航空路開設要求に對する見解を非公式に發表ママニマ西南航空公司總經理、中國航空公司及汎米航空會社との間に太平洋航空路開設に關する正式協定成立の旨發表マ駐米英國大使、リンゼー氏米國務長官代理

ファイリツア氏と對支借款對策に關して會見。

二日 マ在滿愛國團體聯盟、美農部博士の天皇崩御説に對し聲明書發表マ來朝中の國民政府外交部顧問李擇一氏日支提携促進工作の使命を帯び入京マ上海駐在我公使館中新紡績の落札者は日本側に非ざる旨聲明マ土肥原少將胡漢民氏と會見マ上海各商工業者六十餘團體、中國商工業救濟協會を組織、蔣、汪兩氏に經濟救済を請願マ英國政府香港を永久的軍事根據地に決定、ウエルシュ、ターナ兩大佐瀆任マ希臘に反政府の革命勃發

三日 マ日關神戸海運會商關印代表一行神戸出帆引揚ぐマ土肥原少將、陳濟棠氏以下西南側要人と會見マ英國政府、駐米英國リンゼー大使とファイリツア國務長官代理との對支借款對策會議に關する聲明を非公式に發表マギリシヤ革命軍クレテ島を占據、ギリシヤ政府、陸海軍に勅令を發すマ二日シヤム國王ブロンヤチボク陛下退位の詔書

王御甥アナンダマヒドル殿下御即位。

八日 マ貴族院本會議に於いて昭和十年度豫算案成立マ孔財政部長支那の貨幣制度の變革は時期尚早の聲明を發表マ上海永安紡績總局開始マ三井物産の津浦鐵路材料借款元利九百萬圓(殘金四百五十萬圓)の取立日支商議成立。

九日 マ海軍省滿洲國皇帝御訪日の御召艦艦長に艦長本日發令の旨公表マ貴族院昭和九年度追加豫算可決マ北鐵交涉蘇聯代表カズロフスキ氏東鄭歐亞局長、北鐵調渡に關する最後的打合せの爲會見マ廣西省政府新學期より排日教科書禁止を公布マ宋哲元氏保安隊員五千名を増員するに決し六日應募者二百名は張家口に向つた旨入電。

十日 マ杉原部陸軍滿洲航空會社、米支間航空路開始は近く實現される旨正式に發表マギリシヤ政府軍(空、陸、海)革命軍に對する總攻撃開始。

十一日 マ北鐵調渡協定假調

に署名された旨秘書スマルタスマン氏發表。

四日 マ滿洲國政府主計處滿洲國政府の來年度豫算編成に關し方針を各部に通達マ貴族院豫算總會昭和十年度豫算案原案通り可決マ北鐵買收第一回公債發行額二千三百萬圓に決定マ陸軍省在滿支隊の休戰令公布マ來朝中の王爾惠氏列國承認の條件で日支提携希望の聲明を發表

五日 マ滿洲國皇帝の師傅陳寶琛氏逝くマ大藏省案議院に

印廣田外相官邸に於いて舉行、我外務省聲明發表マ海軍航空本部長藤澤中將來滿マ廣田外相ニレニエフ大使間に樺太石油試掘權五箇年延長交渉を東京に於いて開始するに決定マ滿洲事變第十二回第十四師團勇士二萬二千名の勳功行賞發表さるマ丁駐日公使館參事官王爾惠氏の訪日報告書を汪兆銘氏に提出マ須磨南宮總領事對支借款問題に關して宋子文氏と會見マ上海市政局、行政院の命により人民の財産及營業の自由保障令公布マ國民政府外交部北鐵調渡協定假調印に對し駐露大使を通じて露國政府に正式抗議を發すマ國民政府駐日支那公使蔣作賓氏に露國命令を發した旨發表マギリシヤ政府、東マセドニア・トレス兩地方のギリシヤ革命軍は政府軍に降伏、一部はブルガリヤ方面に逃亡した旨發表。

十二日 マ全滿警察署長會議關東軍司令部に於いて開催マ關東州及滿洲森林檢査入に關する建議案案議院委員會に提出マ北

於いて日本の對滿投資額(滿鐵關係を除く)を發表マ廣田外相案議院本會議に於いて對支問題に關し英米との協議拒否せざる旨聲明マ來朝中の王爾惠氏へ一グ歸任の爲樺浦出帆赴任マ駐支英國公使がドカン氏日支單獨交渉に英國は不滿の旨北平外人記者に表明マギリシヤ政府外國飛行機の領土上空通過を禁止。

六日 マ高橋駐平武官來滿マ内閣審議會、調査局官制大綱閣議で決定マ案議院本會議で議院法改正案議場一致可決マ國民政府孔財政部長須磨總領事と會見、孔氏支那財政助に對する日本政府の好意的考慮を要請マ蔣、汪兩氏國民黨部を通じて各省黨部市黨部に排日貨運動取締命令を發し、排日教科書禁止を嚴命マ英國外相サイモン氏下院で對支借款は支那經濟界の満足な救済策に非ざる旨の意見を發表マ伊國政府、伊エ兩國の國境紛争は中立非戰地帯成立で解決し中立地帯設立協定成立を公表。

七日 マ滿洲國境交渉に關

鐵接收後のハルビン鐵路局幹部佐原局長以下決定マ北支領事裁判整併案の大連移管建議案案議院委員會可決マ閣議に於いて北鐵調渡假調印承諾並に昭和十年度追加豫算案可決マ廣田外相案內北鐵調渡協定假調印成立を奏上マ石田侍從武官北支駐屯部隊に聖旨令旨傳達の爲め門司出帆赴支マ國民政府外交部北鐵調渡協定假調印に關し談話の形式で聲明書發表マ支那海關稅務處、民國二十三年度支那全國貿易總額發表(總額十五億二千餘萬元)マ蘇聯政府、北鐵調渡成立後の日蘇關係に就き非公式に見解を發表マギリシヤ革命軍巨頭ウエニセロス氏、デメステカ提督、元敵相マリメス氏以下腹心の士とイタリ領カソス島に上陸、イタリ軍に投降、伊太利政府ギリシヤ革命軍政府の保護を正式に聲明。

十三日 マ北鐵ルデイ管理局長北鐵蘇聯從業員に對し紳士的平和的引導方の訓令を發すマ全滿警察長會議終了マ軍事案議院

し外鐵側の交渉地ハルハ爾提議要求を滿洲國側拒絶、尙外鐵側は興安北警備司令官蔣繼金氏の交渉参加を拒絶マ軍事案議院會で本年度陸軍特命檢閱使、眞崎、松井兩大將に決定マ若松參事官駐支英米公使と會見、駐支英國公使カドカン氏英國は對支共同借款を主張する旨我若松參事官に聲明マ有吉駐支公使汪兆銘氏と會見、日支提携具現に不斷の努力を要望マ國民政府共同借款歡迎の聲明書談話の形式で發表マ國民政府孔財政部長支那救済に列國の共同援助必要の旨談話を發表マ米國務次官ファイリツア氏支那に對する國際的財政援助案に關し必要なる場合は米國政府は同情ある考慮を與へる旨英國政府に通告した旨聲明マギリシヤ革命軍エーゲ海の主要島を悉く占領し制海權を拒絶、尙ツアルギリス首相に對し政權引渡しの最後通牒を發す。ギリシヤ内亂により全バルカンの危機迫り、不安のブルガリヤ國境に關係を要請マシヤム皇帝に前國

部大將來通マ海軍航空本部部長
 澤中將連通國マ日本總務物工
 業組合聯合會一行十九名滿洲
 段申調査の爲め來滿マ岡田首相
 山本總二郎氏の位階返上を不受
 理マ北鐵譲渡、御諮詢案福府審
 査委員會に附託、委員長宮井政
 章男任命マ英國產業聯盟駐日代
 表ゼームズ氏を駐滿代表專任に
 正式任命の旨入電マ蔣介石の命
 により杭州飛行學校高等飛行術
 修得の第一次海外訓練班十五名
 上海發赴伊マ士肥原少將編建省
 首席隨員民と會見。

十四日 マ關東軍司令部に於
 いて西尾參謀長以下守備隊、各
 部隊關係者參集、北鐵接收後に
 於ける治安維持に關し重要會議
 開催マ滿洲國政府北滿鐵道公債
 法公布即日實施マ北鐵接收代表
 平田謙一郎氏ルデー局長と會
 見、北鐵接收現地協定成立マ滿
 洲公債引受シシケート北鐵買
 收公債引受條件決定、契約に正
 式調印マ福府審査委員會北鐵讓
 渡御諮詢案全會一致承認マ駐日
 メキシコ特命全權公使アギラ

ル氏信任狀捧呈マ英國駐支公使
 カドカン氏對支共同借款に關し
 て汪兆銘氏と會見。

十五日 マ滿鐵建設局、洮索
 線中王爺廟、索倫間の假裝築二
 十日より開始する旨發表マ第十
 二回全滿地方委員會聯合會奉天
 に開催マ關東局昭和九年度追加
 豫算公布マ陸軍省滿洲に於ける
 戰役者臨時特別賜金賜與規定公
 布マ陸軍定期大翼動正式に發令
 さるマ門司鐵道局高等官以下七
 百餘名の大整理を發表マ鈴木中
 將汪精衛氏と會見、支那の排日
 取締の積極的實行を要求マ伊エ
 國境中立地帶設置交渉決裂、エ
 チオピア政府國際聯盟に提訴。

十六日 マ第十二回全滿地方
 委員會聯合會マ滿洲國憲法連定
 要領可決マ北鐵買收に關する滿
 洲國債發行に就いて引受シシケ
 ケート團代表と滿洲國代表間に
 正式契約書調印完了マ駐哈蘇聯
 總領事北鐵讓渡從業員歸國者の就
 職を保障する旨發表マ陸軍省滿
 洲國皇帝御來朝記念大團兵式諸
 兵指揮官及幕僚發令の旨發表マ

帝國在籍軍人評議會、天皇機關
 設に關して聲明書發表マ外務省
 北鐵讓渡正式調印の次第を非公
 式に發表マ來滿中の高橋駐平武
 官團平マ國民政府北鐵讓渡協定
 成立に關し我公使館宛抗議書送
 付マ國民政府北鐵讓渡に關し
 英、米、佛、和、伊等各國に北
 鐵買收不承認の聲明を發すマ獨
 逸政府ケッペルス宣傳相の名に
 於いてベルサイユ條約廢棄を公
 式に宣言駐獨各大使に通告一般
 國兵制度採擇に決定。

十七日 マ滿洲國國務院會議
 で北鐵讓渡協定文書可決マ北鐵
 讓渡の貸借對照表日滿間に調印
 完了マ天皇機關說反對雜新會、
 皇政會、惟神會、日本黨の四團
 體一木欄府議長に自決を勸告美
 滿部博士にも決議文手交。

滿洲國參議院會議で北鐵讓渡協
 定案各參議承認マ北鐵ルデー管
 理局長北鐵讓渡從業員に對し引繼
 の協力援助の緊急命令を發すマ
 北鐵接收後に於ける滿洲國籍從
 業員の身分に關し平田鐵道總局
 代表聲明を發表マ來滿中の佐世
 保海軍工廠長氏家少將隨滿國
 マ貴族院豫算總會に於いて滿洲
 國皇帝御來朝追加豫算案可決マ南
 京政府中央政治委員會李烈鈞氏
 馮玉祥氏と會見、李氏馮氏の入
 京を懇請、李氏聲明發表マ蘇聯
 交通人民委員會外蒙政府と協議
 シテタサンレフ、庫倫間鐵道
 敷設工事に着手シテ入電マ蘇
 聯特別委員會、北鐵讓渡從業員
 の歸國者は國內線に配屬に決定
 シテ入電。

十九日 マ北鐵接收派遺員の
 配置完了マ滿洲國參議院御前會
 議で北鐵讓渡協定案可決、大
 儲全權直に東上マ平田鐵道總局
 代表ルデー北鐵管理局長と圓滿
 接收に關し會見マ滿洲國政府石
 油類專賣の施行期日に關する部
 令及既に從業者の利益保護の勅

會並に部令發布專賣法四月十日
 より實施マ日滿實業家協會臨時
 總會東京に開催滿洲側より提出
 の滿洲移民獎勵、興業金融機關
 設置、滿洲國私鐵助成法制定の
 三案を承認、日滿各關係大臣並
 に要路に陳情マ南京政府交通部
 天津郵務管理局に對し北支より
 日本宛の郵便物の滿洲國經由實
 施を命令マ白國シヨルジュ・チ
 ニニス内閣議決。

二十日 マ滿洲國政府滿洲國
 皇帝陛下御訪日費公布マ滿洲國
 政府滿洲大博覽會事務局官制公
 布マ滿洲國政府外國勞動者取締
 規則公布マ哈爾濱に於いて宇佐
 總局長を中心に具體的接收現
 地會議開催マ北鐵接收後の改正
 運賃讓渡案通り正式に決定マ福
 府御前會議で北鐵讓渡協定文書
 可決マ貴族院本會議に於いて美
 滿部博士の天皇機關說排擊の政
 教團新建築案可決マ海軍省滿洲
 國勳功勞章を千五百名に傳達マ
 南京政府及物、ランブ等に關す
 る輸入制限令公布、即日實施マ
 關東政府中央行政會議で財政部

提出の金融公債一億元起債許可
 を可決マ佛國フランダン首相獨
 逸の再軍備宣言に對する佛國政
 府の立場を宣明。

二十一日 マ滿洲國政府北鐵
 讓渡公債發行規模公布マ滿洲國
 丁交通部大臣室に於いて、北鐵
 接收後の滿鐵委任經營契約に關
 して協議マ大連駐在ドイツ領事
 アーネストビツヨーフ博士着任
 マ獨逸政府佛國政府の對獨抗議を
 一蹴するに決し佛國政府にその
 旨回答マ佛國政府の對獨抗議通
 譯内容バリで發表さるマ伊太利
 政府、國際聯盟に對しエチオピ
 アとの紛争に國際聯盟の調停拒
 絶を通告。

二十二日 マ關東州廳長官の
 廣範圍な權限附與の關東局事務
 委任決定即日實施マ北鐵ルデー
 管理局長北鐵接收後はハルビン
 鐵道局顧問に就任引續き蘇聯從
 業員の引揚整理に當るに決定マ
 支那視察中の土肥原奉天特務機
 關長滿洲マ新任龍山第二十師團
 長三宅光治中將着任マ新任濱海
 廳廳長司令官石田保道少將着任

滿洲事變に参加せる特殊部隊論
 功行實發表さるマ關東州及滿洲
 林檎輸出に關する請願案議院請
 願委員會で採擇マ江蘇省政府我
 南京總領事館に對し契約滿期の
 理由で立退を要求マ佛國下院一
 月七日の佛伊協定承認マ米國極
 東觀察團紐育出帆。

二十三日 マ外務省に於いて
 日、滿、蘇三國代表間に北鐵讓
 渡協定正式調印完了、滿洲國
 外相丁滿洲國交通相聲明發表、
 正式調印と同時に第一回支佛金
 二千三百三十萬圓を正金ロンド
 シ支店に送金マ滿鐵々路總局、
 滿洲國北滿鐵道公債並に北滿鐵
 道從來の債權債務の處理方法を
 發表マ北鮮鐵道管理局北滿鐵道
 に對抗すべき新運賃發表マ北鐵
 讓渡協定調印完了日、滿、蘇
 代表より成る物資支拂の常設調
 停委員會組織マ滿洲國ジャライ
 ノール岩坑接收マ駐哈部隊長岩
 越中將來滿マ哈市北鐵理事會に
 於いて日滿蘇三國關係代表讓渡
 接收式舉行、宇佐美總局長蘇聯
 政府交通人民委員會代表に繼承

二十五日 △滿洲國公債引受
 シンヂケート、北鐵交渉成立に
 伴ふ公債第一回分三千萬圓の發
 行條件正式に發表△土肥原少將
 南軍司令官に支那各地視察を詳
 細に報告△滿洲國康慶元年度道
 加豫算案國務院を通過△陸軍省
 昭和十年度特別大演習時日上奏
 裁可を發表△校原海軍中將以下
 の海軍持命隊令發令さる△第六
 十七議會閉會△中國國民黨部民
 訓會、公民訓練大綱を決定した
 旨入電△譯本國の招電でカズロ
 フスキー極東部長に任じ獨の
 再軍備に關する英獨伯林會談開
 催。

二十六日 △關東司令部に於
 いて在滿官民代表時局懇談會開
 催△稻葉少將來滿赴任△貴族院
 に於いて第六十七議會閉院式舉
 行△陸軍省陸軍特命檢閱使眞
 崎、松井兩大將發令さる△外務
 省滿洲國石油統制問題に關し英
 國に最後的の回答を發す。

二十七日 △我帝國の聯盟離
 散通告の效力發生す、聯盟散退
 に際し昭書換發さる、アヴノ

ル事務局長聲明書發表△中國
 航空公司、米支航空連絡の最思
 國條款回避に關する聲明を發表
二十八日 △英國上院議員ヒ
 ヲカリンゲン氏滿洲國皇帝に謁見△
 今議會通過の滿洲國皇帝陛下奉
 迎諸費に關する昭和十年度追加
 豫算並に法律案四件公布△有吉
 公使汪兆銘氏と會見日支懸案及
 對支共同借款等に關し懇談△自
 國政府ベルガ貨切下げ二期八分
 九、三十日の全國取引所立會停
 止を發令△英國國庫尚書イーデ
 ン氏モスクワ清英蘇第一次會談
 開催、對俄政策に意見一致。

二十九日 △滿洲國皇帝御訪
 日御召艦日本帝國海軍艦比叡
 大連入港△滿鐵昭和十年度豫算
 二億七萬九千九百圓案通り認可
 さる△土肥原奉天特務機關長支
 那各地視察報告の爲め東上△親
 察の爲め來滿中の海軍々司令部出
 仕牛丸中將離滿歸國△京報第十
 六師團附に榮轉の高橋少將離滿
 赴任△在支帝國各使臣國民政府
 の掛日禁止實行され各地に日支

親善工作が行はれて居る旨外務
 省に報告△白國政府議會で金本
 位停止二割八分の平償切下を發
 表△エチオピア政府、伊エ平和
 直接交渉を打切つた旨正式發表
 △英イーデン代表蘇聯リトヴィノ
 フ代表と會見蘇聯滿洲國をも包
 含する極東口カルノ協約締結を
 掲唱。

三十日 △滿洲國政府改正關
 稅規程公布△滿洲國大同學院長
 に井上忠也氏正式に任命さる△
 支那視察の歸途來連の瀋陽海軍少
 將歸國△駐滿大使館谷參事官廣
 田外相並各局長と會見現地の
 情勢を詳細報告△昭和十年度關
 東州地方費收入、支出豫算公布
 發表△今議會通過の昭和十年度
 追加豫算並に臨時得稅法外法
 律案六件公布△駐日支那公使蔣
 作賓氏本國政府と親日工作打合
 せの爲め神戸出帆歸國△國民政
 府孔財政部長中央、中國、交通
 三大銀行の統一問題に關して陸
 軍省發表△中國銀行株主總會で
 政府案通り中國銀行改組並に増
 資案を決定△イーデン、リトヴ

イノア氏の英蘇會談開催リ氏極
 東時局の發展を英に要請△白國
 上院をベルガ貨切下案通過。
三十一日 △北鐵滿洲國
 代表大橋忠一氏協定文及議定書
 を携へ歸任△北滿治安工作に活
 躍した若山部長離滿歸國△滿洲
 國政府改正滿洲國專賣公署官
 制、改正監獄官制、康慶元年度
 追加豫算四月一日附公布△ソ
 エイト政府英露會談の結果に關
 してコムミニニケ發表訪露中の
 英國國庫尚書イーデン氏ワルソ
 ーに向けモスコウ出發△白國政
 府ベルガ貨の三期八分切下實施

四月

一日 △滿洲國政府滿洲國
 專賣署を獨立官廳に改正の官制
 四月一日附公布△滿洲國政府改
 正關稅官制公布△昭和製鋼所の
 第一期建設計畫たる鐵鋼一貫作
 業開始△淺草線假營業開始△日
 本航空線發會社定期航空ダイヤ
 改正さる△上京の土肥原奉天特
 務機關長參謀本部及陸軍省首領
 部に對し支那各地巡歷經過を報

告△海軍軍人軍屬休養に關する
 勅令公布さる△日露漁業條約改
 訂交渉具體案に關し外務農林兩
 省會議開催△貴州に於いて蔣介
 石氏國家經濟建設運動に關し蔣
 明を發表△米國復興金融會社社
 長ジョーンス氏對支五千萬ドル
 棉麥借款契約は三分の一で打切
 の旨發表△北平北鐵財政接收正
 式完了△南京政府財政部一億元
 の公債發行△中國銀行總裁張公
 耀氏中央銀行副總裁に就任、中
 央銀行總裁に宋子文氏就任△蔣
 介石氏特別上將に任命さる。

二日 △滿洲國皇帝陛下御
 召艦比叡に御乘艦御離滿△滿洲
 國政府北鐵公債發行に關し公債
 引受銀行團と交渉の爲め駐日財
 務官に伊藤文書課長を任命△關
 東局地方長官眞動發表△國民政
 府勸稅引上六月一日より實施に
 決定△中央銀行入りの宋子文氏
 聲明を發表△中央銀行、行政院
 農村復興委員會中央農業銀行設
 立を承諾△國民政府發行公債
 一億元の消化を英國に要請した
 旨入電△土肥原少將廣田外相に

對支鐵問題で重要建言△白國ベ
 ルガ貨切下に伴ひルクセンブル
 グ公國政府フランス貨の一割切
 下實施。
三日 △西北鐵幹線全部引
 揚△瀋陽總領事カドカン英公使
 と會見、國際對支共同借款に關
 してカドカン公使提げ駁斥的行
 爲は避ける旨聲明。

四日 △滿洲國治水事業の
 根本方針決定、康慶二年度より
 着手△滿洲國軍特命檢閱開始、
 檢閱使軍政部長張景惠上將△
 歸朝中の橫濱駐支商務官神戶出
 帆歸任△浙江省杭州の日本租借
 地、各國商場は本年を以つて租
 借期限満期となるので國民政府
 外交部各國の交渉に應じ繼續三
 十年年租借延長を説むる旨杭州
 日本領事官及通商上租借地たる
 英米伊佛に對契約書交換を督促
 △ソ聯外國貿易人民委員ローゼ
 シコリツク氏北鐵滿洲國に基
 づく日ソ兩國貿易關係好轉確信の
 旨聲明發表。

五日 △滿洲國石油專賣實
 施に關する對英米石油會議東京
 對支鐵問題で重要建言△白國ベ
 ルガ貨切下に伴ひルクセンブル
 グ公國政府フランス貨の一割切
 下實施。
六日 △滿洲國皇帝御來
 朝、沈陽相談話の形式で我國民
 へメッセージ發表△滿洲上海南
 事變關係海軍省調部驗功行賞
 發表さる△滿洲國中央銀行國幣
 建預金利上げを發表△眞崎教育
 總監國幣明徴懸旨を全陸軍へ通
 達△日本鐵管昭和鐵管合併を昭
 和鐵管建設會承認△橫濱駐支商
 務參事官上海歸任△ソ聯政府ル
 デー氏を滿蘇鐵道連絡會議代表
 に任命△米國ハル國務長官國際
 經濟會議開催の必要を提唱。

七日 △滿洲國矢田參議南
 北支那視察のため大連發△北鐵
 前副理事長以下高級社員一行ハ
 ルビン驛發引揚ぐ。
八日 △大同學院長井上忠
 也中將來滿△第一回全國輸出組
 合大會決議の滿洲國稅引下を
 外務省を通過△滿洲國政府に要請
 △滿洲國北鐵公債第一回三千萬
 圓、引受シンヂケート團一齊發
 出し開始△司法省美濃部博士の
 著書を發賣禁止に決す△米國經
 濟觀察團と我實業家第一回懇談
 會開催△ロスアンゼルス商業會
 議所議員一行三十名滿洲國內經
 濟觀察の爲北平より來滿△蘇聯
 後關北鐵接收後本國引揚從業員
 の生果野菜本國持込禁止を發令
 した旨入電△譯本日本產業觀察
 團ヤセンタ氏一行モスクワ出發
 赴日。

九日 △滿鐵々道關係の職
 制改正並に大異動發表さる△關
 東軍經濟顧問大野龍一郎氏來滿
 擔任△內務省美濃部博士著書發
 賣禁止に對する行政處分を斷行
 △拓務省美濃部博士の憲法學說
 に就き政府の方針決定と共に各
 外地長官に關電を發す△松田文
 相國幣明徴の訓令を全國各地方
 長官並に各學校に通過△內務省

農務部博士の憲法學說三著發刊
に付改訂を發令マ我在支總領事
會議上海我公使館に於いて開催
(九日、十日二日間)マ南京政府
財政部各省の兌換券發行法作製
中なるも取り敢へず暫定便法を
決定關係當局に通達マ中國銀行
董事長に宋子文氏就任マ大東公
司社員青島に於いて支那官憲に
監察さる。

十日 滿洲國政府石油專賣
法實施マ石油專賣法實施により
安東煤油專賣批發股份有限公司
創立マ奉天石油批發股份有限公司
專賣法實施問題に關する對米第
三次回答を駐日米國大使に手交
マ大田駐露大使東京發歸任マ在
支總領事會議終了後日親和は認
むるも眞の日支親善は未しに意
見一致マ米國大統領新赤銅買上
値引上を發表。

十一日 北滿警備の重任を
果し凱旋せる若山中將參內在滿
中の任務及軍狀奏上マ南全權大
使在滿公私立各學校に國體明瞭
の訓令を發すマ大橋外交部次長

國境問題解決の爲黒河に向ふ
滿洲國將校日本見學團王永清中
將以下一行二十三名大連發赴日
白國駐日大使滿支親善の爲め
來連マ駐日グルト米國大使滿洲
國石油問題に關し廣田外相に第
四回抗議マ飛騨保安隊改編問題
日支委員會で改編問題解決手
患權限を喪失マボロメオ宮殿に
於いて英佛伊三國代表による第
一回ストレーザ會議開催。

十二日 滿洲國治外法權撤
廢第二回委員會外務省に開催康
慶十年迄には一切法權撤廢に意
見一致マ滿洲國政府中央統制委
員會で回收不成績に鑑み春新資
金貸附廢止に決定マ北滿鐵道協
定に伴ふ日滿鐵三國共同協定委
員決定マ拓務省拓務行政の三方
針を決定マ駐日オランダ公使バ
グスト氏重光外務次官と會見、
滿洲國石油統制問題に關して抗
議マ高橋鐵相内閣審議會副會長
就任を受諾マワイリツピン訪日
觀察團一行來朝マハル米國務長
官滿洲石油專賣對策に關し米國
政府は現在以上の抗議方法なき

旨發表。

十三日 滿洲國民政部治外
法權撤廢分科委員會稅制整備問
題を審議マ滿洲國特從武官の榮
職を發任した石丸志都磨中將繼
滿マ滿洲化學工業會社長高橋
是賢子爵來連マ對滿事務局長參
會議開催日滿經濟會議構成につ
き協議マ朝鮮總督府殖産局朝鮮
石油會社設立許可さるマ中華民
國在勤帝國公使館附武官に轉出
の磯谷廉介少將長崎發歸任マ南
關東軍司令官國體明瞭に關し管
內軍團長及軍屬、部隊長に訓令
マ支那輸入關稅引上稅則實行委
員會議の結果原案通り輸入關稅
引上を正式に決定實施期日不明
マストレーザ會議終了、今夏初
頭英佛伊三國間に第三次會議開
催に意見一致。

十四日 宋子文氏銀の流出
激増による上海財界混亂に日英
米有力銀行支店長を招き滿廣方
に協力を要請マストレーザ最終
公式會議開催。

十五日 關東局、關東州及
滿鐵附屬地の度量衡取締規則公

布五月十五日施行マ全滿商業團
代表鐵路總局消費組合設立計畫
中止要望を鐵路總局に聲明マ滿
洲國皇帝陛下御退京御西下秩父
宮殿下御見送御旨を御傳達マ滿
洲國領事田中文一郎氏離滿歸朝
マ新任滿洲國最高法院首席長野
英一氏來滿マ滿洲國財政部稅制
度改善統一の稅務監督署長會議
開催マ寶藤實子爵議會委員を内
諾マ日滿昭和製鋼本溪湖煤鐵公
司三社代表の製造者會議で鉄
鐵建值問題は商工省の積立金撤
回の意志表示より開議解決物
用實際建值五十錢引上げ鉄鐵建
值正式決定マ有吉公使汪兆銘氏
と會見マグライヴ駐日英國大使
相に第四次照會。

十六日 關東軍發表、第二
回治外法權撤廢現地委員會關東
軍司令部に開催附屬地行政權と
併行して撤廢すべき現地の大綱
決定し中央に進達マ關東軍司令
部に於いて第二回滿洲勞務統制
委員會開催先般公布された人滿
勞働者取締規則に關し協議マ滿

無檢査通關を要求マ雲南省及英
領緬甸國境問題に關する協議の
結果英支國境共同調查委員會を
組織し去る九日同委員會の組織
權限に關する一切の交換文書に
關し調印を了した旨發表。

滿洲國軍政部派遣の第五回日本見
學滿洲國武官二十九名來朝マ大
田大使歸任の途來滿、西尾參謀
長と會見、日滿蘇問題に關して
意見を交換マ滿洲國農林部第一
回委員會關東軍司令部に開催出
炭と販賣に關する昭和十年度滿
洲農林統制成立マ日本新聞協會
第二十三回大會開催マ有吉公使
汪精衛氏と會見、排日取締徹底
を支那側に要求借款問題原案國
表記帳令に關して日本側の意向
を表明マ宋子文氏支那銀政策、
對外國借款問題、日支經濟提携
問題等に關して意見を發表マ蔣
介石氏西南派に妥協條件提出。

十七日 關東州及附屬地に
於ける電氣事業法勅令公布さる
マ滿洲國治外法權撤廢第三回幹
事會外務省に開催マ滿洲國財政
部稅制改善統一の稅務監督署長
會議終了マ奉天滿洲側各銀行中
央銀行が預金利子を引上たるに
鑑み一齊に年利六分から九分に
預金利子の引上を實施マ駐哈ス
ラウツキー總領事江原滿洲國哈
爾濱稅關長に對し國體從業員の

無檢査通關を要求マ雲南省及英
領緬甸國境問題に關する協議の
結果英支國境共同調查委員會を
組織し去る九日同委員會の組織
權限に關する一切の交換文書に
關し調印を了した旨發表。

十八日 滿洲國外交部發
表、昨年八月十六日ドミニカ共
和國大統領より滿洲國皇帝陛下
に對し友好關係希望の親書來
り、本年一月二十九日皇帝陛下
御返翰送達、兩國外交關係成立
マ滿洲國外交部所屬機關主任會
議外交部に開催マ國際勞働會議
日本代表一行出發マ陳中孚西南
派代表林陸相、橋本陸軍次官と
會見、西南派の對日方針に關し
意見交換マ海軍省吉田軍務局長
滿洲國觀察のため來滿マ國民政
府、米支聯絡飛行は當分許可せ
ざる旨非公式に聲明マブルガリ
ヤに反政府陰謀發覺元首相ツア
ンコフ氏外二名逮捕。

十九日 第四回外務參議會
外相官邸に開催、日滿蘇關係
調整に對議マ米國產業觀察團神
戶發渡支マ共產軍成都に迫り居

留外人重疊に引上ぐマカドカン
公使と宋子文氏間の交渉歸り英
國は香港上海銀行を通じ中央銀
行に對し二千萬ポンドのタレゼ
ット設定。

二十日 關東軍板垣參謀副
長東京に於ける參謀長會議に出
席のため東上マ滿洲國許文教部
次長一行開教宣揚大會出席のた
め赴日マ廣田外相上京中の滿洲
國大使館谷參事官を招致日滿經
濟會議設置と治外法權撤廢に關
し現地交渉促進を希望マ有吉公
使上海發歸朝マ上海交通銀行株
主總會に於て資本金一千萬元を
二千萬元に増資しその中政府
持株を一千二百萬元となすに決
定。

二十一日 滿洲國皇帝陛下
大阪神戶御訪問マ滿洲國實業公司
臨時株主總會開催、新規事業費
一千萬圓は社債による旨決定マ
滿洲國境紛争防止委員會新京ハ
バロフスタに設置と決定マ臺灣
中部地方震中、新竹兩州に地震
起り死者三千名、重傷傷者九千
名、倒壞家屋二萬に達すと報せ

らるマ臺灣軍警戒のため震災地
に出動。

二十二日 奉天海龍に大
火、二百五十戸焼失マ臺灣震災
救護のため馬公要港部より驅逐
艦島島出動マ林陸相全國憲兵隊
長に政治不干與を命令マ中央銀
行總裁張公權氏辭意を表明マ
米國經濟調查團一行上海着。

二十三日 滿洲國皇帝陛下
戸御出發御石體で御歸國の途に
健かせらるマ土肥原奉天特務機
關長内地より歸奉マ板垣關東軍
參謀副長入京マ歸國中の有吉公
使濱京廣田外相重光次官と會見
日支關係及び兩國經濟提携につ
き懇談マ滿鐵銀行頭取保田次郎
氏任命マ拓務省發表、臺灣震災
被害は死者三、一五二名、重傷傷
者一〇、三三六名、全壞家屋一
四、八七一、半壞家屋一五、三一
一マ北滿買収に伴ふ蘇聯の物資
購入のため經濟代表キセリオフ
氏一行來朝マボートランド政府、
滿洲國との間に正式に郵便運輸
關係を開始に決定の旨發表。

二十四日 マハルピンの日本

部に侵入、四川第二十四軍長劉文輝共産軍投合した旨入電。伊國政府エチオピアに對し積極的軍事行動を取るに決し、伊軍二十八萬に動員令を發す、エ軍七十萬總動員國境で待機中。マダラス聯邦準備銀行公定割引歩合を二分五厘より二分に引下げる旨發表。

八日、日佛合併の極東企業公司成立事業開始。石炭液化委員會閉會。樺府本會議内閣審議會關係諸官制可決、内閣書記官長に白根竹介氏決定。商工省に保險局を新設、局長に石本銀彌氏任命。廈門各銀行(交通銀行を除く)兌換停止強行するに至つた旨入電。朱德、毛澤東共産軍西昌に入城。ワリツチモンド聯邦準備銀行公定割引歩合を二分五厘から二分に引下ぐ。

九日、滿洲國債引受シンヂケート團一行新東京、ステートメント發表。北鐵代金物資支拂の初契約は駐日ソ聯通商代表部と八坂商會社間に締結さる。マニラ、ロープ二百トン、八萬

五千圓)マ地方長官會議終了。日本空輸會社東京、富山間の定期航空開始。外務省駐支南京總領事館を通じ南京政府外交部に我駐支公使館の昇格を正式に通告、支那側も駐日公使館の昇格を正式に決定。米朝中の米國アジヤ艦隊司令アバム大將參内閣見。南京政府非常的銀對策として兌換準備率を六割より四割に引下げを斷行した旨入電。南京政府財政部提出の中國中央銀行條例三十六條修正の件立法院本會議通過。エチオピア國王伊國に武力對抗を辭せざる旨宣明。

十日、滿洲特産工業會社(資本金三百萬圓四分の一拂込)に對する東拓引受株の拂込み認可さる。關東局長岡田一平氏後任に大野鐵一郎氏任命發令さる。ソ聯哈市總領事スラウツキー氏滿洲國大橋外交部次長と會見、北鐵接收條約に基き退還金問題に關して協議。白根竹介氏内閣書記官長に任命發令さる。内閣審議會委員十五名閣議に於いて決定任命さる。村上農林省山林局長現職のまま、關東軍商間就任を受諾。南京政府國金流通券二億元發行に決定した旨入電。南京政府財政部長孔祥熙氏轉口稅撤廢並に轉出稅減免は七月一日實施に延期の旨聲明を發表。バルカン協商國外相會議でダニエリブ會議に對する四萬圓協定成立。

十一日、滿洲國々務院總務廳長に長岡隆一郎氏任命發令さる。滿洲國政府銀の密輸防止強化として銀の輸入禁止に決定。滿洲國公債引受シンヂケート團南司令官と會見。訪日天津實業團一行來連。内閣審議會諸官制勅令公布及び委員調査局長官並新任書記官長等正式發令さる。陸軍參謀本部支那班長喜多夫佐、桑島東亞局長と會見、駐支我公使館昇格問題に關して軍部の反對意見を傳達、外務省既定方針嚴守を回答。北平駐在高橋武官北平軍事委員長何應欽氏に對し親日支那人暗殺事件に關して抗議。南京政府九日附外交部

は國際聯軍仲裁委員會に處理一任。バルカン協約國會議終了、經濟問題を討議しダニエリブ會議に臨む方針の意見一致。

十四日、關東局關東州臨時利得稅令公布。北鐵退還手續費資金一千四百萬圓はシンヂケート團幹事銀行たる興銀より十五日より十日毎に毎回三百萬圓當五回に互つて分償借入を行ふに決定。陸軍省代表重光外務次官と會見、在支公使館昇格問題に關し軍部の意向を開陳、外務省に反省と協調を要求の覺書を提出。天津設關の稅關執行區域外なる天津驛の乗客検査開始に吾黨局支那側に抗議を發す。比島廳法案案に關する人民投票の結果壓倒的多數で憲法案案支持さる。米國上院本會議でN・R・A二箇年延長案は十箇月に原案を修正可決。伊國政府再び動員令を發す、尙銀塊、棉銀、銅屑、銀粉、銀貨輸出禁止法令を公布。

十五日、在滿保險統制會議新東京に開催。滿鐵司令部閉鎖。日本石油會社々長橋本圭三郎氏輸油の値上を商工省に陳情。滿鮮通關協定樺府本會議通過。重光外務次官樺本陸軍次官と會見、駐支公使館昇格問題に關し、外兩省の諒解成る。ソ聯政府並佛代表部モスコ會議の成果を要約した公式コムミニケ發表。和蘭國立銀行公定割引歩合四分五厘から四分に引下ぐ。

十六日、關東局改正出版物取締法令公布。在滿保險統制會議期限問題に行詰り何等の收穫なく終る。日滿經濟會議協同委員會協定案並附屬書成案。内田樺相教同氏と日支運輸連絡會議復活に關して會見。陸軍省支那駐屯軍司令官藤下部隊中所需部隊の交代とし第一、第四、第七、第十二師團より各一部隊を編成派遣する旨發表。駐日米國大使廣田外相を訪問。本國政府の訓令により米國も日本同様駐支公使館の大使館昇格に決定の旨通告。南京政府實業部英國某會社に石炭業者救済の爲二千萬元の借款を申込み中の旨入電。

十七日、滿洲國政府滿洲國の對日輸出規程を決定。滿洲國電話工事終了。全滿商聯總會新東京に開催、滿洲國官吏消費組合設立協定案を承認。滿鮮鐵道連絡會議五龍背で開催。北鐵接收協定に基き退還金問題解決。滿洲國公債引受シンヂケート銀行團第二回公債の前渡し金約三百萬圓を融通、期限六箇月日歩一錢二厘。滿鐵九年度決算を關東軍交通監督部承認。外務省滿洲國治外法權撤廢第三回委員會で滿洲國の治外法權は漸進的に撤廢するに決定。日支兩國大使交換を兩國政府同時に發表、日支兩國公使大使に昇格、英、米、獨政府も大使交換を南京政府に通告。英國政府八月一日以降輸入大豆に一割賦課を發表した旨入電。

告の續續省關門底底トネル計
豐の轉邊を發表の股同氏高橋蔵
相と會見、日支經濟提携に關し
て意見を交換、杉本外務參事官
日支關係案解決促進の爲赴支、
米國モリゲンソン財務長官外國
銀貨の輸入禁止を發令、國際聯
盟理事會開幕、伊エ國境紛争を
審議、チオピア皇帝誘惑方を要
請。

二十一日、滿洲國總理廳奉
澤氏辭表を捧呈、張景惠氏に大
命降下、即日張内閣成立、一部
省長、市長更迭さる、滿洲國大
橋外交部次長辭表提出、滿洲國
政府駐日滿洲國公使館の大使館
昇格を正式に申込む、外務省滿
洲國駐日公使館昇格應請を南全
權に調電、林陸相東京發赴滿、
鮮航運貨同財米運貨大輸引下
げの新運貨車を發表、陸海軍兩
相閣議で東滿部學說の廢置を正
式に要請、田勝總領事南京政府
外交部唐次長と會見、大使昇格
を關し日支關係案解決を具陳。

二十二日、滿洲國政府國務
に領事館設置、浦團、ハバロフ

スタに領事派遣に決定、北鮮通
關手續簡便の日滿稅關協定成立
新京で正式訓印、全國司法官會
議司法省に開催、南京政府財政
部砂礦運銷管理委員會の起草に
基き勸業統制の爲中華食鹽公司
(資本三百萬元)設立に決定、山
海關特務機關長官我大佐日本租
界治安博覧に關し河北省政府に
抗議を提出、高橋駐平武官非職
威嚇帶の治安の撤底に關し河北
省政府に抗議、南京政府の民國
二十四年度總預算案中央政治會
議を通過、加藤南京總領事孔財
政部長と會見、南京政府關稅改
正案に對し報告を發す、南京政
府英國政府の大使交換正式通告
に接し支那も駐英公使館昇格に
決定した旨發表。

二十三日、滿洲國政府國債
償還の勅令を公布、滿洲國の滿
ノ電信網絡協定案成る、駐日滿
洲國公使館の大使館昇格を應請
の旨滿洲國政府に通告、滿鐵哈
爾濱事務所閉鎖、滿洲國監獄院
長關澤玉氏辭表提出、全國總務
部部長會議内務省に開催、滿洲

大橋外交部次長留任に決定、第
十四海軍論功行賞發表、佛國、
立銀行公定割引歩合二分五厘上
り三分に引上ぐ、國際聯盟理
事會非政治的協力を我政府に要
請。

二十四日、日滿稅關細目協
定成立京城で訓印、在來日本保
險會社二十四社代表奉天領事館
を訪問、滿洲國租稅法規の一部改
正交渉方を請願、樞府委員會日
關仲裁、判條約を承認、全國總
務部長會議終了、留田外相日露
漁業條約改訂通告方を大田大使
に調電、在上海米國二流銀行美
豐銀行發賣益商會休業を發表、
中國立法院會議財政部提案の部
分的輸入稅改訂案、轉口稅負
除案、海關附加稅徵收案を審議
一部通過、于學忠氏職表社を使
賦し親日紙中興晚報社を傳購、
尙七月一日より省政府を保定に
移轉する旨言明、米國N・R・
A二十二箇月間延長の上下兩院
の公協成立、國際聯盟理事會の
伊エ紛争解決案成る。

二十五日、關東軍發表與論

縣方面の孫永勤討伐の行動を
開始、孫開首參謀長戰死、四軍
潰滅、滿洲實情觀察隊關東軍と
重要協議の爲林陸相來滿、滿洲
國連信從武官官林陸相傳達、
滿洲移民會社設立に關し關東軍
と協議の爲森重東亞總長來滿
日本の財政觀察を修へ、滿洲
國財政部次長歸滿、陸軍省發
表、滿洲派遣部隊松原部隊の交
代として外山部隊を派遣、内閣
調查局勅任官及委任官十九名正
式發令、内務省内閣調查官に轉
任に伴ふ部長級の異動發表、岡
田首相有吉大使を拒絶對支問題
を協議、田勝總領事汪兆銘氏と
會見日支關係案解決促進に關し
報告を發す、汪氏有吉大使留任
を待ち日支關係案解決を言明、于
學忠氏何應欽氏と協議の結果省
政府を保定に移轉に決定、米瑞
通商協定成立、米國務省で訓印
、伊國政府伊エ國境紛争問題に
對する國際聯盟理事會の提案を
承認、伊外相撤兵をせざる旨陳
明。

二十六日、孫永勤討伐を擊滅

した川岸部撤布告發表、國音、
佐藤陸海駐支武官北支問題で故
郭氏と會見、南京政府我在支電
信設備回收するに決し交通部
の名を以つて南京總領事館に電
信設備開借を正式に提議、廣東
の陳濟棠氏六月一日を以つて抗
日救國會解散を斷行するに決定
した旨入電、對露大田大使外務
省の訓令によりソ聯外務次官と
會見、漁業條約修正を正式に面
告、尙條約改訂に關する帝國政
府の希望條件を文書を以つて通
告。

二十七日、滿洲國政府財務
部國債償還法に基き日實國債換
算率を日貨百圓につき國幣九十
五圓に決定、林陸相新到京、
天津駐屯軍司令官梅津中將來滿
中の林陸相並南軍司令官と對支
問題協議の爲來滿、シヤム國議
員滿洲國觀察團來滿、田勝總領事
南京政府外交部を訪問、支那砂
礦專賣の企圖に對し條約違反と
して抗議提出、米國海軍第一期
演習終り全艦艦隊真珠灣に入港。

二十八日、梅津天津駐屯軍

司令官林陸相並南關東軍司令官
と會見北支の情勢を報告し今後
の對支共同工作を協議、南關東
軍司令官西尾關東軍參謀長林陸
相と會見、關東軍の對支強硬主
張を西尾參謀長より開陳、北鐵
國債支拂の物資代價セメント輸
出ソ聯の通商代表部と、蒙商事
會社間に契約成立、政府日露漁
業交渉費十五萬三千圓を第二種
國債より支出に決定、南京政府
財政部六月一日より施行さる、
輸出稅免納口稅免納附加輸入貨
物に對し輸入稅の一割を附加稅
として増徴する旨我當局に通告
、南京政府財政部全國支那銀行
に對し昨下半年期營業決算報告
書提出を通過、佛國國立銀行公
定割引歩合四分より六分に引上
ぐ。

二十九日、滿洲國監獄院長
關澤玉氏正式に辭表提出、梅津
天津駐屯軍司令官林陸相並南關
東軍司令官と會見、北支問題の
今後の方針に關して協議、梅津
軍司令官關東軍專使と會見、手
摺忠に對する日本側の方針決定

、南關東軍司令官、林陸相と會
見關東軍の今後の方針に關して
懇談、尙關東軍專使會議開催、
陸軍參謀本部後宮少將來滿、我
北支駐屯軍北平天津の停戰協定
地區内包含必要の聲明を發表、
尙北平軍事分會委員長何應欽氏
に日本軍の態度を宣明した抗議
を通告、南京政府北支問題の對
日交渉方を何應欽氏に指令、南
京政府の電命により于學忠氏省
政府の保定移轉を開始、南京政
府立法院財政經濟兩委員會聯合會
議を開催、轉口稅免納、輸出稅減
免を協議の結果輸出稅に關して
は三原則に基き原案修正の上可
決、田勝總領事南京政府外交部
唐次長と會見、支那側の改正關
稅實施に關して報告を發す、マソ
聯政府日露漁業條約修正交渉開
始の我提議を諒水、白國上院哈
爾濱に領事館設置を承認。

三十日、滿洲國財政部現大
洋債通決廢止を公布、滿洲會
議外代表一行滿洲里到着、滿
洲軍中央總務處員決定、外務
省我在外使館に對し帝國政府の
對支政策に關して訓令を發す、
有吉大使杉山參謀次長樺本陸軍
次官と會見對支方針を協議、米
朝中の股同氏東京發歸國、北支
問題に關する日本側の決意表明
により北平東北系銀行の取付超
る、我北支駐屯軍の強硬通告に
對し何應欽氏我態度緩和を囑
、酒井參謀長拒絶、上海に於
いて我上海南京駐在武官會議開
催北支問題を協議、護符武官北
支問題に關する我軍部の態度を
宣明、尙黃郭氏と會見我軍東方
針を説明、石射領事及藤佐中佐
黃郭氏と會見、北支問題に關し
て酒井參謀長の通告同様の報告
を發す、南京政府中國實業銀行
の過半數の株式を國庫支配權を
確立、佛國下院財政國務院附與
案を否決し、佛内閣總辭職、下院議
長ヴィンソン氏に大命降下。

三十一日、滿洲里滿蒙豫備

る支那側の態度遺憾の旨聲明を發表す我北平武官室酒井參謀長談の形式で北支問題に關する聲明を發表す駐日蔣支那大使廣田外相と會見、北支問題に對する南京政府の意向を傳達善感方を要請す南京政府改正關稅延期に決定の旨發表す南京政府の食糧公司設立は、ジャヂア系の策動と日本の抗議により無期延期となり同公司設立報告は三十日限り撤回された旨入電す北支の時局急迫して上海の中央中國交通を除く他の發券銀行も取付を受くす南京駐在武官田宮少佐南京政府外交部唐次長と會見、北支問題に關して我強硬意向を通告す河北省政府の保定移轉は中央政府の軍令で中止す河北省政府主席于學忠の辭表提出を中央政府電令す南京政府主席克敏に北支問題の應急對策を授け北上せしむす和蘭國立銀行公定割引歩合を四分より五分に引上ぐ。

六月

一日 海外拓殖委員會官

制並委員發令す桑島外務省東亞局長及有吉大使參謀本部に岡村第二部長と會見、北支問題に關しては出先軍部の措置に一任するに意見一致す南京駐在須磨總領事、本省の訓令により南京政府外交部次長を訪問、北支問題の誠意ある解決を要請す南京政府臨時行政院會議で北支問題軍大化の責任者河北省主席于學忠氏免職を決定す南京政府河北省政府の保定移轉及第五十一軍の撤退は本月中に完了の豫定なる旨發表す労働條件の引下げ續出し米國労働界益不安定抗組合長ルイス氏十五日ゼネストを行ふ旨全米坑夫に指令す佛國グイツソン内閣成立。

二日 ザバイカル鐵道と北滿鐵道連絡する國際列車發着時間改正實施さる滿蒙滿洲里會商開辦外蒙側本會議の議事進行に關する七箇條より成る要求を提出す北平軍事分會委員長何應欽氏高橋駐平武官並酒井參謀長に蔣氏の回答未済を理由に我通告に對する回答猶豫を要請、尙

制並委員發令す桑島外務省東亞局長及有吉大使參謀本部に岡村第二部長と會見、北支問題に關しては出先軍部の措置に一任するに意見一致す南京駐在須磨總領事、本省の訓令により南京政府外交部次長を訪問、北支問題の誠意ある解決を要請す南京政府臨時行政院會議で北支問題軍大化の責任者河北省主席于學忠氏免職を決定す南京政府河北省政府の保定移轉及第五十一軍の撤退は本月中に完了の豫定なる旨發表す労働條件の引下げ續出し米國労働界益不安定抗組合長ルイス氏十五日ゼネストを行ふ旨全米坑夫に指令す佛國グイツソン内閣成立。

南京政府外交部亞細亞司長高宗武氏須磨總領事を訪問北支問題の平和的解決を懇請す李澤一氏黃郭氏の内意を受け汪行政院長と會見、北支問題に關する黃氏張谷少將の會談駐未を報告、黃氏の意見を開陳す南京政府胡、白兩氏暗殺の元兇軍事分會政治訓練處長曾擴清、憲兵第三團長蔣孝先並憲兵團附延昌は二日附罷免する旨我政府に正式に通告す現迫の新徵兵令十月一日より實施に決す蒙政會秘書長德王何應欽氏と會見、内蒙自治指導長官就任方を懇請。

國民黨部、下級民衆團體に對して活動中止の密令を發す蒙政會秘書長德王日蒙親善に關して高橋駐平武官と會見す和蘭經濟相ステーンベルグ氏平價切下げ主張の敗北で辭職す伊エ國境新紛争起る、伊國政府正式コムミエニケ發表す英國海軍豫備會談開辦すチエツコ新内閣成立。

四日 滿洲國政府監察院監察部長品川主計氏の免官發令さる日滿經濟委員會條約案閣議承認す日銀土方總裁辭任、後任に深井英清氏副總裁に清水理事昇格す蔣介石氏北支問題解決は一切何應欽氏に一任する旨撤回す停戰地域外の塘沽北平間の我軍用電話線支那兵破壞せし事實判明、酒井參謀長何應欽氏に天津條約違反を指摘抗議す王克敏氏張谷武官を訪問、天津市長就任の意志なき旨言明す南京政府行政院會議で河北省主席于學忠氏及曾擴清氏(北平政治分會政治訓練處長)蔣孝先氏(中央憲兵隊第三團長)の正式免官決定す訪日中の殷同氏團直に黃

郭氏と會見、北支問題を協議す南京政府外交部唐次長並南京駐在武官と會見、北支問題に關して支那側の回答を傳達す我駐歐大使會議パリ大使館で開辦す米ル大統領N・R・A放棄を宣言す佛國グイツソン新内閣財政獨裁案否決され離職。

五日 軍事參議院會議開辦

北支時局問題を協議す内閣調査局參事三十名任命發令さる駐日支那大使蔣作賓氏廣田外相を訪問、北支問題に關し南京政府の意向を述べ陸軍中央部へ傳達方を懇請す天津支那駐屯軍に駐支武官會議開辦、酒井參謀長過日支那側に手交した最後の警告の内容を詳細報告す張谷武官北上に當り北支の情勢に關する日本軍當局の意向を闡明した聲明書發表す何應欽氏蔣氏の軍命により于學忠氏の河北省主席罷免、於于學忠軍の甘肅移駐を申告す非武装地帶進駐長何孝怡氏孫永勤副總領の責任を自認し河北省政府に辭職を提出す王克敏氏黃郭氏を訪問、蔣氏の二重

七日 關東軍北支問題に關して緊急幕僚會議開辦關東軍の最後方針決定す關東軍、土肥原少將を關東軍代表として北平に派し北支問題解決交渉せしむるに決定す駐日滿洲國丁公使東京發團國閣院參謀總長宮殿下關參内北支問題委曲御稟上す

六日 參謀本部支那關係首腦部會議の結果關東軍天津駐屯軍並に出先武官に重大訓令を發すす于學忠氏陝、甘、川戰區副總司令に任命さる南京政府河北省政府の人事異動を正式に發令、商慶氏何應欽氏と會見、天津警備司令就任を受諾、河北省主席于學忠氏辭任、代理者主席に張厚琬氏就任に決定の旨入電すモロツコ議會銀輸出禁止法を可決すラダアル佛前外相急進社會黨の支援で粗闇に成功す獨逸國立銀行外債モラ延期交渉開始。

六日 參謀本部支那關係首腦部會議の結果關東軍天津駐屯軍並に出先武官に重大訓令を發すす于學忠氏陝、甘、川戰區副總司令に任命さる南京政府河北省政府の人事異動を正式に發令、商慶氏何應欽氏と會見、天津警備司令就任を受諾、河北省主席于學忠氏辭任、代理者主席に張厚琬氏就任に決定の旨入電すモロツコ議會銀輸出禁止法を可決すラダアル佛前外相急進社會黨の支援で粗闇に成功す獨逸國立銀行外債モラ延期交渉開始。

外交政策清算是正せざる限り天津市長就任拒絶を言明す伊國政府エチオピア國境問題で再び出兵。

六日 參謀本部支那關係首腦部會議の結果關東軍天津駐屯軍並に出先武官に重大訓令を發すす于學忠氏陝、甘、川戰區副總司令に任命さる南京政府河北省政府の人事異動を正式に發令、商慶氏何應欽氏と會見、天津警備司令就任を受諾、河北省主席于學忠氏辭任、代理者主席に張厚琬氏就任に決定の旨入電すモロツコ議會銀輸出禁止法を可決すラダアル佛前外相急進社會黨の支援で粗闇に成功す獨逸國立銀行外債モラ延期交渉開始。

謀本部支那關係長喜多中佐中央と現地連絡の爲東京發社支北支銀行界の領袖周作民氏府外交部次長と會見、北支財政救濟方を政府に要請す我駐支大使館外人記者に對し北支問題解決に關して聲明發表す須磨總領事府外交部次長と會見、本省の訓令により北支問題に對する南京政府の遲延的態度に警告を發す、唐次長短日時の撤換方を日本軍部當局に斡旋を要請す我天津駐屯軍現地首腦部會議を開辦、支那側に期限附最後通告文を手交するに決定す百武第三艦隊司令長官蔣介石氏と北支問題解決に關して會見す朱毛共産軍西康省城占領す我駐歐大使會議終幕す英國マタドナルド首相辭表を捧呈、直にポールドウイン氏に大命降下す、即日相閣英獨海軍會談何等の結論を得ず一先づ打切となるす英國政府並アインランド政府を除く他の十一債務國政府對米債償不拂を米國政府に正式に通告。

八日 滿洲國康慶二年度豫算總額九千九百餘萬圓の編成大綱發表さる滿洲國外交部發表北支經濟協定に基く滿蒙鐵道電信電話連絡會社は十日より哈爾濱で開辦す關東軍北支問題に對する支那側の態度不徹底に鑑み管下部隊に重要命令を發す關東軍去る五月二十三日武裝兵約四十名滿洲國東南國境大島砦を渡つて不法越境し掠奪團領した旨發表す陸軍省、三千五百名の日支事變關係論功行賞發表す海軍省、將士第十一回論功行賞發表す朝鮮司令官張汝林陸相九日閣内より入詳す日本外交協會代表岡田首相に日系滿洲國官吏推薦の數選方を詳言す駐日英國大使重光次官を訪問北支問題に關して意見を聴取、重光次官停戰協定範圍擴大の意志なき旨言明す蔣介石氏何應欽氏に對し抗日反滿策劃の政治訓練處廢止を命令す北平に我駐支武官會議開辦、明九日の最後の我通告文を審議、今後の方針を執るす天津五十二民衆團體我駐日

八日 滿洲國康慶二年度豫算總額九千九百餘萬圓の編成大綱發表さる滿洲國外交部發表北支經濟協定に基く滿蒙鐵道電信電話連絡會社は十日より哈爾濱で開辦す關東軍北支問題に對する支那側の態度不徹底に鑑み管下部隊に重要命令を發す關東軍去る五月二十三日武裝兵約四十名滿洲國東南國境大島砦を渡つて不法越境し掠奪團領した旨發表す陸軍省、三千五百名の日支事變關係論功行賞發表す海軍省、將士第十一回論功行賞發表す朝鮮司令官張汝林陸相九日閣内より入詳す日本外交協會代表岡田首相に日系滿洲國官吏推薦の數選方を詳言す駐日英國大使重光次官を訪問北支問題に關して意見を聴取、重光次官停戰協定範圍擴大の意志なき旨言明す蔣介石氏何應欽氏に對し抗日反滿策劃の政治訓練處廢止を命令す北平に我駐支武官會議開辦、明九日の最後の我通告文を審議、今後の方針を執るす天津五十二民衆團體我駐日

軍に對し軍閥政治廢止、國民黨
部撤退に關する請願書を提出
查地政廳國民政府と協力し政府
の特別輸出許可證なき限り一切
支那銀貨銀塊の輸出を本月十五
日以降禁止する旨公布。

九日 駐日滿洲國公使
士源氏國國、我天津駐屯軍中央
軍引揚艦艇に我兵出動する旨外
國駐屯軍に通告、天津警備司令
商榷氏海津軍司令官を訪問、今
後の北支問題に關しては公明誠
意を以つて事に當る旨言明、天
津警備司令商榷氏日本軍電報訪
問せしものは軍法會議にて嚴重
處罰する旨公安局に命令、北平
軍事分會于學忠氏麾下の第五十
一軍に移駐命令を發す、酒井天
津駐屯軍參謀長、高橋駐平武官
と共に何應欽氏と會見、北支當
局に對する期限附の我最後の通
告文を手交、汪兆銘氏河北省に
對する日本軍の要求全部容認を
何應欽に正式訓電、天津警備司
令商榷氏排日元兇天津公安局長
李俊襄氏を罷免、國民黨西南派
の元老胡漢民氏香港發外遊、南

京政府二千萬元の國庫證券發行
により商工業救済するに決し救
濟商工業者借款委員會を組織、
南京政府財政部駐支各國大使
に外銀發券をも今後管理する旨
通達、英國政府經濟首席顧問サ
ー・フレデリック・ロー・スロ
ス氏駐支英國大使館附經濟顧問
に任命さる。

十日 滿鐵鐵道通信連絡
會議哈爾濱に開催、滿洲國事務
院會議日滿經濟委員會協定案可
決、滿洲國財政部主催の全滿普
通銀行大會開催、初代駐日大使
謝介石氏のアグレマンを滿洲國
側に通達、北支駐屯交代部隊門
司出發赴支、俄我山海關特務機
關長を迎へ、關東軍首腦部會議開
催、昨九日の我最後通告に對す
る支那側の回答と關東軍の今後
の方針を密議、北平中央軍第二
師第二十五師は河南省新鄭對東
北軍は保定に移駐するに決し即
時實行に着手、我支那駐屯軍當
局天津警備司令商榷氏に對し北
軍沿線の治安維持の爲塘沽一帯
に於ける支那軍の駐屯及商賣軍

の入津を認めざる旨通告、蔣介
石氏北平の中央軍撤退を何應欽
氏に訓電、中央軍直屬第二師第
二十五師移駐準備に着手、北平
我武官室發表、北支問題の我最
後要求を支那側全部承認の旨回
答来る、北平の惡事處に鑑み我
駐支軍を北平に配置するに決定
マ于學忠氏麾下の第五十一軍の
支那兵楊村の我軍用電柱を燒
脚、何應欽氏に抗議を發す、南
京政府救濟邦交令(排日取輪令)
公布、去る五日關東軍特務機關
員四員宋哲元軍に監視(第二張
北事件)された事判明、宋哲元
氏に嚴重抗議を發す、北平中央
軍第三團撤退完了、宋支中の
米國經濟觀察團と支那側銀行、
實業家、貿易各界の代表間に米
支經濟會議開かる、露國政府滿
露國境越境露兵射殺に關して我
政府に抗議を發した旨發表。

十一日 關東軍宋哲元軍の不
法事件に對し何應欽に抗議を發
し尙その真相を發表、全滿普通
行大會終幕、滿露國境日露兵圍
突事件に關して外務省非公式當

局談で事件の真相を發表、有吉
駐支大使長崎發赴任、喜多大佐
天津濱海津天津軍司令官と會
見、中央の意向を傳達、海津軍
司令官を中心に喜多大佐、土肥
原少將、俄我大佐等各軍代表會
議開催、今後の現地最高方針決
定、北支問題に關する支那側の
我要求應諾回答に接し支那駐屯
軍首腦部會議開催、支那の要求
事項實行監視と新局面に對する
今後の方針を熟議決定、北平
軍事分會委員長何應欽氏北平學
生軍事訓練の停止命令を發し即
日軍事訓練隊の全員解散を斷行
、北平軍事分會北平の中央軍第
二師、第二十五師に移駐命令を
發す、何應欽氏北支問題の一段
落で蔣介石氏に辭職方を懇請、
國民政府一般民衆團體に對し排
日取締令を發す、日露經濟條約
改訂第一回交渉モスクワで開か
る、我方九國條約の要求事項提出
、佛國政府支那經濟財政狀態並
幣制觀察の訪支使節を近く派遣
するに決定の旨入電。

十二日 內閣調查局參事官

第一回總會開催、陸軍省北支交
渉問題に關して今後の方針を闡
明した當局談を發表、我支那駐
屯交代兵天津に入る、有吉駐支
大使前任、南京政府北支に於け
る將來の紛争惹起防止の見地よ
り北平の政務整理委員會及軍事
分會の兩機關廢止するに決定、
南京政府中央執行委員會河北省
内の省市黨部並各級黨部の全部
的解消命令を發す、比島議會開
催。

十三日 滿洲國政府改正文
教部官制公布、第四次滿洲里會
商外蒙政府の回調到着し開催、
閣院參謀總長殿下御參内、北支
問題進展を委曲衝突上、南京政
府北平軍事分會の改組を何應欽
氏に訓電、何應欽氏對日承認事
項は遲延なき様、鮑文瀾氏に嚴
令、鮑氏高橋駐平武官に承認事
項は忠實に實行する旨言明、何應
欽氏北支政情報告を理由に我軍
に何等の瞭解を求めず、南、北
平駐屯の中央軍第二師第二十五
師全部撤退、宋哲元軍の不法事
件に對する關東軍の態度強硬に

よる北支難念再燃し上海市場大
混亂に陥る、有吉駐支大使汪兆
銘氏と會見、上海紗布交易所理
事會、日本在華紡績聯合會の要
求に基き七月一日より日本糸再
上場に決定。

十四日 大滿洲正義團設立
許可さる、北支駐屯の我東京都
隊司令官有吉駐支大使南京政府
林森主席に信任狀捧呈、宋哲元
の不法行爲に關して我天津軍首
腦部會議開催、段同氏土肥原少
將を訪問、北支諸問題に關して
意見を交換、上海駐在米國總領
事カニンガム氏十二月三十日を
以つて退官に決す、駐英支那大
使郭泰祺氏英外務省を訪問、北
支に於ける日本の行動に關して
九國國條約違反の注意の喚起、
對日善處方を要請、駐支英國大
使カドカン氏有吉大使を訪問、
北支問題の諸情勢並に大使館昇
格に伴ふ諸問題に關して意見を
交換、英國海軍會商開催、英國
個獨の兵力量に關する協定案大
綱を確認、協定試案成立、專門
委員會開催、建艦の細目につ

十五日 駐滿大使館參事
官廣田外相訪問、滿洲國北支
諸問題を報告、尙外相の滿洲國
觀察を報告、滿洲國觀察中の林
森相歸朝、マツセーシ發表、關
東軍司令部察哈爾省廳正工作案
に關する訓令を土肥原少將に發
す、王克敏氏護谷少將訪問、北
支問題交渉押迫の覺書作成で意
見を交換、商賣氏天津警備司令
なる名稱を津沽保安司令に改稱
、駐支英カドカン大使南京政府
林森主席に信任狀捧呈、宋哲元
氏代表葉德純氏酒井參謀長松井
武官と會見、宋軍の不法事件解
決を交渉開始、宋氏松井武官陳
謝を表明、南京政府行政院全國
各省政府の所屬機關に排日取締
令遵守を嚴命、廣東の粵海艦隊
脱出を企圖、黃浦間に戒嚴令布
る、駐英支那大使郭泰祺氏の北
支問題に關する策動に關し國民
政府否認聲明を發表、伊露グレ
デット設定協定成立、ローマで
調印。

十六日 林蔭相歸京列車中

樺本次官永田軍務局長と對滿國
策樹立に關し協議、日露漁業條
約改訂交渉我專門委員渡邊マ陸
軍中央部より派遣の、大城戸中
佐、土肥原少將と察哈爾事件、
北支善後策に關して協議、尙高
橋駐平武官と會見、今後の對策
につき協議、察哈爾問題善後策
決定の黃、汪、何三首領會議開
催、察哈爾問題に關して南京政
府最高首腦部緊急會議開催、我
要求全部容認に決定、中國國民
黨中央黨務會議開催、朱德、毛
澤東、徐向前共産軍完全に合流
、米國ル大統領N・R・Aの延
長に基き新機構並に新陣容決定
發表、即日實施さる。

十七日 關東軍並現地駐屯最
高參謀會議開催、河北問題の善
後策並に察哈爾對策問題を協議
、關東軍司令部に察哈爾廳正工
作に關する全權委任會議開催、關
東軍の根本方針を決定、開明發
表、陸軍中央部北支駐屯軍に統
一取締方を訓電、林蔭相歸京、
相と會見、滿洲國觀察狀況及北
支問題に關し詳細報告、對滿策

を具陳、南京政府外交部唐次長... 谷武官と意見、察哈爾事件に...

十八日、滿洲國財政部内閣... 稅務徵收規則を制定公布、日...

を一年間繼續徵收する旨海關布... 告で發表、米國支那經濟觀察團...

十九日、滿洲國政府改正日... 本駐在外交官官制、改正高等官...

した事件並に北支問題に關し抗... 議、唐次長北支問題に關し英米...

二十日、勸業銀行田畑擔保... 貸付利率を下期より二厘引下げ...

少將に特使を派し今回の事件に... 關し陳謝の意を表し軍事區域設...

二十一日、滿洲國政府の康... 慶二年度日滿共同國防分擔金五...

滿洲國政府對獨直接接交換希... 望を獨政府に通告、谷駐滿參事...

北滿洲國境を侵犯、國境警察隊... に發砲日滿聯合軍出動交戰状況...

部、外務協力希望、駐日ユレホ... フ大使日滿國境衝突事件善後...

す、萬福麟軍と交戦、市中に戒... 嚴令布かる、ムスビイン、バルセ...

二十五日、關東軍測量班外... 國兵に襲撃され二名拉致さる、...

二十六日、曹宋軍の再三の... 不法行為に關して關東軍關係幕...

二十七日、初代駐日滿洲國... 大使謝介石氏來朝、日滿經濟委...

二十八日、外山渡滿部隊勇... 躍進地に向ふ、滿鐵計債三千萬...

答。
二十九日、關東軍警察哈爾協定の實行を松井武官監視するに正式決定。滿洲國政府の國防分擔金我政府受入れ。近畿地方大暴雨に襲はれ大洪水となる。土肥原少將、宋哲元氏と第二張北事件に關して會見。

三十日、廣田外相、北支事件に關してデマ的報導が傳へられるに鑑み各國駐在使臣に真相を宣明した訓令を發す。兩宮南京駐在武官北支の全般的問題に關して外交部唐次長と會見、唐氏支那側の不誠意を認め、唐氏の處分、排日取締遵守を聲明。河北省政府保定移轉開始。石射上海總領事黃郛氏を訪問、蔣氏の機會主義の清算を勸告、磯谷武官黃氏に日本側の斷乎たる方針を説明。佛國下院財政獨裁權附與法案否決され、佛國內閣總辭職、ブイツソン氏組閣に着手。

七月 一日、滿洲國政府北滿特

別區徵收の特殊税を廢止存徵税を決定實施。滿支間電話連絡實施。滿洲國交通部國庫線の滿鐵委任經營を發表。本營業開始。滿洲國政府金融合作社設立準備委員を任命。大連特需市場崩落による特需恐慌内容記事解題。新京愛通公司(日滿合辦)設立認可。營口滿鐵販賣事務所北票販賣開始、第一回輸出額三千噸を新嘉坡へ。外蒙兵に拉致された犬飼測量手海拉爾歸着。上海に於いて我領事館司法會審開催。南京政府日支兩國親善關係促進の見地より關稅改正案その他懸案實施を延期に決定の旨入電。

二日、駐日ソ聯ユレニエフ大使ソ聯側の虚報に依る我軍の越境事件に關し外務省に抗議書提出。外山部長來連北行。支那雜誌「新生」の我が皇室に對する不敬記事に關し外務省有吉大使に我軍大決意を回訓。百武第三艦隊司令官雜誌「新生」の不敬事件の成行きに備ふる爲め出航を延期。上海に待機。汪精衛氏を中心に向應欽、張群、陳儀、閻式輝、黃紹雄、唐有任氏等親日派會談開催。汪氏の對日方針支持に意見一致。南京政府外交部長有吉大使と雜誌「新生」の不敬事件に關して會見。日本側の申入れに關して交渉。

三日、滿洲國政府建國功勞賜金公債法公布。第十一回滿洲里會商開催、境界問題で意見對立。新京洮安間連絡開通。日滿經濟共同委員會設置條約案。福府本會談を通過、委員全部内定。外務省滿洲國境に於ける越境竄領水陸犯に關するソ聯抗議書に關して南駐滿大使益大田大使に調査方を訓電。上海に開催の領事館司法會談終幕。南京政府外交部次長雜誌「新生」の不敬事件に關して張群、陳儀、黃紹雄三氏と對策を協議。宋哲元軍約百名石頭城子滿營分駐所襲撃燒却。南京政府監察院親日六氏彈劾に決定。彈劾書作成に着手した旨入電。エチオピア、イタリ兩國軍エレットリア、エチオピア國境に於いて大衝突。

韓部決定。華天の中國、交通兩銀行支店現大洋百萬元以上買占めと云はれて居るが滿洲國政府の幣制統一政策上將來外國銀行に對しても統制を加へる事明かとなつたので手持ち現大洋賣出し開始した旨入電。滿洲國財政部及滿鐵經濟調查會全滿洲國際收支狀況發表。南駐滿大使ソ聯抗議の日滿兵の越境事件は事實無根でソ聯側の宣傳工作の旨外務省に報告。駐日ソ聯ユレニエフ大使廣田外相と日滿ソ國境紛争處理委員會設置に關して會見。駐日支那大使蔣作賓氏東京發回國民黨中央部雜誌「新生」の不敬事件の責任を回避、事件重大化する上海の我武官頃新生不敬事件に關し事勢重大化しつつあるに鑑み講話の形式で意見を發表。大田大使ソ聯政府は我カラソソ聯領事館書記生安木陣久太氏の北洋漁業視察の旅券發行拒絶の旨外務省に報告。オオラソ銀行公定割引歩合を四分より三分半に引下。

法を公布。滿洲國外交部發表、關東軍司令部及滿洲國外交部七月四日在滿洲里外蒙代表を通じ外蒙政府に犬飼測量手拉致事件に伴ふ外蒙兵の滿洲國領内不法侵入致日本軍侮辱事件に對して正式抗議を提出、外蒙政府滿蒙國境事件の虛構聲明を發表。多爾島鐵道株式會社創立總會開催。北滿洲金礦株式會社砂金調査隊一行百三十名來滿直に遼河へ向け出發。海城營平二縣に林業檢查所設置。檢查事務開始。哈爾濱滿洲國官吏消費組合營業開始。駐日ソ聯ユレニエフ大使廣田外相と會見。ユレニエフ大使ソ、滿ソ各二箇國境の共同委員會設置を希望、日滿蘇三國共同委員會設置の日本側側案に考慮を求む。兒玉拓相海外拓殖委員會特別委員十名を任命。支那雜誌「新生」の不敬事件に關し有吉大使張群、佐藤陸海兩武官の來訪を求め出先首腦部會談開催、支那側に最後的回答要求を提出するに意見一致、我大使不敬雜誌「新生」が發

價されあるを發見、市政府に報告を發す。マイラン政府金銀の國外携行者を銃殺する法令を發布。七日、第三回日ソ漁業條約改訂交渉開催。ソ側は我改訂要求に對し漁區設置制度特別漁區拂下其他に關する主張を明にす。ソ聯日露漁業條約を無視してカムチャツカ東海岸に三漁區を設定。對支債權中東亞關係係五十萬圓、中日實業關係八十萬圓は新協定の第一回の償還金が繰上された旨入電。

八日、滿洲國民政部衛生技術分科規定公布。洮南鐵路局齊々哈爾に移轉。齊々哈爾鐵路局と改稱。新設新京交通會社創立登記完了。支那駐日蔣大使上海前歸國汪精衛と會見。日本中央部の對支意見を報告。支那雜誌「新生」事件は支那側の謝罪措置で一段落。米國の銀政策低迷で銀塊低落。

九日、滿洲里會商で神吉滿洲國代表外交代表の交換を再提議。黄河上流で日章旗を掲げ

田外相と會見、本國政府の訓令に基き日滿蘇國境紛争調停委員會設置に關する具體案を提示...

十一日、第十三次滿洲里會商開催、哈爾濱附近土地歸屬問題を論争...

州一五一、滿鐵一、州外三六、計一八八件。滿洲國政府高等官委任官改正係給令公布...

州國治外法權撤廢の大綱決定、ソ聯政府滿洲國領事館のハバロフスク、ウラジオ設置を延期...

十四日、滿洲農林大會終幕、滿鐵竹中政一山西恒那兩理事退任...

化マ綏芬河興津浦事現地當局として楊木林子事件に關する實狀報告書を蘇聯側ステルマフ領事に提出...

十六日、滿洲交易所組織公可特産商組合鐵路總局に國際全權の非原料小麥運賃五割低減を要望...

就設立に決定(資本金二十萬圓)滿鐵教育總監退任後任に渡邊鐵太郎大將就任...

十七日、滿洲國財政部、第二回北滿鐵道公債發行規定を公布...

東興經濟考察團歸國、全米貿易評議會にフォーブス團長極東市場視察の結果を詳細報告を提出...

十八日、滿洲國外交部外蒙側の十三日附回答は不誠意な提議なるに鑑み第二次回答要求通...

告、尙外交部滿洲國の外蒙事件に對する態度表明ハハイラステソゴール事件に關し...

十九日、ワアルタイモン蒙古總督府では蒙政部に於ける各旗長打合會議の結果外蒙と將來紛...

定マ北支工作具體案研究の四省(外、陸、海、大)聯合協議會開
備マ廣田外相伊、エ紛争に關し
て日本の立場を闡明(駐日伊大
使との會見で)マ駐日伊大使ア
ウリツチ伯廣田外相訪問エチオ
ピア帝國並伊エ國境紛争に關す
る日本政府の意向を聴取、廣田
外相伊エ紛争事態の發展に帝國
の行動を留保の旨所信を披歴、
外務省伊エ紛争に關し在外使臣
に訓令を發すマ海軍省昭和十年
海軍大演習は七月下旬より十月
下旬に至る期間伏見軍司令部總長
宮殿下御統裁の下に行はる、旨
發表マ杉村大使伊エ紛争に關す
る言明の真相を發表マ米國駐日
大使グルー氏續演發國國マギリ
シヤのツアリダリス内閣總辭職
ツ氏に即日再組閣。

二十日 滿洲皇帝陛下我愛國
他兵隊に御内帑(二萬圓)御下賜
マ滿洲國政府高等官並委任官改
正傳給令公布マ滿洲國政府陸軍
監視兵の内火艇射擊事件に關し
露國側に抗議マ前駐日滿洲國公
使丁士源氏中銀外交監事に選任
さるマ廣田外相、日滿軍艦ソツ
イエイト國境侵犯に關する回答
文を駐日ユ大使に手交マ海軍特
別大演習開始さるマ南京政府の
偽幣投機抑制要望を外國銀行團
拒絶した旨入電マ南京政府財政
部、支那の改正關稅は明年一月
より實施する旨言明。
二十一日 マ大同電力内債千
五百萬圓發行についてジョン・
リードと諒解成る。
二十二日 マ五月二十五日以
來二十四回の會商を開催した滿
蒙會議當分解決の見込なく韓吉
代表近く引揚げる旨外務省に入
電マ陸軍定期大異動内命發せら
るマ杉村大使コムニユケ問題
の真相を廣田外相に報告、杉村
大使の失言事明となり廣田外相
嚴重訓電を發すマソ聯官德國際
運轉出張員の居住權を拒否した
旨外務省に入電マ佛支安南條約
正式に成立發表さるマ伊太利政
府伊太利銀行に四割の公定正貨
準備規定を免除すマ伊、エ紛争
に關する杉村大使の言明問題並
日本外務省局の非公式態度表明

で伊太利新聞界は猛烈な日本攻
撃を開始した旨入電マ英國モン
セル海相下院で比事主義の原則
破壞を確言し自主的建艦を宣
言。
二十三日 滿洲國政府國務院
各部改正官制公布、民政部に拓
政司新設マ滿洲國政府外交部は
滿蒙國境紛争根絶に滿蒙國境滿
查班を設置に決定した旨入電マ
朝鮮漢江大増水し軍除出動警戒
マ廣田外相伊エ紛争の杉村大使
の失言問題に關し在外使臣に對
して帝國政府は伊、エ紛争問題
に重大關心を有する旨訓令を發
すマソ聯駐在川谷商務官東京發
歸任マ駐日蘇聯大使館ライグイ
ツト參事官東郷歐亞局長と會
見、楊木林子事件を再抗議、東
郷局長反駁。
二十四日 マ滿洲國地政管理
局五地政分局設立。マ滿洲國郵
張新舊總理建國功勞賜金を滿洲
皇帝訪日紀念事業費の一部に寄
附マ滿鐵新株の第三回拂込を決
定發表、十月一日、一株十圓マ
滿洲國政府蘇聯砲艦の滿洲國軍

大C
「養民」の侮辱事件に關して抗
議を發すマ在阪滿洲國商務官解
事處滿日貿易と大阪の經濟的地
位に關し調査事項發表マ外務省
青島領事更迭を發令、新任總
領事佐藤信太郎氏マ支印との國
際無線電話八月十五日より開始
に決定マ國民政府中央政治會議
に於いて行政院長代理に孔祥熙
氏決定マ和蘭銀行公定割引歩合
三分より五分に引上ぐマ關印と
伊太利にバターシステムが成立
した旨入電。
二十五日 マ滿洲國主計處二
十日附で康徳三年度豫算編成を
各部並各地方廳に命令マ關東局
關東植物檢査所設置の官制公布
マ駐滿大使館附谷參事官東京發
歸任マ輸出業者の大同團結の輸
出組合中央會館創立總會開會マ日
鐵共販間に鐵鐵輸入協定成立調
印マ南京政府中央常務會議は九
月下旬第六回中央全體會議召集
に決定マ在天津の日支代表實業
家日支經濟提携に關して懇談マ
日支外國六社間に楊子江運賃協
定成立マ英國陸軍の天津駐屯軍

司令官にA・H・ホツブグット
大佐を任命マオランダ、ユライ
シ内閣總辭職、和蘭銀行公定割
引歩合を五分より六分に引上ぐ
マ獨ナチス政府カトリック教徒
迫害の第二文化計畫を開始。
二十六日 マ關東局官制改正
二十五日附にて公布さるマ滿洲
國財政部銀行司滿洲銀行の年
度決算期を毎年十二月末とする
様各銀行業者に通告マ對支恒久
策劃立の四省(外、陸、海、大)
連絡會議開かるマ新駐日(サル
バードル)國公使信任狀呈呈マ
陸軍滿洲軍變軍屬及關東局醫官
の論功行賞發表マ米國の訪日平
和使節來朝マ第八次日露漁業條
約改訂交渉開くマ伊首相の有色
人種侮辱に對しエチオピア援助
に聖雄ガンデー起つ。

現在第一回滿洲農作物收穫高豫
想を發表マ大連商工會議所滿洲
商工會議所法施行を關東州廳に
陳情マ大阪商船北鮮三港とも同
率とし一割見當引下し八月一日
より實施に決定マ佐藤ハルピン
總領事日章旗不法射擊事件に關
してソ聯側に正式抗議を發すマ
朝鮮石油來秋營業開始と同時に
日本石油管内營業處を繼承する
に決定マシヤム國軍令部長來朝
マ駐平高橋武官支那側と交渉の
結果邦人の家屋の賃借、下宿居
住の自由承認され、營業問題も
大體諒解さるマ國際聯盟事務局
伊エ紛争調査の特別理事會三十
日開會する旨正式發表。
二十八日 マ北鐵鐵礦從業員
最後の歸還列車滿洲里に向ふマ
滿洲探金會社上半年産金三十六
萬グラムマ國民黨秘書處第六次
中全會議は九月二十日前後開催
の旨全國に通知を發す。
二十九日 マ滿洲國政府日本
外務、軍部並蘇聯當局に對しア
ムール江、ウスリー江合流點の
水道(カザケウイツチ)及三角洲

(アルタ)名稱は便宜上西亞名
を使用したも今後滿洲國領土
なる事を中外に宣明する爲カザ
ケウイツチ水道を「樺太水道」と
三角洲を「黑咀子島」と改名する
に決した旨通告すマ滿洲國は酒
稅法を公布八月一日より實施、
家釀自用酒稅法施行規則を發布
マ滿洲國政府科學審議委員會設
置を決定マ奉吉線決潰し奉天山
城子間交通杜絶マ太子河大増水
し滿鐵本社及安奉線不通となる
マ廣東航空線新設機二臺中央軍
に買収され脱出した旨入電マ英
關銀行一千萬ポンドの金買入を
行ふ。
三十日 マ滿洲國政府度量衡
法公布滿洲國政府三箇年計畫で
全滿に保甲制實施を決定した旨
入電マ滿洲國政府滿洲國宮廷造
營備委員任命マ滿洲國財政部
五月中の滿洲國各稅關輸出入
貿易額發表マ滿洲事變當時の陸
軍首領部及留守部隊の論功行賞
發令さるマ滿洲商製油原料取引
條件米國製油業聯合會で改正、
八月十日より實施に決定マ關鐵

江増水し安東滿人捕獲となる
マ滿鐵本線及安奉線閉通マ南京
政府行政院長汪精衛氏留任に決
定した旨入電マ河北省民政廳長
に李培基氏就任。
三十一日 マ林鐵鐵礦廠
提出委任に松岡洋右氏起用に決
定マ水害により不通となつた安
奉線閉通マ滿洲事變内地關係論
功行賞發表さるマ陸軍部内統制
に關して非公式軍事參議官會議
開催、林陸相不睦將校に對する
斷乎たる決意を表明マ滿洲製油
原料取引條件改正協議會で日本
側と滿洲側の製油原料取引條件
決定協實問題も協定マ伊エ紛争
處理の國際聯盟特別理事會開會
英佛兩國エの國聯管理案を提
示、佛國代表對議移轉を提言、
英國代表議事範圍を關係し休會
となる。

二十七日 滿洲國財政部北滿
鐵道公債(第二回)發行改正規定
實施マ滿洲國前總理鄭氏前官の
禮遇を賜ふマ哈爾濱鐵路局調査
課北滿主要農作物第一回收穫豫
想發表マ滿洲農作物收穫豫想調
査聯合會、康徳二年度七月一日

昭和一十、康徳元一二年略史一八月

八月 月

一 日 マ滿洲國國策法公
布、九月一日より實施マ北滿特
別區域止の方針を決定、調査に
着手の旨入報マ北支開發に當る

べき興中公司設立準備認可の指合を當局より滿鐵に發す。又京圖編圖們領營城子間で新京發吉林行旅客列車匪賊に襲はれ乗客二十餘名死傷、十餘名拉致さる。ソ聯國艦の滿洲國軍艦離洲妨害事件に關する滿洲國の抗議に對しトリビンスキー駐哈蘇聯副領事、外交部特務員公署を訪問、遺憾的抗議を發す。陸軍定期獎勵令。

二日 滿洲國政府國內資源開發に資するため科學會議委員會設立に決定せる旨入報。松岡洋右氏滿鐵總裁に附けられ發令。樋口鐵道次官辭任、後任歐陽三西郎氏に内定。松平大使歸朝。和協方式案にエ伊兩國同意し聯盟決議案作成に着手。

三日 慶那縣の浦人漁夫二人ソ聯兵に拉致さる。政府國體明瞭聲明を公表す。須磨總領事財政部に孔財政部長を訪問、英米佛經濟使節の支那派遣に關し日本としては獨目の立場をとるべき旨通告。聯盟特別理事會

エ伊紛争處理は一先づ英佛伊三國會商に委すべき旨の決議を採擇。

四日 滿洲國政府民政部で本格的保甲制度具體案決定の旨入報。滿洲國外交部首領部會議開催、對ソ外交陣容を固めて問題解決に當るべく決定。京圖編圖們領附近で拉致された乗客人質救はれて下九臺に歸る。停戰地軍保安隊第一隊長劉佐周滿州驛頭で便衣隊に射殺され我捕助憲兵一名も重傷。米パニチ・フエアースの不敬事件に關し吉澤參事官國務省極東局を訪問注意を喚起。

五日 日滿郵便現地協定大綱成案の旨入報。滿洲國幣百圓券へ銀券。山西前滿鐵理事大連發離滿。滿洲里會議神吉代表より外派代表に對し滿蒙外交代表交換方法に關して第三次申入れをなす。政府國體明瞭に關し具體方案を發表。停戰地軍唐山で匪人二名何ものかに射殺さる。上海雜糧業公會本邦船積農産物の取扱を再開することゝな

つた旨入報。ハル米國務長官不敬事件で遺憾の意を表明。英東洋航空會社及米汎アメリカ航空會社の航空路開拓提言を南京政府拒絶した旨入報。

六日 滿洲國外交部機關を北支方面に設置することゝなつた旨入報。成都にて蔣介石氏と會見した蔣作賓大使漢口に歸着。伊公共事業相等七名カイロ附近で飛行機墜落惨死。

七日 滿洲日報大連新聞合同滿洲日報新聞生る。海城縣下に水禍再來、農作物人家の被害甚大。松岡滿鐵總裁埋穴の社宅に兒玉正金頭取等在京金融界首領部を招待し、滿鐵は内地金融界に不利を來すことなきやう収益をあぐるに努むべく旨明。黃紹雄氏對西南關係調整のため上海發廣東へ向ふ。佛財政緊縮令反對運動起りアレスト海軍工廠閉業のため閉鎖。

八日 附屬地内居住滿人、營業稅課稅反對を當局に陳情。新京に滿人中學校設立に決定した旨入報。大谷司令官吉林

前任。關東軍常駐制は陸軍の裝備近代化完成後實施すべく陸軍中央部の方針決定の旨入報。ソ聯の新獨立計畫進捗、南京政府駐モスクワ大使を通じソ聯に抗議し調査員を現地に派遣せる旨入報。滿洲事件に關し商主席梅津司令官酒井參謀長を訪問し陳謝。滿洲事件に關し唐外交部次長須藤總領事を訪問遺憾の意を表明。佛國立銀行公定割引歩合を三分五厘より三分に引下

九日 滿洲國會社法根本的改正に着手の旨入報。大陸科學院の理化學研究事項、科學會議委員會で決定。關東局十一年度預算で州廳大連移轉費三百萬圓要求に決定の旨入報。滿洲國における我治外法權廢止に關し閣議で方針決定、法權撤廢及附屬地行政權の調整乃至移讓に關し外務當局發表。林陸相法權撤廢はなるべく速に斷行すべく旨明。自動車工業法案來議會提案に決定せる旨入報。汪精衛氏辭表提出、南京政府大擲動を受

十日 滿洲特許中央會全滿特許品に加對勸説。課稅權移讓の暫行方法として附屬地内の營業稅は日本側機關で徵收の旨入報。對支財政經濟援助に極東の一般經濟狀況視察の使命を帯びてサー・フレデタツタ・リノスロス、ロンドンを出發。南京政府主席林森氏より汪精衛氏に慰留電を發す。共産軍約五百名武穴を襲ひ市公安局と衝突。

十一日 林前滿鐵總裁陸路大連發離滿。リノスロス氏渡支に刺戟すれ米國も特使を派遣に内定せる旨入報。慶那省主席傅作義氏北支建設に提議を發約。汪氏辭職のため要緊信、蔣介石氏等青島瀋陽英ホーア外相日本大使に電書を送達。英政府は十月日英米佛伊五國國海軍々種本會議を開きたき意向をもつ旨表明。關西地方に水禍、流失浸水家屋多數、東海道線大阪京都間で不通。

十二日 治外法權撤廢準備委員會幹事會軍司令部で開催、中央の原則に準據して現地の大綱を決定。州外酒造組合、滿洲國酒造稅法の改正を當局に陳情

關東軍司令部發表、全滿匪賊數二萬八千に減少。陸軍省軍務局長永田鐵山少將局長室で執務中、秦嶺步兵第一聯隊附步兵中佐相澤三郎のため帶劍で刺され即日逝去。上海市政府、政府の年鑑から滿洲事變に關する頁を切とり各學校に排日教育徹底取締方を命令。水禍の東海道線京都大阪間閉鎖。

十三日 北支經濟調查機關北平に設置に決定の旨入報。軍務局長後任今井清中將、人事局長後高津少將、參謀本部第三部長山田乙三中將、陸軍より在京上長官に肅軍の訓示を發す。關河撤河撤附近で日軍旗を掲げた民船、保衛團に發砲さる。南京政府實業部長陳公博氏外各部長連決議表提出。

十四日 日本人課稅問題に關し滿洲國財政部、現行稅率をそのまゝ日本人に適用するが如きことなき旨表明。菊池、井田兩男、著書中の機關説を指摘して金澤法務局長官を告發。海軍省事變關係第十三回論功行賞八千五百九十四名の分發表。

十五日 日滿經濟共同委員會委員長及副委員長正式發令。滿洲國

山林事務所長會議開催、散伐主義を集團主義に改めることを決定。第四回國勢調査の調査委員初顔合せ。笠井中將新京着、滿洲國皇帝陛下に謁見。鎮泊學團資金難のため廢止することになつた旨入報。清北線接續拓務者第三次移民地に開城來襲。北平行直通列車中山海關南方で乗込中の怪漢暴行し鮮支人客二十數名死傷。蔣介石氏成都から瀘山に歸來。イタリ、ミラノ市の貿易商レスナツチ商會から滿洲國實業所に拝見書引合ひ來れる旨入報。

十六日 外蒙滿洲國との外交代表交換承諾を回答。松岡、林滿鐵新總裁、東京支社で事務引繼を終る。多田天津軍司令官大連着。ラバール佛首相、イーデン英代表、アロイジ伊代表間で三國會商パリにて開く。

十七日 滿洲國外交部環境調査班調査に着手。北支經濟開發に當るべき興中公司認可さる。州内鹽一萬二千トン北鐵代償物資としてソ聯に輸出決定の旨入報。多田天津軍司令官新京着。滿洲國皇帝陛下に謁見。多田司令官を交へて新京にて關東軍參

謀會議開催。瀋陽中將新京着。ユレニエワソ聯大使廣田外相を訪問、滿洲國境紛争處理委員會の草案を提出。高橋北平武官停戰地軍列車運轉事件で王政堂委員長代理に警告。蔣介石氏瀘山に要人を招き軍要會議を開く。

十八日 多田天津軍司令官新京發天津へ。張群氏青島に汪精衛氏訪問、留任を懇請。瑞西に在る胡漢民氏九月五日發滿洲國の旨入報。エ伊紛争に關する三國會議決案、歐州政局不安。

十九日 滿洲國森林警察隊を組織、各省縣當局に組織決定の旨入報。滿洲電氣協會、電氣學會滿洲支部大連で發會式。滿洲國特許金改正發表。興安各省公署官制改正案國務院會議通過。多田天津軍司令官天津着。蔣介石氏重要會議。笠井中將海拉爾着任。蔣介石氏瀘山より南京着、汪精衛氏青島より上海着。伊工和協委員會意見圖らずして散會。日本水上軍三六對二七で米水上遠征軍を破る。

二十日 滿洲法曹協會設立準備會開く。佐藤中將海路運輸委員會議長。大倉整理、百五十

名に内通マ環湖附近黒龍江中の島で妙金採集中の満人三名ヲ聯繋現船に拉致する。

二十一日 マ山下汽船西滿洲大連間に定期航路開設の旨入報ハ州内滿人業者も統制して果實輸出組合ヲ組織強化策成るマ竹中前滿鐵理事陸路運送ノ荒木大將林陸相と會見、軍軍問題で會談谷部陸相長テハル責任マ梅津前天津軍司令官天津津仙臺へマ蔣介石氏中央政治會議で注精衛擁護を強調マ蔣介石、汪精衛兩氏會見、汪氏辭表撤回、各部長も撤回マ米中立維持法案上院通過。

二十二日 マ滿洲國實業部に製糖科新設、科長に野田農政科長兼任マ滿洲國文官等増設令勅令で公布マ滿洲國實業部會社新京で創立總會マ滿洲國提存法、提存局官制公布、九月一日より施行マ滿洲國實業部康慶二年度に第四五箇所、種畜場三箇所折新設決定入報マ安東市場會社創立總會マ山海關特務機關長より撤河橋における民船射擊事件に關し滿鐵行政委員股汝耕氏に警告マ滿北鐵ヲ聯繋業者の輸送完了、委員會解散マ英政府より

送達された海軍々種本會議開催に關する覺書に帝國政府非代理大使を通じ回答發送マ浦中將離滿凱旋。

二十三日 マ關東軍日支航空協定交渉決裂の旨發表マ伊の船舶製品大連に到着マ松岡滿鐵總裁東京發赴任マ滿洲里ソ聯領事、後藤領事を訪問、奥畑通信夫を引渡す旨申出るマ蔣介石氏南京發成都に向ふマ青森地方水禍被害十千三百町歩マたま丸七發島沖で推進砲切斷さる。

二十四日 マ滿洲國改正地方稅法公布マ關東州輸出果物検査規則公布、九月一日から實施マ松岡滿鐵總裁大阪で官民を招待披露宴開催マ勳立飛行列車に匪襲、電業社員三名拉致さるマ北平軍事分會長何應欽氏歸平マ王克敏氏赴京マ須磨總領事會談道部次長を訪問、國民政府の鐵道車輛購入に日本を除外せるに對し注意を喚起マ嚴正中立維持法案米上下兩院を通過。

リット氏クレチンスキー外交次長にコミンテルンの赤化宣傳工作に抗議提出。

二十六日 マ石炭液化に滿鐵工業化研究新設に決定、研究室建築工事に着手マ關東州廳植作物検査所本部大連取引所に設置内定入報マ滿洲電氣大會閉會マ滿洲里會謁外蒙代表庫倫に引揚ぐマ哈爾濱ソ聯人の不穩計畫暴露二百餘名檢査さるマ林陸相師團長會議で肅軍方針訓示マ南京政府英マクデン輸入會社から二千萬元借款成立訓印の旨入報マ馮玉祥泰安で鐵道警備隊員に狙撃さるマエ國立銀行外貨拂停止發表。

二十七日 マ聯軍全國大會國體明瞭國防強化選舉肅正を決議マソ聯外務人民委員長代理タレチンスキー氏米駐ソ大使アリツト氏を訪問コミンテルン赤化工作に關する米の抗議一賦の回答手交、英伊ラトビアの抗議をも一賦の旨發表マ王克敏氏北平歸任マ南九州四國に颶風襲來。

二十九日 マ日滿經濟共同委員會第一回委員會關東軍司令部で開く、議事規則決定マ滿洲實業會社設立具體化マ(資本金五百萬圓、三千萬噸生産計畫)マ松岡滿鐵總裁大連府任マ川島對滿事務局長大連上陸マシヤム軍令局長ルアン・シン大佐一行大連酒マ南京政府、北平政務整理委員會撤廢を正式發令マ白國皇帝レオポルド陛下自動車事故のため御負傷、皇后アストリツト陛下崩御マエ國皇帝ハイレ・セラシエ一世陛下、英企業家フランシス・エム・リノツト氏との間にエ國の經濟利權譲渡に關する契約に訓印。

三十日 マ滿洲國明年度より全國二十六林區のうち七林區開放に内定した旨入報マ松岡滿鐵總裁南滿洲會見、滿鐵經營につき懇談マ河北省政府北平移轉内定。

三十一日 マ滿洲國鑛業出額制限令公布マ滿洲國政府民政部養育管理規則制定發表マ松岡滿鐵總裁滿洲國皇帝陛下に關見マ京濱線のゲージ變更成るマ大連新興俱樂部事件判決。



土地

滿洲の位置

- 東界 三江省撫遠縣ソ聯邦シベリヤ 東經 一三五・二〇
 - 西界 興安北省新巴爾虎右翼旗外蒙古 東經 一一五・二〇
 - 南界 關東州旅順管内方家屯會 北緯 三八・四〇
 - 北界 黑龍省漠河縣 北緯 五三・五〇
- この位置を同緯度に沿つて東に平行移動してみると、南極の北方から山形、岩手の間に位置し、西は南歐イタリーの南からフランス、ドイツ、ハンガリー、オランダの方面に至つてゐる。

地質

- (1) 海成層の最も新しいものは上部が石炭紀時代のもの
- (2) それ以後のものは海成層を缺きこれに代るべきものに石灰及び植物化石等を出す陸成層(主として湖その他淡水の沈

土地・人口・氣象——土地

積層から成つてゐる)

地層岩石

- (1) 太古代層—片岩、片岩、結晶質石灰岩。
- (2) 前寒武利亞紀層—片岩、苦土質石灰岩、粘板岩、硅岩。
- (3) 寒武利亞紀層—苦土質石灰岩、頁岩、質石灰岩、硅質砂岩、頁岩。
- (4) 奥陶紀層—苦土質石灰岩、頁岩。
- (5) 古生代層—苦土質石灰岩、頁岩、片岩、礫岩。
- (6) 二疊石炭紀層—砂岩、頁岩、含化石、石灰岩、凝灰岩。
- (7) 侏羅紀層—砂岩、頁岩、礫岩、凝灰岩、凝灰層。
- (8) 第三紀層—凝灰岩、頁岩、砂岩、油母頁岩。
- (9) 第四紀層—黄土、粘土、砂礫。
- (10) 古期酸性岩類—花崗岩、閃長岩、斑岩

主なる山脈

- 長白山系 マ長白山脈—白頭山(二、七四四米)波德星山、伊爾哈雅山脈、黑山、英額嶺。
- 小長白山脈—牡丹嶺、張廣才嶺、老嶺。
- 安達山脈—猴兒、石山、青嶺上、龍爪嶺、完達山、雙牙山、佛力山。
- 老松嶺山脈—哈爾巴嶺、長嶺子山、老爺嶺、高嶺、大高嶺。
- 長白山西支脈(吉林哈達連通山)—薩哈亮山脈—庫勒嶺、馬烟河嶺。
- 南部分水嶺山脈—門山嶺、大嶺山脈、雙河西嶺、摩天嶺、千山山脈。
- 興安嶺山系 マ大興安嶺山脈—西支脈—英吉里山、寧常山、鳩鷄場山、托羅山、們都黑山。
- 伊勒呼里山脈—呼瑪爾高峯、額爾古納山、烏雲和爾各吉山、鄂爾山、蕭慎山脈。
- 小興安嶺山脈—瑪哈拉山、佛恩寬山脈、珠山山脈、瑪拉山、布倫山脈、薩哈連山、白蘭山、櫻茲山、老龍山脈、克爾克羅圖山、黑山山脈、遠里帶山脈。

◇隆山系 △喀喇—明安山
主なる河川

黑龍江 △全長一、二〇〇餘邦里 △源流—嫩河、因才連河、什爾喀河及克魯連河、額爾古納河 △支流—セヤ河、ブレヤ河、松花江、ウスリー江、アムゲン河。
松花江 △源流—伊勒呼里山、嫩江、長白山脈、松花江本流、△支流—拉發河、騰延河、輝發河、伊通河、拉林河、呼蘭河、阿什河、即克圖河、輝發河、牡丹江、富育河。
嫩江 △水源—興安嶺伊勒呼里—阿林 △支流—雅爾河、韓爾河。
洮兒河 △水源—興安嶺東麓、△支流—歸流河、交流河。
烏蘇里江 △全長—三二八餘邦里 △水源—露爾沿海州錫麻山脈、勺畢河、サンダク、ウラヘ河 △支流—松阿察河、穆穆河、攪力河。
大綏芬河 △水源—穆克特亭山北麓圖門山 △支流—湖佈圖河、佛爺灣河。
圖們江 △全長—一五〇〇邦里 △水源—長白山南麓 △支流—嘎呀河、琿春河、密古河。
鴨綠江 △全長—一四〇邦里 △水源—白龍山西麓、遼川江、長津江、渾河、鴨河 △支流—渾江、大浦河。
遼河 △全長—一三、八〇〇支里 △浦流

面積—三五〇、〇〇〇支里 △水源—西喇木倫河、老哈河、東遼河 △支流—西喇木倫河、老哈河、東遼河、范河、招蘇黃河、涼子河、清河、柴河、渾河、蘇子河、太子河。
嫩河 △水源—巴爾屯圖古爾山、△支流—伊遜河、熱河、約河。
大凌河 △水源—建平縣。
小凌河 △水源—朝鎮明安山—女兒河、哈爾圖河。

滿洲國主要水系流域

Table with columns: 水系 (Water System), 流域面積 (平方里) (Basin Area in square li), 全流域に對する割合 (%) (Percentage of total basin), 備考 (Remarks). Lists rivers like 松花江, 嫩江, 洮兒河, etc.

主なる湖沼

興凱湖(別名新開湖) △所在地—濱江省沿海州境界地 △周圍—一六三邦里—一三町弱。
達巴庫湖(別名小興凱湖、小湖) △所在地—興凱湖北部 △周圍—一三〇邦里。
必爾圖湖(鏡泊湖) △所在地—濱江省密安

西南一〇數邦里 △周圍—餘一〇邦里。
呼倫池 △所在地—海拉爾西方餘三八邦里、△南北約五邦里、東西約二邦里半。
貝爾湖 △所在地、呼倫池南方 △東北五〇支里、東西七〇支里 △鹹湖。
月亮泡 △所在地—札賚特旗 △周圍—二邦里半強 △魚族多し。
大布蘇諾爾(ダイブスノール別名チヨンホルノール又はエーノジュール) △所在地—西烏珠穆沁旗、△東西—一三支里餘、南北六支里。
察素湖 △所在地—齊齊哈爾東南一〇數里 △南北十町余、東西七、八町)

各省別面積 (統計處、土地局調)

Table with columns: 地方別 (Regional), 面積(平方里) (Area in square li), 千分比 (Percentage). Lists provinces like 奉天, 吉林, 遼寧, etc.

各縣別面積 (同上)

Table with columns: 地方別 (Regional), 面積(平方里) (Area in square li), 千分比 (Percentage). Lists provinces like 奉天, 吉林, 遼寧, etc.

Table with columns: 地方別 (Regional), 面積(平方里) (Area in square li), 千分比 (Percentage). Lists provinces like 奉天, 吉林, 遼寧, etc.

Table with columns: 地方別 (Regional), 面積(平方里) (Area in square li), 千分比 (Percentage). Lists provinces like 奉天, 吉林, 遼寧, etc.

關東局管内人口動態概數 (昭和九年中國東局調查)

種別	出生	死亡	前月比	
			男	女
日本人	1,000	500	100	80
朝鮮人	500	200	50	40
滿洲人	100	50	10	8
外國人	10	5	1	1
合計	1,610	755	161	129

關東州、滿鐵附屬地現住戶口 (昭和十年八月末現在)

種別	前月比	
	男	女
日本人	1,000	500
朝鮮人	500	200
滿洲人	100	50
外國人	10	5
合計	1,610	755

關東局管内人口動態概數

種別	前月比	
	男	女
日本人	1,000	500
朝鮮人	500	200
滿洲人	100	50
外國人	10	5
合計	1,610	755

關東局管内人口動態概數

種別	前月比	
	男	女
日本人	1,000	500
朝鮮人	500	200
滿洲人	100	50
外國人	10	5
合計	1,610	755

氣象

滿洲の氣象

概説 滿洲は地理的關係上所謂大陸氣候に屬し寒暑の差が甚しく、内地の氣候とは全く趣きを異にする、即ち冬季は寒氣強烈にして約半年の長きに及び夏季も高温にして比較的長く約三ヶ月に亘る爲め春秋の季節は頗る短かく北滿では夏より多に、又多より夏に一足飛びに急變する傾向がある、而して六、七、八の三ヶ月は滿洲の雨季で多雨濕潤の天氣を續發するが他の九ヶ月は降雨少なく晴燥な天氣を持續して乾燥の度が強い。

氣温 滿洲の寒さは一に大陸高氣壓の消長に支配され年により多少の差はあるが十、十一月は冬季の初期で嚴寒期は一月中旬より二月中旬に亘り三、四月は冬季の終期に當り五月に入れば氣温著しく急昇し七、八月の交その極に達し九月中旬を過ぎれば釣瓶落ちに氣温は低下して十一月には全滿一帯の萬象悉く冬季の景観を呈するに至る。

今之を日本の氣候と比較すれば冬季酷寒の度合は南滿は北海道に、北滿は樺太に匹敵するが春季より急昇して夏季は南北部の

氣温も略々一樣となり本州中部の氣候に類似するに至り内地部では寧ろ高温の日さへ見ることがある、更に大陸的なことは日々晝夜の氣温の差を甚大ならしめ殊に春季に其の傾向最も著しく往々二十度以上に達し夏季も日中の灼熱は夜間爽涼となることが多い、又多季高氣壓の盛衰は概ね週期性を帯び三寒四温の現象を呈するが之れは嚴冬期よりも寧ろ初冬、晩冬期に多く起る。

初霜は遼東半島のみは十月末で略々内地の奥羽地方に相當するが内地に入るに従つて初霜は早くなり北滿では九月下旬既に結霜期に入り樺太と略々同じ位である、終霜は滿洲東部を除き比較的早く新京以南は四月中か又は五月初旬に終り奥羽地方と大差なく遼東半島では三月より四月初旬にかけて終り迄地方と同じ位である、蓋し春季氣温の急昇は夏季の高温と相俟つて滿洲特有の農産物を豊饒ならしむる貴重な天恵である。

雨量 滿洲に於ける降水量は概して年總量七百兆乃至四百兆に止まり内地の千五百兆乃至二千兆以上に比すれば約三分の一乃至五分の一に當り世界の亞乾燥地帯に屬する、降雨分布は南東部に多く北西部に遞減し月別に見れば十月より四月迄は全滿一帯に概々たるもので五月より漸次雨量を増

し七、八月は所謂雨季と稱せられ低氣壓の續發と局部的雷雨頻發の爲め頻繁に降雨を見るが九月よりは次第に雨量に趣くを常態とする。

湿度 日本内地に比較すれば著しく空氣は乾燥し殊に三、四、五の三ヶ月間は其の最も甚しい時期である、日本内地では乾燥地と雖も七〇%以上なるに比し滿洲では東部丘陵地帯を除けば年平均六六%内外で最乾燥期の四月には大連で五七%、奉天新京では五一%に減少する、然し七月には急に多濕を來し大連八三%奉天新京では七五%となり略々内地の年平均と同じ程度になるが九月以後は漸次乾燥の度を深め冬季には六五%内外に減ずる。

霧 滿洲は好晴の天氣多きを爲め日照は著しく旺盛で内地とは到底比較にならない、年合計で東京の二一一二時間、大阪の二一八八時間なるに比し大連では二七四七時間で約六百時間の多照である、蒸發量も乾燥地なる上、三、四、五月は風威強き爲め著しく多量に昇り日に十五兆内外も蒸發することありて内地の約二倍に當る、尙ほ晩冬より春季に互り大陸旋風の爲め空中に砂塵を捲き上げて黃砂なる現象を起し黃塵萬丈天目を暗くする日を見ることは滿洲の特徵である。

昭和九年滿洲氣象概況

昭和九年に於ける滿洲の氣象を總覽するに、年平均氣温は旅順の十度二より海倫の一度三の間にあり、奉天附近は七度、新京附近は五度、哈爾濱附近は四度で南部と北部の懸隔は甚しく、九度に及んで居る、全滿の高極は鞍山で觀測した三四度二、又低極は齊々哈爾濱と哈爾濱に於ける零下三三度一の酷寒であつた、最多風向は大連で北々西、奉天で南、新京で西南西、哈爾濱では南々西で年平均風速は大連の四米七より鳳凰城の一米二の間にあり概して三米内外の所が多かつた、湿度の年平均は敦化の七八%より、營口の六五%の間にあり概して七〇%内外の所が多く全滿の最乾は齊々哈爾濱で觀測した七%であつた、降水量の年合計は鳳凰城の一三三二兆より鄭家屯の五二四兆の間にあり概して七百兆内外の所が多かつた、全年の日照量は鳳凰城で測つた一〇六兆で一般に四〇乃至八〇兆の量を測つた、全年の日照率は營口の六七%より敦化の五一%の間にあり概して六〇%量の所が多かつた、快晴日数は敦化以外各地百日以上で洮南の一三三〇日内外の所が多く曇天数は營口の一〇八日より洮南の二二日の間にあり南滿は百日内外であつたが北滿は七〇日内外であつ

た、又不照日数は鳳凰城の四六日より四平街の十二日の間にあり南滿は二〇日内外で北滿は三〇日内外であつた、降雪日数は敦化の五一日より洮南の一一日の間にあり東部に多く西部に少なく概して二〇日内外の所が多く、電價日数は洮南の二四日より鳳

關東觀測所名稱及び位置

(昭和十年一月一日現在)

名	所在	東	北	海	緯度	經度	設立年月日
東京觀測所	大連市八橋町三五	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
奉天觀測所	奉天市南門外一八	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
營口觀測所	營口市街南橋街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
四平街觀測所	四平街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
新京觀測所	新京街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
鞍山觀測所	鞍山街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
鄭家屯觀測所	鄭家屯街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
哈爾濱觀測所	哈爾濱街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
齊齊哈爾觀測所	齊齊哈爾街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
海倫觀測所	海倫街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
鳳凰城觀測所	鳳凰城街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
敦化觀測所	敦化街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
洮南觀測所	洮南街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
大連市八橋町三五	大連市八橋町三五	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
大連市南門外一八	大連市南門外一八	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
營口市街南橋街一丁目	營口市街南橋街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
四平街一丁目	四平街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
新京街一丁目	新京街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
鞍山街一丁目	鞍山街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
鄭家屯街一丁目	鄭家屯街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
哈爾濱街一丁目	哈爾濱街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
齊齊哈爾街一丁目	齊齊哈爾街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
海倫街一丁目	海倫街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
鳳凰城街一丁目	鳳凰城街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
敦化街一丁目	敦化街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七
洮南街一丁目	洮南街一丁目	三三・二	一四二・五	東	四一・〇	一三〇・五	明治三十七

滿海電博札齊昂安三哈洗一社

洲校武克羅 哈

里爾河圖屯爾漢通姓濱南波江

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
江波	(1) 36	(1) 27	(1) 26	(1) 23	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	(1) 14	19
南濱	(1) 37	(1) 28	(1) 27	(1) 24	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	20
姓濱	(1) 38	(1) 29	(1) 28	(1) 25	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	21
通漢	(1) 39	(1) 30	(1) 29	(1) 26	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	22
爾屯	(1) 40	(1) 31	(1) 30	(1) 27	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	23
圖河	(1) 41	(1) 32	(1) 31	(1) 28	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	24
博電	(1) 42	(1) 33	(1) 32	(1) 29	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	25
海電	(1) 43	(1) 34	(1) 33	(1) 30	(1) 28	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	26
滿洲	(1) 44	(1) 35	(1) 34	(1) 31	(1) 29	(1) 28	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	27

日令最高氣溫の平均 (半年)(攝氏)(一)は零度以下を示す

太新開公遊歐國風車製備大

平 山主 風 岳

嶺門京頭嶺源化原塚天山山口城連順

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
順連	(1) 35	(1) 26	(1) 25	(1) 22	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	(1) 14	(1) 13	19
山口	(1) 36	(1) 27	(1) 26	(1) 23	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	(1) 14	20
天山	(1) 37	(1) 28	(1) 27	(1) 24	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	21
原塚	(1) 38	(1) 29	(1) 28	(1) 25	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	22
化源	(1) 39	(1) 30	(1) 29	(1) 26	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	23
嶺源	(1) 40	(1) 31	(1) 30	(1) 27	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	24
頭京	(1) 41	(1) 32	(1) 31	(1) 28	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	25
門嶺	(1) 42	(1) 33	(1) 32	(1) 29	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	26
平山	(1) 43	(1) 34	(1) 33	(1) 30	(1) 28	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	27
太新	(1) 44	(1) 35	(1) 34	(1) 31	(1) 29	(1) 28	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	28

日令最高氣溫の平均 (半年)(攝氏)(一)は零度以下を示す

太新開公遊歐國風車製備大

平 山主 風 岳

嶺門京頭嶺源化原塚天山山口城連順

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
順連	(1) 35	(1) 26	(1) 25	(1) 22	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	(1) 14	(1) 13	19
山口	(1) 36	(1) 27	(1) 26	(1) 23	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	(1) 14	20
天山	(1) 37	(1) 28	(1) 27	(1) 24	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	(1) 15	21
原塚	(1) 38	(1) 29	(1) 28	(1) 25	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	(1) 16	22
化源	(1) 39	(1) 30	(1) 29	(1) 26	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	(1) 17	23
嶺源	(1) 40	(1) 31	(1) 30	(1) 27	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	(1) 18	24
頭京	(1) 41	(1) 32	(1) 31	(1) 28	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	(1) 19	25
門嶺	(1) 42	(1) 33	(1) 32	(1) 29	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	(1) 20	26
平山	(1) 43	(1) 34	(1) 33	(1) 30	(1) 28	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	(1) 21	27
太新	(1) 44	(1) 35	(1) 34	(1) 31	(1) 29	(1) 28	(1) 27	(1) 26	(1) 25	(1) 24	(1) 23	(1) 22	28

日令最低氣溫の平均 (半年)(攝氏)(一)は零度以下を示す

地名	降水量(年)											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
江蘇	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
浙江	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
安徽	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
山東	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
河南	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
湖北	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
湖南	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
廣東	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
廣西	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
雲南	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
貴州	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
四川	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
陝西	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
甘肅	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
寧夏	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
青海	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
西藏	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
新疆	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0

降水量(年)

地名	降水量(年)											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
旅順	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
大連	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
營口	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
鞍山	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
本溪	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
沈陽	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
哈爾濱	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
齊齊哈爾	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
長春	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
吉林	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
遼寧	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
黑龍江	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
山東	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
河南	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
湖北	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
湖南	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
廣東	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
廣西	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
雲南	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
貴州	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
四川	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
陝西	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
甘肅	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
寧夏	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
青海	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
西藏	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
新疆	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0

霜雪季節(年)

地名	霜雪季節(年)		
	初雪	終雪	霜期
旅順	11月1日	3月1日	110.0
大連	11月1日	3月1日	110.0
營口	11月1日	3月1日	110.0
鞍山	11月1日	3月1日	110.0
本溪	11月1日	3月1日	110.0
沈陽	11月1日	3月1日	110.0
哈爾濱	11月1日	3月1日	110.0
齊齊哈爾	11月1日	3月1日	110.0
長春	11月1日	3月1日	110.0
吉林	11月1日	3月1日	110.0
遼寧	11月1日	3月1日	110.0
黑龍江	11月1日	3月1日	110.0
山東	11月1日	3月1日	110.0
河南	11月1日	3月1日	110.0
湖北	11月1日	3月1日	110.0
湖南	11月1日	3月1日	110.0
廣東	11月1日	3月1日	110.0
廣西	11月1日	3月1日	110.0
雲南	11月1日	3月1日	110.0
貴州	11月1日	3月1日	110.0
四川	11月1日	3月1日	110.0
陝西	11月1日	3月1日	110.0
甘肅	11月1日	3月1日	110.0
寧夏	11月1日	3月1日	110.0
青海	11月1日	3月1日	110.0
西藏	11月1日	3月1日	110.0
新疆	11月1日	3月1日	110.0



旅順

○位 置 遼東半島の最南端、南に渤海灣三方山。港は東西に別れ、老虎尾半島と黄金山との迫る港口は僅かに三三〇米。

○人口 昭和十年七月末調査
 戸数 二一、八三四戸
 人口 一四三、七六〇人
 邦人男 六、六一七人
 邦人女 六、三六九人
 同 女 同

○官公衙・銀行・會社・學校 關東州廳、旅順民政署、旅順要港司令部、旅順要港部、朝鮮銀行、正隆銀行各支店、旅順金融組合、大連汽船船渠工場、滿鐵石炭販賣所、南滿電氣旅順營業所、滿洲製糖系旅順系廠、大日本製糖雙島工場、東拓揚樹灣工場、大連製氷出張所、旅順工科大學中學一、高等女學校二、小學校二、公

學堂、旅順高等學校附屬公學堂
 ○交通機關 鐵道は旅順大連間に滿鐵旅順支線あり、大連より五九九米。旅順大連間にバス、四四軒半。海路は沿岸或は對岸山東半島の諸港に往來する少數の汽船とジャンク。市内は馬車、人力車、自動車。
 ○主要施設 上水道三、下水道運動場、海水浴場、青年訓練所、公園二、燈臺、火葬場、櫻芥燒却場、漁業市場、保育園、官公私立病院五。
 ○主要産業 苹果、梨、桃、生糸、絹布、鹽約(一億萬斤) 砒石
 ○神社佛閣 白玉山納骨祠、出雲大社支社、西木願寺、東本願寺、影現寺、龍心寺、明照寺、日進寺。

大連

位 置 遼東半島の南端北緯三八度五六、東經一二一度三六緯度に於て山形縣鶴岡市と同じく、經度に於ては臺灣の臺北市と同じ廣袤東西二、六四里、南北一、二二里、面積約三平方里。

○人口 昭和十年七月末調査
 戸数 八八、八七二戸
 人口 四八一、三七九人
 邦人男 七三、三四四人
 邦人女 六五、七〇九人
 同 女 同

○主要官公衙・銀行・會社 大連民政署、大連市役所、瑞典、和蘭、獨逸、英、米、芬蘭、ソ聯各領事館、滿鐵本社、南滿電氣、同瓦斯、三井物産、三菱商事、大阪商船、日本郵船、正金銀行、朝鮮銀行、東拓花旗銀行、中國銀行、交通銀行、金城銀行、東萊銀行、香港上海銀行、三越支店、正隆銀行、國際運輸、大連汽船、滿洲銀行、大連機械、大連火災海上、大連製氷、日清製粉、大連取引所、大連取引所信託、大連鐵道信託、大連株式商

品取引所、福昌華工、幾久屋、東亞燻草、昌光硝子、大倉商事、大倉土木、古河電氣各出張所、東亞土木企業、日本棉花、東洋棉花各支店、滿洲製糖、鴨菜公司、三泰油房、金福鐵路公司、相生合名、第一無齒、東萊無齒大連商品信託、五品代行等。

○主要施設 上下南水道、海水浴場五、中學校三、女學校六、商業學校三、小學校一六、公學堂五、青年訓練所三、保育園三、公設市場五、市營住宅、公益質屋、職業紹介所、公園六、屠殺場、火葬場二、墓地二、櫻芥燒却場、燈臺。

○主要産業 豆粕、豆油、煤瓦、石灰、石鹼、製氷、洋灰、骨粉硝子等。

○交通・通信 鐵道、滿鐵本線の起點。海路門司へ六五〇哩、上海へ五三〇哩青島へ二三九哩、天津へ二四七哩。旅大間にはバス。又市内にはバス、電車自動車、馬車、人力車。

○日刊新聞 滿洲日日新聞、滿洲報、泰東日報、關東報、マン

金州

○位 置 關東州内、滿鐵本線、大連に二〇哩一、奉天に二二六哩三、金福鐵道の起點。

○人口 昭和十年七月末調査
 戸数 一九、四四七戸
 人口 一二八、五四一人
 邦人男 一、一七二人
 邦人女 一、〇三二人
 同 女 同

○主要機關 金州民政署、滿洲銀行支店、金州金融組合、金州尋常高等小學校、公學堂、南金醫院、普通學堂、實業學校、書房、遼東育英會、金州遊藝會、夜學書房、金州少年赤十字團、大連病院金州分院、水道、屠殺場、關東廳農事試驗場、金州苗圃、關東廳種馬所、郵便局大連役關、金州監獄所、農會、赤十字支部、果園組合支部、落花生同業組合、滿洲養蠶會支部。

○交通 滿鐵本線、金福線、大連普蘭店との間に滿電バス。

○産業 苹果、葡萄、梨、杏等の果實、養蠶、柞蠶、畜産、

普蘭店

○位 置 關東州最北の都會、大連へ四七哩九、奉天へ一八九哩五。

○人口 昭和十年七月末調査
 戸数 二四、二四八戸
 人口 七三、一九一人
 邦人男 七九四人
 邦人女 七一人
 同 女 同

○主要機關 民政署、郵便局、小學校、幼稚園、滿洲銀行支店、大日本實業會社分局、電燈會社。

○交通 鐵道は滿鐵本線、自動車は雲子窩線、亮甲線、美家堡子線、臥龍屯線、金普線等。

○産業 落花生、包米、棉花、苹果、桃、梨、櫻。

○瓦房店

○位 置 滿鐵本線大連に六五哩二、奉天に一八一哩二。

○人口 昭和十年七月末調査
 戸数 二、八九四戸

熊岳城

○位 置 滿鐵本線に上り、大連に二二〇哩七、奉天に一三五哩。

○温泉砂湯とホテルの内湯とあり、特色は砂湯にある泉質は無色透明で微かに硫化水素の臭気と弱アルカリ性の反應を有し、温度は平均國民五〇度、效能と

大石橋

○位 置 遼東半島の最南端、海城、營口、蓋平の三縣に接し大連に一四八哩八、奉天に九七哩六。

○人口 昭和九年六月末調査
 戸数 一、六四五戸
 人口 九、〇四七人
 邦人男 六六七人
 邦人女 同

○主要機關 郵便局、守備隊分遣所、滿鐵地方事務所派出所、保健區、農業講習所、實業補習學校、小學校、幼稚園、滿鐵農事試驗場分場、熊岳城殖産會社公園、熊岳城神社、本願寺派出張所。

○交通 鐵道は滿鐵本線奉天秋季には大連間に遊覽用特別列車を運轉し、又週末列車も出。

○産業 林産、紅梨等の果實類。

大石橋

○位 置 遼東半島の最南端、海城、營口、蓋平の三縣に接し大連に一四八哩八、奉天に九七哩六。

○氣候 大陸的ではあるが、

他所程でなく、最低温度も二〇度を降ること少く、夏季は三〇度前後、雨量少。

附 屬 地 口 (昭和十年七月末)

戸 口 数 二、一九一戸
人 口 一、六三一人
男 二、三五五人
女 一、九五一人

○主要機關 (日本側) 獨立守備隊、憲兵分隊大石橋分駐所、郵便局、電報電話局、大石橋電信、南滿洲鑛業大石橋工場、會社組合、輸入組合、滿鐵社員消費組合、大海信託、大石橋尋常高等小學校、同實業補習學校、同家政女學校、同幼稚園、同青年訓練所、(滿洲國側) 營口縣第二區長公所、同地方警察第二分署、同稅捐局、同郵政局、同鹽務糾私局、商務會、農務會、縣立第四初等高級小學校、滿洲國協和會大石橋辦事處、滿洲國棉花有限公司大石橋紡織工場。

○交通 鐵道は滿鐵本線と營口支線との分岐點道路は大石橋—營口、大石橋—海城、岫巖、大石橋—萬福庄—莊河、大石橋

—蓋平、瓦房店、大石橋—牛莊、沙嶺、錦山の各地には警備道路完成。

○主要産物 麥、苦土鎂、滑石等の礦産物、棉花、柞蠶、蠶、果物、蔬菜等の農産物。

○社 寺 大石橋神社、潮江天満宮、稻荷神社、東本願寺、淨土宗彌陀寺、娘々廟、天主教會、耶穌教布教所。

鞍 山

○位置 奉天省遼陽縣の南部滿鐵本線大連起點一九二哩。面積約一平方哩、製鐵所用地は略ぼその半ばを占めてゐる。

○氣候 一月の最寒季には零下二〇度以下に降ることが稀でない。六月下旬盛夏には暑民一〇〇度に上る。

遼 陽

○位置 大連—二〇六哩四、奉天—四〇哩。

○交通 鐵道滿鐵本線による一筋。
○主要産業 製鐵所關係のみで(年産額一八八、〇〇〇噸) 燒結、コークス、硫安、ベンゾール、ナフタリン、ピッチ。
○主要機關 獨立守備隊、昭和製鐵所、滿洲銀行、正隆銀行各支店、日滿合辦振興無限公司、南滿興業、鞍山不動產信託、小野田セメント分工場、滿洲亞鉛、南滿電氣支店、南滿瓦斯支店、鞍山中學校、鞍山尋常高等小學校、鞍山普通學校、鞍山公學校。
○日刊新聞 鞍山日々新聞。
○社 寺 鞍山神社、興盛廟、東本願寺、西本願寺、淨土宗、曹洞宗、眞言宗、日蓮宗、天理教金光教各教所又は出張所。

○位置 大連—二二六哩七奉天—四〇哩。

蘇 家 屯

○位置 大連—二二六哩七奉天—四〇哩。

天へ九哩七、滿鐵本線と安奉線との分岐點。

附 屬 地 口 (昭和十年七月末)

戸 口 数 一、四九五戸
人 口 六、三二七人
男 二、一〇四人
女 一、六七三人

○主要機關 郵便局、守備隊、實業補習學校、小學校、蘇家屯木材防腐工場、同實業會社、木材防腐工場。

撫 順

○位置 奉天を距る東方三五五、北遼河の河心から南千山麓の中腹へ四軒、東遼河より西古城子河まで一七軒、面積一、八二〇萬坪の撫順炭礦を區を一般に撫順と言ひ市街はその一部。

○氣候 四方山脈に圍まれてゐるために風少く、冬も零下一〇度内外、夏は最高華氏一〇〇度。降雨量は少い。

附 屬 地 口 (昭和十年七月末)

戸 口 数 六、三九五戸
人 口 三、四、一七四人

附 屬 地 (昭和十年八月末)

戸 口 数 一、四、一〇二戸
人 口 八、四、四六二人
男 一、一、五四一人
女 一、〇、二〇九人

○交通機關 鐵道は滿鐵本線蘇家屯より分岐線ありて之と連絡、電車は東西十哩の範圍内に點在する社宅と市街を結ぶ。他にバスがあり、人力車、馬車が一般交通機關。

○主要施設 上下兩水道、市立病院、小學校四、中學校、女學校、補習學校、幼稚園四、公園四、公學校、工業實習所、家事講習所、普通學校、傳染病院、墓地等。

○主要産業 石炭(年採掘量六八〇萬噸)重油(年産額四三〇、〇〇〇噸)硫安、鹽業、豆粕等。

○日刊新聞 撫順新報(邦文)撫順民報(滿文)。

○社 寺 佛蘭 撫順神社、本派本願寺、大谷派本願寺、淨土宗教會所、曹洞宗福昌寺、臨濟宗妙心寺、金光教、天理教各布教所、眞言宗備照寺、日蓮宗布教所、

奉 天

日本基督教會、ホーリネス教會、天主教會。

○位置 奉天は遼河の支流渾河の抱く沃野中に在り、山海關へ四一九軒六、大連へ三九七軒、新京へ三〇五軒、安東へ二七六軒全く滿洲重要都市として恰好の位置市は城内、鐵道附屬地、商埠地の三に大別せられてゐる。

○氣候 滿洲氣候の特徴たる典型的な「三夏四温」の氣象で、昭和八年の最高氣温は七月十七日の三五度七、最低は二月十八日の零下二七度九。

附 屬 地 口 (昭和十年七月末)

戸 口 数 七、四、三九戸
人 口 四、一、二七二人
男 一、六、〇七〇人
女 一、一、四三三人

○主要官公衙 (滿洲國側) 奉天省公署、民政部、實業廳、教育廳、總務廳、警務廳、高等法院、高等檢察廳、瀋陽縣公署、奉天市政公署、鐵路總局、奉天鐵路局、滿洲國協和會奉天事務局、奉天稅務監督署、奉天紡紗廠、奉天警備司令部、瀋陽警備隊、奉天電燈管理局、奉天郵政管理局、奉天電燈廠、瀋陽地方法院、瀋陽地方檢察廳、(日本側) 奉天總領事館、奉天特務機關、奉天警察廳、奉天郵便局、奉天取引所、奉天居留民會、商工會事務所、奉天華人聯合會、(日滿合辦機關) 奉天中央電話局、奉天中央電信局、(滿洲國側) 米國總領事館、英國總領事館、ソ聯總領事館、佛蘭領事館、獨逸領事館、埃太利領事館、沙太利領事館。

○金融機關 (滿洲國側) 滿洲中央銀行分行、匯豐銀行、商業銀行、林業銀行、世合公債銀行、中國銀行支店、交通銀行支店、(日本側) 滿鐵正金銀行支店、朝鮮銀行支店、滿洲銀行支店、正隆銀行支店、東洋拓殖會社支店、東亞實業公司、東省實業會社、奉天金融組合、奉天信託會社。

〔略外國側〕香港上海銀行、(英)花旗銀行、(米)佛亞銀行、(佛)中法實業銀行(佛)の各支店。
 ◎主要會社 (日本側)滿鐵地方事務所、同鐵道事務所、滿洲航空會社、滿鐵毛織會社、滿洲取引所、南滿倉庫會社、滿洲市場會社、滿洲土建協會、奉天輸入組合、大倉組出張所、三井物産出張所、南滿電氣會社支店、國幣運送會社支店、東亞煙草會社販賣所、奉天造兵所、大阪商船出張所、三菱商事出張所。
 ◎言論機關 (日文日刊新聞)奉天新聞、奉天每日新聞、奉天日日新聞。(滿文日刊新聞)盛京時報、大亞公報、民報、醒時報、奉天日報、奉天公報、東亞日報、瀋陽新報。(通信社)奉天電報通信社。
 ◎教育機關 (滿洲國側)國立圖書館、奉天省立第一、第二工科高中職業學校、同第一商科高等中學校、同第一高等中學校、同女子師範學校、同第一第三初中學校、同女子第一初中學校、同第一女子工科職業學校、同第

一第十四小學校、奉天市立第一師範附屬小學校、同第一女子師範學校附屬小學校。(日本人側)滿鐵奉天圖書館、滿洲醫科大學奉天中學校、奉天中學校、奉天高等女學校、普通學校、公學校、日文商業學校、實業補習學校、春日、彌生、加茂、敷島、千代田各小學校等。
 ◎交通 鐵道(1)滿鐵本線—大連より奉天を通過し新京へ(2)安奉線—奉天より蘇家屯を経て安東へ。(3)撫順線—奉天より淮河を経て撫順へ。(4)奉天線—奉天より山海關へ(5)奉天線—奉天より吉林へ自動車、黄バス及び青バスが市内主要路を連絡。タクシ—營業所は市内各所に附屬地片道五〇錢。
 ◎航空路 滿洲航空會社の大連滿洲里航空路あり。
 齊々哈爾(毎日)大連行(毎日)新義州行(日曜休)新義州行は日本航空の大連東京間航路に連絡。
 ◎通信 郵便局は日本側三、滿洲國側五。

◎主要施設 上下水道、各衛生施設、春日、千代田兩公園、國際グラウンド、同善堂、赤十字病院、博物館。
 ◎主要産業 綿糸、綿布、毛織物、毛糸、麥粉、糖草、毛皮等。
 ◎社寺 奉天神社、奉天寺、蓮華寺、東本願寺、北陵、東陵、黃寺(喇嘛寺)。
 位置 北緯四二度二五分、東經一二三度五五分、滿鐵本線奉天に七一軒四。
 氣候 寒暑の差甚しく、夏季三三度、冬季三〇度を降るこ

分區、滿鐵醫院、守備隊、憲兵分駐所、關東軍兵器廠支所、關東軍陸軍倉庫支庫、衛戍病院分院、商工會議所、郵便局、居留民會、鮮人民會、鮮銀支店、日華銀行、輸入組合、金融組合、電燈局、電氣會社、大矢組、小學校、日語學堂、普通學校、家政女學校、實業補習學校、幼稚園(滿洲國側)縣公署、警務局、財政局、檢察廳、地方法院、商務會、稅捐局、中央銀行支行、縣立中學校、女子師範學校、女學校、電話局、小學校一二。
 ◎交通 滿鐵本線並びに隣接法庫縣との交通機關として鐵法長途汽車公司あり。道路は奉天、開原、法庫に至る國道がその要路。水路は市内西方一邦里餘に遼河の本流に面し馬路碼頭があつて戎克が航行し、上流通江口、下流營口との間に航運の便がある。
 ◎主要産業 生牛の輸出、織布業が主。
 ◎社寺 鐵嶺神社、稻荷神社、東、西兩本願寺、眞言、日蓮、曹

洞各宗布教所、天理教、金光教、基督教會(以上日本側)龍首山慈濟寺、圓通寺(以上滿洲國側)。
 ◎日刊新聞 鐵嶺時報(日文)鐵嶺公報(滿文)。
 開原

圖書館、實業會、取引所、開原銀行、正金、朝鮮、正隆、滿洲銀行各銀行支店、開原取引所信託、特産物商組合、開原交易信託、開原商品證券信託、滿洲電氣各會社、日清製油、國際運輸各出張所、滿鐵醫院等。(滿洲國側)縣公署、警察所、稅捐局、郵政局、教育公所、商務會、師範學校、中學校、公學堂、滿洲中央銀行分行、交通銀行、中國銀行兩支店。
 ◎交通 鐵道は滿鐵本線と之より分岐する開原線がある。附屬地と城内とはこの開原線によれば石家溝驛で下車するか、又は馬車によつて連絡されてゐる。又バスは開原—草市(清源縣)間、開原—通江口(昌圖縣)間に運轉されてゐる。
 ◎社寺 開原神社、本願寺、開原寺(曹洞)妙法寺(日蓮)淨土宗教會所、基督教會堂。
 ◎新聞 開原新報、順天民報。

で、北緯四三度、東經一二四度二五分、新京へ一一五軒五奉天へ一八九軒三、大連へ五八五軒九、附屬地と滿人新四平街とに分る。
 ◎人口 口(昭和十年七月末) 三、九二六戸 二二、四七九人 三、三〇九人 二、七五〇人
 内邦人男 二、七五〇人 女 二、七五〇人
 以上は附屬地管内のみであるが、八年度には三、三八七戸、二三、〇六三人あり、之に四洗線路局管内の六二八戸、三、三〇五人を合算して普通四平街人口は約四五、〇〇〇人と推算されてゐる。
 ◎主要機關 (日本側)憲兵分隊、警察署、郵便局、取引所、滿鐵事務所、正隆銀行、朝鮮銀行、國際運輸、日清製油各支店、四平街信託、四平街夜夜金融、大同電燈、關東廳金融組合、市民協會、朝鮮人會、輸入組合等、幼稚園、小學校、實業補習學校、公學校、家政女學校、普通學校

圖書館、四洗新聞社、(滿洲國側)市政公署、公安第二分局、郵政支局、電報電話局、四洗鐵路局、同醫院、同電燈廠、四平街電燈公司、滿洲中央銀行、交通銀行各分行。
 公主嶺
 ◎位置 滿鐵本線大連より三九九哩、北方新京へ三九九哩、四方地味肥沃なる平野の中に在る。北緯四三度三〇分、東經一二四度四八分。
 ◎氣候 全く大陸性氣候にて冬期は零下四二度内外、夏季は一〇〇度に近い。
 ◎人口 口(昭和九年六月末) 四、八七七戸 二五、二三五人 三、三五〇戸 一八、一五九人 一、八三三人
 内邦人男 一、八三三人 女 一、八三三人

◎位置 大連へ三一哩六、奉天に六五哩二、新京に一二四哩二の地點北海道札幌と略々同緯度。
 ◎氣候 夏季最高三九度、冬季最低零下三五度に降ることあり。
 ◎人口 口(昭和九年七月末) 三、五一八戸 二一、七七二人 四、〇三四戸 二二、二三四人 一、三六九人 一、二六三人
 内邦人男 一、二六三人 女 一、二六三人
 ◎主要機關 (日本側)郵便局、領事館分館、警察署、獨立守備隊、憲兵分遣隊、滿鐵地方事務所、原種園、苗圃、家政女學校、實業補習學校、小學校、幼稚園

四平街
 ◎位置 滿鐵沿線の主要都市
 ◎主要機關 (日本側)憲兵分隊、警察署、郵便局、取引所、滿鐵事務所、正隆銀行、朝鮮銀行、國際運輸、日清製油各支店、四平街信託、四平街夜夜金融、大同電燈、關東廳金融組合、市民協會、朝鮮人會、輸入組合等、幼稚園、小學校、實業補習學校、公學校、家政女學校、普通學校

◎位置 滿鐵本線大連より三九九哩、北方新京へ三九九哩、四方地味肥沃なる平野の中に在る。北緯四三度三〇分、東經一二四度四八分。
 ◎氣候 全く大陸性氣候にて冬期は零下四二度内外、夏季は一〇〇度に近い。
 ◎人口 口(昭和九年六月末) 四、八七七戸 二五、二三五人 三、三五〇戸 一八、一五九人 一、八三三人
 内邦人男 一、八三三人 女 一、八三三人

◎主要機關 (日本側)郵便局、警察署、守備隊司令部、憲兵分隊、關東軍經理部派出所、藥政病院分院、滿鐵地方事務所、農

事試驗場、苗圃、農業實習所、家政女學校、實業補習學校、普通學院、小學校、幼稚園、滿洲銀行支店、大同電氣支店、國際運輸營業所、凌野隨造、滿洲織物工廠、日華公司、大矢組出張所、(滿洲國側)警務局、郵政局、稅捐局、商務會、滿洲中央銀行分行、中國銀行支店、公學堂、露天市場。

新京

○交 通 鐵道は滿鐵本線、自動車は懷德縣城並に吉林省伊通城に通ずる聯合自動車道路は(一)東南方兼山屯を経て百支里伊通河に、更に百八十支里進めば、磨盤山(磐石縣)に。(二)南方二十五支里二十家子を経て小孤山に、吉林街道に合して東方伊通河に。(三)東北方五十支里黒林子を経て八家子に。(四)北方二十五支里胡陽坡及び小城子を経て、楊家大城子に。

天理教布教所。
○位置 滿鐵本線の最北端、大連を距る七〇一軒四、北海道旭川市と同緯度、北緯四三度五分、面積は城内、商埠地、附屬地、寛城子の既設市街合計して約二一平方軒。國都建設計畫が完成された曉には二〇〇平方軒の大地域となる。

○人口 昭和九年六月末
人口 三六、八八七人
附屬地(昭和十年七月末)
人口 二〇一、二九三人
内 男 一、八六六人
女 六二、三三九人
内邦人男 一九、〇六五人
女 一四、二七五人

○主要官公衙 (滿洲國側) 皇居、尙書府、宮内府、參議府、立法院、國務院、監察院、最高法院、最高檢察廳、高等法院、高等檢察廳、秘書廳、總務廳、法制局、興安總署、民政部、外交部、軍政部、財政部、實業部、交通部、司法部、文教科、滿洲中央銀行(日本側) 關東軍司令部、日本

大使館、日本總領事館。
○主要銀行會社その他 新京商工會議所、日本居留民會、滿鐵事務所、鮮銀、正金、正原、滿洲銀行各支店、新京銀行、新京市場會社、大阪商船事務所、滿洲航空會社支所、大連火災海上保險出張所、福昌公司出張所、東省實業、日清鐵寸、三井物産、國際運輸、南滿洲瓦斯、南滿洲電氣、東洋棉花各支店、新京取引所信託、長春倉庫、滿洲製油、信託會社、長春信託、長春貯蓄、信託會社、大信洋行支店、大倉土木詰所、東亞煙草販賣所、凌野物産、南滿洲織業、滿洲紡績、滿蒙殖産各出張所等。

○交通 (鐵道) 滿鐵本線、京瀋線、瀋陽線の三大鐵道の接續點。(バス) 伊通、雙陽、農安へは既に開通(航空路) 大連—新京間、毎日、新京—哈爾濱、齊々哈爾濱(每週一〇往復) 月水金二往復、新京—圖們間、毎週火金土三往復。
○主要産業 農産物としては大豆、高粱、粟、小麦、玉蜀黍、米、蔬菜が集散され、マツチ、木材及び農産加工等として、豆油、豆粕、麥粉その他植物油、蠟油、子最近は工業、織業、綿布、牧畜業、製糖等も漸次發達。
○日刊新聞通信 滿洲國通信社、大新京日報、新京日日新聞(以上日本側) 大同報(滿洲國側)
○社 寺 新京神社、本溪本願寺、大谷派本願寺、長春寺、大正寺、金剛寺、釋王寺、妙法寺、大正教會、長春教會、日本ホーリネス教會出張所、金光教會日本基督教會等。

哈爾濱

○位置 哈爾濱は浦陽から西

方七九五軒六、大連から北方九五一軒、新京から北方二四〇軒。
○氣候 大陸的氣候。冬は零下四〇餘度夏は屋内三八度に昇ることあり。

○人口 日 (昭和九年十二月末)
人口 九九、三三〇人
内 男 四八、二四五人
女 五一、〇八五人

○主要機關 (日本側) 總領事館、特務機關、師團司令部、航空司令部、警備司令部、憲兵隊本部、衛戍病院、關東軍倉庫出張所、海軍特務機關、商工會議所、商品陳列館、滿鐵事務所、居留民會、哈爾濱銀行、朝鮮銀行、順正金銀行、正隆銀行各支店、東拓、三井物産、國際運輸、三慶商事各會社支店、北滿電氣、輸入組合、滿鐵圖書館、哈爾濱學院、日本人小學校、日本高等女學校(滿洲國及びソ聯邦側) 北滿特別區長官公署、哈爾濱特別公署、外交部北滿特派員公署、民政部、國庫軍械司令部、東北江防艦隊司令部、哈爾濱警察廳、北滿特別區教育廳、濱江

縣教育局、濱江稅務監督署、哈爾濱鐵路局、北滿鐵路理事會、同管理局、ソ聯邦總領事館、同附屬博物館、同圖書館、同中央病院、同商業學校、同植物園、同醫學專門學校、市立病院、工科大學、高等師範學校、東北湖船學校、爾太人學校、高等音樂學校、その他私立大學、專門學校及び中學校女學校。

○日刊新聞 (日本文) 哈爾濱日日新聞、哈爾濱新聞、哈爾濱特産通信社(ロシア文) ヘルピンズ、コエ、ウレ、ミヤ、ルース、コフ、スロ、ウオ、ザリヤ、ルース、コフ、グリーンバオ、イツ、オス、チ、ウオ、トリカ、ナ、シ、ガ、ゼ、ツ、タ、(英文) ヘルピンズ、オプ、ザ、グ、ア、(滿文) 國際協報、大北新報、哈爾濱公

本溪湖

○位置 奉天の南東七七軒、安東の北北西一九九軒一本溪湖河(火連塞河)の溪谷に開かれた狭長な街。
○氣候 極寒は零下二五度以下地下凍結五十六尺夏は二八—三三度五三約一箇月。雨量少く、年九七二應未滿。

○人口 日 (昭和十年七月末)
人口 一、二七六人
内邦人男 一、一五六人
女 一、四四八人

○交通 通信 は安奉鐵道の間斷。本溪湖の對岸に太子河驛、この驛を起點として、牛心寨に至る本線一四軒、牛心寨より王宮驛、紅旗驛、南驛の各驛間に至る三支線を有する溪湖鐵道がある。水路は貧弱ながら筏や民船が太子河上下流に通ふ。新市橋に日本郵便局。本溪湖電報電話會社。
○主要施設 上下水道、本溪湖

煤鐵公司配給所、圖書館、公會堂、幼稚園、小學校、魚菜購買組合、野菜市場。

銀行會社 滿洲銀行支店、共信無盡、本溪湖煤鐵公司、本溪湖石炭、滿洲石灰商會、奉天石灰セメント支店、本溪湖坑木、本溪湖倉庫、奉天取引所信託支店、復興公司、溪城鐵路公司。

日刊新聞 安奉每日新聞。社 寺 本溪湖神社、大德寺、東本願寺、西本願寺、高野山弘明寺、本溪寺、石山寺。

安東

位置 滿洲國とわが朝鮮との國境を流れる鴨綠江の下流の右岸、江を過ること約十里、江を隔て、朝鮮の新義州と相對す。面積は舊市街が三二〇平方軒、新市街が一〇平方軒餘。

氣候 冬は零下二五・六度、平均零下二〇度位、夏は華氏九〇度以上に昇るが朝夕は涼し。雨量極めて少い。

Table with population statistics for An Dong, including total population, male/female counts, and birth/death rates.

交通機關 (鐵道) 滿鐵の安奉線は安東を起點として奉天で大連、新京を繋ぐ本線に連絡、鴨綠江鐵橋によつて朝鮮鐵道と接續。(海路) 海上方面では大阪商船、朝鮮郵船大連汽船等の定期航路(道路) 鳳凰城街道、九連城街道、大孤山街道安東—大連間海岸線道路の完成と同時にバスが兩市間に開通してゐる。

主要機關 安東省公署安東縣公署日本領事館、米國領事館、朝鮮銀行、滿洲銀行、正隆銀行、各支店、協成銀行、安東實業銀行、安東晝夜無盡、安東取引所、安東商會、安信無盡、東拓出張所、滿鮮坑木、日鐵公司、鴨綠江製紙、鴨綠江製材有限公司、富士瓦斯紡安東工場、滿洲鐵山、南滿電氣、南滿瓦斯、國

際運輸、國際通運各支店、三井物産、大連汽船各出張所、朝鮮肥料、鴨綠江探木公司、安東製氷、安東窯業、滿洲電信電話局等。

主要施設 上下水道、鎮江山公園、墓地、火葬場、公設市場、公會堂、共同洗濯所、育兒館、兒童遊園、家事講習所、消防組、圖書館、屠獸場、青年訓練所、安東中學校、安東女學校、安東家政女學校、安東普通學校、安東朝日小學校、安東大和小學校。

主要産業 木材、柞蠶繭、柞蠶糸、大豆、豆粕、豆油、製材。

日刊新聞 國境毎日新聞、安東新報(日本文)、東邊日報、安東市報(滿文)。

神社佛閣 安東神社、安東八幡宮、東本願寺、西本願寺、曹洞宗相善寺、安東寺、高野山弘明寺、日蓮宗法華寺、鎮江山臨濟寺。

營口

位置 東經一二二度一四

Table with population statistics for Yingkou, including total population, male/female counts, and birth/death rates.

交通機關 左右に滿鐵、奉天兩鐵道、中央には遼河の水運、陸路には馬車、自動車、海路には汽船、ジャンクの便あり。

主要機關 營口縣公署、日、英、諸國各領事館、營口水力、電氣、正金銀行、牛莊、朝鮮銀行、牛莊各支店、東亞煙草營口工場、三井物産牛莊出張所、正隆銀行、國際、大連汽船各營口支店、振興銀行、滿洲中央銀行支行、中國銀行、交通銀行各支店等。

日刊新聞 (日本側) 滿洲新報 (滿洲國側) 營口日報。

主要施設 水道、病院、屠畜場、圖書館、公園、火葬場、幼稚園、小學校十二、家政女學校中等學校三、縣立師範學校、省立水産學校等。

社 寺 營口神社、稻荷神社、本願寺、蓮華寺、正念寺、妙光寺、高野山、天理教々會、金光教々會、切殿寺、天后宮、老爺廟、火神廟、清真寺。

山城鎮

位置 奉天より二〇一軒四、黑山頭驛に二三軒四。

人口 四、三二四戸。男 三、七〇四人。女 六、四〇〇人。出生率 二、二四九人。死亡率 一、二四九人。

主要機關 瀋海地區司令部、海龍稅捐局山城鎮分局、同郵政分局、電話局、電報局、農務會、商務會、電燈廠、中央銀行分行、礦務局、東興電氣公司、協和會辦事處(日本側)日本軍守備隊司令部。

令部、海龍日本領事館山城鎮出張所、軍事郵便局、滿鐵病院、滿洲銀行、國際運輸各出張所。

交通 奉天線沿線の二驛山通自動車隊によつて柳河、通化とを連絡。

産業 この地は水田多く年産額約二萬五千石、撫順地産と混合して廣く市場に搬出さる。

吉林

位置 奉天より四四七軒六、圖們へ四〇〇軒三、新京へ一二七軒七の地點、松花江岸。

人口 二六、〇三九戸。男 一四、一七四人。女 九、四六三人。出生率 二、二四九人。死亡率 一、二四九人。

交通機關 京圖鐵道で西新京へ、東圖們から北鮮各港へ、奉天吉鐵道で南奉天へ、松花江に水運、市内の乗物は他市同様自動車、馬車、人力車。

主要機關 (滿洲國側) 吉林省公署、永吉縣公署、省城稅捐局、木稅局、吉林省警備司令部、稅務監督署、省會警察廳、市政廳。

高等法院、地方法院、模範監獄、商務會、工務會、航業公司、阿片專賣支署、教育會、省立醫院、自來水管理處、電燈廠。(日本側) 總領事館、警察廳、滿鐵吉林事務所、東洋醫院、日本居留民會、朝鮮人民會、銀行、會社) 中央銀行、中國銀行、交通銀行、滿洲銀行各支店、吉林銀行、吉林儲蓄、共榮企業、吉林製糖公司、滿鮮枕木、國際運輸支店、吉林木材興業、大同洋行公司。

日刊新聞 (日本文) 松江新聞、吉林時報。(滿洲文) 吉林日報、東省日報。

産業 原木、枕木、坑木、マツチ、軸木、大豆、小豆、粟、蕪菁草、麻、米、蘇子、藍靛、人參、藥草、蕨菜、松茸、蜂蜜、毛皮、川貝、鹿角、蛤蚧油、酒式農具、木器、木炭、川魚類。

社 寺 (日本側) 東本願寺、西本願寺、高野山照林寺、日蓮宗布教所、天理教布教所二、大本教瑞祥會(滿洲國側) 廣濟寺、保真閣、紅十字會、佛寺、道觀、

分、北緯四〇度四〇分、遼河の南岸に臨む狭長な市街。

氣候 大陸的氣候冬は北風強く零下二五度、夏は七月最も暑く三五度。

人口 二二、五四八戸。男 一三、〇三六人。女 五、三二二人。出生率 二、二四九人。死亡率 一、二四九人。

主要機關 (滿洲國側) 敦化縣公署、吉林省警備第三旅第九團電話局、郵政局、警務局、稅捐徵收局、教育局、農務會、商務會、保衛團。(日本側) 在吉林日本總領事館敦化支隊分署、吉林滿鐵事務所敦化出張所、滿鐵農事試驗場、敦化電業股份有限公司、國際運輸營業所、敦化製材、日本人居留民會、朝鮮人民會。

公祠多數、清真寺(四數)二、財利教堂、天主教會二、耶穌教會堂、基督教青年會等。

位置 吉林の東南五百支里、延吉を越る百三十二支里、牡丹江の左岸、所謂敦化盆地の略は中央。

氣候 最高は三三度前後、最低は零下三〇度内外。南北滿洲各地のやうな強風なく雨量は比較的多い。

人口 四、五二五戸。男 二、三七八人。女 三、〇六七人。

主要機關 (滿洲國側) 敦化縣公署、吉林省警備第三旅第九團電話局、郵政局、警務局、稅捐徵收局、教育局、農務會、商務會、保衛團。(日本側) 在吉林日本總領事館敦化支隊分署、吉林滿鐵事務所敦化出張所、滿鐵農事試驗場、敦化電業股份有限公司、國際運輸營業所、敦化製材、日本人居留民會、朝鮮人民會。

同普通學校、日本人小學校等。
◇交通 (鐵道) 京圖線。

延吉

◇位置 京圖線新京に四七六
軒二、磨礮山に一六軒五。市街
は南に布爾哈通河、北に靉丘地
東西南の三面は廣く水田、龍井
村を北に距る僅かに四邦里半。

○戸数 口 (康德元年十二月末)

戸数 四、八四五戸
人口 二四、二五七人
内地人 一、二一九人
朝鮮人 六、三六三人

◇官公衙諸機關 (日本側) 領事館分館、同警署署、守備隊、内鮮人民會、同金融部、貿易金融會社、電燈公司、小學校、普通學校、慈惠病院、(滿洲國側) 間島省公署、延吉市政籌備處、延吉市公署、高等法院、延吉警備司令部、旅團司令部、中學校師範學校。

◇交通 鐵道は京圖線バスは延吉—百草溝(一日一往復)延吉—龍井村間(一日二往復)延吉—圖們間(一日二往復)

◇産物 農産物は六〇萬石の内、大豆二五萬石、白米三萬石、粟、高粱六萬石、その他は雜穀。

圖們

◇位置 嘎呀河と布爾哈通河との圖們江に合流する所、三角洲に拓けた平野に在り、圖們江を隔て、朝鮮南陽に對し、西方は充山。

◇氣候 夏は暑く華氏一二〇度以上することあり、冬は普通零下二〇度内外、酷寒には三〇度、雨量は多い。

○戸数 口 (康德元年十二月末)

戸数 五、二八九人
人口 二一、五五〇人
内地人 二、七二五人
朝鮮人 一五、三〇二人

◇主要機關 延吉河郵政局、延吉縣警務局第一區警察署分駐所、在間島領事分館、日本憲兵分遣隊、内地人居留民會、朝鮮人居留民會、朝鮮銀行、國際運輸各支店、圖們金融部、邦人小學校、普通學校、屠殺場、滿鐵病院、中央病院、滿鐵圖們建設事務所。

務所、青長青教養路局派遺員事務所、日本稅關派出所。

◇交通 道路は東朝鮮南陽に江清嘎呀河に至る。南西に通ずるものは小道路鐵道は新京を起點とする京圖線は更に朝鮮鐵道と接續線東線は昭和八年四月竣工開通。航空路は新京—圖們間に一週三回木、金、土に定期輪送。

大虎山

◇位置 奉天樞奉天總站に一三三軒四、高山子に一〇軒七。

◇氣候 冬季極寒零下二八度—三〇度を示すことが稀でなく、夏季最高一〇〇度餘。

◇官公衙その他 (滿洲國側) 滿洲國顧問部、黑山縣第二警察分局、商務會、農務會、(日本側) 憲兵分遣隊、領事館警務派出所、日本人居留民會、小學校、國際運輸、原田租兩出張所。

○戸数 口 (昭和八年末)

戸数 八〇〇戸
人口 三、五六二人
内地日本人 一一九人

◇交通・通信 (鐵道) 奉天樞に沿ひ、大龍嶺の起點(道路) 黑山縣七家子を通じ奉天縣公署に通ずるもの、黑山縣公署に通ずるもの及び自動車専用道路、北大營兵舎に通ずるもの、三大道路。(自動車) 大虎山—黑山縣公署間十八支里に私營混合自動車一日五往復。(馬車) 近距離部落へは轎車(通信) 無線機一臺有線電信電話局二、郵便局。

溝帮子

◇産物 高粱、大豆、棉花、小豆等の農産物等。

◇位置 奉天樞奉天總站より一七六軒一、羊園子に一四軒九、奉天樞營口支線の分岐點。

○戸数 口 (昭和八年末)

戸数 一、一八九戸
人口 五、三八二人
内地人 一一九人

◇主要機關 (日本側) 錦州領事館警務署溝帮子出張所、憲兵分遣隊、駐屯軍、日鮮居留民會、國際運輸會社出張所(滿洲國側) 北鎮縣第四警察署、第四區保衛

國、商務自警團、北鎮稅捐局、財務分局、溝帮子電氣支廠、鹽務掛私卡、漁業局、商務會、農務會第四區農務分區、電報電話局、地方電話分局、郵便局。
◇産物 粟、大豆、棉花、雜穀等で年額約四萬石、特に粟は北鎮縣の名産天津、奉天地方に輸移入。
◇交通 奉天樞に位置し更に營口線はこゝより分岐。

錦州

◇位置 奉天省の西南部、奉天樞の要衝、小凌河の左岸に位する城郭市街、面積約一里半、遼西の地方政治の中心地。
◇氣候 比較的涼き易く、盛夏時零下四度五、夏は二七度乃至三〇度である。たゞ秋より冬を通じて風が強い。

○戸数 口 (康德元年十二月末)

戸数 一四、一〇九戸
人口 七三、三三五人
内地人 三、二九五人

◇交通 奉天樞の中央、北鎮線の起點熱河の關、自動車道

路は錦州—豊原島間。航空路は錦州を中心として熱河に週四回、林西に週二回、奉天に一日一回の定期航空。

綏中縣

◇位置 滿洲國として中華民國と境を接する縣。鞍中縣は奉天樞にて奉天總站三五八軒五、荒地に一二軒。

○戸数 口 (康德元年十二月末)

戸数 二、四二二戸
人口 一一、五五二人
内地人 一五六人

◇官公衙 (日本側) 領事館警察署、憲兵分遣隊、居留民會、駐屯軍、(滿洲國側) 縣公署、司法公署、警務局、稅捐局、郵便局

◇主要機關 錦州省公署錦縣公署、滿洲國中央銀行分行、中國銀行支行、朝鮮銀行出張所、日本領事館、錦州電燈會社、滿洲航空會社出張所、滿鐵地方事務所、國際運輸支店等。
◇主要産物 高粱、大豆、粟、玉蜀黍、藥材、羊毛、獸皮、豆油、豆粕、棉花、果樹。

山海關

◇位置 民國河北省の東端、滿洲國奉天省との國境、南は一邦里にして渤海灣、北は嶺嶺たる山岳。奉天總站より四二二軒四、北京前門に四一八軒八七。

○戸数 口 (昭和八年末)

戸数 七、五七三戸
人口 三七、四五五人
内地人 六八〇人

◇日滿諸機關 滿洲國山海關稅關、國境警備隊守備隊(支那駐屯軍管下) 日本憲兵隊、領事館警務署、日本人居留民會、日本人小學校、ジャパングーリスト、ビニロー、國際運輸各出張所

電報局、農務會、商務會、教育會、財務局、日滿合辦電燈公司。

◇交通通信 鐵道は奉天樞、自動車では縣城より西八支里餘の前部に十二人乗りのフォード・バス一臺が一日一往復。道路は縣城を中心し縣内各區の重要地に至るものと、海濱に通ずるもの三條、興城縣に二條、關内へ一條の縣道縣城、凌源間大道路。通信機關としては鞍中縣電報局、同電話局。

◇産物 雜穀、果實等の輸移出入取引が盛んで、年百萬元。

○戸数 口 (昭和八年末)

戸数 二、〇〇五戸
人口 一一、八七三人
内地人 三六二人

◇位置 奉天樞北鎮支線の終點奉天樞總站へ三五二軒六、錦州へ一一二軒六、朝陽へ四〇軒、承德へ三三〇軒、赤峰へ三三〇軒。

北票

◇交通 鐵道は北鎮支線の終點錦州にて奉天樞と接續、自動車は鐵路局管下奉天樞鐵路局の經營により北鎮を起點として朝陽、凌源、承德へ。

◇北鎮支線 北鎮支線は一名を岳家溝支線とも言ひ、附近の三裏、岳家溝、尖山子、太官營子、小札蘭子等の一帶に亘る嶺嶺の連綿。嶺層の數、概して十層埋藏量は北平地質調査所の

調査によれば一億一千萬噸、滿鐵地質調査所の調査によれば二億五千萬噸、一日の採掘能力一千二百萬噸、資本金五百萬元、官商合辦の北票煤鐵公司の經營であつたが、事變後は滿洲國實業部の所有。

朝陽

○位 置 錦承線大凌河の左岸、北票の西南に位して自動車にて四〇軒の地點に在る。

○戸 口 (康德元年十二月末)

戸 數 三、三〇一戸
人 口 一三、八二二人

○主要機關 縣公署、礦山調査局、警務署、兵營、稅捐局、教會、中學校、女學堂、郵便局、電信局、商務會、天主堂。

○交通 鐵道は北票支線口北營子より分岐こゝを通過、平泉に至る。自動車は北票、凌源に通つてゐる。

○産物 附近土地肥沃、高粱、大豆、粟の出廻り多し縣内は石炭及金礦に富む。

凌源

○位 置 朝陽の西南、大凌河の上流錦承線の約中央部、朝陽へ一二〇軒。

○戸 口 (康德元年十二月末)

戸 數 三、〇六九戸
人 口 一四、三七八人

○諸機關 縣公署、警務署、凌源縣衛生社、商務會、農務會、旗務公局、理材所、勸學所、郵便局、興業銀行、電報局、稅務局。

○産物 黍粟、胡麻、牛羊馬、獸皮、豚毛、藥材。

○温泉 北六軒、弱アルカリ性、皮膚病によく自動車の使用あり。

承德

○位 置 熱河省の首都、省の西南隅に偏在。市街は東北に山を廻らし、灤河が東に流れ、面積約一方里、地域は餘り安調でなく、街は東北に長く南北に短く不規則な五角形。

○氣候 四圍山に圍まれ、寒

○主要機關 熱河省公署、總務廳、民政廳、警務廳、實業廳、教育廳、滿洲國中央銀行分行、日本領事館、滿鐵公所、日本人小學校、東本願寺電氣會社出張所、鮮銀紙出所。

赤峯

○位 置 熱河省の殆ど中央部、西路灤河の沿岸、東北に紅山南に郭博山。

○戸 口 (康德元年十二月末)

戸 數 五、九八四戸
人 口 二八、六九五

○市 街 東北五支里、幅員十二間の大街元條、城壁なし、大正五年吾國のため商埠地として開放、農地市況開發、礦山採掘、地方諸工業勃興、農牧業改良等により近き將來熱河省の最大市場たらん。

○主要機關 (滿洲國)縣公署

洮南

○位 置 平齊線の主要驛。四平街より三二〇軒九、齊大哈爾に二五〇軒五。

○戸 口 (康德元年十二月末)

戸 數 一、一八四戸
人 口 六、三二五人

○官 衙 (滿洲國側)縣公署、地方法院、地方檢察廳、奉天第九監獄、稅捐局、洮遼警備司令部、洮遼警備步兵團、洮遼交通電話局、洮南電報局、洮南地方電話局、郵政局、洮南鐵路局、(日本側)滿鐵事務所、憲兵隊、守備隊。

○銀行會社その他機關 中央銀行、交通銀行各分行、礦業局、農務會、商務會、國際運輸、東亞糖業公司各營業所。

○教育機關 教育會、教育局、中西醫學研究所、縣立圖書館、女子職業學校、男師中學校、女師中學校、第一、第七小學校、師範附屬小學校、洮南小學校、

鄭家屯

○位 置 平齊線四平街より九二軒八、臥虎屯に二三軒。

○市 街 東西八支里南北四支里、城壁なし他の開放都市に比し、堂々たる規模、雜貨商多し、蒙古貿易の中樞市場、一帶の草原には野兎、雉多し狩獵の好適地。

○戸 口 (康德元年十二月末)

戸 數 七、一九一戸
人 口 四三、一二人

○主要機關 縣公署、警務局、地方法院、稅捐局、巡邊局、自衛團總司令部、日本領事館、守備隊、憲兵隊、滿鐵事務所、縣商務會、縣農務會、中央銀行支行、公工醫院、國際運輸出張所、松昌公司、農場、日本居留民會、滿鐵醫院。

○交通 鐵道は平齊線と大鄭線との連絡點水運は遼河埠頭

平泉

○位 置 熱河省水總の東方、凌河支流灤河上流の峡谷、錦承線沿線。

○戸 口 (康德元年十二月末)

戸 數 五、四六五戸
人 口 二二、七八三人

○主要機關 縣公署、兵營、稅捐局、電報局、郵便局、天主堂、

滿洲の主要都市——平原、鄭家屯、通遼、洮南

光化小學校。
 ◎言論機關 大同日報、民報日刊、商報晚刊。
 ◎交通 平齊線の主要驛、洮安驛、商報驛、安廣、大青方面へは市外突泉、安廣、大青方面へ。
 ◎主要産業 畜産加工品。

白城子 (遼安)

◎位置 平齊線の要驛、洮安驛の起點、洮南に三三二軒二、平安鎮に二九軒二、懷遠鎮に八四軒三。
 ◎人口 口(康德元年十二月末)
 戸数 二、二一六戸
 人口 一、〇九八人
 邦人 九二五人

◎主要機關 縣公署、礦務局、緝私局、郵政局、商務會、農務會。
 ◎移出入 輸出大豆、玉蜀黍、蘇子、高粱、豆油、綿布、輸入綿布、燒酒、砂糖、豆油。

齊々哈爾

◎位置 東經一二三度五五、北緯四七度二二、海拔一五二米、

北滿鐵道西部線の中央部、昂々溪より北方二十哩、嫩江河畔にある黒龍江省の首府、市街は城内、城外の二つより成り、ほかにも所定地もある。
 ◎氣候 洮石に北滿の地にあるから最低三七度七に降つたレコードがある。夏は最高三五度八、雨季は七、八月の交は晴れた日が多い。

◎人口 口(康德元年十二月末)
 戸数 一六、三〇六戸
 人口 七八、一一二人
 邦人 三、六八七人

◎交通 齊々哈爾は平齊線、齊北線、齊昂線中の最大驛西部黒龍江省の要衝。又數條の國道並に大黒河、滿洲里方面への航空路(齊々哈爾—大連間、齊々哈爾—滿洲里間、齊々哈爾—大黒河間)の起點。市中の交通機關は他市同様自動車、馬車、人力車。
 ◎主要機關 (滿洲國側) 龍江省公署、總務廳、民政廳、實業廳、教育廳、警務廳、警備司令部、龍江縣公署、衛隊團、憲兵隊、

電話局、軍政部、被服支廠、省會公安局、黒龍江稅務監督署、高等地方法院、高等及び地方檢察廳、滿洲中央銀行支行、滿洲航空事務所、(日本人側) 總領事館、滿鐵事務所、滿鐵建設事務所、日本居留民會、在郷軍人會、朝鮮銀行出張所、國際運輸支店、ジャパン・ツリースト・ビュロー支局、齊々哈爾信託。その他ソ聯領事館。
 ◎教育機關 省立圖書館、省立第一師範學校、省立第一中學校、同女子師範學校、男女華北中學校、省立工科職業學校、同農科職業學校、省立職業學校、日語講習學校、蒙旗師範學校、省立民衆教育館附屬日語講習學校、省立補習學校、省立小學校十、縣立小學校三、私立小學校三。
 ◎日刊新聞 (日本文) 龍江日報、齊々哈爾(滿洲文) 黒龍江民報。
 ◎社寺 西本願寺、東本願寺、妙法寺、護江寺、日滿寺、高野山。

海拉爾

◎位置 北緯四九度(南滿太

豐原と略々同緯度) 東經一四九度四四、標高六百米以上の大高原ホロンバイルの中心地。
 ◎氣候 大陸的で夏季華氏一〇〇度に上り、冬季には普通零下四〇度、稀に六五度迄降る。
 ◎人口 口(康德元年十二月末)
 戸数 二、三四七戸
 人口 一四、六四三人
 邦人 二、二四〇人

滿洲里

◎位置 北滿西部線の終點、同時に露滿國境に近く、樟太の日露國境と略々同緯度。
 ◎氣候 北滿の常として一般

に夏は短かくて高氣温、冬は長くて嚴寒、春秋は主として雨季で、風が強い。最寒一月の平均氣温零下二六度二、最高温は七月で平均二〇度八〇。

◎人口 口(昭和八年末)
 戸数 一、八八五戸
 人口 六、三三四人
 邦人 三三九人

◎交通機關 北線、ザバイカル鐵道の他、市外への交通機關としては滿洲里、札米諾蘭間にバス運轉、貨物運搬には滿洲里—ハロン—アルシャン、滿洲里—ダライ湖、滿洲里—ハンドガイロにトラック、市内の最大交通機關は馬車齊々哈爾、海拉爾との間に週二回の航空路がある。
 ◎銀行會社 滿洲中央銀行、萬國儲蓄銀行各分行、遠大公司、皮革會社、ウオッカ醸造會社、滿洲航空會社出張所、無線電報電話會社等。
 ◎主要施設 國境警察隊、消防隊、税關、協和會、屠殺場、ロシア中學校、ロシア鐵道中學校、日本小學校、滿洲國小學校、教

北安

◎位置 北安は齊北線齊々哈爾より二三〇軒四、齊江へ三三二軒三、北黑線の起點。
 ◎人口 口(昭和九年八月末)
 戸数 約七、八〇〇人
 邦人 一、八五〇人

◎官公衙その他 (滿洲國側) 日本領事館分館、滿鐵建設事務所、衛戍病院、國際運輸支店、日本人小學校。
 ◎交通 北安は濱北、齊北兩線の接續點北黑線の起點。市内交通機關は馬車で、冬期龍驤行乗合自動車がある。

大黒河

◎位置 齊々哈爾より陸路北上すること約八百四十支里、松花江と黒龍江との合流點黒龍江を溯ること約一千四百支里であつて北緯五〇度三、東經一二八度五の地點。
 ◎人口 口(康德元年十二月末) 四、八六〇人

◎官衙その他 (滿洲國側) 市政機關、黒龍江陸軍騎兵第三旅團、税捐局、公安局、郵便局、電報局、軍警警察廳、航務局、海關、商會、中央銀行分行、電燈廠、貧民院、市立醫院、圖書館(日本及びソ聯邦領事館)、ソ聯邦國家貿易局、關東軍特務機關、黒龍江兵分駐所、國際運輸支店、滿洲航空會社出張所。

◎交通 黒龍江によつて上流の洮河(八一七軒)より同江を経つて哈爾濱に至る(一、四一八軒)までの航路、航空路は昭和八年七月中旬より初めて齊々哈爾、大黒河間に軍用並びに滿鐵用の定期航空路が開設せられ、毎週月曜及び木曜の二日に齊々哈爾と一往復、鐵道は北安驛より北黒線開通自動車は夏季は大黒河、環環間七十支里のみで一日二往復、冬季は凡ての河川が凍結するので自動車の運行自由、大黒河を中心に奇克特、呼瑪、

海倫

◎位置 北は通肯河によつて通北縣に、西は拜泉明水の兩縣に、東は松遼縣に、南は望奎、青崗の二縣に通る。東北には大興安嶺支脈哈拉巴山を隔ち、濱北線に沿ひ、齊江に二二六軒三、道家に九軒。
 ◎市街地の中に建設せられた新都市であるために道路極めて堅く、晴天には土埃たち、雨期には泥濘車輪を没する。

◎人口 口(康德元年十二月末)
 戸数 七、三三七戸
 人口 三八、四四一人
 邦人 一、〇二一人

◎官公衙 海倫縣公署、公安局

市政局、教育局、長途電話局、四郷電話局、稅捐徵收局、郵政局、農務會、商務會、礦務局、電燈廠、官立聯合會、中央銀行分行、國際運輸營業所。

綏化

○位 置 濱北線の要驛、濱江へ二四軒四家へ一八軒四。
○市 街 古廟多く關帝廟、娘々廟、火神廟、龍王廟、洞雲宮、聖靈宮等あり、春夏の祭日には老若男女雲集、市中道路悪し。

呼蘭

○位 置 濱北線の要驛、濱江へ三一軒三、馬家へ七軒八。
○市 街 關東十數町の處にあり滿洲における舊支那式都市として残された唯一の典型、民族研究の好資料多し。

佳木斯

○位 置 自動車にて哈爾濱へ

四二五軒、富錦に一四五軒、航路に上れば哈爾濱に四三七軒、富錦に一七七軒の松花江岸の新開都市。

寧安

○位 置 國家線の要驛。

○位 置 國家線の終點、東佳線の起點、濱綏線の要驛。
○市 街 濱北線牡丹江站が舊市街、一步越へた向ひ側の寧北驛前が新市街、新市街の都市計畫は將來人口三十萬目標で計

寧北

○位 置 國家線の終點、東佳線の起點、濱綏線の要驛。
○市 街 濱北線牡丹江站が舊市街、一步越へた向ひ側の寧北驛前が新市街、新市街の都市計畫は將來人口三十萬目標で計

費、商業、工業、住宅各地域を分ち總局で土地貸付。

○位 置 雄基港は北鮮沿岸の最北部國門江の西方十二哩、日滿蘇の國境に近く、海陸交通の要路。

雄基

○位 置 雄基港は北鮮沿岸の最北部國門江の西方十二哩、日滿蘇の國境に近く、海陸交通の要路。

羅津

○交 通 鐵道は京圖鐵道沿線の主要驛。又北鮮航路に従事してゐる各汽船會社の船は殆ど皆寄港。

○位 置 羅津は雄基を距る南方陸路四里、海路十六哩。

○交 通 鐵道は京圖鐵道沿線の主要驛。又北鮮航路に従事してゐる各汽船會社の船は殆ど皆寄港。

清津

○位 置 北鮮京圖線の終點、京城に七六八軒七、圖們に一七三軒。

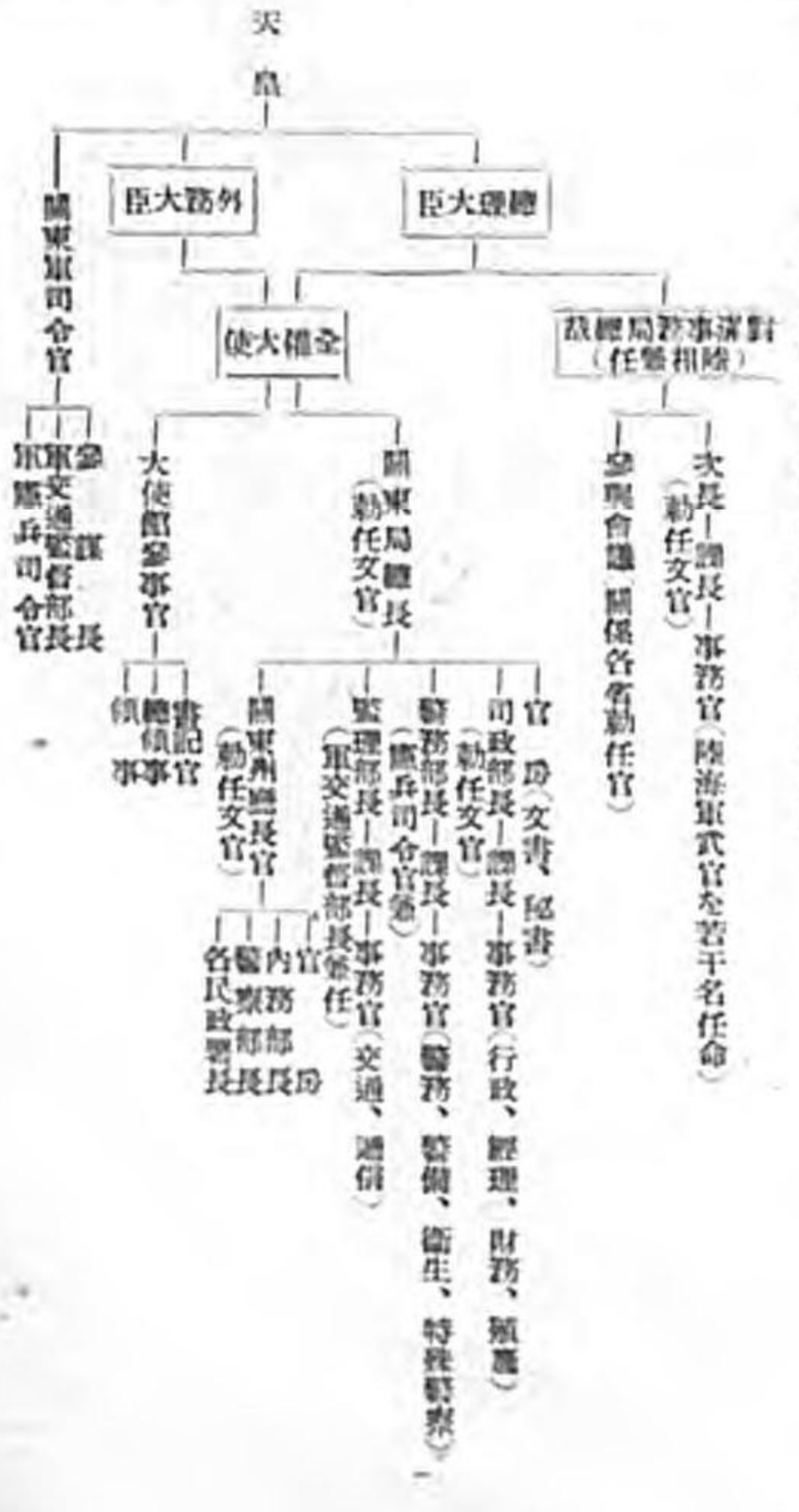
○位 置 北鮮京圖線の終點、京城に七六八軒七、圖們に一七三軒。

之れが所謂三位一體制と稱せられたもので、一人を以て文武外交の三職に任ずるものであった。即ち現地に於ける限りでは一箇の最高機關が出来たのと實際上同様である。併し之れは官制の改革には觸れない便宜法で、間に合せのたるに相違なく、極めて徳厚き人が之れに當らばそれでもよいが、常例としてそれを期し難く、随つて適當な制度でないといはねばならぬ。且つ中央に於ては外務、陸軍、拓務の監督を別々に受けるわけで、その運用に甚だ遺憾な點あるを免れない。そこで之れを官制的に改革せねばならぬこととなり、所謂機構問題なるものが起つた。その案として、陸軍案、外務案、拓務案が出たが、各案互に異同あり、しかも各當事者が固く執つて譲らなかつたが爲めに、一時は頗る紛擾を招いた。殊には現地要官の反對運動などもあつて物情穏かならざるものがあつた。併し議論が揉みぬかれて、結局大體陸軍案を骨子とする現行の二位一體制に落ち着いたのである。

機構の概観、現地に於ける従前の三位一體の一たる關東長官を廢し、關東軍司令官を駐滿全權大使と爲す。之れが二位一體といはるゝ取以である。而して全權大使は對滿外交を掌る外に、在滿邦人交通産業教育其他全般の行政を掌る。此の行政事務の爲

めに大使の下に關東局長が置かれる。それは外交事務を掌るべき大使館參事官と共に大使の下に併立する。而して關東廳の警務部長を憲兵司令官が兼任することや、その監督部長を關東軍の交通監督部長が兼任し、大使館書記官に軍人が任命し得られる等の規定によりて文武官の融合を謀る。滿鐵は固より大使の管理下にあり關東州の行政の爲めには關東局長の下に關東州廳長官がある。現地統制は以上によりて完全

在滿機構官制一覽表



なわけだが、之れが中央に對する時には、軍司令官が統帥權に屬するは勿論として全權大使は總理大臣の監督下にある。只純粹なる外交事務だけは外務大臣の監督下にある。而して内閣の下に對滿事務局を設けて總理大臣は此事務局を通じて大使を監督する。而して對滿事務局總裁は陸軍の兼任といふことになつて、中央に於ける文武統制を完たたくする。之れを圖表に示すと左の如くなる。

滿洲國政府の更迭

關國務總理の辭任、滿洲國康徳二年(昭和十年)五月二十一日、滿洲國國務總理鄭孝胥氏の辭任が辭許せられ、同時に總理始め各大臣の更迭が行はれた。鄭孝胥氏は清朝の遺臣であり、皇帝が宣統帝として北平天津に閉居せられた時からの御師であつた。滿洲國獨立して溥儀氏を執政に迎へた時同伴して來滿し國務總理に任せられた。その後帝政獨立を始め、諸政の改革に獻計する所多く、前後約三箇年統治を圖りて國體の確立に努め、日本に使用して國交の親厚に資した。康徳二年四月曠古の盛事たる滿洲國皇帝陛下の御訪日も恙なく終了し、御歸還後日滿兩國一心一德の大詔も頒發されて、日滿不可分關係の基礎既に固きを見るに至つたので、身老齡の事でもあり、途を後進に譲る意味にて五月十七日閣下に伏して辭骨を請うた。蓋し功成り名遂げて身退くの意である。皇帝も再三慰留されたけれども、その辭意固きを見て遂に御辭許あらせられたものと聞く。

新聞責任論、鄭國務總理は辭任御辭許に際して最後の御奉公として國務機關改革に關する意見を奏上したが、皇帝御意納められ、即日參議府議長兼軍政部大臣張景惠氏を召されて後任總理に特任あらせられ、後進内閣組織の大命を下された。張氏大命を拜受して直ちに新聞に從事し、新閣員表を上りて御辭許を得、即日發令特任式を行はれた。その人名は左の如くである。

- 國務總理大臣、張景惠、前參議府議長兼軍政部大臣
- 外務大臣、鄭孝胥、前駐滿全權大使
- 陸軍大臣、鄭汝璽、前陸軍省長官
- 財政大臣、鄭汝璽、前財政部大臣
- 農林大臣、鄭汝璽、前農林部大臣
- 司法大臣、鄭汝璽、前司法部大臣
- 文書大臣、鄭汝璽、前文書部大臣
- 勸業大臣、鄭汝璽、前勸業部大臣
- 教育大臣、鄭汝璽、前教育部大臣
- 警務大臣、鄭汝璽、前警務部大臣
- 交通大臣、鄭汝璽、前交通部大臣
- 衛生大臣、鄭汝璽、前衛生部大臣
- 特殊警察大臣、鄭汝璽、前特殊警察部大臣
- 官制局長、鄭汝璽、前官制部大臣
- 典務局長、鄭汝璽、前典務部大臣
- 文書局長、鄭汝璽、前文書部大臣
- 勸業局長、鄭汝璽、前勸業部大臣
- 教育局長、鄭汝璽、前教育部大臣
- 警務局長、鄭汝璽、前警務部大臣
- 交通局長、鄭汝璽、前交通部大臣
- 衛生局長、鄭汝璽、前衛生部大臣
- 特殊警察局長、鄭汝璽、前特殊警察部大臣
- 官制局長、鄭汝璽、前官制部大臣
- 典務局長、鄭汝璽、前典務部大臣
- 文書局長、鄭汝璽、前文書部大臣
- 勸業局長、鄭汝璽、前勸業部大臣
- 教育局長、鄭汝璽、前教育部大臣
- 警務局長、鄭汝璽、前警務部大臣
- 交通局長、鄭汝璽、前交通部大臣
- 衛生局長、鄭汝璽、前衛生部大臣
- 特殊警察局長、鄭汝璽、前特殊警察部大臣

對日外交問題

不可分關係の強化、昭和七年九月十五日の日滿議定書交換以來、兩國はその本旨に従ひて不可分關係を強化すべく、幾多の努力を續けて來た。而して昭和九年九月より十年八月に至る一箇年間に於ける日滿外交は殊に此不可分關係強化の爲めに盡され、その結果の頗る見るべきものがあつた。尙引續きその強化に努力されつゝある。

滿洲國土地商租問題解決、滿洲國に於ける日本人の土地商租は、兩滿に關しては明文規定あるも、北滿に關しては何等の規定

がなかつた。此缺陷を補ふ爲め、兩國政府に於て夙に暫定的取極めが商議され、武蔵元帥、對外相の間に調印を了したものを昭和九年三月六日滿洲國閣議にて決定された。而して右は同年十二月三十日發表されたが、それによれば、日本人は滿洲國全土に於て自由に無制限に土地商租を得たのである。該取極めの要旨は(一)日本人の商租權を北滿にも及ぼす、(二)商租手續の充實化である。即ち從來南滿に於ける土地商租の手續は領事の監護によつてのみ成立したのであるが、爾後は(一)右手續に加ふるに滿洲國の登記機關(縣公署或縣署)に登記するを要す、(二)宅地三千坪、農地十五町歩以上商租せんとするものある時は領事館より駐滿大使館に上申、大使館は滿洲國當局、關東軍と協議しその許否により領事館が證明を與へる。住木斯、七虎力の移民開村は即ちこの取極めによつて商租したものである。

滿洲國皇帝陛下御訪日、滿洲國皇帝陛下には、善隣日本の德國以來の援助に感謝され、その恩召を我陛下に國民に公示し給はんが爲めに、曾つて鄭國務總理に際して鄭財政部大臣を特使として差遣されたが、尙尙身親ら御訪日の恩召が深かつた。それが漸く實現されて、昭和十年四月二日東京皇に

て御防日あらせられた。海路は往復共に我軍艦比敷にて御送迎申し上げ、尙御警備艦も威嚇した。而して四月二十七日御歸還あらせられるまで、前後二十六日間、極めて御健康に渡らせられた。日本御滞留中の情況は詳述する紙数がないから、左に御日程を掲ぐ。以てその全班を窺ふことが出来る。

△四月六日 午前九時御入港、御出陣への秩父宮殿下と御召列車に御同車にて十一時三十分御入京、長らくも我天皇陛下東京邸に御出陣あらせられ、各皇族殿下、各皇族御邸へ御出陣あらせられ、十一時四十分東京邸へ御入京、午後御控室の御見聞、御入京、御見聞の間に於て御見聞、種々御意見を述べられ、天皇陛下に大勲位勲章を御贈、皇太后陛下に勲章を御贈、午後天皇陛下には赤坂御邸に御召訪、大勲位勲章を御贈、午後六時より宮中御用掛御見聞、各皇族殿下、文武官百六十名御見聞、古典御見聞御見聞等御見聞。

△七日 午前中大宮御所へ御控室、明治御宮、勲章御見聞、皇太后御見聞、午後赤坂御邸へ皇太后陛下御召訪、午後六時三十分赤坂御邸にて満洲國皇族御見聞の御見聞。
△八日 午前十時引見式赤坂御邸にて、十一時三十分満洲國公使館にて在留満洲國人奉迎會、午後六時三十分首相官邸の政府主催祝賀會へ。
△九日 午前代々木練兵場演習式、天皇陛下と御同列にて御見聞、午後六時三十分赤坂御邸にて満洲國皇族御見聞の御見聞。
△十日 朝鮮使節の東京市民奉迎會。
△十一日 多摩御殿御見聞。

係獨立の爲めにも刻期的の一大事蹟であつた。

日滿親善の詔書 滿洲國皇帝陛下には、四月二十七日御歸還後間もなく、その三十日午前十一時、宮中に在京前任官以上を召させられ、建國以來日本の絶大なる協力に對する深甚の御謝意と日滿不可分關係に就て御力強き御言葉を賜はり、今後日滿兩國は東方文化に基調を置き世界平和に精進すべき旨を御諭し遊ばされた。更に五月二日には在京前任官以上全滿各省長各軍管區司令官等を宮中に召させ給ひ、詔書頒發の儀を執り行はせられた。

詔書

朕皇祖以來祖に對しは本皇家を訪ひ聯歡以て積善を伸べんことを思ふ。今次東亞經濟發展に速く、日本皇室切實相持も備に國權を振ふ。その臣民亦熱誠歡迎禮敬を彈竭せざるなし。其情熱對朕に至る、能はず。深く世に我が國獨立より以て今こゝに達ふまで皆友邦の仗義助力に賴り以て不基を築めたり。こゝに幸に親しく誠實を致し復た意を加へて觀察しその政本の立つところ仁愛にあり數本軍人するところ忠孝にあり、民心の君を尊び上に親しむ天の如く地の如く忠勇公に奉し誠意の爲にせざるはなし。故によく内を安んじ外を擧げ信を導き隣を懐く以て萬世一系の皇統を維持することを知れり。朕今躬ら其の上下に接す。皆至誠を以て相結び固くしく適合し情相論らす。

朕日本天皇陛下と誠心一體の如し。爾來皇更に正に此の意を體し友邦と親を一心にし心を一にし以て兩國永久の親善を奠定し東亞經濟の發展を促進すべし。乃ち大勲の和平人類の親善を致すべきなり。凡そ皇臣民等めて朕が旨に従ひ以て萬國に親れよ。此を勉め。

宣統二年五月二日

國務總理大臣 鄭 宗 賢
官内府大臣 沈 瑞 麟

之れによりて陛下が日滿不可分關係強化の爲めに御身親ら寵を垂れ給ひ、國民一般に之れを教示される御恩召を窺ふことが出来る。

駐日大使館の成立

日本は滿洲國に對して始めより大使を送つてゐたが、滿洲國は日本に公使館を置いてゐた。殊國々々で準備ならなかつた爲めである。然るに忽々大使館に昇格の議を定め、五月二十一日帝國政府に對して此旨正式に提議したので、廣田外相は即日南大使に調遣して同意の旨を回答せしめた。そこで滿洲國からは二十五日初代大使として前外交部大臣謝介石氏のアグレマンを要請し來つたので、此れ亦同意の旨を傳へた。よつて駐日公使丁福保氏は勇退して六月七日歸滿の途に着いたが、謝大使は同十九日特任式を行はれ、二十八日前任、七月四日信任状を捧呈した。

日滿經濟共同委員會の成立 日滿兩國政府は昭和七月九月議定書の趣旨に基き、經濟共同委員會を設置し、日滿兩國間に現存する經濟上の依存關係を永遠に確保するに決定。委員會設置に關する協定案は、昭和十年七月十五日新京に於て兩國代表間に署名調印を了した。右は兩國の經濟的不可分關係を強化する目的に出づるものであつて、隨つて兩國の經濟的提携を謀り、同時に兩者經濟間の協力を促進せんとするものである。協定全文は左の通り。

日本國政府及び滿洲國政府は日本國及び滿洲國の間に現存する日滿兩國の經濟上の依存關係を永遠に鞏固ならしむる爲め日滿兩國經濟の合理的聯合を實現せんことを希望したるに因り。

兩國政府は昭和七年九月十五日即ち大正元年九月十五日調印の日滿兩國間協定書の趣旨に據り、日滿兩國相互間の重要な經濟問題に關しても日滿兩國は十分且つ緊密に共同の實を擧ぐるの必要なるを認めたるに因り。

兩國政府は日滿經濟共同委員會を設置することに決し茲に左の如く協定せり。

第一條 滿洲國新設に日滿經濟共同委員會を設置す。第二條 委員會は日滿兩國經濟の發展に關する重要事項及び日滿合辦特許會社の業務の監督に關する重要事項に付日滿兩國政府の諮詢に應じ其の意見を兩國政府に具申すべきものとす。第三條 日滿兩國政府は前條の事項に付ては豫め之れを委員會に諮詢し其の意見を俟つて之れを處理すべきものとす。

第四條 委員會は必要に應じ日滿兩國經濟の合理的聯合に關する一切の事項に付日滿兩國政府に建議することを得。第五條 委員會の組織及び運用に付ては本協定附屬書の定むる所に依る。

第六條 本協定は署名の日より實施せらるべし。附屬書 (一) 委員會の委員は八名とし日滿兩國政府は各四名を任命し相互に之を通報すべし委員事故あるときは其の代理者に付滿洲國駐日日本國公使全體大使、滿洲國々務總理大臣相互協議の上之れを出動せしむることを得、代表者は委員の名に於てその職務を行ふ、右の外日滿兩國政府は必要に應じ協定の上一各回数の臨時委員を任命することを得、(二) 委員は委員中より之を互選す、(三) 委員會に幹事若干名を置く、幹事は職務を整理す、幹事は委員中より日滿兩國政府各同數を任命するものとす、(四) 委員會の職務は協定書を以て之を決す可き同數ある時は協長の決する所に由る、議長は委員として議決に加はることを得、(五) 委員會は日滿兩國政府の同意を對てその議案を提出す。

第七條 日本國政府は滿洲國東亞經濟委員會、滿洲國總長大野龍一郎、大使館參事官正之、駐滿朝鮮總領事竹内可吉、(滿洲國)經濟委員會外交總大臣張通、財政總大臣張其基、實業總大臣丁德翰、農務總大臣張其基を任命す。

治外法權擴張問題 日滿不可分であるからその實がなければならぬ。それには日本人が全滿各地に自由に入り込んで滿人と同様に仕事をせねばならぬ。併し治外法權を背負つて入り込んだのでは矢張り國民の間に差別が出来る。そこで治外法權の擴張

が必要になるが、それには満洲國にそれだけの準備が出来なければならぬ。これは一般的議論であるが、滿洲には我租借地や滿鐵附屬地があつて問題を複雑にしてゐる。併し此問題を解決せねば實際上の不可分は出来ない。成る可く早く之を撤廃することゝして、その順序に關する根本方針が調査されてゐた。而して滿洲國側に於てもその準備を進めてゐる。日本政府は研究の結果大略その成案を得たので昭和十年八月九日の閣議でその根本方針を決定し、之を發表して今後進むべき道を明示した。その決定したものは、

- 一 根本方針は、滿洲國治外法権の漸進的撤廃に在り。
- 二 方針は、我が政府は將來郵政、警察、裁判權其の他の治外法権の全廢を期するも、先づその申請撤廃の移譲進行を爲し、滿鐵の諸公課を撤廃する、さりながら撤廃の取置によつて、在留邦人に多量な經濟的損害を増加する虞れがあるので、漸進的撤廃を期すべく附屬地行政權の調整並に一部移譲を進行し、滿洲國政府の善處を促すに努むる。
- 三 時期 治外法権の漸進的撤廃に於ては滿洲國側の準備も著々進捗してゐるから、大體撤廃の撤廢は来る十月頃に行はれる運びである、これによつて滿洲國の明年年度預算編成に間に合はせ明年度より實施される見込みである。

活に直接に關係する利害が多いから、種々疑懼を抱くものもある。尙左の如き政府が明示されたものである。尙左の如き政府の聲明と説明とを見ると其の主旨が明白になる。

△日本政府聲明 滿洲國における帝國政府の治外法権及び南滿洲鐵道附屬地行政權に於ては左記方針に依り關係官廳をして其的方面を改良せしめ逐次之れが實行を期するものとす。一 滿洲國における帝國の治外法権に關しては從來の條約の精神に則り、滿洲國における國度及び地政の整備に對し、或中在留帝國臣民の生活に支障なる懸念を與へざること、滿洲國の全領域に於ける帝國臣民の安住發展を一層確保すること、滿洲國に對する帝國の國策遂行を阻害ならしむることにつて特に考慮し、漸進的に撤廃するものとす。

△外務省聲明 一 帝國の滿洲國に對する國策の基調とする所は、さきに昭和八年三月海峽を以て國際聯盟條約に關する詔書並に昭和七年九月十五日訓印の日滿協定書等によつて宣明せられた通り滿洲國をして帝國と不可分の關係を保持し、獨立國として健全なる發展を遂げ、もつて東部の安定を確保し、大義を守内に關せんとする帝國の國策に當照せしむるにある。一方滿洲國においては國體以て來るべき健全なる發展を進め、内は政治經濟その他庶政の整備充実をはかりつつあるととも、外は對外的信用の確立を期しつゝある。

對露外交問題

露關係の清算 滿洲と最も密接な關係があるのは日本を除いては支那、露國であるが、露國は、滿洲が支那の領土だつた時代から此土地に深い關係を有する。何しろ滿洲内部に鐵道を持つたり思想宣傳の足がかりを持つるたりして、支那と無關係に奉

天政權と戰爭したり條約を締結したりした關係があるのだから、尋常一様の關係でない。滿洲國が獨立國となつた以上は、斯様な關係が清算されて、獨立國對獨立國の關係を樹立せねばならぬわけである。事實の當初から露國側でも大體此の邊の見通しはつけたものゝ如く、眞先に此の獨立國に事實的承認を爲す態度に出で、北緯の讓渡しなども提議した。しかも從來の薄弱な奉天政權に對する如き外交態度も最早執ることが出来ない代りに、國境の防備にも大に警戒を加へねばならぬと覺悟して來たやうだ。故に北緯讓渡の如きも、將來に經濟的見込みが少なく、且つ國防的には足手纏ひとなるべき厄介物を、然るべき代價にて賣り渡し、一はそれによりて國防資金を得、一は日滿と通商の途を開くといふ經濟的考慮の外に、國防線を整理強化せんとする意圖があることも看取される。此の故を以て、此處許暫らくの滿洲國對露國の外交は普通の通商親交の外に、從來の雙方的關係を清算して合理的なる新關係を樹立せんとする双方の努力工作が多分を占めるは當然である。

第一回の會合を行つたのは昭和八年六月二十六日であつた。此會議は舊來停頓再開を何度も繰返し、兩者の主張に互に譲歩あり、時には打ち切りになるのではないかとまで思はるゝ危機に迫つたが、九年九月二十一日に至りて、漸く原則的諒解が成立された。然るにその後於て又もや細目協定に就いて兩國意見を異にし、其の間にソ聯側の態度に異變あるやに思はるゝ事もあつたが、結局十年一月二十一日に於て、兩國代表の完全なる一致を見るに至つた。それから協定文の作成に取りかゝつたが、是れ亦多くの日子を要し、三月十一日東京日本外相官邸に於て假調印を了し、二十三日正式調印を了り、現地に於ても引渡しが行はれた。即ち交渉開始より三年越し、一年九箇月を費した。此間根氣よく交渉を續けて遂に成功した兩國の代表、滿洲國側丁子源、大橋忠一、島澤隆、ソ聯側ユーレネフ、カズロフスキー、タズネツツオアの六氏の功を認むべきだが、始終仲介調停の勞を執つた阪田外相に負ふ所最も多きを知らねばならぬ。此交渉中最も難問とされたのはいふまでもなく價格であつたが、最初のソ聯の提案は二億金ルーブル、公定相場換算六億二千五百萬圓)にて滿洲國は五千萬圓を主張し、次にソ聯は二億圓及び從業員退職金三千萬

圓を滿洲國側一億圓を主張し、次に阪田外相の價格一億圓退職金滿洲國持ち提示となり、ソ聯一億七千萬圓(合計二億圓)と折れ、外相更に一億二千萬圓(退職金滿洲國持ち)と提示し、更にソ聯の一億六千萬圓(合計一億九千萬圓)となり、結局ソ聯の一億四千萬圓及び退職金三千萬圓合計一億七千萬圓に落着いたのである。

△協定内容要項 (一) 調印の對案、北緯讓渡及び附屬地一切財産の移譲、地租、電氣局水電費、農林、礦山、工場、森林、林業、(二) 債務償還、一億四千萬圓及び從業員退職金約三千萬圓、(三) 運賃條件、支拂は現金及び物資を以てす、價格の三分の一は現金、三分の二は物資、支拂期間何れも三年、(四) 資金支拂方法、本國は國印即時支拂、ソ聯は年三分の四子を附す、(五) 物資支拂方法、ソ聯は米、生糸、絹織物、小豆、大豆、電氣機材及び器具、油、鹽、茶、酒、大穀、小麦を運ぶ、國印發六箇月以内に輸入賣却を要す、但しソ聯は式例は買はるゝ、(六) 支拂保證、日本政府が滿洲國の支拂を保證す(其詳細は略す)。

國境の紛争 蘇聯の飛行機や身元不明の人民が滿洲國境内に不法進入してその度毎に交渉から抗議やら、その煩に堪へない。故意か過失かも容易に見分け難く、頗る注意を要する。又蘇聯側からも滿洲日人の不法越境があると抗議して來ることもある。誠にも面倒な問題になつてゐるので何とか片づけねばならぬとは兩國官廳の等しく考へ

てゐる所である。その解決の爲めには先づ國境を確定する必要がある、別に事件の起つた場合に平和的に之れを處理する方法が考へられねばならぬ。元來此の問題の起るは國境の不明確なことが重要な原因たることはいふまでもない。元來滿洲國境は一六八九年のホルチンヌタ條約、一七二七年のアイムール條約、一八五六年の愛理條約、一八六〇年の北京條約、一九一一年のチヂハル條約によつて露支間に協定されてある。併しながら此の條約文面の不明確な場合もあり、殊に條約では分つてゐても現地に就ては不明確になつてゐる場所が少なくな。斯様な地點では雙方の意見が異なる爲めに越境問題を起し易く、その爲めに故意越境も起り得る。又個人が境界線知らぬための越境もあり、知つてゐても過失に因る越境もあり、又全然故意の越境もあり得るわけである。

昭和九年九月から十年八月に至る一年間も、國境問題は實に煩雜で、兩國の抗議反駁が連続的に行はれてゐる。之れを概過的に見るに、昭和九年九月八日、滿洲國のかねて越境抗議に對して蘇國領事館から、國境監視隊を國境線より全面的に後退せしめ物議を醸さざるやう慎重に行動せしむべき旨を通牒して來た。此れに關聯して日本

政府は一九三一年十二月蘇政府から日蘇不侵略條約締結を提議した時之れを拒絶したけれども、國境紛争解決の爲めに日滿蘇共同委員會を設置するには反對せぬ旨を述べたが、只今も同様の意向を有する旨を聲明した。

その後、滿蘇兩國間には北滿漢口問題と越境問題とが交錯して談判されてゐたが、昭和十年二月二十六日駐日蘇大使ユレニエフ氏が日本外務省に廣田外相を訪ひて會談した事が注意される。會談内容の詳細は明示されてゐないが、日滿蘇國境共同委員會の設置に關しては蘇國が既に同意を與へてゐるので此點に關して談話が進められたものと見られた。尙廣田外相より、ポーツマス條約における國境無防備の規定を日滿蘇三國々境にも援用して非武裝地帯を設定せんことの一着想を語つたとも傳へられた。但し此の國境防備撤廢は頗る重大な問題たるは論なく、廣田外相は議會の答辭中にも此件に言及してゐるから蘇大使との間に話題に上つたことはあらうと思はれるが、未だ何等の進んだ話にはなつてゐないと思はれる。

然るに、六月三日には蘇兵の不當射撃事件が起つた。之れは同日滿洲國東部國境密山西方樹木林にて同地駐屯日本守備隊の斥

ば、右の如き不祥事件の頻發は全都蘇聯側の陰謀に基くもので、滿洲國建國以來今までの報告によれば、不法越境並に暴行、偵察、殺害、掠奪、不法射撃、國境線侵入並に海陸移動、河川上の不法行爲、酒區侵犯等實に二千五十餘件の多きにより、抗議によりて解決を告げたもの僅かにその十パーセントに過ぎないといふことである。これによりて、滿洲國政府では外交部内に滿洲國境調査班を設置した。

斯くの如く滿洲國境上の不祥事件續出し、之れを放任するの重大事件に推移する可能性があるから、蘇國側でも、斯る事件の平和的解決方法を早く決定する必要ありと認めたと見え、八月十七日蘇國ユレニエフ大使は廣田外相を訪問し「國境に於ける事件及び紛争の調査並に解決手續に關する日本帝國並に滿洲帝國及びソヴェット社會主義共和國聯邦政府間の條約草案」なるものを提示した。元來蘇聯政府は既に隣接諸國と國境紛争處理條約を締結してゐるが、此の提示して來た草案はその中一九三三年の露國ポーランド間に締結されたものに準じたものであるといはれる。我外務省では早速同案假譯大綱を陸軍當局並に滿洲國政府に四附し、目下各方面研究中である。此問題には、國境確定を先決問題と爲

すとの議論もあり、國境確定は容易でなく、それまでの間に紛争を醸出するから先づ紛争解決方法を定めねばならぬとする議論もある。殊に露國提案の内容には首肯すべからざる點もあらうと思はれるから、此の委員會の設置といふことも前途尙多大の迂曲折を見るであらう。

對外蒙折衝

蒙獨立の努力 外蒙共和國は滿洲國の一分子たる蒙古民族をその國民の宗となし、宗教言語風俗を等しくして居る。然るに共和國獨立以來、その政治組織が改められ滿洲國民との交通が全然遮断されてゐる。これでは兩國國民の不便甚しくしかも隣接國家として斯かる疎遠な關係にあるのは人類協同の本意にも背馳する。斯様な不自然な状態を打開すべきは至當であるとして滿洲國は、此共和國との親善關係を開拓せんことを努力してゐる。目下此の主旨によりて滿洲里會議が開かれてゐるが、外蒙にては未だそれ程の自覺に達せず、僅に國境紛争問題の處理に關聯してゐる有様である。併し滿洲國の熱心な調停的努力によりて、最近には雙方が自覺して來たやうに見える。

滿洲里會議の由來 目下滿洲國と外蒙國

候十五名が、國境線上の蘇兵から射撃を受け、我兵已むを得ず回戦した事件である。然るに、蘇國にては十日に於て右地點は蘇領なりと力説して、責任者の處刑を日本政府に請求して來た。是に於て日本政府は十一日その真相を發表して之れを反駁し、我關東軍も十二日その真相を發表した。然るに露國政府は執拗にもその主張を撤回せず、更に六月二十六日並に七月一日附を以て日本政府に嚴重な抗議を提出した。それは此事件のみならず最近日滿の軍艦並に艦船が、蘇領及び領内水路に侵入した八事件があるとして之れを列擧し、日本政府の責任を負ふべきだといふので、頗る強硬な文句である。尙タス通信によりて之を更に詳しく發表せしめた。廣田外相は事件の輕視すべからざるを思ひて南全權大使に詳細調査を命じ、その調査事實に根據して、露國抗議の無稽なる旨を詳説せる回答文を作り、七月二十日之を露國大使に手交した。畢竟列擧された事件は事實無根なるか又は蘇國側の不法に因する出来事なのである。尙我關東軍の調査によれば、一々之を外間には發表しなかつたけれども、昨年一月より當日に至るまで、蘇聯側の阻礙援助の形跡懸然たるもの六七十件もあるといふことである。更に滿洲國外交部の調査する所によれ

とが滿洲里を會場地として去る五月三十一日より會議を開いてゐるが、中途屢々休憩して未だ容易に結着する模様はない。抑も此會議は端を滿洲國と外蒙古との境界線たるハルヘ河下流の三角地帯に於ける滿蒙兩國兵の衝突に發する。蓋し此邊一帶の兩國境界線が甚だ錯雜してゐるのを奇貨として、外蒙兵が屢々越境して逐次滿洲國領を侵さんとする。而して前記三角地帯は滿洲國領なること明白なるに拘らず外蒙政府は自國領なりと主張し、種々同地方に軍隊を駐屯せしめ、兩者の間に紛争を醸けてゐるが、遂に昭和十年一月二十三日滿洲國軍と外蒙赤軍との間に砲火を交ゆるに至つた。然るに外蒙政府は之を以て滿洲國軍の不法越境なりと宣傳したので、我關東軍は共同防衛の責任上、滿洲國軍を助けて三十一日外蒙軍を撃退し右三角地帯を回復した。然るに外蒙の首相兼外相ゲンドフ氏は聲明を發して右は日滿軍の不法なりと爲し、尙かゝる紛争を避くる爲め國境確定の交渉に關する用意ある旨を述べた。而して二月七日には外蒙古東邊警備隊長より、曩に滿洲國興安北警備軍司令官が外蒙出先官廳に宛てて通達した外交交渉報告に對し、二月六日附を以て右交渉に應ずべきを回答して來た。併しそれは、交渉地點をソ聯領バーハ

の二。
 ▲特別取扱料金 通函料一角、保費料別報知通發行日より十日間、十一日より一月（俱し二元を超過するを得ず）小包一個に付き五分。
 ▲郵便請求料金 △取戻し又は名宛變更取戻し料金八分（郵便立書）△代金引替金取消し又は返戻、一角二分、名宛變更一角二分（郵便立書）△記録取消料金八分△價格表印刷郵便物、通常郵便物、代金引替、金別郵便物は取扱はず。
 ▲郵便物取扱料 十圓まで一角五分、二十圓まで二角五分、三十圓まで三角五分、五十圓まで五角五分、百圓まで一元、百五十圓まで一元五角、以上五十圓又はその總數毎に四角を課徴す。

爲書取扱の要綱

一、爲書金額 滿洲國から振出す爲書は同幣建てで中華民國の郵局では自國の貨幣に換算して支拂ふ。又中華民國から来る爲書は中華民國の國幣建てで、これを滿洲國の郵局ではその時の相場により國幣に換算して支拂ふ。
 二、爲書の最高制限 一人一日の爲書取組額は振出掛金郵局を三連に分ち送金金額に次の如き制限がある。甲局百圓まで、乙局四百圓まで、丙局八百圓まで、三、爲書料金 十圓まで一角五分、二十圓まで二角五分、三十圓まで三角五分、五十圓まで五角五分、百圓まで一元、百五十圓まで一元五角、以上五十圓又はその總數毎に四角を課徴す。中華民國では換金地通過の地方費で換算する場合に多少の打歩金を取ることもなつてゐる。
 四、換書期日 爲書發行の日より六箇月以内は換書し請求なき時は爲書金は振出國に返戻される。
 五、換書期間 振出國に返戻せられたる爲書は爲書振出人に其旨通知し、振出人はその爲書發行の日より一年以内に爲書金の換金をしなければ、以後は交通部大臣の認可がなければ換金されない。
 六、爲書時効 爲書はその爲書發行の日より三年間換書し又は換戻し請求しなければ同庫に没入せらる。

七、再度發行 爲書を亡失、毀損若しくは汚損したる時は、振出人又は受取人より振出郵局又は換金郵局に再度請求交付の請求をすること、この場合請求書に對金一角の郵便切手を添へ申出れば、再度請求を原書に對し郵政廳で發行し請求人に交付せらる。
 八、贈送 日本より送金して来た滿日爲書の受取人が中華民國に轉居した場合、及び滿洲より振出した爲書の受取人が中華民國から日本に轉居した場合、何れもその爲書の轉送を請求することが出来る。此場合爲書料金は爲書金より控除して新爲書を以て轉送する。

國家承認の問題

概説 滿洲國は建國の當時、各國に此旨通告し國交開始を望んだが、爾來強ひて承認を求むる態度には出でなかつた、それは必ずしも承認を求むる必要なく、國家獨立の實を擧ぐるが先決問題なりとなしたからである。而して承認問題の如きは事實に附伴して自然に解決されるべきものなりとの見地からであつた。爾來銳意治を圖つた結果は、國家の獨立が儼然たる事實に於て全世界に認めらるゝに至つた。但し正式に承認せるものと然らざるものとがあるに上り、此の承認に對する各國の態度を檢討して見るのは頗る興味がある。
 正式承認國 第一番に承認したのが、いふまでもなく日本で、昭和七年（大同元年）九月十五日の日滿議定書に依る。第二が中米サルヴァドル共和國で昭和九年（康德元年）三月三日附公文に依る。第三はローマ法王國で同年八月二日附正式文書。事實上承認國 元首又は官憲より、滿洲國の元首又は官憲に宛てたる書面を送り來れる國を以て事實上の承認國と認むるのが至當であらう。此解釋によると、蘇聯を第一番と爲す。即ち建國刻々滿洲國內に領事を任命し、自國領内に滿洲國領事の駐在を認め、昭和九年九月五日には滿蘇水路協定に調印し、十年三月二十三日には北滿鐵路協定に調印した。又聯邦の一たるエストニア國は日本との通商暫定取極（昭和九年七月二十日）中に「滿洲國」の名を用ひてゐる。昭和九年三月一日帝政樹立に際し、滿洲國外務大臣より、日本以外七十一箇國に對し、新帝國成立せる旨に修好を望む旨を通報した。これに對して正式回答を寄せて來たのは左の八箇國である。何れも事實上の承認國と認むべきである。
 諸國王國、アメリカのレベリア共和國、バルチツタ沿岸のリトアニア共和國、ローマ政體、ドミニカ共和國、ネパール王國、土耳其共和國、南米ボリヴェイア共和國。
 尙、ドミニカ共和國（中米）大統領ラファエル・レオニダス・トルイコ・モリナー將軍は昭和九年八月十六日滿洲國外交部を通じて親書を滿洲國皇帝陛下に致し、就任の挨拶と共に滿洲國に現有する友好親善關係

を増進したき旨通告して來たので、皇帝陛下には十年一月二十九日附を以て親翰を送達された。
 香國の承認 支那は滿洲國を極力否認してゐるながら、事實に於ては承認してゐる。通商、通車、設關の事實が之を示す。他にも通商關係や關稅、苦力出入關係などにもその例が多い。元來之を強く否認するのは、滿洲國の國家としての職存を、事實に於て強く認めてゐる所以であると考えざるを得ない。國際聯盟の滿洲國不承認主義も此例である。
 郵政的承認 ポーランド政府は昭和十年四月二十三日附を以て「政府は滿洲國政府の要求により、滿洲國と正式に郵便運輸關係を取結ぶことに協定した」旨發表した。右は滿洲國交通部郵務局長とポーランド郵務長官との間に、郵便爲替交換に關する協定成り、日本を兩國の媒介として、郵便爲替を交換することになつたからである。
 滿洲國交通部郵務局長より、かねてドイツに對して、滿洲國直接爲替交換を提議して來たが、十年九月十一日右に應ずる旨回答して來た。此の郵便事務に關する事は國際法上、國家の承認とは別問題となされてゐるから、之れを以て直ちに事實上の承認であるとは云ひ得ないけれども、矢張り事實

に於て官憲が滿洲國の職存を認めたものには相違ない。
 經濟的承認 チェッコスロバキヤ國の政府代表ヘルマン氏は昭和九年十二月滿洲國の視察調査を爲し、その結果同國は關東州に領事館を開設し、商務官を駐在せしめて兩國間の通商促進を圖らんとし、新京政府外交部に對して文書を送つてその認解を求めた。
 英國、佛國、白耳義、米國、ドイツ、其他の諸國より有力な經濟視察團が滿洲に來り、對滿の投資、又は事業を策しつゝあるは、滿洲國の經濟力を承認せるものに外ならぬ。その經濟力を承認せるは、事實上は畢竟滿洲國家の承認に外らぬ（國際法の解釋を別として常識的に云ふ）何となれば國家の基礎固く機關の信用すべきものありて始めてその經濟力が信用されるからである。此等は固より政府とは表面的に關係のないものではあるが、政府の政策に關係なしとは云ひ難い。世界各國共に財的不況に馴きつゝある折柄、滿洲國經濟力の前途に期待する所あらんとするは當然である。併しながら、國家としての正式承認を爲さねば、完全なる經濟的利益を得る機會を得ること困難であるから、斯る經濟力の承認は漸次條約的正式承認を誘導すべきものと

思はれる。
 歐米人の承認 其他個人としては、九年十二月二十日公表された英國商業聯盟東亞調查團報告書（パンピー報告）の如きもいふまでもなく承認説であり、九年中東京に開催された赤十字國際會議に出席した中米ニカラガ代表エスピノーザ大統領がサンフランシスコで滿洲國不承認の理由はなく、唯時の問題に過ぎないと喝破せるが如き、十年一月四日、米國ニューヨーク州選出共和黨下院議員ハミルトン、ゼー・アール・ファイツシエ氏が滿洲國不承認主義は根據なき常識たるに過ぎないと喝破せるが如き、何れも有力なる滿洲國承認説であるが、各國に此の種の主要者が漸次多くなつて來てゐる。
 上述の如く、正式承認の國家はまだ少なく、事實承認國も甚だ多いとはいはれないけれども、既にその經濟力を認むるものが多い、又個人としての承認論が各國に擴まりつゝある状況は、その多數が遠からずして正式承認に至るべき趨勢にあることを示すものである。
 滿洲國の行政
 總説
 建國以來國運いよ／＼隆盛に向つてゐた

滿洲國は、順天安民の天旨により昭和九年(康徳元年)三月一日をもって帝制を實施し、執政溥儀氏が登極し第一代の皇帝となつた。同時に年號も大同より康徳と改元された。

一般行政制度についていへば、近代的中央集権的國家を形成せんとする建國の根本方針には依然として渝りはないが、しかし急激なる變革を行つて民心に深刻なる打撃を與ふることを避くるために、在來の行政機構中の踏襲し得るものは存續する政策をとり漸々實行されて居る。即ち昭和九年三月一日臨時地方制度調査委員會が設置され地方行政の一大刷新について研究中だつたが成案を得たので康徳元年十二月一日より奉天、吉林、黑龍江、熱河の四省を廢して新たに吉林、龍江、黑河、三江、濱北、開島、安東、奉天、錦州、熱河の十省を設けて疆界を一新することに決した。

地方行政の刷新と共に地方自治の確立のために全國各縣又は旗に參事官、副參事官並に警察指導官を配置し、更に公私社會事業の連絡統制のため社會事業聯合會を組織し、又は地方衛生機關の充實、阿片專賣制度の實施に伴ふ衛生方面の取締等に見るべきものが少くなかつた。

法を改めその他相當の改正があつたが、滿洲國々情に適した新法制については治外法權撤廢を前にして法院組織法をはじめ目下著々研究中であり、それまたは舊法を援用することとなつてゐる。要するに滿洲國の政治は治安の恢復と共に目覺しき進展を見せ、獨立國の實を完備するに至り、殊に帝制實施によつて國基を萬代の下に固くしたので國運いよ／＼外りつゝある。而して現滿洲國に課せられた最重要問題としては治外法權撤廢問題があり即ち既に附屬地行政權の返還に就いても日本政府の聲明があり滿洲國政府では行政權、課稅權、司法權、警察權、營業法規等全般に互る調査を進められてゐるが康徳二年春各關係主腦部を關する治外法權撤廢準備委員會を組織し關東軍、日本大使館、關東局、滿洲國、滿鐵の共同委員會たる現地委員會および中央日本政府委員會と協力これが準備を急ぎつゝあり、同準備委員會の陣容は左の如くである。

康徳元年三月一日天意に依り溥儀執政が帝位に即かれ民主制國家が君主制となると同時に從來の政府組織法は廢止され新組織法が制定せられた、而してこの組織法は滿洲國家の組織及作用に關する成文の基礎法であり勿論近代的意義における憲法とは言ひ得ないが現在の國家の基礎法として所謂實質的な憲法を爲すと云ふべく、また本法は其制定の手續の上から欽定の法でありその點日本憲法と軌を一にすると言ひ得るものである。唯この組織法と雖暫行的のものであり、憲法制定の嚆には當然廢止されるべきものである。

組織法

左に帝制後の滿洲國と帝制前の滿洲國との法制上の主要なる差異を示せば
一、以前の民主制を廢して君主制となしたること。
一、君主を神聖不可侵とし別に憲法委員會を設けること。
一、軍令事務を一般國務の外に區別し輔政機關を設けること。

滿洲帝國

政治—滿洲國の行政

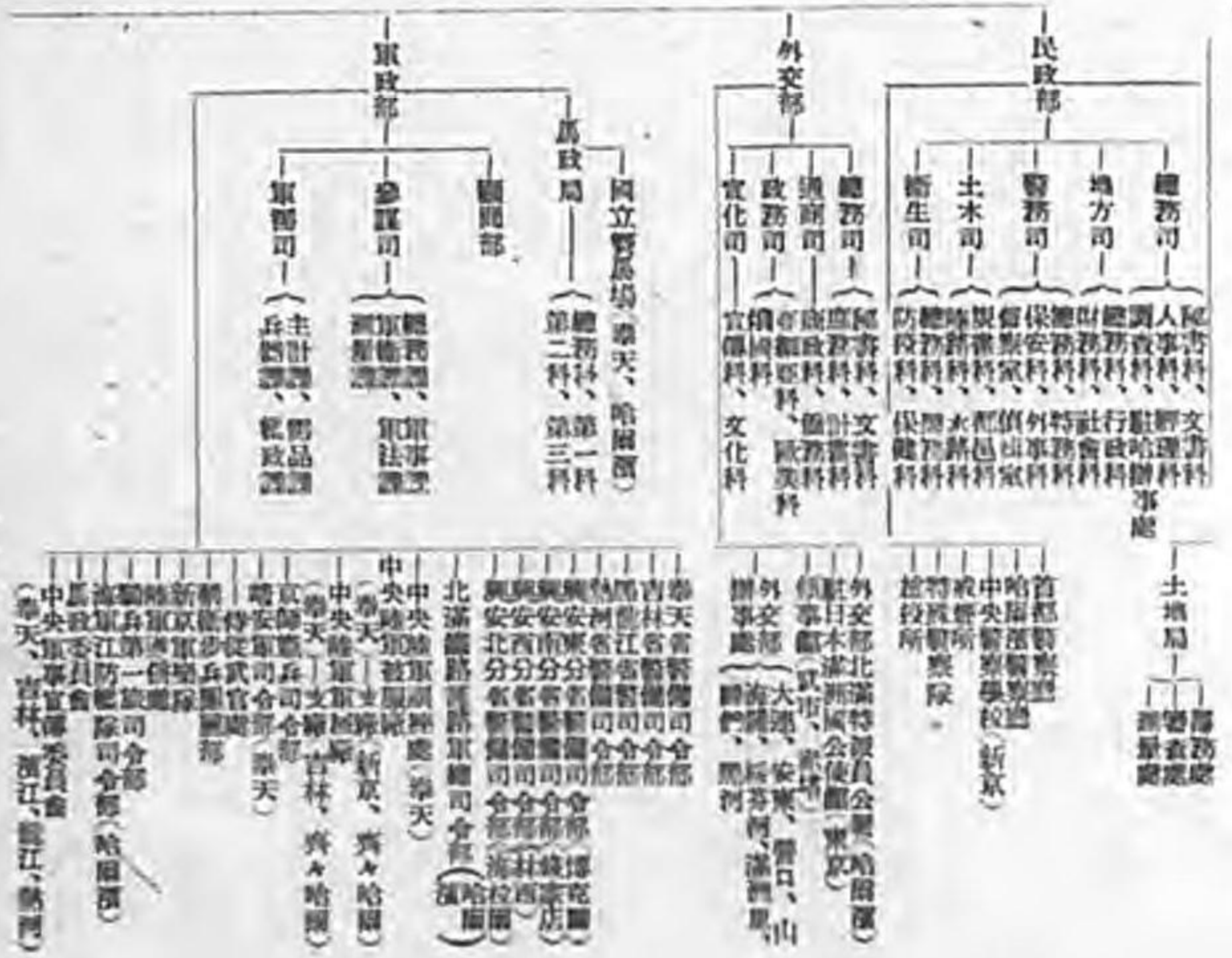
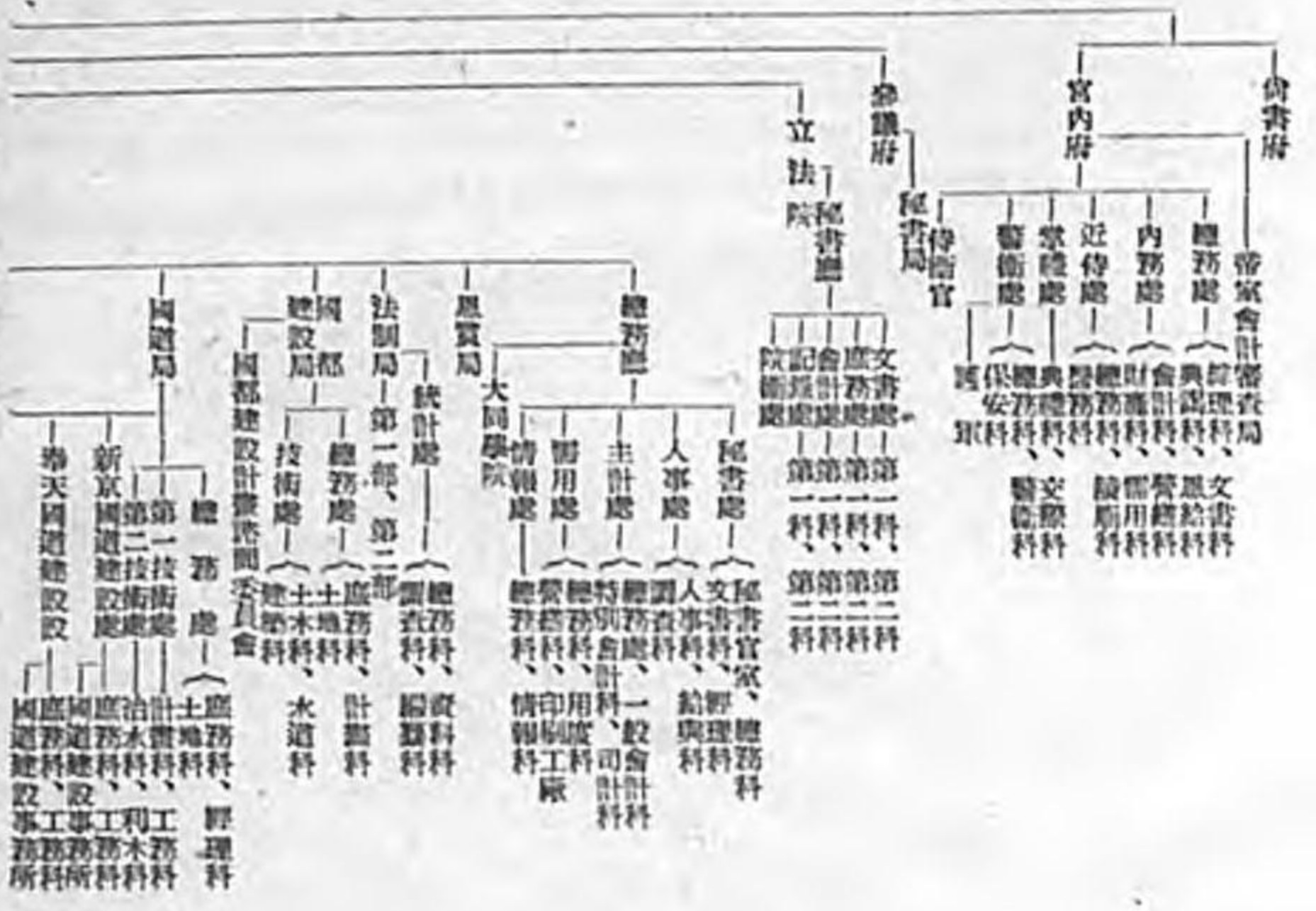
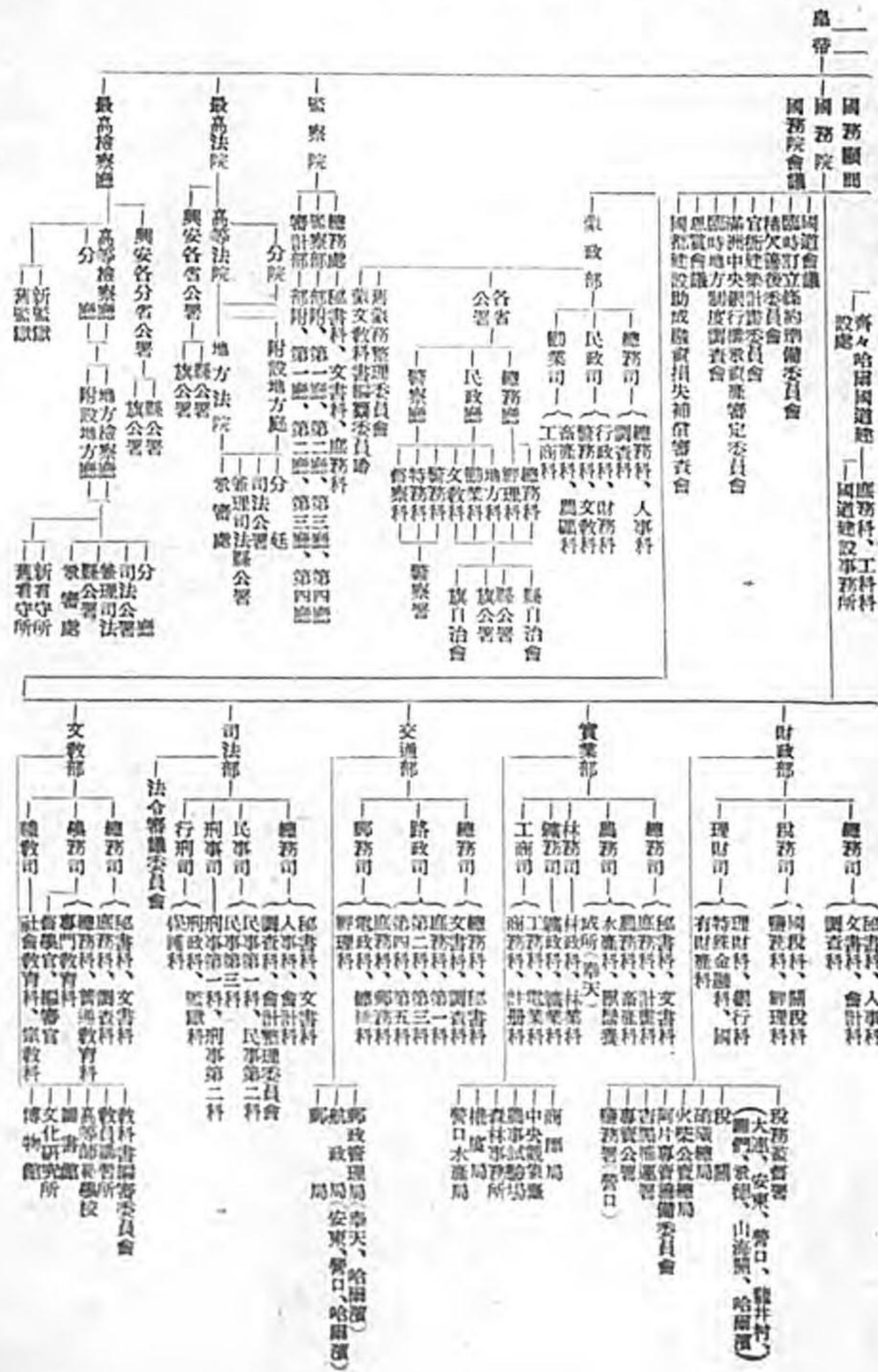


表 織 組 治 (在現月五年元德康)



憲 法

憲法は一國の據つて以て立つ根本法で國家の組織とその機能とを規定する。滿洲國は大正元年三月九日、國家成立のその日に敕令第一號政府組織法、敕令第二號人權保障法、敕令第三號「暫く從前ノ法令ヲ援用スルノ件」を發布した。しかし政府組織法の前文には、政府組織法を以て滿洲國を統治する國政の根本法となし、將來民意を採取し、滿洲國憲法を制定するを俟つて直に廢止すると明記した。

政府組織法は康慶元年三月一日附屬實施に當り廢止し、これに代つて組織法の制定發布を見、且つ人權保障法の全文が改められた。しかしこの代替及び改正は執政即位に伴ふ當然の處置で、從つて原法の根本精神は依然として残つて居り、この二つの法が現在滿洲國の憲法の如き作用をなして居る。

しかし滿洲國が當然たる獨立國として内外に重きをなし、正常なる發展を遂ぐるために憲法制定は急務であるから溥儀執政は執政就任に當り一箇年内に憲法を發布すべきことを表明した。しかるに右一箇年間に發布するを得なかつたので大同二年三月一日建國一周年記念敕書を出して草創

の際として政務多端、且つ匪患水火等のため實現し得ざりし所以を述べ、今後速に憲法の事宜を籌備修正すべきことを宣し同日「憲法制度に關する敕書」を以て憲法制度を調査するため憲法制度調査委員を置き鋭意準備中である。

皇帝及輔弼機關

滿洲國は建國と同時に前清の廢帝たる溥儀氏を推挙して執政としたが、天命定つて康慶元年三月一日皇帝の位に即いた。執政と皇帝の相違は大正元年三月九日敕令第一號「政府組織法」と、康慶元年三月一日發布の「組織法」によつて明かである。即ち執政は全人民の推挙により統治權を總攬するものであつたが、皇帝は天命に據り至意の地位に就き元首として統治權を總攬するもので、こゝに滿洲國の國體を確立して不動の道に就いたわけである。

皇帝の大權は廣く統治權の總攬であるが組織法に持記されたものは、命令制定大權(第七條)、第八條)官制大定、官吏任免及び

傳給確定大權(第九條)、宣戰、講和及び條約締結大權(第十條)、陸海空軍統率大權(第十一條)、榮典授與大權(第十二條)、恩赦大權(第十三條)、立法院召集及び會期延長大權(第二十一條)、法律豫算の裁可の公布施行を命ずる大權(第二十五條)等である。

まほ皇位の繼承の方法については組織法上に「帝位の繼承は別に定むる所に依る」(第一條第二項)と規定し、今後別に規定に俟つことになつてゐる。皇帝の國務上の大權を輔弼し其の實に任ずる國家機關を國務總理大臣と言ふ。國務總理大臣は國務と關連せざる軍統率の大權及宮廷大權とを除く一切の國務に就き皇帝を輔弼其責に任ずる機關である。國務大臣を除き皇帝の輔弼機關としては宮廷事務に關しては宮内府大臣、軍令事務に關しては軍政部大臣があるが國務に關し多數の國務大臣の輔弼制を認めず國務總理大臣なる單獨の機關を設けた事は滿洲國組織法の顯著な特徴である。なほ皇帝の輔弼機關としてはこの他に參議府がある。

中央政府

政府組織概況

滿洲國の政府組織は立法、司法、行政、

及び監察の四分制立制で、即ち立法院、法院、國務院、監察院の四院制である。四院の他に皇帝の諮詢機關として參議府がある。立法院は現在なほ議員の選舉を行ふに至つてゐないので未だ成立せず、従つて法令の制定は當分の間に國務院で立案し、參議府の諮詢を経た後皇帝の認可をもつて公布してゐる。従つて現存法院も過渡的である。又三月一日の帝制實施以後は、宮中機關として宮内府及び尙書府が置かれてゐる。政府組織の大綱は左の如し。



一年間政府組織の改正

參議府その他 この一年間において參議府、宮内府、尙書府、立法院、監察院等の諸組織には何等の變更もみなかつた。即ち右各機關の組織及び職能は從來のまゝである。

國務院 國務院組織中この一年の間においてなされた最も重大なる改正は從來の興安總署を廢して蒙政部を新設したことである。

る。滿洲國政府では對蒙古統治の要諦は清朝及中華民國に隷屬せる時代の外藩又は屬國的觀念を清算し新國家建設の意識と目覺とを明確に把握せしめ將來滿漢人と共に新國家の結成分子として機會の均衡を得せしめるにありとし、しかも從來の蒙古統治に關する行政權は右の根本理念に基く行政施行上極めて不自然且つ法制上の見地からすればも對蒙總署對各部との權限關係に明確を缺く點が多いため政府では同機關を改正し組織法上の部となし行政の責任と主管權限を明確にすると共に國內全蒙旗の行政を統一し以て蒙古民族をして將來の隸屬的觀念を排除せしめるため康德元年十一月二十九日勅令を以て興安總署官制を廢止新たに蒙政部を設置することとなつた。しかもなほ政府が蒙政部を特殊なものとした理由は蒙古民族の主要産業は牧畜と幼稚な農業及狩獵にすぎず居住も天幕生活であり稍進んだ民度を有する地と同一水準の統治を許さざるがためである。尙從來舊風、吉林、奉天、熱河に約八十萬の蒙古民族が散在したがこの改正を機會に興安各省に接觸する純蒙地帯をも興安各省に加へ、然らざる純蒙地帯には旗制を認め、混住地帯は概ね屬人主義による行政により一律に特殊行政を行ふ事とした。かくて蒙政部の設置により

名實共に蒙古行政の中央機關たる容態を整へることとなつたが同時に行政の中間機關として從來の興安四分省を廢し東西北の四省に改めた。

(蒙政部組織) 蒙政部長は旗制を施行する地域に於ける地方行政警察、土木、衛生、農林、畜養一區に關する事項を除く一水産、礦山、商工、教育及宗教に關する事項を管理し興安各省長を監督す、蒙政部には總務、民政、勸業の三司を置き總務司は總務、官印管理、人事、會計及庶務、調査統計に關する事項を掌り民政司は地方行政、警察及衛生、土木、宗教及教育に關する事項を掌り勸業司は牧畜、農林、農林、蠶業、大工に關する事項を掌る。蒙政部長、理事官、長正、秘書官、總務官、事務官、佐、司官、技士の諸職員を置く。

(興安各省組織) 蒙政部長の下に興安東南西北の四省を置くが各省長は蒙政部長の指揮監督を受け各大臣所管の事務に就ては其指揮監督を受け法律命令を執行し省内の行政事務を管理すると共に省長は所部の官吏を指揮監督し其の進退賞罰に關し蒙政部長に具狀し委任官以下は之を專行する權限を有す、また省長は省内の行政事務に關し其權又は特別の委任に依り省令を發布することを得、且つ省内の警察局長、議長及縣長を指揮監督する、尙ほ改制當時各省には總務廳民政廳を置き總務廳は總務、人事、官印の管理及文書、會計及庶務、統計及調査に關する諸事項を掌り民政廳は地方行政の監督、勸業及教育、警察及地方自治、土木、土地、農林畜養工務水産、教育宗教衛生に關する事項を掌り一先づ蒙政部長は總務司を置かれ各省は蒙政部長の指揮監督に置かれてゐたため更に興安總署を廢し其の

管下の警察を廢し管内警察行政を擧げて省長並びに旗長に歸屬せしめることに決定康德二年九月五日官制の改正を見こみ完全に統制を見ることとなつた。而してこれにより興安四省には從來國務院の二廳が置かれたのみならず大が新たに警察廳の設置を見聞は警察、地方自治、衛生に關する事項を管理することとなつた。

興安各省名、省域及省公署所在地表

Table with columns for province names (興安東省, 興安南省, 興安西省, 興安北省), their territories, and provincial offices. It lists various regions like 喜扎雅朗, 庫倫, 科爾沁, etc.

地方行政

省

滿洲國は大同元年三月一日獨立政府組織とともに省制度の第一次改正を行ひ、舊省制度から軍政、財政の權を奪つて封轄的特質を脱落したが、なほ舊省制度には軍閥餘孽の殘存を残してゐたためこゝに康德元年十二月一日より舊四省を廢して十省とし、完全に中央集權の實をあげた。

新省官制中省長權限の主なものは人事、省令、出兵請求權等であり一見官制と大差無いかの如く見へるが内容には大差あり例へば委任官以上の人事任免權は中央で掌握し、縣市の手數料使用料の新設變更縣市豫算各項の流用等は省長の認可を受けしむることとし國內治安に關しても省長に或權限を與へてゐる。省の特質は日本の府縣等と最も異なる點は省が單に中間行政機關にして財政上の自治權を有せざる點にあり従つて經費は國庫負擔となつてゐるがその理由は滿洲社會の産業經濟教育の發達狀態が然らしめるところである。康德元年十二月一日より實施された。新省制度及び引續き行はれた蒙政部の設置による一部縣廢合の結果により改正せられた省別市

連市としての充實を期しつゝあり。なほ民政部に於ても普通市制を立案中である。

旗

旗は蒙古に於ける自治區域であり、又政治機關である。滿洲國は蒙人保護の標旨に即り、旗制度を保存すると共に旗中に漢民族の侵入を防止するため、興安省各旗を地の保全に關する件(敕令一〇五號)を發し、興安省の土地は原有蒙古旗民が自ら墾殖し又は放牧その他のために旗地を利用する以外は禁ずることとした。かくして政府は興安總署を設置し旗行政の改善統制に第一歩を踏出したがなほ統制に不備な點あり、蒙古民族行政の完全な統一を圖るべから蒙政部の設置と共に純蒙地帯における旗制度を確立し(この點蒙政部の項参照)これが命令系統をも完全に統一した。かくしてこの改正によつて舊熱河省東の翁牛特、奈曼、錫林、庫倫、唐古特、喀爾喀、察爾喀左翼の各旗をそれ〴〵興安省、西省に劃入し省外蒙旗に對しては郭爾羅斯前旗、郭爾羅斯後旗、杜爾伯特旗及依克明安旗の四旗を獨立せしめ蒙旗行政の進展を期してゐる。

旗は法人として國の監督を受け法制の範圍内で公共事務及法制によつて旗に屬してゐる事務を處理する。旗は國の行政區域たる旗を以て區域とする。區内に住所を有するものは旗住民として、旗住民は均しく本令に依つて權利を享有し義務を負担する。旗は住民の權利義務及び自治事務に關して旗條例及び旗規則を制定することが出来る。旗條例及び旗規則の改廢は蒙政部大臣の認可を受け且つ一定の公布式を以て告示する。旗には旗長、事務官、技正、警正、警佐等の職員を置く。旗には部令を以つて指定された旗自治會を置くことが出来る。旗自治會は部令の指定に基き五名乃至二十一名の委員を以て組織する。旗の歳出入豫算及び決算、旗稅及び使料、手数料、夫役ならびに現品の賦課徵收、豫算外の支出、旗條例の制定及び改廢、基本財産及び備荒施設管理及び處分の諸項は旗自治會の議決を要することを要する。旗自治會は毎年少くとも一回旗長これを召集する。旗は旗住民に對して旗稅、夫役及び現品を賦課徵收することを得。旗は營造物若くは公共の用に供したる財産の使用については使用料を徵收し、特定人のためにする事務について手数料を徵收することが出来る。旗の歳出入豫算は蒙政部大臣の認可を受けなければならない。本旗制は現在の旗の組織上完了する。

關東州の行政

概説 日本は日清戰爭の結果遼東半島を獲得し、次いで三國干渉の結果滿洲國に還附したが、ロシアは明治三十一年關東州の租借權を獲得し、次いで東清鐵道南部敷設の權利を得、三十五年一月哈爾濱大浦間を全通せしめた。明治三十七年日露戰爭起るや、日本は同年五月金州及び大連を占領して直に軍政を布いたのが、日本の關東州に於ける治政の濫觴である。更に明治三十八年五月、勅令第五百五十六號を以て占領地民政機關員に關する規定を公布し、六月九日關東州民政署の編成を完了し、同年六月二十三日、滿洲軍總司令官の下に民政を施行した。同年十月十六日平

和克復するや、同月三十一日關東都督府の編成り、民政署はこれに隸屬し、なほ軍事行政を施行したが、三十九年七月勅令第三百九十六號をもつて、關東都督府官制公布せられ、同年九月一日より施行された。これ關東州民政の起りて、關東州内ではこの日を以つて施政記念日として永く記念して居る。

三位一體制については第六十五議會に於いて幾多の論議を見たが、昭和九年七月岡田内閣成立以來、この改革が日本政界の最大なる問題として陸軍、外務、拓務の關係三省間に論争され、結局陸軍案を根幹とした案が閣議を通過し十二月二十六日を以てこの始政以來の大變革が實施されて今日に至つてゐる。

關東州廳 關東州直屬官署中主要なるものに關東州廳がある。州廳は關東州に置き官房、内務部、警察部に分れ州廳長官は大使の指揮監督を受け州内の行政事務を管理し、職權又は特別の委任に依り廳令の發布、陸海軍司令官に對する兵力使用請求權を有す。

關東州廳



大正八年四月、勅令第九十四號をもつて關東廳官制公布され、同時に關東都督府制を廢止した。新官制による關東長官はその任用資格に武官たる制限なく、その職權は専ら諸般の政務を總理するも、駐滿軍隊總率のためには別に關東軍司令官を置いた。尤も陸軍武官が關東長官に任ぜられたる時は關東軍司令官を兼ねることを得しめた。關東長官は南滿洲鐵道株式會社の業務監督に當ることになつて居たが、滿鐵の實力が強大なため、こゝに關東廳、關東軍および滿鐵の三者鼎立し、更に領事館も加つていはゆる四頭政治の弊態を醸成せしめた。昭和七年三月一日滿洲國生論し、滿洲に對する日本側最高機關を整備する必要に迫られるや、同年八月八日武藏信濃大將に關東軍司令官、關東長官および特命全權大使を兼任せしめ、これに滿鐵を統轄せしむることとし、いはゆる三位一體制をつくつた。

新機構の外廳 前述新機構によると在滿最高機關は軍司令官と駐滿全權大使の二位一體とし、關東廳は關東州と關東州廳に分離し、關東州は大使館に設置し官房、司令部、警務部及び監理部の三部より成り同局の長官は滿洲國駐特命全權大使であつて、内閣總理大臣の監督(涉外事項に關しては外務大臣の監督)を受け關東州の事務を總理す。關東州廳長は大使を佐け局務を總理し官房及び各部の事務を監督する。而して關東州の權限は左の如し。(一)關東州廳の監督その他關東州における政務の管理(二)特に定むるものを除くの外南滿洲鐵道附屬地の行政の管理、(三)南滿洲鐵道株式會社及び滿洲電信電話株式會社の業務の監督の三項に盡きるが大使は右列記の權限を行ふため命令を發布し、管内の安寧秩序を保持するため陸海軍司令官に對し兵力の使用を請求する事を得る。

關東州廳



所屬官署 民政署(旅順、大連、金州、普蘭店、貔子窩) 警察署、大連消防署、中學校、高等女學校、旅順高等學校、大連工業學校、家政女學校、大連商業學校、金州農業學校、大連商學院、旅順醫院、婦人醫院、大連救療所、農事試驗場、種馬所、水産試驗場、農藥試驗場、博物館、圖書館、體育研究所。

歴代關東都督、長官及全權大使

(昭和十年九月、上の数字は任官年月日、下は在官年月)

都督	陸軍大將	大島 義昌(明六、二、三)	六、六
同	陸軍中將	副島 安正(明六、四、二)	二、五
同	陸軍大將	中村 覺(大正、九、五)	二、三
同	陸軍中將	中村 次郎(大正、七、三)	一、九
同	林 權助(大正、四、三)	一、一	
同	山縣伊三郎(大正、五、三)	一、一	
同	伊集院彦吉(大正、九、一)	一、一	

地方行政

概況 關東州の地方行政は州内を大連、旅順、金州、普蘭店、貔子窩の五民政署において司り地方自治制度は市制及び市制で、州内行政區劃を二市六十九會に分つ。昭和九年末における各民政署別の市、區、會、街、屯の数は次の如し。

所轄署別	市数	區数	會数	街屯数	
				街	屯
旅順	一	六	一	二五	一五
大連	一	二	一	一	一
金州	一	一	一	一	一
普蘭店	一	一	一	一	一
貔子窩	一	一	一	一	一
計	五	一	五	二七	一七

旅順、大連は市地街として急速な發達をなしたが、その結果汚物掃除などの衛生事務を自治的に行ふ必要を生じ明治四十年二月都督府は衛生組合規則を設け大連、旅順、金州に衛生組合を設立せしめた。その後旅順大連には實業會、町内會、聯合町内會などの私設團體相繼いで起り漸次公共思想も發達してきたので、こゝに大正四年九月大連及び旅順市規則制定され衛生組合を廢して市を置き同年十月一日より實施し、昭和十年は市制實施二十周年に該當するので盛大な祝賀が行はれた。大正十三年に至り勅令をもつて關東州市制公布され、同年八月一日より實施され今日に及んで居る。この市制は大體内地のそれに準じたものである。△市の執行機關 市の執行機關は市長で市會の選舉權した候補者三人中から關東長官これを選任することになつて居る。市長の補助機關としては助役、收入役、主事、書記その他の吏員がある。市長、助役、收入役の任期は四年である。市は事務の便宜上區を劃し、區長を置くことを得。△市の議決機關 市會は大連四十名、旅順十六名の市會議員より成る。この内大連は三十三名、旅順は十四名を代表とし、その市住民たる日本人中選舉權を有する者につき選舉權者これを選舉し、種々大連七名、旅順二名は官選としその市住民中、選舉權者ある者に就き民政廳をして選任せしむ。現任はすべて滿洲人申より選任して居る。又市には市參事會を置き、市長、助役の外に市會議員中より選ばるる名譽參事會員を

以て成る。△市の事業 市の事業中主なるものは、衛生施設、教育施設、社會事業施設、市場、公園、公倉庫、市場、火葬場、墓地、街燈等である。會 屯 會制度は日本における町村にも當るべき下級行政機關で、習慣的の意において自治以後に存続せしめられたる制度である。大正八年二月民政長官の依命通牒により大要内地その他殖民地における行政に準じ、會行政規則及びその附屬規則を制定施行し、爾來自治的訓練や向上せるをもつて大正十四年六月勅令をもつて關東州會制を公布九月一日より實施した。△市の執行機關 市の執行機關は市長で市長は官選とし、關東長官これを任命する。その任期は三年とす。市の行政區劃としては街及び屯あり。街屯長及び副街屯長は各街屯で任期は三年である。△市の附屬機關 市の附屬機關として會に協進會を置く。協進會は民政廳長の選任する協進會員及び市長をもつて之を組織する。協進會員は各街屯とし任期三年△市の事業 會に於いて現に施設せる事業の主なるものは教育で會立學堂を設け滿人兒童の初等教育を行つてゐる。その他體育、圖書、土木、衛生、地方改良、救護、屠畜場等の公共施設等に當つて居る。

滿鐵附屬地の行政

總説 滿鐵附屬地の行政 滿鐵附屬地の行政は日露講和條約により日本が獲得した東支鐵道の用地を日本政府が滿鐵に對し投資したものである。しかし現在附屬地と呼ばれて居る土地の中にはこの外に(イ)陸軍より移管されたもの、(ロ)支那人地主より買収せるもの、(ハ)閉市場において水代借地として有するもの、(ニ)所有權は滿鐵になきも現實に鐵道附屬地として滿鐵の行政權が及んで居るもの等の四つの例外的の土地をも包含して居る。更にこれを土地の用途より分類すると、(一)純然たる鐵道用地、(二)市街地、(三)鐵道に類別するを得べく、稱呼は包括的で單純だが、その内容は甚だ複雑である。

和條約により日本が獲得した東支鐵道の用地を日本政府が滿鐵に對し投資したものである。しかし現在附屬地と呼ばれて居る土地の中にはこの外に(イ)陸軍より移管されたもの、(ロ)支那人地主より買収せるもの、(ハ)閉市場において水代借地として有するもの、(ニ)所有權は滿鐵になきも現實に鐵道附屬地として滿鐵の行政權が及んで居るもの等の四つの例外的の土地をも包含して居る。更にこれを土地の用途より分類すると、(一)純然たる鐵道用地、(二)市街地、(三)鐵道に類別するを得べく、稱呼は包括的で單純だが、その内容は甚だ複雑である。

滿鐵附屬地行政の歴史

第五條 其の社(滿鐵)は政府の認可を受け鐵道および附帶事業の用地内に於ける土木教育衛生等に關し必要なる施設を爲すべし。第六條 前條の經費を支拂ふため其の社は政府の認可を受け鐵道および附帶事業の用地内の居住民に對し手数料を徴收しその他必要なる費用の分擔を爲すことを得。の條項による。即ち滿鐵はこの所謂三大臣命令書に基き土木、衛生、教育等に關する行政を行ふもので、これが實地は社内に地方部を設けて當らしめて居る。滿鐵は明治四十年四月一日業務を開始すると共に、政府命令書に基き附屬地經營に當るべく地方部を設けた。顧いて同年九月附屬地居住者規約を制定し、同十月各地の居留民會を廢止し、瓦房店、大石橋、遼陽、奉天、鐵嶺、長春の七箇所に出張所を置き、これら出張所を在在及び大連、撫順に公費賦課制度を施行した。明治四十一年十二月滿鐵に職制變更あり、地方部は地方課に出張所は經理係に夫々縮小されたが、附屬地發展に伴ひ、大正三年五月再び地方部となし、翌四年十一月經理係を改めて地方事務所とし、爾來今日までこの名稱が行はれて居る。かく滿鐵行政下の附屬地は滿洲全體の發

護の諸項を管理し、監獄料は犯罪人の出入疾病及死亡、服役犯罪人の工作、教養その他徳化、監獄の衛生及保護、監獄の諸項を管理する。

法院 政府組織法第七條には、「皇帝ハ法律ニ依リ法院ヲシテ司法權ヲ行ハシム」と規定してある。これ滿洲國が司法の獨立を認め、且つ行政權との截然たる分離を所期してゐることを物語るもので、法治國たる滿洲國の理想を表明する條則である。この獨立した司法權を行ふために特に組織された機關が法院である。法院は法律により民事及び刑事の訴訟を審判する。

法院の構成は法律を以て定むることを以て政府組織法上の要件として居る。これまた司法權の獨立を確保せんとする用意より來たものである。現在の法院制度は從來より施行されて居た法院編制法（清國宣統元年十二月公布、民國十四年十一月修正）、最高法院組織法（民國十七年十一月公布、民國十八年八月修正）の定むるところにより、地方法院、高等法院及び最高法院の三審制である。

△地方法院及分院 地方法院は折衷制の裁判機關であり日本に於ける地方裁判所に該當するがその事務の實際は日本の裁判所の事件を併せて管轄する。初級審判案件

の審理は總て屬任審判によつて行はれる。地方法院地方廳は初級審判案件の第一審及最高法院高等法院地方法院審判廳の事務の管轄するものを除くすべての案件の第一審を管轄し、地方法院分院は暫行各該地方分院審判廳法（民國六年四月）によつて組織され裁判は總て屬任制である。この外地方法院と同格の高等法院附設分院、高等法院及高等法院分院、日本の控訴院に該當し内閣、外患罪、外交事務罪、暫行懲治盜匪法の第一審、地方官懲罰案件の第二審、初級審判案件の第三審及暫行懲治盜匪法の修正、懲罰、懲罰を管轄する三人の推事より組織する合議庭で行ふが第三審の審理に際しては五人の合議制にすることである。

△最高法院 最高法院は推事五人合議庭で審判を行ふ。その構成は民、刑事に關する高等法院の判決に對する上告又は抗告、第一審審判として法令によつて關聯せしめられた事件を管轄する。

△推事 推事は法院を組織する法官を日本の刑事に相當する。推事の身分に關しては、組織法に於いて「法官ノ資格ハ法律ヲ以テ之ヲ定ム（三十三條）」として一般官吏と異り任用資格を命令によらざることを「法官ハ刑事又ハ民事ノ裁判ニ依ルノ外其ノ職務ヲセザルコトヲシ、又其ノ職ニ反シテ停職、轉官、轉所及該職セザル、コトヲシ」（三十五條）として終身官として地位の保障あること、及び「法官ハ獨立シテ其ノ職務ヲ行フ（三十四條）」として上官の指揮や他の官廳の掣肘を免受けず獨立不羈なることを明かにして居る。△檢察廳檢察官 民國時代の司法制度に於いては各該法院に於いては各該の檢察廳を附設してゐたが、滿洲國に於いては各該の檢察廳をすべて撤廢し改稱し、最高檢察廳、高等檢察廳および地方檢察廳を置き法院に對し獨立してその職務を執行することとした。

を行ふためにはこれの改善が最緊急の問題とされ、司法部では鋭意これが調査研究立案を急いでゐるが康徳元年八月以降別項監獄制度改善以外に行つた改善、および現に行ひつゝある諸問題は左の如くである。（康徳二年十月末現在）
司法學校設立 康徳元年八月二十一日公布の勅令により司法官養成のため設立せられたもので司法部管轄の下にあり滿人中相當教育のある者を入學せしめ現に第一回生三十名、第二回六十名を入學養成中、今後も繼續的に養成第一回生は康徳三年卒業の予定である。尚別科を設け地方法院補人推事檢察官中成績優秀の者の再教育を行ふてゐる。

法院組織法制定 現在の三級三審制を廢し四級三審制とし、かつ現在地方法院以下の無統制を系統立て、司法部獨立の實體を備へしむるべく案は既に法制局に附附されてゐる。

律師法（辯護士法）及推事檢察官登用試験制度の制定 司法官の素質向上と共に民間律師の向上をはからんとするもので既に成案を得目下司法部内で慎重審議中。
日系法官採用 康徳元年末以來積極的に採用に着手并野英一（最高法院首席廳長）榮國文（最高檢察廳首席檢察官）氏をはじめ日

檢察官の主たる任務は刑事については司法警察官を指揮して偵察處分を實行し、公訴を提起するもので、一般官吏と異り任用資格を定め、一定の事由ある場合の他強制的に轉任、停職、轉傳されないことになつて居る。

△司法公署 司法公署は法院の設置なき縣公署内に設け裁判官及び書記を以て之を組織す。縣知事は檢察事務を行ひ、審判事務は審判官が行ふ。
△整理司法廳公署 整理司法廳公署は縣知事と審判官を以て之を組織し、審判官の審判する事件に對しては縣知事は共同の責任を負ふ。地方法院、地方分院、縣司法公署の設けなき縣に設く。

△監獄 監獄については康徳二年四月まで教令第三號により民國時代の法規を援用し、唯罰金納付による徒刑執行免除の制度のみを廢止することとなつてゐたが司法部では諸制度のうち先づ監獄制度の改善に着手四月一日勅令を以て新監獄官制を制定五

本司法省關係の權威者三十名（司法部を除く）を採用更に康徳二年中に尙三十名を採用の旨でまた典獄、獄吏に七十名を採用してゐる。
參事官制度司法部顧問制度の制定 康徳元年末參事官制度を設け日系五名の參事官を採用し刑法、刑罰法、民法、民訴法、商法の五部門に別つて新法の立法中でありかつ康徳二年六月法規の萬全を期するうへから顧問制度を設け松本善治、田中耕太郎（商法）泉新一郎（刑法）我妻榮、穂積重遠（民法）池田寅二郎（民訴法）小野清一郎（刑訴法）村上金十郎（全般）の諸氏を顧問とした。

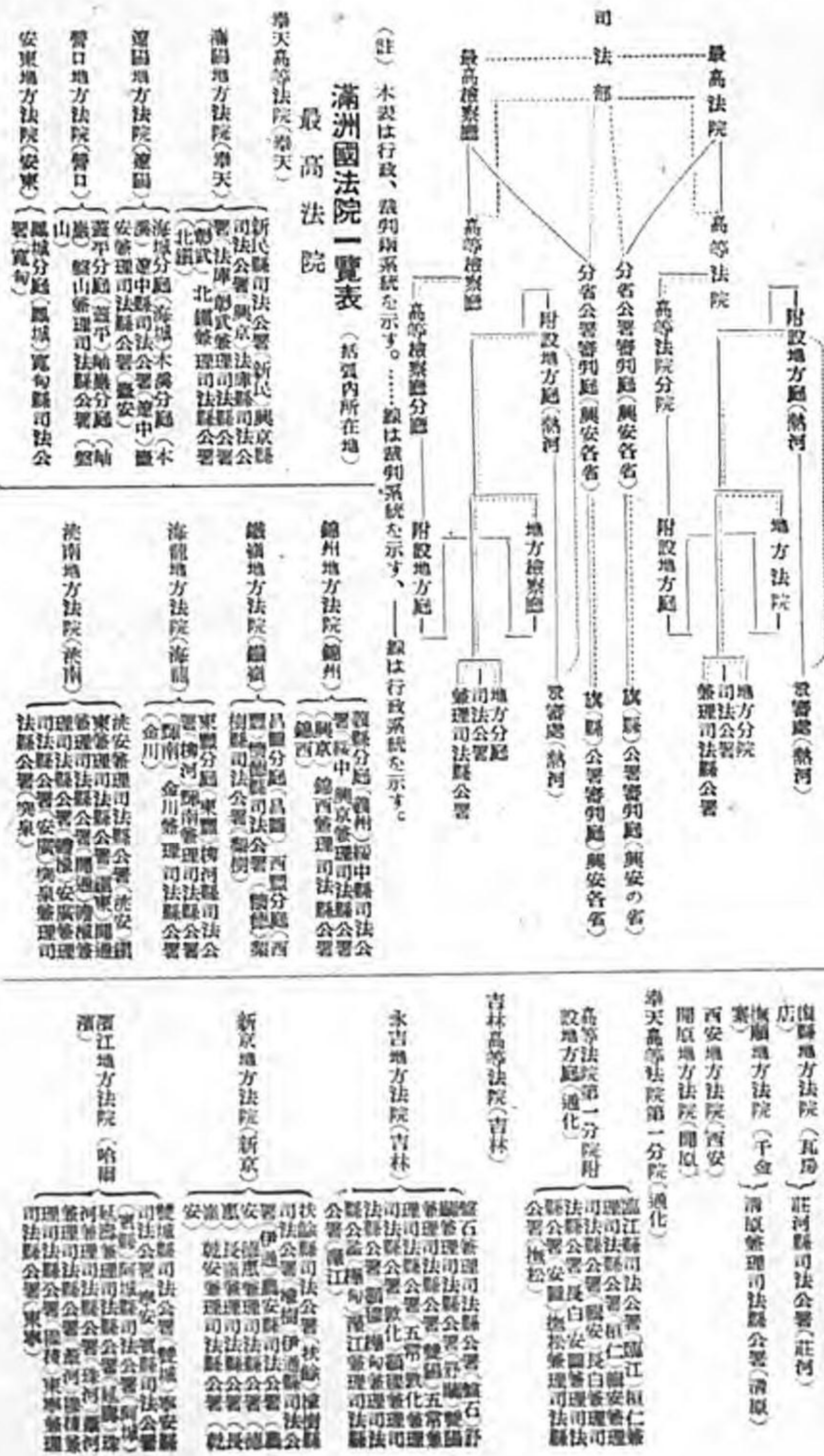
提存法（供託法）及提存官制の制定 從來滿洲國の提存規定は舊法を援用したため亂帳を極め何等統制されたものが無かつたため康徳二年八月二十二日提存法及提存官官制を公布これを施行した。而して提存官は地方法院及高等法院分院附設地方廳の所在地に置かれることとなつた。
中央廳舎新築 既に司法部廳舎は順天廣場に康徳二年中に完成するが引きつゞき堂々たる最高法院最高檢察廳を新築することとなり既に設計圖は完成を見てゐる。その他地方監獄法院等の新築改良も漸々進捗を見つゝある。

滿洲國司法關係諸制度は別項の如く殆んど舊東北政權時代のものを踏襲するもので治外法權中の最重要問題たる司法權の體度

教 官	二十九人	委任
審 判 官	百五十七人	委任
審 判 長	一人	委任
審 判 官	二十三人	委任
審 判 官	八人	委任
審 判 官	三十人	委任
審 判 官	（内八人を委任とする）	（内八人を委任とする）
審 判 官	（内八人を委任とする）	（内八人を委任とする）
審 判 官	（内八人を委任とする）	（内八人を委任とする）

司法制度の改善
第四條監獄長は典獄を以て之に充つ。
第五條監獄長は典獄を以て之に充つ。

司法機關系統表



滿洲國法院一覽表 (括弧内所在地)

- 奉天高等法院(奉天)
- 滿洲地方法院(奉天)
- 遼寧地方法院(遼寧)
- 營口地方法院(營口)
- 安東地方法院(安東)
- 新民縣司法公署(新民)
- 法庫司法公署(法庫)
- 北鎮司法公署(北鎮)
- 海城分廳(海城)
- 遼中司法公署(遼中)
- 安東司法公署(安東)
- 蓋平分廳(蓋平)
- 鞍山司法公署(鞍山)
- 鳳城分廳(鳳城)

- 錦州地方法院(錦州)
- 鐵嶺地方法院(鐵嶺)
- 海龍地方法院(海龍)
- 沈南地方法院(沈南)
- 遼寧司法公署(遼寧)
- 東安司法公署(東安)
- 法庫司法公署(法庫)
- 安東司法公署(安東)
- 遼寧司法公署(遼寧)
- 東安司法公署(東安)
- 法庫司法公署(法庫)
- 安東司法公署(安東)

- 新京地方法院(新京)
- 吉林高等法院(吉林)
- 永吉地方法院(吉林)
- 遼江地方法院(哈爾濱)
- 遼寧司法公署(遼寧)
- 東安司法公署(東安)
- 法庫司法公署(法庫)
- 安東司法公署(安東)
- 遼寧司法公署(遼寧)
- 東安司法公署(東安)
- 法庫司法公署(法庫)
- 安東司法公署(安東)

吉林高等法院第一分院(依蘭)

- 方正司法公署(方正)
- 通遼司法公署(通遼)
- 吉林司法公署(吉林)
- 延吉司法公署(延吉)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)

吉林高等法院第二分院(延吉)

- 延吉司法公署(延吉)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)

黑龍江高等法院(齊齊哈爾)

- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)

龍江地方法院(齊齊哈爾)

- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)

政治—法務及び警察

黑龍江高等法院第一分院(依蘭)

- 方正司法公署(方正)
- 通遼司法公署(通遼)
- 吉林司法公署(吉林)
- 延吉司法公署(延吉)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)
- 汪清司法公署(汪清)
- 和龍司法公署(和龍)

呼蘭地方法院(呼蘭)

- 呼蘭司法公署(呼蘭)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)
- 齊齊哈爾司法公署(齊齊哈爾)
- 龍江司法公署(龍江)

熱河高等法院(張家口)

- 張家口司法公署(張家口)
- 承德司法公署(承德)
- 熱河司法公署(熱河)
- 張家口司法公署(張家口)
- 承德司法公署(承德)
- 熱河司法公署(熱河)
- 張家口司法公署(張家口)
- 承德司法公署(承德)
- 熱河司法公署(熱河)

興安省公署審判廳

- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)

興安省公署審判廳

- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)

興安省公署審判廳

- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)
- 興安省公署審判廳(興安)

滿洲國檢察廳一覽表

- 最高檢察廳(奉天)
- 奉天高等檢察廳(奉天)
- 遼寧司法公署(遼寧)
- 東安司法公署(東安)
- 法庫司法公署(法庫)
- 安東司法公署(安東)
- 遼寧司法公署(遼寧)
- 東安司法公署(東安)
- 法庫司法公署(法庫)
- 安東司法公署(安東)



警察官吏 警察制度がその成果を擧ぐると否とは制度そのもの可否より、むしろこれを運用する人にある。舊軍閥時代の滿洲の警察がかくのごとく紊亂したのは全く警察官の素質劣悪で、その訓練も行き届かず、任免黜陟が其の當を得なかつたためである。故に滿洲國ではまづ警察官吏そのもの向上改善によつて警察行政の肅正を圖ることにした。

警察官の採用条件 警士の採用条件を左の如く定めた(1)年齢十八歳以上三十歳以下の者、(2)身體強壯、品行方正、思想

堅實なる者、(3)高級小學を卒業し又は同等以上の學力を有する者、(4)身長一米六〇以上の者。

警察官の養成 (1)中央警察學校、最高の警官學校で現職警察下級幹部(警佐、巡官)中優秀なるものを選拔し修業年限を六箇月とす、(2)警察官練習所、新任警士は例外なく本校に收容して警察官として必要な警察、消防、衛生等に關する學術及び運用を習得せしむる。その講習期間は四箇月とす、現在本練習所の設置箇所は新京、奉天、吉林、哈爾濱、齊齊哈爾の五箇所で

ある、(3)留學生の派遣、警察制度の發達した日本の最高警察教育機關たる内務省警察講習所に一年間留學せしむるもので大同元年二十五名、大同二年三十名、康慶元年三十名、同二年三十名と年々留學生を派遣今後もこれを繼續することになつてゐる、(4)邦人の警察指導官を各縣に一名乃至二名派遣して實地指導に當らしめて居る。

待遇の改善 舊政權時代には給與低劣なるのみならず、その支給不確實で上官の私腹を肥すものが多かつたため、下級警察官の生活苦しく、勢ひ收賄誘迫等が行はれた。故に滿洲國に於いてはこの點を最も戒しめて肅正ならしめて居る。

稱呼の改正統一 舊政權時代は各種の名稱が行はれ官制も混淆してゐたが、滿洲國ではこれを改正統一し、警正、警佐、巡官、警長、警士の五階級に分ち他の官吏との區別を明かにした。

服裝の改正統一 従來は公安局、鐵路警察、北滿特別區警察、水上警察等夫々異りたる制服を着出し、團體統制上また紀律感嚴保持上欠けるところがあつたので警察官制服を施行して統一した。

身分保證及び服務 警官の身分を保證すると共にその服務規律を嚴正ならしむるものは最も軍大なる點なので、不正行爲あるもの

や國民政府、舊政權に内通する者を除いては濫りに免職することなく、且つ服務規則を公布してこれに據らしめて居る。

警務指導官 所謂警務指導官は警察事務に經驗ある日本人を以てこれに充て、各縣に配屬し縣警務局長を輔佐して縣警察廳の編成強化及び一般警務の指導に當つて居る。指導官は最初百二十名であつたが、大同二年十月關東軍及び外務省警察官中より三百三十名を採用したので、康慶元年末には四百五十名に達したが更に充實を圖り康慶二年度における指導官定員は左の如くで十二月末には全定員に達せしめることになつてゐる。

警務指導官 警正三四名、警佐二三名、警官四七一名計七四名、警務處長及北滿特別區警察廳警正三二名、警佐八七名、警官二三名計三二二名。

(註)但し警務處長及北滿特別區のうちには一部指導官としてではなく實際職務に就いてゐるものを含む(木更木警務官等は除く)

治安維持 滿洲は古より匪賊横行の地であつたが、滿洲事變にて多數の支那兵が匪賊化して四散したので、その害いよしく甚しく、討匪政策は滿洲國政治の重大な一項目であり別記の如く日本軍隊を始め滿洲國軍、日滿警察協力がこれが討伐を圖

り目覺ましい好成績をあげてゐるが更に左の如き民間團體を組織してこれの徹底を圖つてゐる。

治安維持會 大同二年熱河討伐終り皇軍が分散配置に入るや、これを好機として日滿兩國の治安工作に關係を有する諸機關を打つて一丸となし、全能力を發揮すべく治安維持に關する最高機關として、中央に中央治安維持會を、又その下に各省、各縣治安維持會を設置した。治安維持會の主な仕事に掃蕩作業、縣警察の強化、銃器彈藥の調査回收、戸口調査、保甲制度の確立、交通機關の整備、宣傳工作、その他傳單配布、映畫、演劇等による宣傳等でいづれも相當の成績を收めてゐるが、なほ努力を要するものがある。

保甲制度 保甲制度は支那に於て古き歴史を有する自治制度であつて從來民間、商團等の名稱で各部藩の自治に當つて來た。しかるに滿洲事變後地方の治安紊亂すると共に自衛團は廢業化し、團練兵隊を改編したものの、保甲團を改編したものも多く、自衛の目的に反するものが多くなつたので地方住民に隣保友愛の精神を鼓吹して地方

肅正の第一歩を先づ其の住民より行はしむると共に自衛團の如きも純然たるその地住民中より選出した團員を以つて組織した義勇的の自衛團を組織して警察の補助機關たらしむべく、大同二年暫行保甲法を制定公布した。

保甲組織 十戸をもつて牌とし、村又はこれに準ずべきもの、區域内の牌を以つて甲とし、警察署の管轄區域内の甲を以つて保となし、市街地に於いては凡そ十牌を以て甲とす。

保甲役員 保に保長、副保長各一人、甲に甲長、副甲長各一人、牌に牌長一人を置き、牌長は牌の家長が甲長副甲長は甲の牌長が、保長副保長は保の甲長が互選する。

保甲連座 保甲および牌にはある程度の自治を認め、牌を單位としてその牌内の家長に對し牌内の住民より犯人を出した時は各家長連座の責に任せしむ。

自衛團 自衛團は保又は甲の住民の危害を警戒防禦するため保長又は甲長により組織されたもので保の自衛團に團長、副團長各一人、甲の自衛團に團長副團長各一名を置く。

全國警察職員階級別一覽表

(康徳九年末現在) (括弧内数字は日系警官)

Table with columns for rank (警正, 警佐, 巡官, 警長, 警士, 合計) and provinces (吉林省, 龍江省, 黑龍省, etc.). Includes a total count at the bottom.

備考 興安省を除く各警務廳警察官講習所職員を含まず

關東州、附屬地及在滿領事館の警察

沿革 關東州及び州外鐵道附屬地における警察行政は外地における治安維持に當るだけに重要な地位を占め、警察、憲兵、

領事館警察の三者が或は分離し或は融合して複雑な發達史を形勢し、わが警察制度の研究上興味ある題目をなしてゐる。大體滿洲に於ける日本側警察の沿革を分轄すると左の八期となる。

(一) 民警統合制 明治三十九年關東都

督府設置の際、州内の警察事務を他の一般行政事務と共に民政局長及び同支局長に、又滿鐵附屬地は警務局長に掌理せしめた。これ第一期の民警統合制である。

(二) 領事館警察の統合制 明治四十一年滿洲に駐在する領事館に關東都督府事務官を兼わしめその管内の警察局長を指揮せしめ、反對に關東都督府の警察官が外務省警察官を兼ねることとして第二期の領事館警察統合制を採つた。この制度は州内、滿鐵附屬地および領事館警察區域の三地域の警察事務の統一を圖つたものでこの制度の精神は今日も依然として残つて居る。

(三) 憲兵統合制 第三期の憲兵統合時代は大正六年都督府は警務部を設け警務局長を置き警務局長は南滿洲駐在の憲兵の長たる將校を以つて充てることとし、憲兵將校、下士、伍長を天々監視、警部、警部補に任命した。

(四) 憲兵分離制 この制度は大正八年關東廳が設けられるに及び文官行政の根本方針にもとづいて文官警察制をとり第四期の憲兵分離時代に入った。

(五) 民警分離制 大正十年關東廳で警

務局を設け局長を置き民政局長の権限より警察および衛生の事務を削つて警察局長に與へ第五の民警分離時代となつた。

(六) 民警統合制復活 大正十三年民政局長に警務局長に對する監督權を與へ又民政支局長に警務事務を執行させることとし第六期の民警統合制復活となつた。

(七) 民警分離制復活 昭和五年民政支署を民政署に昇格、その區域に新に警察署を設置するに及び民政支署長の警察執行權を之に移すと共に民政署長は單に警察局長に對する指揮權を有するのみとなつた。

(八) 軍の文武合一制 然るに昭和六年九月滿洲事變勃發に遭ひ、それより以後滿洲は全く劇期的新情勢を現出するに至つたが、新興滿洲國を援助發達せしめ東亞永遠の平和を企圖する帝國は在滿多頭政治の改革を企て、關東廳、大使の各長官を軍司令官として兼任せしめ三位一體の形式を探りたるもなほ在滿行政機構の根本的合理化を必要とし、一面また現下の事態に鑑み國防並に産業開發の根幹は國內治安の徹底の回復を先決問題となすが故に、軍の治安維持對策上文武(軍警)合一の要ありとせ



州内外警察機關の配置

Table listing police stations and their locations across the Kanto region, categorized by district.

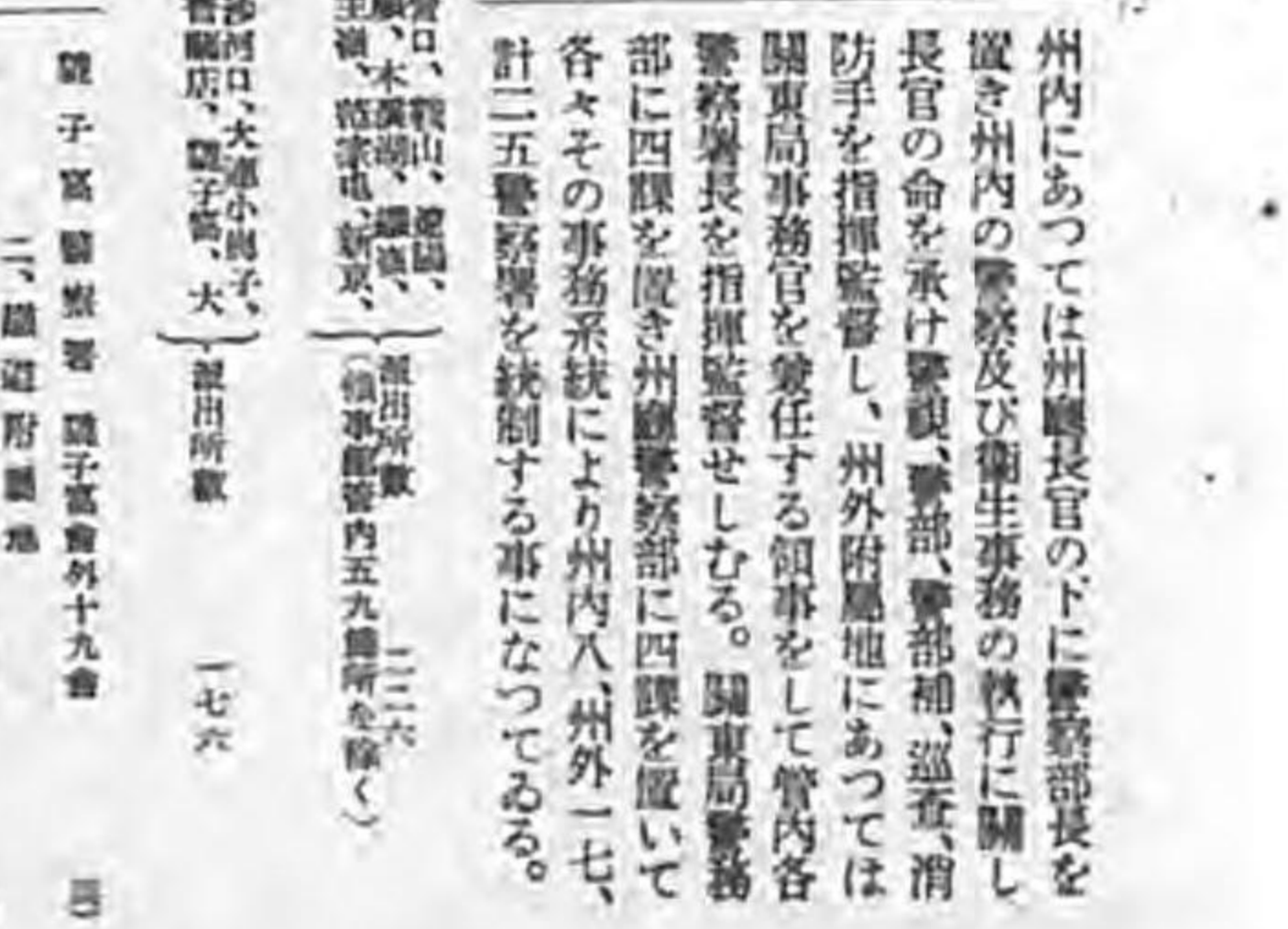


Table listing police stations and their locations across the Kanto region, categorized by district.

Table of police divisions and personnel counts. Columns include division names (e.g., 本署, 第一分署), personnel counts (警察官, 警士, 警手, 警補), and administrative notes (e.g., 各分署管内を除く地域).

警察配置定員表 (昭和九年末)

Main table of police personnel counts. Columns include various police ranks (警察官, 警士, 警手, 警補) and their respective counts across different divisions.

備考 本表は警務局勤務者を除く。

在滿領事館警察

滿洲國內に居住する邦人については治外法權が行はれてゐるがこれに對しては領事館に警察署を置き警察行政を行はしめてゐる。在滿領事館警察署の所在地は次の如し。

吉林、敦化、哈爾濱、齊齊哈爾、滿洲里、海拉爾、開島(龍井村)延吉、百草溝、頭道溝、琿春、綏芬河、圖們

在滿外務省專任警察官

配置人員表 (昭和十年八月末日現在)

Table of police officers assigned to consular offices. Columns include office names (e.g., 本館, 第一分館), personnel counts (警察官, 警士, 警手, 警補), and administrative notes.

